

平成29年度
島根の教育

島根県教育委員会

目 次

第1章 島根県教育の基本理念・教育目標	1
第2章 基本理念・教育目標を実現するための平成29年度施策・事業の概要	3
1. 教育目標「向かっていく学力」関連	
1- (1) 学力の育成	3
1- (2) ものづくり活動の推進	6
1- (3) 情報教育の推進	7
1- (4) 読書活動の推進	8
2. 教育目標「広がっていく社会力」関連	
2- (1) 社会性の育成	10
2- (2) コミュニケーション能力の育成	11
2- (3) 国際理解教育の推進	12
2- (4) ふるさと教育の推進	13
2- (5) 学び直しや就労に向けての支援	14
3. 教育目標「高まっていく人間力」関連	
3- (1) 心の教育の推進	15
3- (2) 「しまねのふるまい」の推進	15
3- (3) 人権教育の推進	16
3- (4) いじめ・不登校に対する取組の充実	19
3- (5) 文化活動の推進	22
4. 教育目標「教育目標を達成するための基盤」関連	
4- (1) キャリア教育の推進	24
4- (2) 特別支援教育の推進	26
4- (3) 幼児教育の充実	29
4- (4) 離島・中山間地域の教育力の確保	30
4- (5) 私立学校への支援	31
4- (6) 「生きる力」を支える健康づくり	32
4- (7) 学び続ける教員の育成と学校マネジメントの確立	36
4- (8) 安全・安心な教育環境の整備	38
4- (9) 学校・家庭・地域の連携・協力による教育の推進	39
4- (10) 社会教育の振興	40
4- (11) 生涯・競技スポーツの推進	43
4- (12) 文化財の保存・継承と活用	47

◎第2期しまね教育ビジョン21を推進する上で基盤となるその他の取組

①県民と一体となった教育行政の推進	50
②県立高校の再編成等	50
③指導体制の充実の重点	50
④研究指定校・研究推進地区	50
⑤学習指導要領の趣旨を生かした学校教育	53
⑥学習指導の改善と充実	53
⑦各教育指導の充実	54
⑧教科用図書の採択と無償給与	54
⑨教育センターの充実	55
⑩各種奨学事業	57
⑪福利厚生事業	57

第3章 各種資料

1 教育行政

(1) 島根県教育委員会行政機構図	59
(2) 島根県教育委員会各課の所掌事務	61
(3) 教育予算	65
①島根県教育委員会予算 ②県予算と教育予算	
③県予算と教育委員会予算の推移 ④幼児・児童・生徒1人当たりの学校教育費	
(4) 人員配置表	67

2 学校教育

(1) 学校概要(学校数・学級数・在学者数・教員数及び職員数一覧)	68
〔参考〕私立高等学校の設置状況等、公立専修学校の設置状況等	
(2) 児童生徒概要	70
(ア) 児童生徒等の状況	
①園児・児童生徒数の推移	
②平成28年度島根県年齢別・男女別身体計測の平均値表	
③平成28年度不登校児童生徒の割合及び小・中学校理由別長期欠席者数	
④平成28年度不登校児童生徒が在籍する学校数	
⑤平成28年度学年別不登校児童生徒数	
(イ) 児童生徒の進路状況	71
①卒業後の進路状況	
②進学率の推移	
※高等学校等進学率の推移	
③就職率の推移	
④就職をした県立高校生のうち県内就職者の割合	
(ウ) 学力	72
①全国学力・学習状況調査 教科別平均正答率	

②平成 29 年度全国学力・学習状況調査 教科（観点別、分類・区分別）平均正答率	
③学校生活に関すること「～の勉強は好きだ」	
④家庭学習を 1 時間以上する割合	
(エ) 心の教育	74
①平日（月～金曜日）に 30 分以上読書をする割合	
②今住んでいる地域の行事などに参加している割合	
③地域や社会で起こっている出来事に関心がある割合	
④人権・同和教育資料	
(オ) 体力	76
①平成 28 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果概要	
②全国大会（中学校・高等学校）における入賞数（ベスト 8 以上）	
③昭和 61 年を 100 とした場合との体力比較	
④平成 28 年度島根県年齢別疾病異常被患者率	
(カ) 生活習慣	80
①朝食を毎日とる児童生徒の割合	
②睡眠時間	
③家庭でのテレビ等の視聴時間	
④携帯電話・スマートフォンの使用時間	
(3) 小・中学校	81
(ア) 学校数	
①設置者別学校数	
②学級数別学校数	
③小・中学校数の推移	
④複式学級等のある学校数	
⑤教育事務所別特別支援学級設置状況	
(イ) 児童生徒関連	83
①平成 25・29 年度児童・生徒増減表	
②小・中学校学級編制基準の推移	
③学級編制方式別児童・生徒数	
④編制方式別学級数	
⑤学年別児童・生徒数	
(ウ) 教職員関連	84
①教育事務所別小・中学校教職員数	
②市郡別・男女別校長・教頭・主幹教諭・教諭数	
③小学校校長・教頭・主幹教諭・教諭の男女別年齢構成	
④中学校校長・教頭・主幹教諭・教諭の男女別年齢構成	

- ⑤小・中学校職種別・年齢別・男女別教職員構成表
- ⑥小・中学校教職員異動総数の推移
- ⑦小・中学校教職員人事異動数
- ⑧市町村立学校教育職員の市町村間交流状況
- ⑨市町村立学校教育職員の教育事務所間交流状況
- ⑩小・中学校間の交流状況
- ⑪県立学校教員と市町村立学校教員との交流状況
- ⑫平成 28 年度市町村立学校新規採用教員生活の本拠地別配置状況
- ⑬市町村立学校校長・教頭任用者年齢別人数
- ⑭辞・退職者の状況

(工) へき地教育関連・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 91

- ①へき地指定学校状況（文部科学省指定校）
- ②へき地指定学校の学校数、児童生徒数及び教職員数
- ③平成 28 年度へき地学校設備等整備事業一覧
- ④教育事務所別へき地指定校一覧
- ⑤へき地学校教員の人事交流
- ⑥へき地人事交流状況

(4) 高等学校

(ア) 生徒関連・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 94

- ①公立高等学校入学者選抜方法
- ②選抜年度別高等学校募集定員・入学者数等
- ③平成 28 年度県立高等学校入学定員
〔参考〕平成 29 年度松江市立女子高等学校入学定員
- ④県立高等学校募集学級数の増減（全日制課程）
- ⑤県立高等学校募集学級数の推移（全日制課程）
- ⑥公立高等学校学校別・学科別・学年別・男女別生徒数
- ⑦県立高等学校別舎生数
- ⑧公立高等学校学科別・学年別在籍生徒数
- ⑨定時制課程の募集定員・生徒数の推移
- ⑩通信制課程の生徒数の推移

(イ) 教職員関連・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 102

- ①県立高等学校校長・教頭・主幹教諭・教諭・養護教諭・栄養教諭の男女別年齢構成
- ②県立高等学校職種別・年齢別・男女別教職員構成表
- ③年度別高等学校教職員定数の推移
- ④県立高等学校別教職員数
- ⑤市町村立高等学校別教職員数
- ⑥県立学校教職員人事異動数
- ⑦公立学校教職員異動総数の推移
- ⑧県立学校教員のへき地交流状況

⑨県立学校教員の地域交流（教諭の転補）状況

(5) 特別支援学校	107
(ア) 幼児児童生徒関連	
①県立特別支援学校学校別・学部別・幼児児童生徒数	
②県立特別支援学校学部別舎生数	
③平成 29 年度特別支援学校高等部及び専攻科の入学定員	
(イ) 教職員関連	109
①特別支援学校校長・教頭・主幹教諭・教諭・養護教諭・栄養教諭の男女別年齢構成	
②特別支援学校職種別・年齢別・男女別教職員構成表	
③年度別県立特別支援学校教職員定数	
④県立特別支援学校教職員数	
(6) 幼稚園	111
①幼稚園数	
②学級数別幼稚園数	
③幼稚園児数	
④職種別幼稚園教職員数	
(7) 教職員関連	112
(ア) 教育職員免許授与	
①平成 28 年度免許状の種類別授与件数	
②平成 28 年度免許状の教科別授与件数	
③年度別免許外教科担任許可状況	
④平成 28 年度免許外教科担任許可状況	
(イ) 教育職員の休暇等	114
①平成 28 年度産休者数	
②平成 28 年度育児休業許可状況	
③平成 28 年度月別育児休業許可状況	
④平成 28 年度私傷病補充者数	
(ウ) 教育職員の給与	116
(エ) 教育職員の懲戒処分	117
①平成 28 年度懲戒処分状況（交通事故に係るもの）	
(オ) 外国語指導助手人数の推移	117
(8) 教育施設・設備	118
①公立学校施設の概況	

- ②学校図書館図書標準を達成している学校の割合
- ③学校におけるICT環境の整備状況
- ④年度別県立学校体育施設利用状況
- ⑤平成28年度公立学校の水泳プール設置率

(9) 学校給食・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 121

- ①学校給食の食材仕入れ状況調査
- ②学校給食形態別実施状況
- ③学校給食調理場
- ④米飯給食実施状況
- ⑤学校給食調理場規模別状況
- ⑥米飯給食市町村別実施状況
- ⑦平成28年度学校給食費（平均月額）
- ⑧完全給食実施市町村等栄養教諭・学校栄養職員配置状況
- ⑨調理従事員配置状況

(10) 学校安全・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 124

(ア) 交通事故の推移

- ①県内の事故の推移
- ②事故に遭った幼児・児童生徒数
- ③登・下校時に事故に遭った幼児・児童生徒数
- ④歩行中・自転車乗用中に事故に遭った幼児・児童生徒数

(イ) 学校管理下における事故の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 124

- ①学校種別・年度別災害共済給付状況

(11) 教育センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 125

- ①研修講座の実施状況
- ②図書・資料の整備状況
- ③教育相談実施状況

(12) 福利事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 126

(ア) 福利課事業

- ①島根県教職員健康管理センターの活動状況
- ②教職員住宅の状況

(イ) 公立学校共済組合の事業

- ①短期給付事業 (あ) 法定給付状況 (い) 附加給付等状況
- ②長期給付事業
- ③貸付事業
- ④保健事業

(ウ) 一般財団法人島根県教職員互助会の事業

- ①相互扶助事業実施状況
- ②平成 28 年度厚生事業実施状況
- ③平成 28 年度復職支援事業実施状況
- ④平成 28 年度公益事業実施状況
- ⑤貸付事業実施状況
- ⑥島根県教育会館宿泊室利用状況
- ⑦島根県教育会館会議室利用状況
- ⑧積立貯金事業実施状況
- ⑨積立年金事業実施状況
- ⑩退職互助医療給付事業実施状況
- ⑪互助年金事業実施状況

3 社会教育・・・132

- ①社会教育・文化施設数
- ②派遣社会教育主事・地域教育コーディネーター数の推移
- ③東部社会教育研修センター・西部社会教育研修センターの利用状況
- ④社会教育・生涯学習の情報提供・教材貸出状況
- ⑤県立図書館の蔵書数と貸出冊数の推移
- ⑥県立図書館の利用状況
- ⑦青少年の家の利用状況・研修内容
- ⑧少年自然の家の利用状況・研修内容
- ⑨講座の受講などの生涯学習に取り組んでいる人の割合
- ⑩総合型地域スポーツクラブの年度別設立済み状況
- ⑪公共スポーツ施設設置状況
- ⑫各回別国民体育大会派遣者数
- ⑬指定文化財件数一覧
- ⑭県立古代出雲歴史博物館資料数
- ⑮美術館資料数

4 市町村教育委員会の状況（教育行政調査）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・141

5 地方教育費年度別推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・150

第1章 島根県教育の基本理念・教育目標

島根県教育委員会は、平成16年に策定した「しまね教育ビジョン21」に続く、今後の本県教育の基本理念や施策の方向性を示す「第2期しまね教育ビジョン21」を平成26年7月に策定しました。

「第2期しまね教育ビジョン21」の計画期間は、平成26～30年度の5年間です。

今後、「第2期しまね教育ビジョン21」に基づき、県が推進する教育施策全体の目標や方向性を関係者全員が共有し、個々の施策が一人一人の子どもの確かな力となって実を結ぶように取組を進めていきます。（「第2期しまね教育ビジョン21」の全体構造は図1(P2)のとおり）

1 基本理念

「島根を愛し 世界を志す 心豊かな人づくり」

科学技術の進歩や国際化・情報化の進展、少子化の進行、価値観やライフスタイルの多様化など、社会の急激な変化に伴い、先の見通せない厳しい状況が予想されます。

このような時代を生き抜くためには、島根や身近な地域など、ふるさとの自然・歴史・文化・伝統などに対する愛着や誇り、理解を土台に据えることが大切です。

そして、そのような土台の上で、日本や世界を見渡す広い視野を持ち、そうした広い世界全体と自分との関係を意識しながら、高い目標、困難な課題、未知の領域等々の意味を含んだ「世界」に挑戦しようとする意志を持ち、夢や希望・目標に向かって意欲的に進んでいくとともに、社会に能動的に関わる態度や貢献する心を持つことが大切です。

また、一方で、そうした時代への対応とともに、他人を思いやる心や美しいものに感動する心、生命を尊重する心などの豊かな心は、いかなる時代であっても身に付けることが重要です。

基本理念に込められた意味を、学校・家庭・地域・行政など、教育に関わるすべての人が共有し、相互に連携しながら取り組んでいきます。

2 島根の教育目標

(1) 「向かっていく学力」 夢や希望に向かって主体的に学ぼうとする人を育てます
(重点目標) ○学ぶ力・学んだ力 ○情報活用力 ○意欲・たくましさ

(2) 「広がっていく社会力」 多様な人と積極的に関わり、社会に役立とうとする人を育てます
(重点目標) ○社会性 ○コミュニケーション力・国際性 ○島根への愛着と理解

(3) 「高まっていく人間力」 自他を等しく大切に、共に生きようとする人を育てます
(重点目標) ○自尊心・思いやり・規範意識 ○人権意識・生命の尊重

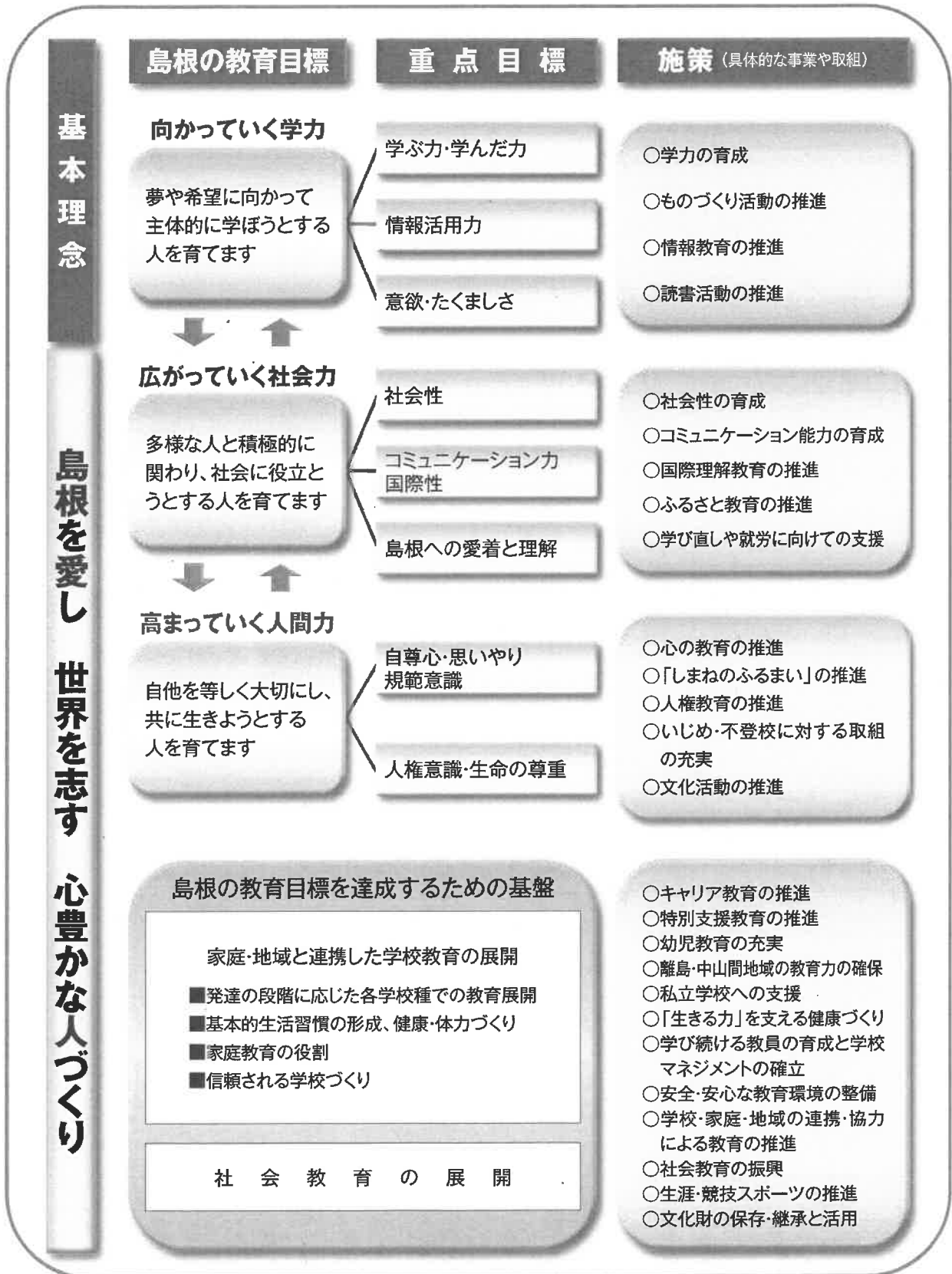
三つの教育目標は、相互に関連性をもって展開していくべきものです。

・学力の向上は、社会力の広がりや人間力の高まりと結び付いたものでなければ、生きる力になりません。
・人間力が豊まることによって、さらなる社会的な関係性の広がり生まれ、より積極的な学びの世界に向かっていこうとする姿勢が育まれます。

重点目標は、教育目標を構成する要素であり、教育目標を達成するために具体的に育てていかなければならない能力や態度などを示すものです。

第2期しまね教育ビジョン21の全体構造

図1



第2章 基本理念・教育目標を実現するための平成29年度施策・事業の概要

施策番号	1-(1)
施策名	学力の育成
島根の教育目標	向かっていく学力
主な所管課	教育指導課

【基本方針・主な取組】

①学校・家庭・地域での学力観の共有

学力(学ぶ力・学んだ力)とは何かという学力観についてわかりやすい形にまとめ、学校・家庭・地域で共有し、教職員・子どもたち・保護者が共通認識を持って行動することができるよう取り組みます。

○学力観を共有するための情報提供の充実

◇めざす学力についての家庭・地域への発信

教員、児童生徒、保護者等が学力育成に向けて共通認識を持って行動できるよう、めざす学力(学ぶ力・学んだ力)や学力育成に向けた取組について学校・家庭・地域にわかりやすく発信します。

◇家庭での取組についての啓発

家庭学習の必要性やそのあり方、家庭での子どもへの関わり方(発達段階に応じたほめ方、しかり方など)についての啓発活動を充実します。

②学ぶ力・学んだ力を高める授業の推進

小学校段階から、学力の基盤となる言語に関する能力をはじめとした基礎・基本の定着を図るなど、「学んだ力(知識や技能などを身に付けたり、それらを活用したりする力)」を高めるとともに、「学ぶ力(主体的に学び、向上しようとする力)」を高める授業の工夫・改善を推進します。

○小学校段階からの言語活動の充実

○基礎的な知識・技能を定着させ、思考力・判断力・表現力を高める授業の充実

○学習意欲や知的好奇心を高める授業の充実

◇めざす授業の実現に向けての情報発信

(ア)学習指導要領に基づいた教育課程の適切な編成・実施・評価のポイントについて「各教科等の指導の重点」「指導の重点(個人用)」により発信し、各学校での活用を図ります。

(イ)学ぶ力・学んだ力を高める授業づくりのポイントについて発信し、各学校での活用を図ります。

(あ)発達段階に応じた基礎的・基本的な知識・技能の定着を図る授業づくり

(い)言語活動の充実により思考力・判断力・表現力を高める授業づくり

(う)学習意欲や知的好奇心を高める授業づくり

◇教員に求められる授業力の明確化と発信

(ア)教員に求められる授業力と授業評価の視点を発信し、各学校での活用を図ります。

(あ)授業力のある教員が実施する公開授業の参観や、効果のある授業研究への参加に関する情報の発信

(い)上記の公開授業や授業研究を映像資料として蓄積し、各学校での校内研修で利用できる仕組みづくり

③学力調査結果の分析に基づく授業の改善

学校における学力育成策の立案にあたっては、計画、実行だけでなく、その前後の学力調査結果などのデータ分析や検証まで含めたPDCAサイクルとなるようにし、授業の改善に取り組みます。

○学力調査結果の分析による課題の把握

○課題に対応した授業改善に関する研修の充実

○子どもの学力の定着状況に基づいた個別指導の徹底

○授業改善の参考事例に関する情報提供の充実

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
島根県学力調査 (教育指導課)	県内公立の小学校3年生から中学校2年生を対象に学力調査を実施し、児童生徒一人一人に結果を返却し、個別指導に役立てます。	43,481

◇学力と学習状況の調査結果等を生かした授業改善のためのPDCAサイクルの確立

- (ア) 調査結果分析用ソフトを活用した分析手法の研修を実施し、各学校で課題の把握ができるようにします。
- (イ) 学習評価と調査結果の分析を基に授業改善を進めるための研修を実施し、学校全体で組織的に授業改善が進められるようにします。
- (ウ) 小・中学校の学力調査や高等学校の学力テストの分析結果を小・中・高で共有し、発達段階に応じて身に付けるべき力を踏まえた、系統性のある授業づくりを進めます。

◇学力調査等の活用による個別指導の充実

- (ア) 学力調査等を活用して児童生徒の学力の定着状況を把握し、当該学年において身に付けるべき学力の定着のための個別指導を充実させます。

④教員の指導力向上のための指導・研修の充実

教員の指導力向上のための指導と研修を抜本的に見直し、効果測定を必ず行うなどPDCAサイクルを確立することにより、指導・研修が学校教育の一層の充実につながるよう取り組みます。

- 教育センター等における研修内容の改善
- 授業研究に基づく校内研修の活性化
- 教員の自主研修に対する支援の充実
- 学校訪問指導における指導方法の改善

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
チームしまね」進学対策事業 (教育指導課)	各学校での改善・工夫・実践を県全体で共有し、「チームしまね」として県全体の進路指導力の向上を目指す仕組みを構築することにより、学校組織の活性化と教員の意識改革を図ります。	791
総合的な学習の時間改善に向けたカリキュラム・マネジメント研修 (教育センター)	次期学習指導要領における「カリキュラム・マネジメント」の趣旨について理解を進め、「総合的な学習の時間」をカリキュラム・マネジメントの視点から改善していくための方向性を得られるようにする。	59
授業の質向上プロジェクト事業	めざす学力(学ぶ力・学んだ力)をすべての子どもたちが身に付けられるよう、学習指導要領の趣旨に沿った算数の授業改善方針等に基づいた実践研究の公開や教材開発を進めるとともに、開発した教材やその他の教育情報を県内の教員が活用するためのしくみを構築し、県全体の授業の質の向上を図ります。	5,122

◇教育センター等における研修の改善

- (ア) 指導や研修の目的を学校の管理職や指導主事が共有し、学校現場において研修成果を検証することで、事後の指導や研修の改善を行います。
- (イ) 喫緊の課題や県の実態に対応した研修となるよう内容を精選します。
- (ウ) 指導主事の指導力を高める研修を実施します。

◇授業研究に基づく校内研修の活性化

- (ア) 各学校が組織的に授業改善を進めていけるよう、授業研究に基づく校内研修の方法についての研修を充実し、校内研修を活性化します。
- (イ) 教員個々の「自己目標評価シート」をOJTに活用します。
- (ウ) 本庁各課・教育センター・教育事務所が発信している教員向け情報を一元化し、教員が利用しやすい仕組みについて検討します。

◇算数授業改善推進校事業による授業改善

- (ア)算数を中心に授業改善に取り組む小学校を算数授業改善推進校に指定し、しまねの算数授業改善プロジェクトチーム会議等で検討した算数の授業改善方針に基づく実践研究の公開や教材開発を進めます。
- (イ)8校の算数授業改善推進校の実践研究の成果を積極的に普及し、県全体の質の向上を図ります。

◇学校訪問指導による指導

- (ア)学校訪問指導の種類
 - (あ)教育課程の管理等に係る学校訪問指導
主として、学校の実態や要望を把握し、その実態や要望に応じた指導・助言等を行います。
 - (い)教科指導等に係る訪問指導
主として、学校等の要請に基づき特定の教科等における指導力の向上、生徒指導や特別支援教育及び人権・同和教育、キャリア教育、情報教育、健康教育、学校図書館活用教育及びふるさと教育並びに指定事業等に関わる指導・助言を行います。

[訪問指導の実施状況(平成28年度)]

(単位:回)

校 種	教育庁各課、 教育事務所、 教育センター の指導主事	市町村派遣の 指導主事	校 種	教育庁各課、 教育事務所、 教育センターの 指導主事	市町村派遣の 指導主事
幼稚園・保育園 ・認定こども園	35	292	高等学校	212	39
小 学 校	1,158	2,151	特別支援学校	68	9
中 学 校	597	1,237	研究会等	397	300
			合 計	2,467	4,028

⑤家庭学習の充実に向けた取組の推進

家庭学習の必要性やあり方について家庭に対して積極的に情報提供し、情報共有と相互理解の上、基本的な生活習慣の定着や家庭学習の習慣化を図ることを通して、家庭学習の充実につながるよう取り組みます。

- 予習－授業－復習の学習サイクルの指導の充実
- 家庭学習の習慣化に関する各家庭への情報提供の充実
- 家庭学習の充実につながる授業改善についての研究成果の各学校・家庭への普及

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
学習プリント配信システムの実施 (教育指導課)	児童一人一人の課題に応じた基礎学力の向上や家庭での学習習慣の定着を図ること、併せて児童にわかる・できる喜びを味わわせるために、インターネットを活用した学習プリント配信システムを県内すべての公立小学校に整備することで、各市町村における学力向上対策を支援します。	3,078

◇予習－授業－復習の学習サイクルについての指導の充実

- (ア)宿題等の評価を確実に児童生徒へフィードバックする取組を徹底します。
- (イ)予習－授業－復習の学習サイクルが定着するためのノート指導や評価活動を充実させます。
- (ウ)児童生徒それぞれの学習の定着状況に応じて学習プリント配信システムの活用を進めます。

◇家庭学習の充実につながる授業改善の推進

- (ア)家庭での主体的な学習につながる授業改善について研究を進め、その成果を普及します。

⑥学校のマネジメント力の向上

集中して授業に取り組める良好な教育環境の整備、保護者との信頼関係の構築、学校種間の連携の推進などを実現するための学校のマネジメント力を高めます。

- 管理職に必要な実践的なマネジメント研修の強化
- 隣接校種との接続を踏まえたマネジメントの展開による幼保小中高連携の強化

○「学校運営計画(仮称)」(学習指導方針、生徒指導方針、危機管理方針、部活動方針、相談体制などを記載)の公表・周知の検討

◇家庭・地域への情報提供の充実と教育活動の改善につながる学校評価の実施

(ア)学校の運営方針、教育内容、成果と課題及び改善に向けての取組などについて、家庭・地域への情報提供を充実させます。

(イ)学校評価を生かした教育活動の改善を進めます。

◇管理職の支援機能の充実

(ア)専任スタッフにより、管理職からの相談の対応業務や訪問指導などの管理職支援を行います。

施策番号	1-(2)
施策名	ものづくり活動の推進
島根の教育目標	向かっていく学力
主な所管課	教育指導課

【基本方針・主な取組】

①小・中学校におけるものづくり活動の推進

ものづくりの楽しさや喜びを体験させる中で、技術に関する理解を深め、技術を適切に活用できる能力や実践的な態度の育成に取り組みます。

○ものづくりの楽しさや喜びを実感できる授業の充実

○伝統技術や先進的な技術を学習する授業の充実

◇小・中学校におけるものづくり活動の推進

商工労働部が主催する事業に協力し、ものづくり体験教室を実施しています。

専門高校生が小学校や中学校で木材加工や電気機器についての出前授業を行い、児童生徒のものづくりへの意欲を高める活動を行っています。

ふるさと教育の一環として、地域の伝統工芸に取り組んでいる人との交流を通して、ものづくりに触れるとともに、子ども自らも、ものづくり活動に取り組んでいます。

②専門高校における産業人材の育成

本県のものづくり産業を担う人材を育成するため、専門高校を中心に、高等学校でのものづくり教育を推進します。また、技術の高度化の進行に対応するために、より専門的な知識や技能を持つ人材の育成に取り組みます。

○産業界や高等教育機関との連携の強化

○インターンシップの充実

○職業資格の取得への奨励・顕彰の推進

○高度な専門性を有する外部人材の活用

○実践的な研修による教員の指導力向上の推進

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
学びを活かそう事業 (教育指導課)	専門高校の生徒による産学官の連携による問題解決型学習を通じて、ものづくりに対する興味・関心を高め、生徒の持つ能力をさらに伸ばすための一助とするものです。具体的には次のような取組に支援を行います。 ○ものづくりや人づくりのすばらしさを伝える取組 ○将来のスペシャリストを育成する取組 ○学校・地域・産業界の絆を強める取組	30,000
産業教育設備整備事業 (教育施設課)	優れた人材を育成するため、産業教育用の実習装置を専門高校へ整備します。	197,755

施 策 番 号	1 - (3)
施 策 名	情報教育の推進
島根の教育目標	向かっていく学力
主 な 所 管 課	教育指導課・保健体育課

【基本方針・主な取組】

①調べ学習やICT機器を活用した授業等による情報活用能力の育成

学校図書館を活用した調べ学習やICT機器を活用した授業等を通して、情報を活用する力を育みます。また、インターネット等を活用し、全世界とつながり、国内外の多様な人々との交流を図る学校活動を展開します。

- 発表力を高める「調べ学習プレゼンテーションコンテスト」の実施
- 司書教諭を中心とした学校図書館活用教育研究事業の実施とその成果の普及
- 教員を対象とした学校図書館活用教育の研修の実施
- 図書資料やICTを活用した授業・学習の推進

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
子ども読書活動推進事業(学校図書館) (教育指導課)	学校図書館の機能の充実を図ることにより、小・中学校における図書館を活用した教育を充実させ、情報活用能力を身に付けた子どもを育てます。 ○学校図書館活用教育研究事業 研究校を指定し、司書教諭を中心とした学校図書館活用教育を展開して、その成果を広く県内に普及するとともに、児童生徒の情報活用能力及び思考力・判断力・表現力の育成を図ります。 ○学校図書館活用教育研修 教員を対象に研修を実施し、学校図書館の活用方法についての実践的指導力を高め、児童生徒の情報活用能力を育成します。	171,140
県立高校図書館教育推進事業 (教育指導課)	学校司書が未配置の県立高校に学校司書を配置し、探究型学習への関わりによる充実した授業や義務教育から引き続いての図書館教育を実施します。	37,234

②教員の情報活用能力の向上

学校の情報化の基盤となる教員の情報リテラシー及びICT機器の活用能力を向上させる研修の充実を図ります。

- ICTを活用した授業を推進するための研修の充実
- 学校における情報セキュリティの研修の充実

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
ICTの活用による新たな学び推進モデル事業 (教育指導課)	協働型・双方向型の授業を実施するため必要となるプロジェクトや実物投影装置等のICT環境を事業実施校に整備します。 ICT機器を利用した授業の質の向上に向けた研修・取組を行い、導入・運用・活用におけるノウハウを蓄積・発信していきます。	-

③情報モラルの育成と保護者への啓発の推進

インターネットの特性について、学校、家庭や警察などが連携し、小学校の早い段階から子どもたちに対してその利点と危険性の周知や情報モラルの育成に取り組むとともに、保護者への積極的な啓発などを行います。

- 情報モラル教育に関する教職員向け研修の実施
- インターネットの利用が健康や生活習慣に与える影響に関する指導の実施
- 情報発信の際の個人情報管理や人権侵害への配慮等に関する指導の実施
- インターネットを介したコミュニケーションの特性を理解させる指導の実施
- インターネット利用上の課題に関する保護者への啓発の実施

◇情報教育における指導の重点

情報化社会の高度化に適切に対応する学校教育の在り方は、主体的にものごとを考え、判断できる能力や態度を育成することが重要です。そのため、主体的に学ぶ意欲をもたせること、体験的学習や問題解決的な学習を行うこと、思考力、判断力、創造力を知育の基本に捉えることなどを重視しなければなりません。

情報教育を進めるに当たっては、情報及び情報手段を主体的に選択し、活用していくための基礎的な資質・能力を育成します。

(ア) 情報活用の実践力

- ・ 情報化社会の高度化に主体的に対応できるようにするための資質・能力
- ・ 課題や目的に応じて情報手段を適切に活用することを含めて、必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる情報活用能力の育成

(イ) インターネットの特性の理解

- ・ インターネットの特性を理解し、情報を主体的に選択・処理・活用し、問題を発見・解決する創造的思考力と合理的判断力

(ウ) 情報化社会に参画する態度

- ・ 社会生活の中で情報や情報技術が果たしている役割や及ぼしている影響を理解し、情報モラルの必要性や情報に対する責任について考え、インターネット上のルールやマナーを守り、安全や権利を守ろうとする態度

なお、指導に当たっては、児童生徒の発達の段階に応じ、各教科等の目標、内容及び相互の関連を踏まえつつ、学校教育活動全体を通じて、意図的、組織的、計画的に進めます。

施策番号	1-(4)
施策名	読書活動の推進
島根の教育目標	向かっていく学力
主な所管課	教育指導課・社会教育課

【基本方針・主な取組】

① 読書習慣の確立に向けた取組の推進

学校・家庭・地域において、子どもたちが本に親しみ、読書の楽しさを感じることが出来る活動・機会を充実させるとともに、子どもたちの読書活動を支える人材や環境を整えるなど、読書習慣の確立に向けた取組を推進します。

- 学校における朝読書などの多様な読書活動の推進
- 親子読書アドバイザーやしまね子育て絵本の活用による、親子で本に親しむ活動の推進
- 「読みメン」プロジェクトを通じた男性による絵本の読み聞かせの促進
- 公民館や児童館などにおける子どもの読書活動の推進
- 司書、ボランティア向け研修の実施など、子どもの読書活動を支える人材育成の推進
- バリアフリー資料の整備など、すべての子どもの読書を保障する環境の整備

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
子ども読書活動総合推進事業 (社会教育課)	第3次「子ども読書活動推進計画」の進行管理を行うとともに、子ども読書の重要性を広く普及啓発しながら、「子ども読書県しまね」の実現を目指します。 (あ) 島根県子ども読書活動推進会議の開催 (い) 子ども読書フェスティバルの開催 (う) 「読みメンてちょう」の作成・配布	3,039
図書館・子ども読書推進事業 (社会教育課)	児童図書や子ども読書に関する研究資料等の収集・提供を行うとともに、関係団体との連携を密にしながら、児童向けサービスの充実、親子読書の推進、ボランティア活動等の促進を図ります。 (あ) 幼児・児童読書普及 ・ 読書普及指導員・親子読書アドバイザーの派遣 ・ しまね子育て絵本の補充(ねえ、この本読んでプロジェクト)	6,849

	<ul style="list-style-type: none"> ・「おすすめしたいこどものほん」整備 (い)子ども読書推進講座 ・子どもつどい ・子どもお楽しみ会 	
--	--	--

②学校図書館の充実・活用の推進

県立学校や市町村における学校司書等の配置の促進により、「人のいる学校図書館」の環境を整えるとともに、地域のボランティア等の協力を得て学校における読み聞かせの取組を推進します。

- 県立学校における学校司書の配置の充実
- 市町村における学校司書等の配置の促進
- 県立図書館から学校図書館への図書の貸出の充実
- 司書教諭養成の支援事業、学校司書等の資質を向上させる専門研修の実施
- 教職員、地域のボランティアによる読み聞かせの推進

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
子ども読書活動推進事業(学校図書館)(教育指導課)	<p>学校図書館の機能の充実を図ることにより、小・中学校における読書活動や学校図書館を活用した教育を充実させ、豊かな心(感性・情緒)を育み、確かな学力を身に付けた子どもを育てます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校司書等配置事業 市町村が行う学校司書等の配置に対する財政的な支援を行い、県内すべての学校図書館が「人のいる図書館」として維持・継続することを目指します。 ○司書教諭養成事業 司書教諭の養成を強化するため、島根大学が行う司書教諭講習の受講に係る旅費を全額補助するとともに、放送大学等を利用した資格取得講習に係る費用(入学料及び授業料)を補助します。 ○学校図書館活用教育研究事業 研究校を指定し、司書教諭を中心とした学校図書館活用教育を展開して、その成果を広く県内に普及するとともに、児童生徒の情報活用能力及び思考力・判断力・表現力の育成を図ります。 	171,140
県立高校図書館教育推進事業(教育指導課)	<p>学校司書が未配置の県立高校に学校司書を配置し、探究型学習への関わりによる充実した授業や義務教育から引き続いての図書館教育を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> (あ)県立高校への司書配置 未配置の17校に嘱託司書を配置 (い)学校司書の研修、図書の整備 	37,234
特別支援学校図書館教育推進事業(特別支援教育課)	<p>特別支援学校の学校図書館としての機能を整備し、児童・生徒の学習活動や読書活動の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> (あ)学校司書の配置 (い)図書の整備 (う)バリアフリー図書の活用推進(県立図書館との連携) (え)研修の実施 	7,184
図書館・子ども読書推進事業(社会教育課)	<p>学校図書館活用教育を充実させるため、県立図書館による学校図書館支援機能及び人材養成機能を強化します。</p> <ul style="list-style-type: none"> (あ)学校司書等の人材養成研修 学校図書館に配置される司書、支援員等が必要とする知識を学ぶための研修を実施します。 (い)司書配置の強化 (う)司書教諭の配置 司書教諭(指導主事)1名を配置し、学校図書館活用教育推進のための支援の在り方を検討します。 	7,325

③学校図書館を活用した情報活用能力の育成

学校図書館を各教科等で活用することを通して、情報を適切に活用して思考・判断・表現する力を育成します。

- 司書教諭を中心とした学校図書館活用教育研究事業の実施とその成果の普及
- 教員を対象とした学校図書館活用教育の研修の実施

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
子ども読書活動推進事業(学校図書館)(教育指導課)	<p>学校図書館の機能の充実を図ることにより、小・中学校における学校図書館を活用した教育を充実させ、情報活用能力を身に付けた子どもを育てます。</p> <p>○学校図書館活用教育研究事業 研究校を指定し、司書教諭を中心とした学校図書館活用教育を展開して、その成果を広く県内に普及するとともに、児童生徒の情報活用能力及び思考力・判断力・表現力の育成を図ります。</p> <p>○学校図書館活用教育研修 教員を対象に研修を実施し、学校図書館の活用方法についての実践的指導力を高め、児童生徒の情報活用能力を育成します。</p>	171,140

施策番号	2-(1)
施策名	社会性の育成
島根の教育目標	広がっていく社会力
主な所管課	教育指導課・社会教育課

【基本方針・主な取組】

①体験を通じた社会と関わる力の育成

子どもたちに人と人との関わりを主眼とした活動を多く経験させ、人間関係を構築する力を育みます。また、ボランティア活動や地域との協働による体験活動を通して、自己有用感の育成に取り組みます。

- 学校と連携した青少年の長期宿泊体験の支援
- 学校と地域が連携した体験活動の推進
- 公民館等における青少年を対象とした体験活動の推進
- 青少年教育施設における社会性を育む体験プログラムの開発・普及
- 放課後子ども教室等における異年齢集団での交流・体験機会の提供

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
放課後支援(社会教育課)	放課後や週末等に、公民館等や学校の余裕教室等を活用し、年齢の異なる子どもたちが群れて遊んだり体験・交流したりする場を提供します。	63,559

②体験活動に関する家庭への意識啓発

体験活動を積むことの有益性について、関係機関が家庭に啓発し、子どもたちのチャレンジを後押しします。

- 県立社会教育施設等における子どもの体験活動を通じた保護者への広報・啓発
- 就学時検診、参観日、PTA研修会等における「親学プログラム」を活用した保護者への啓発
- 公民館等における乳幼児学級、子育てサークル等における学習機会の提供

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
家庭教育支援(社会教育課)	市町村が実施主体となり、親学プログラム及び親学ファシリテーターを活用し、全ての親が安心して家庭教育を行うための支援活動を実施します。	1,183

施策番号	2-(2)
施策名	コミュニケーション能力の育成
島根の教育目標	広がっていく社会力
主な所管課	教育指導課

【基本方針・主な取組】

①言語活動の充実

言語に対する関心や理解を深め、自分と周囲の人や物事との関係性を理解する力を育むため、小学校段階から、子どもたちの言語活動の充実を図ります。

- 各教科のねらいを達成するために必要な言語活動の充実を図る授業改善の推進
- 全教育活動で行う言語活動に関する指導方法の研修の充実
- 教科の特性に応じた言語活動に関する指導方法の研修の充実

◇言語活動の充実に向けての情報発信

- (ア) 言語活動充実のポイントについて「言語活動の充実Q&A」「各教科等の指導の重点」「教職員研修の手引き」等により発信し、各学校での活用を図ります。
- (イ) 言語活動の充実を通し、思考力・判断力・表現力を高める授業づくりのポイントについて発信し、各学校での活用を図ります。

②集団活動等を通じた他者と関わる力の育成

授業や様々な活動での集団において、対話やディスカッション、身体表現等を取り入れることを通して、人間関係やチームワークを形成したり、合意形成・課題解決したりする力を育みます。

- 対話やディスカッション等を取り入れた学級活動などの充実
- 児童会・生徒会活動などにおける子どもたちの自主的に活動する能力の育成

◇特別活動の充実

学校教育における特別活動の意義を積極的にとらえ、次のことを重点として特別活動の充実を図ります。

- (ア) 指導の重点
 - (あ) 望ましい集団活動や体験的な活動を通して、豊かな学校生活を築くとともに、よりよい人間関係を築く力や社会に参画する態度、自治的能力の育成を図ります。
 - (い) 児童生徒の自主的・自発的な活動を一層重視するとともに、発達の段階や課題に即した指導を実践します。
 - (う) 各活動等を通して育てたい態度や能力を明確にし、各教科、道徳、外国語活動(小学校)、総合的な学習の時間等との関連を図った計画を立てたり、指導方法や教材を工夫したりします。
 - (え) 体験活動や生活を改善する話し合い活動及び多様な異年齢の子どもたちからなる集団活動を一層重視します。
- (イ) 指導充実の施策
 - (あ) 指導主事の学校訪問指導等を通じ、特別活動の充実を図ります。
 - (い) 「学習評価を生かした授業改善、授業づくりのためのハンドブック」等の活用により学習指導要領の趣旨の徹底を図り、特別活動では学級会活動やホームルームにおける話し合い活動の充実を重点に据え、他者とかわる力を育成します。

施策番号	2-(3)
施策名	国際理解教育の推進
島根の教育目標	広がっていく社会力
主な所管課	教育指導課

【基本方針・主な取組】

①国際理解のための取組の充実

子どもたちの他の国の歴史や文化に対する寛容な態度や、国際的な課題を解決しようとする意欲を育むとともに、地域や本県の課題を国際的な視野に立って考える力を育む授業の工夫・改善を図ります。

○総合的な学習の時間、社会科、外国語科及び外国語活動等を中心とした国際理解に関する学習活動の充実

○古典、歴史、武道など、我が国や地域の伝統、文化を理解する学習活動の充実

○子どもたちが多様な価値観と触れ合う機会となる海外留学の推進及び海外留学生受入れの促進

○竹島に関する学習を通じた国際理解に関する学習活動の推進

◇国際理解教育充実のポイントについて、「各教科等の指導の重点」等により発信し、各学校での活用を図ります。

(ア)国際理解教育推進のポイント

(あ)学校や地域の実態に応じた指導計画の工夫

(い)コミュニケーション能力の向上

(う)自国の歴史、地域の文化の尊重

(え)人権意識の高揚、異文化と共生できる資質・能力の育成

(お)地球規模で考える視点をもつ態度の育成

◇竹島に関する学習を充実し、本県に係る国際的な課題を解決しようとする子どもたちの意欲を育みます。

(ア)竹島に関する学習を各学校の年間指導計画に適切に位置付けるとともに、「竹島の日」にあわせた指導を全校体制で行う等、竹島に関する学習の機会の充実に努めます。

(イ)子どもたちが、竹島問題について正しく理解し、解決への意欲をもてるように、島根県教育委員会発行の、竹島学習副教材DVD、竹島学習リーフレット、「もっと知りたいしまねの歴史」及び「領土に関する教育ハンドブック」等を活用し、竹島に関する学習の充実に努めます。

②国際化に対応するための言語能力の育成

小学校では、外国語活動などを通して英語に慣れ親しみながら世界の人々や異文化に対する理解を深め、中学校・高等学校では、外国語科において英語を使って思いや考えを伝え合うことができる言語能力を育成するなど、小学校から高等学校までを見通しながら、国際化に対応できる基礎的な言語能力の育成を推進します。

○ALTやICTの活用による英語学習の意欲を高める指導の工夫・改善

○「CAN-DOリスト」の形での学習到達目標の設定による英語を活用する力の育成

○英語によるスピーチやディベート、英語キャンプなどを活用した英語使用場面の工夫・改善

◇全ての中学校及び高等学校で「CAN-DOリスト」の形での学習到達目標を設定し、英語が使える生徒の育成のための授業改善を推進します。

◇外部専門機関と連携した英語科教員研修を実施し、英語教員の英語力及び指導力の向上を図ります。

③早期の外国語教育実施への対応

今後検討される早期(小学校中学年)の外国語教育実施に対応するための準備を行います。

○外国語教育強化地域拠点における早期英語教育のカリキュラム・指導方法の研究の推進

○外国語教育強化地域拠点の研究校における授業公開等による研究成果の普及

◇文部科学省「外国語教育強化地域拠点事業」を推進しながら、その成果を授業研究会や報告書等を通して県内の小学校へ普及し、小学校中学年からの英語教育の実施に対応します。

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
国際理解教育推進事業 (教育指導課)	国際理解教育推進のため、外国語指導助手の招致、留学の促進、小・中・高等学校を通じた英語教育強化、日本語指導を必要とする児童・生徒の支援のための研修等を行います。 ○県立学校への外国語指導助手の配置及び派遣 ○留学意欲喚起のための説明会等開催、短期留学プログラム実施、及び高校生等への留学支援金交付 ○小学校英語の教科化を目指した先進的なカリキュラムや指導方法の開発・研究 ○英語教員等の英語力・指導力向上のための研修の実施及び外部検定試験等の受検にかかる支援 ○高校生向け英語セミナーや英語ディベート大会の開催 ○日本語指導を必要とする児童・生徒支援のための教員研修の実施	108,332

施策番号	2-(4)
施策名	ふるさと教育の推進
島根の教育目標	広がっていく社会力
主な所管課	教育指導課・社会教育課

【基本方針・主な取組】

①ふるさと教育の発展的な取組の推進

就学前から高等学校まで、発達の段階に応じたふるさと教育の充実を図ります。

- ふるさと教育に関する全体計画等の作成の推進
- ふるさと教育の推進に関する各校種間の連携の推進
- 「教育の魅力化」のベースとなる就学前から高等学校までの一貫性のある、ふるさと教育の充実

②学びの質を高める指導の充実

ふるさと教育が学習の深まりを意識した取組となるよう、指導の充実を図ります。

- 発達の段階を踏まえ、ねらいを明確にした指導の推進
- 地域・島根と世界や我が国との関連性を意識させ、幅広い視野でふるさとを捉える指導の推進
- 研修等を通じて、ふるさと教育の活用方法に関する教職員間での意識の共有化
- ふるさと教育の取組の検証を行い、効果的な活動を教職員にフィードバック

③地域との連携による活動の充実

公民館等を中心とした、地域全体の学校を支援する体制を充実させるとともに、地域との協働による活動を通して、将来、地域で活動しようとする意欲を喚起します。

- 公民館等を中心とした学校支援体制の充実
- 学校や家庭と連携した公民館等におけるふるさと教育の充実
- 企業や団体等による学校を支援する仕組みづくりの推進
- 職場・企業見学、職場体験等の地域における体験活動の充実

④地域の課題に対応した取組の充実

他部局と連携し、医療人材等の地域の担い手育成など、地域の課題に対応した取組の充実を図ります。

- 担い手育成など、地域の課題をテーマとした取組の充実

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
ふるさと教育推進事業 (社会教育課)	ふるさとに愛着と誇りを持つ心豊かな子どもを育むため、「学社連携・融合」(＝地域の大人たちが学校教育を支援)の理念に基づく「ふるさと教育」を推進します。 (あ)市町村交付金 (い)学校と企業等との連携 (う)公民館ふるさと教育推進事業 (え)学校と地域の連携実践研修	30,830

施策番号	2-(5)
施策名	学び直しや就労に向けての支援
島根の教育目標	広がっていく社会力
主な所管課	教育指導課・学校企画課

【基本方針・主な取組】

①課題を抱える在学中の子どもへの支援の充実

引きこもりや不登校等の状況にある子どもが、意欲を持って学校生活を送ることができるよう、学校や家庭と連携しながら、一人一人の課題に応じた指導や支援の充実を図ります。

- 子ども一人一人の課題に対応した進路相談・教育相談の充実
- 教育、福祉、医療などの関係機関の連携による支援の実施

◇定時制・通信制教育の充実

(ア)定時制・通信制教育の改革

定時制課程・通信制課程については、平成22年4月の宍道高等学校の開校に続き、平成24年4月に浜田高等学校の定時制に昼間部を新たに設置して2部制にし、新たに通信制課程を開設しました。

定時制課程では、他部履修や定通併修等により3年間で卒業することもできます(3修制)。また、通信制課程では、中学校での学習内容との接続を意識した学校設定科目を開設しています。

(イ)定時制・通信制教育振興施策

近年、全日制課程からの転編入学が増える一方、勤労と学業の両立の困難さや修学意欲の減退などによって退学する生徒もいます。

学校においては、生徒の能力や適性に対応した学習内容の精選と指導法の改善に努力を払い、生徒との温かい人間的な触れ合いをもつよう十分配慮して指導に当たっており、次のような施策を行っています。

(あ)島根県教育課程審議会答申に基づく施策の推進

(い)教科書・学習書の無償給与

(ア)通信制

有職生徒のうち、希望する者で、規定単位を修得した者に対して教科書・学習書を無償にする。

(イ)定時制

有職生徒のうち希望する者に対して教科書を無償給与する。

(う)修学奨励費の貸与

経常的収入を得る職業に就いている者で年間収入金額が規定以下の者に貸与し、卒業すると償還は免除する。平成14年度入学生から月額14,000円。

②進路未定者に対する支援の充実

中学校・高等学校の卒業後、または高等学校の中途退学後において進路が未定である子どもが就学・就労することができるよう、関係部局・機関と連携した支援の充実を図ります。

- 中学校・高等学校の進路指導担当、旧担任等による継続的な相談支援の実施
- 連絡調整員による進路未定者の状況把握及び学校や関係機関等との連携による就学・就労に向けた働きかけの実施
- 子ども・若者支援地域協議会における情報共有による支援の推進
- 地域若者サポートステーションとの連携による支援の充実
- NPO法人等との連携による支援の充実
- ハローワーク、ジョブカフェ等との連携による就労支援の充実

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
連絡調整員活用事業 (子ども安全支援室)	東部は宍道高等学校、西部は浜田高等学校定時制・通信制を拠点に連絡調整員各2名が、中学校卒業直後及び高校中退直後における、不登校による引きこもりなどの生徒について掌握し、社会参加へ向けての連絡調整を行います。	4,353

施 策 番 号	3 - (1)
施 策 名	心の教育の推進
島根の教育目標	高まっていく人間力
主 な 所 管 課	教育指導課・社会教育課

【基本方針・主な取組】

①教育活動全体を通じた道徳教育の充実

「特別の教科道徳」(H30年度から小学校、H31年度から中学校)の全面実施に向け、道徳の時間の内容を充実させるとともに、学校の教育活動全体を通じた道徳教育を推進することにより、人間としての生き方の自覚を促し、社会や他者に対する配慮や規範意識、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念などを育みます。

- 学校における道徳教育の全体計画、年間指導計画の作成
- 教職員の資質向上のための研修の充実
- 子ども同士の話し合いなどによる「考え、議論する道徳」の充実
- 道徳教材の研究・開発、指導方法の充実・改善の推進

◇道徳教育振興施策

- (ア)学校訪問による指導の充実(島根県内全ての小学校を指導主事が訪問し、道徳科の説明を行う)。
- (イ)道徳教育指導者養成研修(中央指導者研修・ブロック別指導者研修)に指導主事、校長、教頭、教諭等を派遣し、県内の道徳教育推進の向上を図ります。
- (ウ)県内5か所で道徳教育に関する教職員対象の研修を行い、「特別の教科道徳」の理解を推進します。

◇道徳教育指導の重点

- (ア)全体計画(別葉を含む)及び年間指導計画の改善を図ります。
 - (あ)各学校の道徳教育目標や指導内容の重点を明確にします。
 - (い)指導の系統性や発展性を十分考慮します。
 - (う)全教育活動における道徳教育を推進し、道徳性の育成を図ります。
- (イ)「特別の教科 道徳」の全面実施に向け、「道徳の時間」の指導方法の改善を図ります。
 - (あ)指導のねらいを明確にし、教材の適切な活用を図ります。
 - (い)学習過程における基本型を理解し、「考え、議論する道徳」の実現に努めます。
 - (う)一人一人の意見、考えや体験を生かし、価値の追究、把握を図ります。
 - (え)道徳的価値についての児童生徒の内面的自覚を深めます。
 - (お)校長がリーダーシップを発揮し、すべての教員が主体的にかかわるとともに、保護者や地域の人々の参加や協力を得るなど、全校体制のもと授業が多様に展開できるようにします。
 - (か)年間にわたって授業時数を35単位時間確保し、児童生徒や学校の実態に応じた重点的な指導方法のあり方について工夫します。
 - (ウ)学校と家庭、地域社会とのより密接な連携に努め、地域の人材を活用するとともに指導方法を工夫します。
 - (エ)指導計画・指導方法の適正な評価に努めます。

②体験活動を通じた子どもたちの豊かな心の育成の推進

家庭や地域との連携によるボランティア活動や自然体験などの体験活動を通じて、自分自身の価値を認識させたり、他人への思いやりなどを育んだりします。

- 地域の豊かな自然、歴史、文化と触れ合う体験活動の充実
- 学校における音楽、美術、演劇などの鑑賞活動の充実
- 公民館等における多様な体験活動の推進
- 地域の伝統行事などへの参加の推進

施 策 番 号	3 - (2)
施 策 名	「しまねのふるまい」の推進
島根の教育目標	高まっていく人間力
主 な 所 管 課	教育指導課

【基本方針・主な取組】

①子どもたちへの「ふるまい」定着の推進

子どもたちが将来、社会の中で生きていくために必要なあいさつ、礼儀、時間や約束を守るなどの基本的な「ふるまい」の定着を引き続き図ります。

- ふるまい推進指導資料(5歳児用・小1用)を活用した学習活動の推進
- 学校教育活動全体を通じた「ふるまい」定着の取組の推進

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
しまねのふるまい推進プロジェクト事業 (教育指導課)	子どもとその保護者、さらにすべての世代へのふるまいの定着を推進していきます。 (「しまねのふるまい推進連絡協議会」「しまねのふるまい体験活動推進事業」「ふるまい推進指導員派遣事業」「広報啓発リーフレット」など)	7,389

②県全体での「ふるまい」の推進

県民に県の「ふるまい」の取組についての認知を広め、県全体での「ふるまい」の推進を図ります。

- 大切にしたい「しまねのふるまい」の周知のための広報活動の充実
- 「親学プログラム」を活用した学習活動の推進
- 公民館等における「ふるまい」定着に向けた取組の推進
- 各種団体、企業等との連携による取組の推進

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
しまねのふるまい推進プロジェクト事業 (社会教育課)	各市町村における親学プログラムや親学ファシリテーターを活用した取組支援や公民館等の活動への助成を行います。 (あ) 公民館ふるまい推進事業 公民館を拠点としたふるまいの向上、定着を図る活動を支援します。(1公民館あたり5万円程度) (い) 親学プログラムの普及・定着(「社会性の育成」再掲)	1,000

施策番号	3-(3)
施策名	人権教育の推進
島根の教育目標	高まっていく人間力
主な所管課	人権同和教育課

【基本方針・主な取組】

①人権が大切にされる教育現場の実現に向けた取組の推進

教職員の人権感覚を高め、一人一人の人権が大切にされる教育現場を実現するための取組を推進するとともに、教職員がすべての子どもたちの実態やその背景に目を向け、それぞれの課題を解決していく進路保障の取組を充実させます。

- 学校訪問指導、研究成果の普及等による子どもたちの人権意識、実践力を高める指導の充実
- 管理職、人権・同和教育主任等を対象とした、教職員の実践力を高める研修の充実
- 学校訪問指導等による進路保障の取組の充実
- 進路保障推進協議会等における協議や情報交換による進路保障の取組の充実

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
人権・同和教育研究事業 (人権同和教育課)	(あ) 島根県人権・同和教育研究指定校・園事業 指定を受けた学校に対して、訪問指導等を通じて学習教材の開発や指導方法の改善を図り、人権が大切にされる学校づくりに努めます。 ○平成28～29年度 江津市立江津東小学校 安来市立第一中学校	2,632

	<p>飯南高等学校 石見養護学校</p> <p>○平成29～30年度 松江市立しんじ幼保園 海士町立海士小学校 奥出雲町立横田中学校</p> <p>(い)人権教育研究指定校事業(文部科学省指定) 指定を受けた学校に対して、訪問指導等を通じて学習教材の開発や指導方法の改善を図り、人権が大切にされる学校づくりに努めます。</p> <p>○平成28～29年度 江津市立江津東小学校 安来市立第一中学校</p> <p>○平成29～30年度 海士町立海士小学校 奥出雲町立横田中学校</p> <p>(う)県立学校人権・同和教育訪問指導事業 指定した県立学校13校を訪問し、各学校における人権・同和教育の充実と教職員の資質の向上を図ります。</p> <p>(え)高等学校等地域別人権・同和教育研究事業 県内の高等学校等を7つのブロックに分け、地域の実態に応じた人権・同和教育を推進するための研究協議を行い、高等学校等における人権・同和教育の充実を図ります。</p>	
進路保障推進事業 (人権同和教育課)	<p>(あ)進路保障に係る推進会議、島根県進路保障推進協議会、進路保障に係る市町村訪問 同和地区児童生徒をはじめとする様々な支援を必要とする児童生徒の進路保障の取組を進めるために、協議や情報交換を通して、共通理解を図ります。</p> <p>(い)人権・同和教育専任教員配置 県立学校4校(安来高校・出雲工業高校・大田高校・益田翔陽高校)に人権・同和教育専任教員を配置し、同和地区児童生徒をはじめとする様々な支援を必要とする児童生徒の進路保障の取組の推進や、当該ブロック内の県立学校及び地域の人権・同和教育の充実に寄与し、本県の人権・同和教育の充実を図ります。</p> <p>(う)人権・同和教育指導員配置 4教育事務所(松江・出雲・浜田・益田)に人権・同和教育指導員を配置して、同和地区児童生徒をはじめとする様々な支援を必要とする児童生徒の保護者や関係機関等と連携し、当該児童生徒の実態を把握し、進路保障の取組の充実を図ります。</p> <p>(え)進路保障推進事業 同和地区児童生徒をはじめとする様々な支援を必要とする児童生徒に対して、学習支援や体験活動、交流活動等を行い、進路保障の取組の充実強化を図ります。</p>	12,211
教職員人権・同和教育研修 (教育センター)	<p>(あ)人権・同和教育主任等研修 人権・同和教育主任等を対象に、進路保障を柱とした人権教育の推進に関する実践的な研修を通じて、主任としての立場や役割に対する自覚と認識を深めます。</p> <p>(い)同和問題学習講座 教職員を対象として、同和問題学習の指導方法等についての研修を行い、指導者としての実践力の向上を図ります。</p> <p>(う)就学前人権・同和教育講座 幼稚園等教職員及び保育士等を対象として、進路保障の理念に基づく保育を実践するための資質及び実践力の向上を図ります。</p>	51
人権・同和教育行政推進事業 (人権同和教育課)	<p>(あ)島根県人権同和教育推進協議会 本県における人権・同和教育推進上の諸問題について協議し、人権・同和教育の推進と充実を図ります。</p> <p>(い)教育庁人権同和教育推進会議</p>	310

	<p>県教育委員会の関係各課が連携・協調して、人権・同和教育の推進について調整を図ります。</p> <p>(う)人権教育指導資料作成事業 人権教育資料を作成し、学校教育・社会教育における人権教育の充実を図ります。</p>	
--	--	--

◇「児童の権利に関する条約」の啓発

各学校においては、「児童の権利に関する条約」の批准以来、これまで、校内研修等を利用して条約に係る教職員の認識を高めるとともに、児童生徒及び保護者への啓発に努めてきました。

県教育委員会では、小・中学校及び県立学校の児童生徒向けの啓発資料を作成しており、平成20年度からはホームページ上に掲載し、児童生徒及び保護者に対し本条約の原則及び規定の一層の啓発を図ることとしています。平成24年度から小学生用啓発資料改訂版を小学3年生に配付しました。また、平成25年度から中学生・高校生用啓発資料改訂版を中学1年生に配付しています。

②地域全体での人権教育の推進

すべての年齢層を対象とした人権問題に関する多様な学習機会の提供などを通して、地域ぐるみで人権に関する理解や認識を深めていきます。

○子どもから大人までを対象とした人権問題に関する多様な学習機会の提供の推進

○地域における人権・同和教育関係者による情報交換の実施

○人権・同和教育の問題の解決に向けた取組に関する地域ぐるみでの協議の実施

○地域における人権・同和教育を推進する指導者を養成する研修の充実

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
人権・同和教育推進事業 (人権同和教育課)	<p>(あ)人権・同和教育地域推進ネットワーク事業連絡協議会 県内5地域ごとに、行政、学校、関係機関・団体、企業等の人権・同和教育推進組織が連携を図り、地域ぐるみで取り組む教育・啓発活動のあり方について協議を行い、地域における総合的な推進体制の確立を図ります。</p> <p>(い)人権・同和教育を考える県民のつどい 人権・同和教育地域推進ネットワーク事業等の成果を踏まえて、講演、教育・啓発展等を行い、県民の人権意識を高めていくよう努めます。</p> <p>(う)人権・同和教育研究促進事業 県と市町村、人権・同和教育推進組織が連携して、全県的な活動の一層の促進に努めます。</p> <p>(え)人権・同和教育「PTA活動」育成事業 PTAにおける研修・実践活動を促進し、園・学校における人権・同和教育の充実とその成果を地域社会に波及していくよう努めます。</p> <p>○平成28～29年度 江津市立江津東小学校PTA 安来市立第一中学校PTA 飯南高等学校PTA 石見養護学校PTA</p> <p>○平成29～30年度 松江市立しんじ幼保園PTA 海士町立海士小学校PTA 奥出雲町立横田中学校PTA</p>	2,591
人権啓発指導者養成事業 (人権啓発推進センター)	<p>(あ)社会人権・同和教育啓発基礎講座 全市町村の新任担当者等を対象にした研修を行い、資質と実践力を高めます。</p> <p>(い)社会人権・同和教育啓発隠岐講座 隠岐地域の担当者・推進者を対象に研修を行い、資質と実践力を高めます。</p> <p>(う)社会人権・同和教育指導者専門講座</p>	1,998

	<p>全市町村の指導者を対象に研修を行い、指導者としての資質と実践力を高めます。</p> <p>(え)人権・同和教育地域中核指導者養成講座 各市町村より推薦された指導者を対象に、地域中核指導者としての研修を行い、地域における幅広い講座、研修、学習会等に対応できる実践的な指導者の養成を図ります。</p> <p>(お)人権・同和教育地域中核指導者連絡協議会 地域中核指導者養成講座の修了者、各市町村より推薦された指導者を対象に、人権・同和教育に関する系統的、体系的な学習を継続的に進め、地域中核指導者としての資質の向上を目指します。</p> <p>(か)公民館等人権・同和教育関係者研修 公民館長等社会教育施設関係職員や各市町村の人権・同和教育啓発担当職員を対象に、社会人権・同和教育推進の指導者としての資質を高め、実践力の向上を図ります。</p> <p>(き)人権・同和教育を考える女性の集い 女性団体の会員を対象として、人権・同和教育を女性の立場で正しく理解し、問題解決への力量と実践力を高め、人権・同和教育の地域への浸透を図ります。</p> <p>(く)同和教育青年団体研修 青年団体の会員を対象として、同和教育の理解を深め、問題解決への力量と実践力の育成を図ります。</p>	
社会人権・同和教育市町村訪問 (人権啓発推進センター)	(あ)社会人権・同和教育市町村訪問 社会人権・同和教育及び人権啓発の推進に向けて、市町村と県が連携して諸課題とその解決の在り方について協議します。	—

施策番号	3-(4)
施策名	いじめ・不登校に対する取組の充実
島根の教育目標	高まっていく人間力
主な所管課	教育指導課

【基本方針・主な取組】

①組織的な支援体制の整備

子どもが抱える困難な状況が長期化・深刻化しないよう、学校が組織的に対応できる体制を整備するとともに、学校と関係機関との連携を推進し、子どもや家庭の状況に応じた支援を行う体制を整備します。

- 子どもと親の相談員の配置による支援体制の整備
- 中学校クラスサポートティーチャーの配置による支援体制の整備
- スクールソーシャルワーカーの配置による支援体制の充実

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
教育相談員配置事業 (子ども安全支援室)	定時制と通信制を併置する高等学校2校及び分校1校に「教育相談員」を配置し、不登校・中途退学・問題行動等の課題を抱える生徒や保護者の日常的な教育相談に応じる対応を行います。	2,804
スクールソーシャルワーカー活用事業 (子ども安全支援室)	児童生徒が置かれた様々な環境の問題に対処するため、関係機関と連携・調整するコーディネーターや校内の体制づくりの支援を行います。 ※19市町村	31,866
子どもと親の相談員配置事業 (子ども安全支援室)	子どもと親の相談員を25の小学校に配置し、小学校の教育相談体制の充実や保護者の子育てに対する悩み相談機能の充実を図り、不登校や問題行動の減少に取り組みます。	22,850

中学校クラスサポートティーチャーの配置 (子ども安全支援室)	中学校進学に伴う生活環境や学習環境の急激な変化(いわゆる「中1ギャップ」)に対応するため、中学校の第1学年の学級に非常勤講師を配置し、不登校、問題行動等の未然防止、早期発見・対応を図ります。 ※第1学年の学級数が3学級以上、かつ1学級31人以上の学校の中で、特に非常勤講師を配置して対応する必要がある学校(13学校30名配置)	96,069 (学校企画課)
学びの場を支える非常勤講師配置事業 (学びいきいきサポート事業) (学校企画課)	自学教室等での個別指導を実施している中学校に対して、非常勤講師を配置し、自学教室の運営の充実や生徒指導体制の充実を図ります。(30学校30名配置)	84,767

◇生徒指導体制の確立

- (ア)各学校における全教育活動について、その在り方を見直し、積極的な生徒指導の推進を図ります。
- (イ)必要と認められる学校に児童生徒支援加配教員の配置等を行うとともに、生徒指導の充実を図るために中学校に教員を加配し、指導体制の強化を図ります。
- (ウ)高等学校に非常勤講師を配置して、生徒指導主事の負担を軽減し、生徒指導の充実強化を図ります。

②教育相談体制の充実

スクールカウンセラーの配置や活用により、学校内での相談体制を充実させるとともに、電話による相談体制を充実させます。

- スクールカウンセラーの全中学校・県立高校への配置の継続と小学校への配置の拡充
- いじめ相談テレフォンの実施や他機関が実施する電話相談との連携の充実

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
スクールカウンセラーの配置 (子ども安全支援室)	学校の教育相談体制を強化するために、児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有する臨床心理士、精神科医をスクールカウンセラーとして、平成7年度から県内の学校に配置しています。平成13年度からは国の補助事業として、中学校を中心に配置を進めています。平成29年度の配置については、117小学校、96中学校、39高等学校及び6特別支援学校に73名のスクールカウンセラーを配置しています。 さらに、平成19年度より配置校以外の小学校でも、平成26年度より配置校以外の特別支援学校でも相談できる体制としています。	(国補助事業) 115,623
電話による教育相談事業 (子ども安全支援室)	いじめに関することをはじめとする悩みの相談を受ける「いじめ相談テレフォン」を設置し、電話による相談に応じています。	22,227
医療と連携した教育相談事業 (教育センター)	島根県立こころの医療センターに隣接する“こころ・発達”教育相談室で、医療と連携した電話・来所相談を実施します。	7,355

◇生徒指導体制の確立

各学校におけるいじめ等の問題行動や不登校への対応として教育相談の体制・方法を検討し、その強化を図ります。

◇いじめ問題への対応

「島根県いじめ防止基本方針(平成26年4月策定)」や「いじめ問題対応の手引(平成27年9月改訂)」等に基づき、いじめの防止等の対策を、市町村・学校等の関係者と連携しながら実施しています。
また、「いじめ相談テレフォン」を設置し、いじめ等の問題にかかる電話相談に24時間体制で対応しています。

③いじめの問題への取組の充実

いじめの起きにくい学校・学級づくりを通して、いじめの未然防止を図るとともに、いじめの早期発見や適切な対応を行います。また、インターネット上のいじめ等の適切な対応、保護者への啓発を行います。必要に応じて、専門家の支援や警察との連携によるいじめへの対応などの取組を推進します。

- アンケート調査等を活用した、いじめを未然に防止する取組の推進
- インターネット上のいじめに対応した情報モラルに関する教職員向け研修の実施
- インターネット利用上の課題に関する保護者への啓発の実施
- いじめ等の問題解決を支援する有識者や弁護士等の配置
- 警察への相談・通報、警察と連携した対応などの実施

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
外部人材を活用した学校支援事業 (子ども安全支援室)	県立学校や市町村教育委員会だけでは解決が困難ないじめなどの生徒指導上の問題やいじめ防止対策推進法におけるいじめへの対処に対して、学校等へ「いじめ等対応アドバイザー」を派遣し、客観的・専門的立場から学校や子ども、保護者を支援します。	1,820
いじめ対応支援事業 (子ども安全支援室)	「アンケートQU」を実施し、個人の状態、学級集団の状態、学級集団と個人との関係を把握し、いじめ被害を受けている可能性の高い児童生徒を見出すことや、学級集団の状態を推測した上で対策の実践を推進します。	20,754

◇地域ぐるみの生徒指導の推進

児童生徒の健全育成を図るために、学校、家庭及び地域社会が一体となった相互補完的な指導体制をつくり、児童生徒の自主性や社会性を培うとともに、有機的・実効的な指導を推進します。

◇学校と警察及び児童相談所等の連携推進

平成21年7月に、島根県教育委員会と島根県警察本部・健康福祉部・環境生活部及び私学連盟が「子どもの自立支援と安全な環境確保に向けた連携に関する覚書」を締結しました。この覚書は、子どもの自立支援と安全な環境確保のため、犯罪行為や児童虐待の防止と非行問題等の解決について、特に学校と警察及び児童相談所等が、緊密な連携の下で効果的な対応を図ることを目的としています。

また、犯罪行為として取り扱われるべきと認められるいじめへの対応にあたっては、早期に警察に相談して対処することとしています。

④教職員の資質向上の推進

教職員がいじめや不登校の問題に関する正しい知識を持ち、適切な指導や支援を行うことができるよう、研修の充実に取り組みます。

- 様々な事例研究や体験活動を中心とした研修の実施

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
生徒指導主任・主事等研修(義務)・生徒指導主事研修(県立学校) (子ども安全支援室)	生徒指導主任・主事等を対象に、生徒指導上の諸課題の解決を推進していくために、校内体制を整備し、機能的な生徒指導を積極的に推進するための専門的・実践的な研修を行い、資質向上及び校内研修の充実を図ります。	—

◇生徒指導の重点

生徒指導の目的は、すべての児童生徒が社会の一員として個性の伸長を図ることを目指すところにあります。平成29年度は、特に次の諸点を重点目標とし、各学校における望ましい生徒指導の推進を図っていきます。

(ア)指導方法の工夫改善

- ・「同僚性を高める」ための取組について、研究の深化と具体的な実践方法の追求をします。
- ・特別支援教育との関連を理解するため、研修内容の工夫を行い、教職員の指導力の向上を目指します。

(イ) 関係機関等との連携の推進

児童相談所等児童福祉施設、警察等の関係機関、PTA、青少年団体などの関係団体や地域住民との連携を一層強化します。

(ウ) 生徒指導リーダーの育成

各学校の生徒指導主任・主事の中で、島根県の生徒指導の核となり、学校の生徒指導体制の構築を進めるリーダーの育成を目指します。

◇生徒指導体制の確立

(ア) 各教育事務所の指導主事兼生徒指導専任主事及び市町村派遣指導主事の活動により、各管内の生徒指導の改善充実、生徒指導に関する小・中・高・特の連携強化及び関係諸機関との連携の充実強化を図ります。

(イ) 各校種別「生徒指導の手引」、「不登校対応の手引き」、「いじめ問題対応の手引」等の資料の校内研修等における活用を図ります。

◇不登校への対応

不登校に対する教職員の正しい認識と対応能力の向上のために平成15年3月に作成し、全教職員に配布した「不登校対応の手引き」の活用を図るとともに、全小・中・高等学校・特別支援学校の生徒指導担当教員1名ずつを対象として「生徒指導主任・主事等研修」を実施することにより、各学校における校内研修の充実につなげることであります。

⑤多様な学びの場や居場所の充実

教育支援センター(適応指導教室)等の運営を支援し、不登校の子どもが集団生活に適応したり学習に取り組んだりすることができる機会を充実させます。

○教育支援センター(適応指導教室)等の運営支援の推進

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
教育支援センター等の運営支援 (子ども安全支援室)	教育支援センターへの運営支援を行うことにより、家に閉じこもりがちな子どもに対して居場所づくりを行うとともに、不登校の子どもが集団生活や学習を行うための様々な機会を充実します。 県内には、不登校の児童生徒に対して集団生活への適応指導や基礎学力の補充等を行い、学校への復帰や将来の社会生活に適応できるようにすることを目的とした教育支援センターが、10市町(松江市、安来市、出雲市、雲南市、大田市、江津市、浜田市、益田市、邑南町、隠岐の島町)に設置されており、未設置町村の子どもも受け入れています。	28,000

施策番号	3-(5)
施策名	文化活動の推進
島根の教育目標	高まっていく人間力
主な所管課	教育指導課・社会教育課

【基本方針・主な取組】

①文化に親しむ機会の確保

学校において子どもたちが本物の文化に直に触れ、感動し、自らも文化活動に取り組む機会を持つことができるよう、文化に関する多様な学習や体験の機会を充実させます。

○文化庁や文化団体と連携した、学校における文化芸術鑑賞の機会の確保

○文化祭などの学校行事を活用した文化に親しむ機会の確保

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
文化芸術体験の提供 (教育指導課)	文化庁や文化団体と連携して、子どもたちに対し、芸術家による講話や実技披露、ワークショップ等の実技指導などを実施することで、子どもたちの芸術を愛する心を育て、豊かな情操を養うと	—

	<p>ともに、コミュニケーション能力の育成を図ります。</p> <p>(あ)文化芸術による子供の育成事業 〔芸術家の派遣事業〕(文化庁事業) 公演団体による講話、実演披露、実技指導を行います。</p> <p>(い)文化芸術による子供の育成事業 〔芸術家の派遣事業 特定非営利活動法人等実施分〕 (文化庁事業) 公益財団法人しまね文化振興財団と連携し、公演団体による講話、実演披露、実技指導を行います。</p> <p>(う)文化芸術による子供の育成事業 〔子供 夢・アート・アカデミー〕(文化庁事業) 日本芸術院会員が各校を訪問し、実技披露、実技指導を行います。</p> <p>(え)文化芸術による子供の育成事業 〔コミュニケーション能力向上事業〕(文科省事業) 表現手法を用いた計画的・継続的なワークショップ等を取り入れた指導を行います。</p>	
<p>芸術鑑賞機会の提供 (社会教育課)</p>	<p>文化庁や文化団体と連携して、児童生徒に多様かつ優れた芸術文化に親しむ機会を提供します。</p> <p>(あ)文化芸術による子供の育成事業〔巡回公演事業〕(文化庁事業) 小学校・中学校等において、一流の文化芸術団体による巡回公演を行い、優れた文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供します。</p> <p>(い)伝統文化親子教室事業(文化庁事業) 伝統文化・生活文化に関する活動を体験・習得する機会を提供します。</p> <p>(う)島根県児童青少年演劇地方巡回公演 (社)日本児童青少年演劇協会と連携し、良質な児童演劇を提供します。</p> <p>(え)島根県青少年劇場小公演 (財)日本青少年文化センターと連携し、良質な芸術公演を提供します。</p>	—

②地域と連携した文化部活動の推進

文化部活動へ地域の指導者を派遣することや文化部活動の成果を発表する機会を確保することなどにより、文化部活動を活性化させます。

- 中学校文化部による地域貢献活動や異世代交流活動の支援
- 中学校・高等学校の文化部活動への地域の指導者の派遣

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
<p>青少年文化活動推進事業 (社会教育課)</p>	<p>〔青少年文化活動の向上推進〕 文化活動への参加意欲を喚起するため、教育長による顕彰、知事激励金の授与を行います。</p>	384
	<p>〔青少年文化活動の普及・振興〕 島根県高等学校文化連盟が行う各部門別事業や全国高校総合文化祭への派遣などを支援することにより、高校文化活動の充実・振興を図ります。</p>	8,576
<p>ふるさとティーチャー派遣事業 (社会教育課)</p>	<p>中学・高校の文化部活動に地域の社会人指導者を派遣することにより、文化部活動の活性化、維持・向上を図ります。 また、中学校文化部による自発的な地域貢献活動・異世代間交流活動を支援することにより、中学校文化部活動の活性化と地域社会との連携協力を推進します。</p>	10,237

施策番号	4-(1)
施策名	キャリア教育の推進
島根の教育目標	島根の教育目標を達成するための基盤
主な所管課	教育指導課

【基本方針・主な取組】

①発達の段階に応じた取組の推進

就学前から高等学校段階までの学校種ごとの目標を関連付けながら、すべての教育活動を通して、学ぶことと生きていくこと(働くこと)の関連性について、子どもたちの理解を深めるとともに、社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を身に付けさせる取組を推進します。また、失敗を恐れずに進んで物事に挑戦しようとする気概や、困難に立ち向かい最後まで粘り強くやり遂げようとする力を育みます。

- 教育活動全体をキャリア教育の視点で捉えることへの教職員の共通理解の促進
- 隣接校種との情報共有などによる幼保小中高の連携の強化
- 学校・家庭・地域の連携によるキャリア教育の推進

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
みんなのまちづくりプロジェクト事業(教育指導課)	県内の3市町村(H28-H29 邑南町、津和野町 H29-H30 安来市)を指定し、中学校区で学ぶことの意義や学びと社会のつながりを実感できるプロジェクト学習を展開し、学習意欲、知的好奇心といった「学ぶ力」を育む取組を検討します。その上で、該当地域での連携した取組を実践し、近隣の他地域に広げることで、キャリア教育の推進を図ります。	3,293

◇キャリア教育における指導の重点

- (ア) 小学校段階からの全教育活動を通して、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度の育成及び望ましい勤労観・職業観の育成を図る指導を充実させます。
- (あ) 自己の特性に気付かせながら、将来への希望をもたせ、その達成に向けて意欲や能力を高める指導を推進します。また、児童生徒一人一人のキャリア発達の支援を行います。
- (い) 発達の段階に応じて、社会の仕組みや自己と他者あるいは社会との関係を理解できるようにするとともに、自分の力で自分の人生をつくっていくという意識をもたせたり、仕事に対する責任感や強い意志を育てたりするなどの取組を積極的に進めます。
- (う) 小学校での職場見学、中・高等学校での職場体験やインターシップなどの体験活動、ボランティア活動を充実させます。また、先輩や地元の職業人の話を聞くなどの啓発的学習を充実させます。
- (え) 中・高等学校では、適切な進路情報を幅広く収集整理し、積極的かつ適正にその活用を図ります。
- (お) 相談活動を充実することで、児童生徒を多面的に理解し、より豊かに自己を生かす能力や態度の育成に努めます。
- (イ) 基礎的・基本的事項を確実に身に付けさせるとともに、集団生活に必要な規範意識やマナー、人間関係を築く力やコミュニケーション力、情報活用力など、幅広い能力の形成を支援する指導を充実します。
- (ウ) 幼保・小・中・高の情報交換の場を積極的に設定し、児童生徒一人一人に対する継続的・系統的な進路指導・キャリア教育の充実を努めます。

②学力の育成と関連付けた取組の推進

子どもたちが学ぶ意義や目的、将来を見通した進路を意識できるようにし、学習意欲が高まる取組を推進します。また、「学んだ力(知識や技能などを身に付けたり、それらを活用したりする力)」を高めるとともに、「学ぶ力(主体的に学び、向上しようとする力)」を高め、将来、社会で必要とされる学力を育成する取組を推進します。

- 大人や卒業生等から学ぶ意義や目的を学習する活動の推進
- 将来の職業や生き方を意識できる学習活動の充実
- 学ぶ意義や目的の意識付けによる学習意欲や知的好奇心を高める授業の充実

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
学びの力向上チャレンジセミナー (教育指導課)	大学進学希望者に対するキャリア教育として、生徒に「働くこと」「進学すること」の意味を考える場を与え、社会の一員として夢の実現に向かう態度を養う高校1年生を対象とする2泊3日の合宿を行います。	645
夢実現進学チャレンジセミナー事業 (教育指導課)	県政課題となっている医師、先端的で高度な研究技術者等、将来の本県を支える人材の育成を進めるため、生徒が医学部や難関大学・学部への進路希望を実現できるよう高校2年生を対象に3泊4日の合宿を行います。	776

③社会性の育成と関連付けた取組の推進

子どもたちに人と人との関わりを主眼とした体験活動を多く経験させ、人間関係を構築する力を育み、将来、社会で必要とされる社会性を育成する取組を推進します。

- 学校行事、部活動等における集団活動の推進
- 地域におけるボランティア活動の推進
- 職場・企業見学、職場体験など、地域との協働による体験活動の充実
- 社会人講話、職業意識啓発セミナーなど、社会や職業について考える活動の充実

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
企業見学事業・職業意識啓発セミナー事業 (教育指導課)	県内で活躍する経営者・技術者等の社会人を各高等学校及び特別支援学校に招聘し、生徒が働くこと・生きることの意義について理解し、社会的・職業的自立に向けた意識が高まるよう支援します。また、県内産業や企業についての理解を深めるために、高校1・2年生及び保護者を対象に県内の企業見学を実施し、勤労観・職業観の育成を図ります。	20,030
教員連携・キャリアアップ事業 (教育指導課)	島根県の重要な課題である産業振興や県内における定住を促進するために、各地域の雇用推進協議会等と連携して地元企業と高校の教員が就職・雇用環境に関する情報交換を行う学校企業情報交換会の開催や、教員を対象としたキャリア教育推進の研修会等を行い、指導力向上を図ります。	2,348
進路指導教員代替講師配置 (教育指導課)	専門高校及び就職希望者の多い普通科高校等に非常勤講師を配置することで、進路指導主事の授業時数を軽減し、進路指導の充実・強化(県内就職率の向上、早期離職の防止)を図ります。	15,057

④ふるさと教育と関連付けた取組の推進

子どもたちが学校の学びと地域や社会との接点を意識し、学ぶことと生きていくこと(働くこと)の関連性を理解する取組を推進します。また、ふるさと島根に貢献しようとする心を育みます。

- 地域の「ひと・もの・こと」を活用し、地域の魅力や課題の理解が進む取組の推進
- 地域・島根と日本・世界との関連性を意識し、幅広い視野でふるさとを捉えることができる取組の推進
- 地域医療等、地域の担い手確保をテーマとした取組の充実
- 職場体験・インターンシップ等、県内企業への理解を促進する取組の充実

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
インターンシップ事業 (教育指導課)	生徒が主体的に進路を選択できるよう、県内企業や事業所の協力を得ながら、主として高校2年生を対象に就業体験を行い、勤労観・職業観の育成を図るとともに、生徒自らが諸課題の解決に主体的に取り組む能力と態度の育成を図ります。	9,197
学びを活かそう事業 (教育指導課)	職業教育を主とする専門高校及び理数科において、生徒が授業で行う課題研究を地元企業と連携して実施します。研究テーマを地域や専門教科の課題、地元企業のニーズとし、地域産業に対する理解を深めながら問題解決能力の醸成を図ります。 普通科高校において、過疎・高齢化が進む地域の活性化や県が抱える問題の解決を図る学習活動を通して、ふるさと意識や地域社会を理解する意識及び問題解決能力の醸成を図ります。	30,000

高等学校・特別支援学校(高等部)学科・学校紹介誌の発行(県立学校改革推進室)	県内公私立の高等学校、及び特別支援学校(高等部)の教育目標や特色、進路状況、資格取得、部活動等の設置状況、また各学科の特色や教育内容等を紹介する情報誌を作成し、中学校の教師用指導資料、生徒用学習資料として、各中学校や関係諸機関に配布します。(発行予定部数は1,350部)	—
--	---	---

施策番号	4-(2)
施策名	特別支援教育の推進
島根の教育目標	島根の教育目標を達成するための基盤
主な所管課	特別支援教育課

【基本方針・主な取組】

①一人一人の教育的ニーズに応じた指導の充実

管理職や特別支援教育コーディネーターを中心に、校内委員会や学年会などの指導体制の下で、子どもたち一人一人の教育的ニーズに応じた指導を充実させます。また、関係機関等との連携により、子どもの状況や発達の段階に応じた継続性のある支援を推進します。

- 個別の教育支援計画、個別の指導計画等の作成・活用による指導の充実
- 医療、福祉、労働等の各関係機関との連携・情報共有による支援の充実
- 各学校種での個別の教育支援計画等の情報共有による一貫した支援の推進

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
特別な支援のための非常勤講師配置事業(ここにこサポート事業)(学校企画課)	[通常の学級] 小学校の通常の学級に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症等発達障がいのある児童に対して、生活や学習上の困難を克服するために必要な支援を行うための非常勤講師を学校に配置します。 [特別支援学級] 小・中学校の特別支援学級のうち多人数の学級に対して、児童生徒一人一人の障がいの程度や特性、学力差等に応じた適切な指導及び必要な支援体制の充実を図るための非常勤講師を学校に配置します。	339,066
特別支援学校重度・重複支援事業(特別支援教育課)	特別支援学校の安全で適切な医療的ケアの実施のため、研修会を開催し、重度・重複障がいの児童生徒の教育の充実を図ります。	346
特別支援教育体制整備の推進事業(特別支援教育課)	県、各教育事務所、各市町村に連携協議会を設置し、それぞれの役割に応じて特別支援教育体制の整備を行います。専門家チームを設置し、より専門的な相談支援を小中高等学校に対して実施します。	1,451
高等学校特別支援教育ネットワーク構築事業(特別支援教育課)	圏域ごとに高等学校特別支援教育推進教員を指名し、圏域内の高等学校間の連携を図ります。高等学校特別支援教育推進連絡会を定期的に開催し、各学校の体制整備を推進します。	3,167

◇就学支援の充実

(ア) 県教育支援委員会の充実

就学支援を適正かつ効果的に行うため、県教育支援委員会の充実を図るとともに、市町村教育委員会で就学の判断が困難な事例等は、県教育支援委員会において判断を行います。

(イ) 市町村の就学支援の充実

市町村における就学支援体制の充実が必要であり、就学事務担当者研修会を開催して就学支援に係る業務の周知徹底を図ります。また、リーフレット「お子さまの就学のために」を配布し、幼児児童生徒の適正な就学支援の推進を図ります。今後も、各市町村の教育支援委員会が充実するよう、県教育委員会と市町村教育委員会が一層緊密な連携を図る必要があります。

◇特別支援学校における教育の充実

(ア)障がいの重度・重複化、多様化

近年、特別支援学校に就学する幼児児童生徒の障がいの状況は、重度・重複化、多様化の傾向にあり、一人一人の障がいの種類や程度、能力や適性をきめ細かくとらえ、教育的ニーズを把握し、適切な教育課程の編成と「個別の指導計画」の作成と活用、指導方法の改善・充実が必要です。

(イ)訪問教育

障がいの状態が重度あるいは重複し、通学して教育を受けることが困難な児童生徒への教育(訪問教育)については、障がいの状態や体調を考慮しつつ可能な限り学習の機会を保障していくこととしています。また、訪問教育においては、病気療養中の児童生徒もその対象とし、入院中であっても教育的空白が生じないように配慮しながら、その教育の充実に努めています。

(ウ)医療的ケア

平成12年9月から、医療的ケアが必要な児童生徒が在籍する緊急性の高い学校に看護師免許を有する常勤講師を配置し、児童生徒が安全に安心して学習できるよう医療的ケアを実施しています。平成24年4月からは法改正に伴う研修体制等の整備を行いました。

また、平成29年3月には「島根県立学校における医療的ケア実施体制ガイドライン」を策定し、学校看護師の複数配置としたほか、指導助言体制を強化しました。

◇特別支援学級等における教育の充実

(ア)障がいの多様化

特別支援学級に在籍する児童生徒についても障がいの状況が多様化の傾向にあります。また、自閉症・情緒障がい特別支援学級においては、その在籍者数が年々増加しています。

このため、就学支援、就学判断等を適切に行うとともに、保護者の信頼と期待にこたえられる特別支援学級づくりを目指して適切な指導と必要な支援を行っていくことが必要です。

(イ)通級指導教室

小・中学校の通常の学級に在籍している障がいのある児童生徒に対しては、「通級指導教室」を開設して指導を行っており、今後も、その一層の充実に努めます。

(ウ)開かれた特別支援教育

障がいのある児童生徒一人一人の「生きる力」を培うため、学習指導要領の趣旨を踏まえ、教育課程の編成、「個別の指導計画」の作成・活用・評価を行い、指導方針の工夫・改善に努めることが必要です。

特に、特別支援学級等が小・中学校に設置されていることの意義を認識し、交流及び共同学習を推進する中で「共生社会」の実現の基礎を培うことが重要です。

さらに、家庭や地域社会、関係諸機関との連携が必要であり、その点から「個別の教育支援計画」の作成を一層推進します。

(エ)特別支援教育支援専任教員

特別支援教育に精通した小中学校等の教員を支援専任教員として各教育事務所に配置し、小中学校からの相談、特に児童生徒の障がいの実態を踏まえた個別の指導・支援方法に関する専門的な相談に対する支援を充実しています。

◇高等学校における教育の充実

平成30年度の通級による指導の制度化に向け、瀬摩高等学校及び松江農林高等学校においてモデル事業を実施しています。また、圏域ごとに高等学校間で連携を図れるようネットワークの構築に取り組んでいます。

◇特別支援教育推進体制の整備・充実

平成24年度から文部科学省の補助事業として実施し、特別支援教育体制の総合的な推進を県内全体で行っています。

◇教育課程の研究

平成22年6月に島根県教育課程審議会から「望ましい教育課程の編成について」の答申を受けました。

この答申を受け、平成23年3月に「特別支援教育ハンドブック」を作成・配布し、特別支援教育のさらなる理解と推進を図っています。

◇理解・啓発の推進

特別支援教育関係者はもとより、保護者や地域社会の人々への障がいのある幼児児童生徒及びその教育に対する正しい理解と協力を得るため、特別支援教育関係団体との連携を一層強化し、理解・啓発のための各種事業の積極的な推進に努めます。

また、障がいのある幼児児童生徒と障がいのない幼児児童生徒との交流及び共同学習が各学校においてより一層推進され、相互の触れ合いを通じて豊かな人間性を育むことを目指します。

②社会的・職業的自立を促進する取組の充実

特別支援学校小学部段階からのキャリア教育、特別支援学校高等部の職業教育、子どもの状況や適性に合った卒業後の進路開拓など、障がいのある子どもが自らの能力を最大限に発揮し、社会的・職業的に自立していくことにつながる取組を充実させます。

- 特別支援学校小学部段階からのキャリア教育の充実
- 作業学習・現場実習の支援、就労に関する情報提供の充実
- 現場実習の受入先の確保や進路開拓の推進

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
特別支援学校職業教育・就業支援事業(あいワーク)(特別支援教育課)	社会の変化や障がいの多様化に応じた進路指導の充実、職業教育、進路開拓、卒後支援を行います。 また、知的障がい特別支援学校に非常勤講師を配置し、進路指導主事等の授業時数を軽減し、進路指導の充実・強化を図ります。	11,696

○知的障がい特別支援学校における「コース制」の導入

知的障がい特別支援学校高等部においては、より生徒一人一人の教育的ニーズ、将来の生活に合わせた指導の充実と変化する就労先への対応として、「コース制」を導入しています。

- ・「職業コース」・・・より専門的な職業教育を行い、一般就労に向けた技能や態度を培い、職業生活への適応力の向上をめざします。
- ・「総合コース」・・・個々の実態に応じた基礎的な職業教育を行い、一般就労、福祉就労で必要な基礎的な技能や態度を培い、社会生活への適応力の向上をめざします。

◇進路指導の充実

障がい等のある生徒の進路指導は、その障がいの状態や適性等を踏まえた指導により、積極的に社会参加、自立する態度の育成に努め、特に生徒の進路決定に当たっては、福祉、労働等の関係諸機関との緊密な連携を一層図ります。

③特別支援学校のセンター的機能の充実

特別支援学校における地域のセンター的機能により、担当者の専門性の向上や特別支援教育コーディネーターを中心とした子ども、保護者、教員等に対する支援を充実させます。

- 担当者の専門性向上のための研修会の充実
- 特別支援教育コーディネーターの育成

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
特別支援学校センター的機能充実事業(特別支援教育課)	地域の幼稚園、保育所、小・中学校、高等学校等からの要請に応じた情報提供・助言を行います。	12,777

◇専門教員の養成・確保

(ア)長期研修派遣

県の課題に基づき専門的研修を行い、県の特別支援教育の振興に寄与するとともに、今後の特別支援教育に関する指導的立場に立つ者を養成するため、現在、特別支援教育を担当している教員はもとより、それ以外の教員からも広く人材を求め、2年間島根大学教職大学院や1年間島根県教育センターに長期研修生として派遣しています。また、各種障がい種別ごとの専門的研修を深めるため、国立特別支援教育総合研究所へ2か月間専門研修生として派遣しています。

(イ) 教員研修の充実

受講者のニーズを把握し、幼児児童生徒への具体的な支援につながる講義や演習・協議を行い、特別支援教育に関する専門性・指導力の向上を図ります。

(ウ) 免許法認定講習の開催

教育職員免許法及び同法施行規則の規定に基づき、一種及び二種免許状の取得に必要な単位の修得及び現職教員の資質の向上を図るため、講座を開設します。

(エ) 教育研究団体の研究報告活動の充実

各学校における校内研修の充実とともに、各教育研究団体において活発な研究活動が進められてきました。

今後、一層大きな効果を上げるために、研究課題を明確にし、今日的な課題に即して、より実践的な研究が推進されるよう指導・助言に努めます。

④乳幼児等に対する早期支援の充実

乳幼児等の発達障がいへの早期発見や早期の適切な支援に取り組みます。

- 乳幼児等の発達障がいに関する相談・支援の充実
- 幼保小連携のための研修の実施
- 保育所入所児への特別支援教育の実施

◇「市町村における早期からの一貫した支援に係る担当者会議」

特別支援教育課、健康推進課、障がい福祉課の3課合同により、障がいのある幼児児童生徒の早期からの教育相談・支援・就学支援及び就学後の適切な教育及び必要な教育支援の充実を図るため、各市町村の教育委員会、福祉、保健部局がともに研修、情報交換を行うことで連携を図ります。

施 策 番 号	4 - (3)
施 策 名	幼児教育の充実
島根の教育目標	島根の教育目標を達成するための基盤
主 な 所 管 課	教育指導課

【基本方針・主な取組】

①幼稚園教諭等の資質の向上

幼児教育に関する専門的な研修や研究などの取組により、幼稚園教諭等(「幼稚園教諭・保育士・保育教諭」をいう。以下同じ。)の資質を向上させ、教育内容や指導方法の充実を図ります。

- 幼稚園教諭等を対象とした幼児教育に関する専門的な研修の実施
- 幼稚園教諭等を対象とした幼児教育に関する研究・協議の実施

◇幼稚園教育の振興

(ア) 幼稚園における教育内容・方法の充実

県内の各幼稚園が、地域や幼児の実態に即し、創意に満ちた特色ある教育を展開し、幼児教育の一層の充実を図る必要があります。

そのため、次の事項を重点として指導の強化を図ります。

(あ) 各幼稚園の教育課程と指導計画を改善します。

適切な教育目標を設定して、園や幼児の実態に即した教育課程を編成し、これに基づいて具体的な指導計画を作成するよう指導します。

(い) 一人一人を見つめ生かす指導方法を探求します。

幼児の興味や願いを生かし、自主的・自発的に活動できるような指導方法を工夫します。そのため、特に園内研修の充実を図ります。

(う) 研修講座の内容を充実させます。

県教育委員会が主催する研修講座等について、内容の充実を図ります。

なお、幼稚園、保育所、認定子ども園の連携・協力を推進する観点から保育士、保育教諭の参加について配慮します。

- ・新規採用幼稚園教諭研修・教職経験11年目研修(幼稚園)
- ・幼保小連携講座
- ・就学前人権・同和教育講座
- ・幼稚園教育課程研修

②幼稚園等と小学校の連携の強化

子どもの発達や学びの連続性を踏まえ、就学前における教育から小学校における教育への円滑な接続が図られるよう、幼稚園等と小学校との連携を強化する取組を推進します。

- 幼稚園等と小学校の子どもたちの交流の促進
- 幼稚園等と小学校の職員間の交流・情報交換の実施

◇幼稚園教育の振興

(ア)幼稚園における学校・家庭・地域社会との連携

幼稚園教育は、小学校以降の生活や学習の基盤につながります。また、幼児の生活は、家庭を基盤として、地域社会を通じて次第に広がりをもっていきます。

そのため、次の事項を重点として指導の強化を図ります。

(あ)幼児の発達や学びの連続性を踏まえた教育の在り方を追求します。

幼・保・認定子ども園等と小学校の連携した教育について、合同研修の在り方、教育課程の編成の仕方などを研究します。

(い)幼稚園と家庭・地域社会の連携を推進します。

基本的な生活習慣の育成や健康づくり、体力づくりを中心として、家庭・地域社会と密接な連携の下に、幼稚園教育の展開を図ります。

③子育て支援の充実

保護者の子育てに対する不安や悩みを解消するなど、子育て支援の充実を図るため、関係部局・機関との連携を強化します。

- 関係部局・機関と連携した子育てに関する相談、情報提供などの保護者に対する支援の推進

施策番号	4- (4)
施策名	離島・中山間地域の教育力の確保
島根の教育目標	島根の教育目標を達成するための基盤
主な所管課	教育指導課

【基本方針・主な取組】

①へき地・複式教育の充実

離島・中山間地域において、地域の教育資源や複式学級の特色を生かした教育の充実を図ります。

- 地域の自然、歴史、文化、伝統などを生かした教育の推進
- 複式教育の手引きの作成など、複式教育の研究の充実
- 教員の指導力向上のためのへき地・複式教育の研修機会の充実

◇へき地教育振興施策

本県の小・中学校の約28.6% (平成29年度) が国指定のへき地学校であり、本県教育の振興は、これらへき地学校の教育の充実向上に負うところが極めて大きい状況です。県教育委員会は、昭和48年以来へき地教育の充実を県教育行政の重点施策の一つに掲げ、学級編制基準の改善、へき地小規模校への教員加配等に努めており、現在、国指定へき地学校の児童・生徒数が全体の8.8%であるのに対して、小・中学校教員の17.6%がその指導に当たっています (平成29年5月)。

◇へき地教育・複式教育における指導の重点

一人一人の児童生徒を大切に教育、豊かな人間性・社会性を育む教育、確かな学力を身に付けさせる教育を目指し、次のような基本的な考え方にに基づき指導の強化を図ります。

- (ア)地域の「ひと・もの・こと」などの教育資源を生かしながら、学校・家庭・地域が一体となって、児童生徒の生きる力を育成します。
- (イ)へき地学校及び複式学級を有する学校の長所を生かし、学校・学級経営の創意工夫、指導形態や指導方法の工夫などにより、課題を克服し、強みと変えます。
- (ウ)学校を地域に開き、家庭や地域の教育力を学校教育に有効に生かします。

◇指導力を充実するための施策

(ア)複式教育総合支援事業を実施し、複式教育の充実を図ります。

- ・松江・浜田・隠岐の3会場で、複式教育研修を実施します。
- ・複式教育の手引きを作成・配付し、その活用を図ります。
- ・複式教育についての委託研究を行い、指定校3校による研究成果の普及を図ります。
- ・他の都道府県の複式教育研究について視察研修を行い、研修成果に基づいた指導の充実を図ります。

(イ)複式学級指導についての出前講座の実施

- ・複式教育についての基本的な考え方、複式学級の授業づくり、特に学年別指導のポイントや児童の主体的な学習を促すガイド学習等について実践事例を基にした講義、模擬授業、演習等を行います。

(ウ)複式学級の指導資料の活用を図ります。

(エ)へき地教育関係の講座・研究会への参加奨励

全国へき地教育研究大会等へ教員及び指導主事を派遣します。

②離島・中山間地域における教育魅力化の推進

学校・家庭・地域の連携を図りながら、離島・中山間地域における教育魅力化を推進します。

- ふるさと教育とキャリア教育を一体的にとらえ、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校を貫いて一体的・系統的な教育活動を展開
- 多様な個性の広がりのある子ども一人一人を伸ばすための教育支援員の配置を充実
- 公設塾、公民館等での放課後学習などを通じた家庭学習の支援

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
中山間地域・離島の県立高校の魅力ある学校づくり事業 (教育指導課)	中山間地域・離島の県立高校と地域が一体となって取り組む高校魅力化の取組を支援します。 ○高校を含む地域の協議会の活動費の交付	61,709
市町村の教育魅力化支援事業 (教育指導課)	市町村が取り組むふるさと教育・キャリア教育の充実など、小中学校等の魅力的な教育環境づくりを支援します。 ○統括プロデューサーの配置 ○教育の魅力向上に向けた活動費の交付	60,500

施策番号	4-(5)
施策名	私立学校への支援
島根の教育目標	島根の教育目標を達成するための基盤
主な所管課	総務部総務課

【基本方針・主な取組】

①私立学校における教育の支援

建学の精神と独自の教育方針の下で経営される私立学校に対して、教育環境を整備するための支援を行います。

- 教育条件の維持・向上、経営の健全性の向上のための助成の実施
- 特色ある教育活動のための助成の実施
- 教育施設の耐震化のための助成の実施

②私立高等学校等の生徒の就学の支援

私立高等学校等に在籍する生徒の保護者負担を軽減する支援を行います。

- 私立高等学校等に在籍する経済的理由から授業料の納付が困難な生徒の授業料の減免に対する支援

施 策 番 号	4 - (6)
施 策 名	「生きる力」を支える健康づくり
島根の教育目標	島根の教育目標を達成するための基盤
主 な 所 管 課	保健体育課

【基本方針・主な取組】

①望ましい生活習慣を身に付けるための取組の推進

就学前から高等学校までの発達の段階に応じて、地域が一体となって取り組む「早寝・早起き・朝ごはん」の推進等により、「バランスのとれた食事」「適度な運動」「十分な休養と睡眠」など望ましい生活習慣が身に付くようにします。

〔未就学児〕

- 幼稚園等・家庭・地域の連携による「早寝・早起き・朝ごはん」などの取組の普及
- 幼稚園等・地域の要請に応じた生活習慣づくりに係る専門家の派遣

〔小・中学生〕

- 学校保健委員会を活性化させるための研修の実施
- 健康づくりに係る専門家の学校・地域への派遣
- 子どもの健康づくりと生活習慣充実に対する取組への支援
- 「食の学習ノート」の活用の促進

〔高校生〕

- 学校保健委員会を活性化させるための研修の実施
- 健康づくりに係る専門家の学校・地域への派遣

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
子どもの健康づくり事業 (健康づくり推進室)	健康とメディアの関わりについて科学的根拠等をもとに伝え、具体的な行動に結びつく予防策や対応策を提示することのできる専門家を学校等の要請に応じて派遣します。 学校におけるメディアに関わる活動をより充実させ、メディア情報から子どもたちを守るための「メディアリテラシー」を育成することの有効性について調査研究をし、その成果を県内に普及します。 また、心や体に悩みをもった児童生徒が増加している現状から医師等専門家の協力を得て、健康相談事業を実施し、健康相談の充実を図ります。	3,761
健康教育推進事業 (健康づくり推進室)	養護教諭、保健主事を対象とした研修及び健康教育等の優れた取組を行った学校等を表彰することにより、健康教育を推進します。 また、学校保健総合支援事業により、県内の子どもたちの現代的健康課題に対応するための取組を行います。	5,249
児童生徒の健康管理 実施事業 (健康づくり推進室)	県立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を委嘱するとともに、県立学校の児童生徒の健康診断等を実施し、健康の保持増進を図ります。	70,460

◇保健・安全教育の充実

- (ア) 保健・安全教育については、学校行事等とのかかわりを重視し、保健学習との関連を図りながら、児童生徒の発達の段階を考慮して学校教育活動全体を通じて、計画的・継続的に実施します。
- (イ) 現代的な健康課題等を具体的に取り上げたり、健康・安全に関する科学的な思考力や判断力を養う指導方法を工夫したりすることにより、意志決定能力や行動選択能力を高めます。
- (ウ) 心や体の悩みをもつ児童生徒の個別指導の充実と、健康な生活に向けての豊かな心づくりを、学級活動等を通じて進めます。また、児童生徒が好ましいライフスタイルを身に付けるように努めます。
- (エ) エイズ教育・性に関する指導については、人間関係力やコミュニケーション能力の育成を基盤とし、「性に関する指導の手引」(平成24年2月作成)や「島根県性に関する指導実践事例集」(平成29年2月作成)を積極的に活用して、各教科等を有機的に関連づけて、計画的・継続的・組織的に指導します。

特に、児童生徒の実態や発達の段階を考慮し、校内外の連携を図りながら指導計画づくりと効果的な指導実践に努めます。

- (オ) 保健主事が中心となり、学校・家庭・地域及び関係機関・団体と密接な連携を図りながら、児童生徒の健康増進や健康課題解決をめざす学校保健委員会の充実に努めます。
- (カ) 具体性、実効性のある「学校保健計画」「学校安全計画」の作成と着実な実践に努めます。
- (キ) 学校医、学校歯科医、学校薬剤師の各団体及び学校保健会等との密接な連携により、保健・安全指導の推進を図ります。
- (ク) 平成25年度に改訂した第二次「しまねっ子元気プラン」に基づいて、今後も学校・家庭・地域の関係機関・県が緊密に連携し、児童生徒の健康課題の解決及び基本的生活習慣の確立を図ります。

◇保健・安全管理の充実

- (ア) 定期及び臨時の健康診断や日常の健康観察により、適切な健康相談や事後指導を行うよう努めます。また、児童生徒が主体的に健康管理に努めるよう指導の充実に努めます。
- (イ) 学校の施設設備、通学路等についての適切な安全点検や環境衛生検査を、定期的にはもとより、日常的にも実施します。また、その事後措置の徹底を図り、安全で衛生的な教育環境づくりに努めます。
- (ウ) 学校プールの事故を防止するために、プール管理研修を開催したり、学校プール管理マニュアル等を活用したりすることにより、学校プールの安全管理及び衛生管理の徹底を図ります。
- (エ) 学校における救急体制を確立し、緊急時に適切な対応ができるように努めます。また、緊急連絡体制の整備に努めます。

◇教職員研修の充実

「島根県教職員研修計画」に基づき、健康教育担当教員、保健主事、養護教諭等を対象にした研修を開催します。また、中央で開催される各種の研修会等への派遣を行います。

◇調査研究の推進

- (ア) 学校保健、学校歯科保健、学校安全優良学校等を育成するなど、各学校の自主的研究活動を推進します。
- (イ) 健康教育(学校保健、学校安全等)に関する調査を実施し、健康教育の状況を把握し、学校運営や指導に資するようにします。

②子どもたちの体力づくりの推進

体力づくりに係る専門家や団体の学校・地域への派遣、運動意欲の向上を目指した授業の充実や運動プログラムの実践などの取組を通して、子どもたちの体力を育みます。

〔未就学児〕

- 運動遊びやレクリエーションの取組の普及
- 保護者・幼稚園教諭等を対象とした、未就学児の体力向上に関する学習機会の充実

〔小・中学生〕

- 「しまねっ子！元気アップ・プログラム」の普及と充実
- 体力づくりの研究の成果や運動遊びの普及
- 体力づくりに係る専門家や団体の学校・地域への派遣
- レクリエーション協会、放課後子ども教室等と連携した取組の充実
- 女子の運動離れや運動部活動離れに対応した教材の工夫・開発などによる授業の改善

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
未就学児の体力向上支援事業 (保健体育課)	未就学児の保育に関わる大人(幼稚園教諭、保育士、地域指導者、保護者他)を対象とした、発達段階に応じた多様な動きの獲得や体を動かすことが楽しいと実感できるプログラムについての指導者養成講習会を開催します。	901
レクリエーションによる体力向上事業 (保健体育課)	県レクリエーション協会会員及び加盟団体の指導により、幼稚園・保育所、小学校等で休み時間や放課後を中心にレクリエーションを中心とした活動を実施し、積極的に遊びや運動に親しみきっかけとします。	3,000

地域と連携した子ども の体力向上支援 事業 (保健体育課)	地域人材の指導のもと、未就学児や小学生を対象に遊びを中心とした日常生活でも気軽にできる運動や、様々な動きを取り入れたプログラムを児童クラブや放課後子ども教室、総合型地域スポーツクラブなど県内各地域の団体に実施します。	862
広報活動事業 (保健体育課)	元気アップレポート(体力・運動能力調査報告書)を作成し、子どもたちの体力向上の必要性やプログラム等の周知・広報を行います。	486
学校体育ステップアップ 事業 (保健体育課)	体育授業力の向上を目指し、専門性の高い大学の教授等による研修会を実施します。	996
学校体育指導力向上 事業 (保健体育課)	「島根県教職員研修計画」に基づいた研修や実技研修を通して、県内の体育教員の専門的な指導方法や実践的な指導力の向上を図ります。	5,282

◇教科指導の充実

- (ア) 体育については、体力の向上と生涯スポーツに結びつく適切な運動経験を重視する観点から、保健については、自他の生命を尊重し、生涯にわたって健康で安全な生活を送るための基礎を養う観点から、指導法の改善を図ります。
- (イ) 小学校では発達の段階に応じた学習内容を適切な学習方法で、中学校及び高等学校では課題解決的な学習及び学校や生徒の実態に応じた選択制授業を積極的に取り入れ、多様な学習形態を用いることで、一人一人に応じた学習指導の充実を図ります。
- (ウ) ねらいに沿った評価規準を設定し、指導計画に位置づけるとともに、多様な評価方法を用いた評価活動を実践し、指導の改善に役立てます。
- (エ) 中学校において必修化された武道の授業については、安全管理の徹底を図る上で授業開始前や終了時の健康観察や活動中における安全確認に努めます。そして、生徒の学習段階や個人差を踏まえた無理のない段階的な指導を行います。

◇教職員研修の充実

- (ア) 「島根県教職員研修計画」に基づき、各種研修・講座を実施し、体育科・保健体育科経営の充実と指導力の向上を図ります。

研修・講座名	開催形態
小学校体育科実技講座 中・高等学校体育実技講座	3地区単位に分け輪番で年1回実施
中学校体育教員武道・ダンス研修	・中学校保健体育科(特別支援学校中学部教員を含む)の授業担当で、 (ダンス)平成27年度、28年度に本研修未受講の者 (武道)11年目研修を終えていない武道授業担当者(平成27・28年度本研修受講者を除く) (希望)中学校保健体育科(特別支援学校中学部教員を含む)の授業担当で希望する者 高等学校保健体育科教員で希望する者

- (イ) 指導主事による訪問指導や各種の研修会を通して、学校における組織的、計画的な研修の促進を図ります。
- (ウ) 文部科学省、教員研修センター等主催研修会(子どもの体力向上指導者養成研修等)への派遣を行います。

◇調査研究の推進

- (ア) 島根県保健体育優良学校等を育成するなど、各学校の自主的研究活動を促進します。
- (イ) 小・中学校において作成する「体力向上推進計画」の実践に向け、保健体育課指導主事が学校訪問で指導助言を行いながら、自校の児童生徒の体力・運動能力の実態を調査研究し、学校体育活動の指導に資するようにします。

◇学校体育団体等の育成と事業の促進

- (ア)各学校体育団体(島根県高等学校体育連盟、島根県中学校体育連盟)の育成に努め、各種体育大会の運営に対して助成し、事業の促進を図ります。
- (イ)各学校体育研究団体(島根県学校体育研究連合会、島根県小学校体育連盟、島根県中学校保健体育研究会、島根県高等学校保健体育研究会)と密接に連携し、教職員の資質の向上に併せ、健康や体力の保持増進を図ります。

◇保健体育優良学校・功労者の表彰

- (ア)島根県保健体育優良学校
保健体育に関して優れた取組を行っている県内の学校を表彰し、保健体育の充実・発展を図るための表彰制度であり、引き続き優良校の育成・発掘を支援します。
- (イ)全国学校体育研究優良校
島根県保健体育優良学校として表彰を受けた学校の中から島根県学校体育研究連合会が推薦し、全国審査の結果、学校体育に関する研究と実践活動に優れた成果を上げていると認められた学校が表彰されます。
- (ウ)島根県保健体育功労者
本県の学校体育の振興と発展に顕著な業績を上げた指導者を表彰するものです。候補者の推薦は、島根県学校体育研究会連合会所属の評議員が行い、同会会長が委嘱した審査会で功労者を決定します。
- (エ)全国学校体育研究功労者
学校体育の研究・実践に精励しその成果を上げるとともに、人格・識見に優れ、県内、地域において模範となる者が表彰されます。

③食育の推進

子どもたちが食に関する知識と食を選択する力を習得し、食という行為が動植物の命を受け継ぐことであると理解したり、食物を大事にし、食物の生産等に関わる人々へ感謝する心を持つたりするなど、健全な食生活を実践できるよう、関係部局・機関等と連携し、栄養教諭を中心とした食育を一層推進します。

- 保育園等・学校の要請に応じた食育の専門家の派遣
- 栄養バランスの整った朝食や和食メニューのレシピの普及
- 幼稚園等・学校の給食への導入を目的とした和食に係る調理講習会の開催
- 和食の普及を目的とした講演会の開催
- 「しまね・ふるさと給食月間」における地場産物を活用した給食の提供

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
食育推進事業 (健康づくり推進室)	栄養教諭や学校栄養士の資質向上等を目指し、栄養教諭研修や授業研究会を行います。 大学等と連携して、体力向上と連動しながら「食育プログラム」を開発・実践し、食育の効果検証を行います。 また、和食の良さを見直し、和食を県内全域に広めていく取組を通して、子どもたちの心身の健全な育成を図ります。	9,098
学校給食優良学校 (調理場)表彰 (健康づくり推進室)	学校給食において優れた取組を行っている幼稚園・学校等を表彰することにより、安全でおいしい学校給食の提供を図ります。	18

◇食に関する指導の充実

- (ア)栄養の偏り、孤食、肥満、極端な痩身志向など、子どもの食を取り巻く問題は、喫緊の教育課題であることを踏まえ、教育活動全体を通じた「食に関する指導」の充実を図ります。
- (イ)食育担当者を校務分掌に明記し、「すこやかしまねっこ」(食に関する指導の指針)、食の学習ノートを活用して具体性、実効性のある「食に関する指導の全体計画」「食に関する指導の年間指導計画」の作成と着実な実践に努めます。「『すこやかしまねっこ』実践事例集」(小学校編)、「食育推進のための授業実践集」等を積極的に活用し、食に関する指導の充実にも努めます。
- (ウ)学校給食の特性を生かした多様な指導法の工夫により、楽しい給食を推進するとともに、望ましい人間関係の育成に努めます。また、給食主任や学級担任の役割を明確にし、日常の学校給食での指導を強化します。

- (エ) 栄養教諭、学校栄養士が学校給食の年間指導計画の策定に参画するとともに、担任教諭等を補佐し、児童生徒に対して集団または個別の指導を行うなど食に関する指導の積極的な推進を図ります。
- (オ) 栄養教諭は域内の栄養教諭未配置校の食育担当者と連携を密にするとともに、組織的な取組を推進し、必要に応じて食に関する指導についての情報提供やTT授業を行います。また、栄養教諭が県内で実施される他の栄養教諭の行う授業研究会に積極的に参加し、資質の向上に努めます。
- (カ) 学校給食優良学校・調理場(県教育長表彰・文部科学大臣表彰)の育成に努めます。

◇学校・家庭・地域が連携した望ましい食習慣の形成

- (ア) 児童生徒の食生活の実態の把握に努め、必要に応じて個別指導を行うとともに、学校・家庭・地域が連携して望ましい食習慣を形成するよう努めます。
- (イ) 給食試食会や食育講演会等への保護者の参加を積極的に進め、学校給食に対する理解を深めるとともに、正しい食生活の定着に努めます。

◇学校給食の食事内容の充実と多様化

- (ア) 献立や調理の工夫により、栄養バランスの整ったおいしい食事の提供に努めます。
- (イ) 郷土食・行事食を取り入れるなど、食事内容を多様化したり、和食調理講習会を開催したりして、日本型食生活の推進を図ります。
- (ウ) しまね・ふるさと給食月間の実施等を通して、「生きた教材」となる地場産物を活用した学校給食を推進します。
- (エ) 米飯給食の週4回程度の実施に努めます。
- (オ) 「和食&人気レシピ集」の積極的な活用を図ったり、朝食にみそ汁を飲むことを推進したりすることを通して、和食の良さを見直し、学校給食に和食メニューを積極的に提供します。

◇学校給食用物資の安定供給と安心・安全の確保

学校給食会や食材業者との連携を密にし、良質で低廉な学校給食用物資の安定供給を進めるとともに、安全で安心な学校給食の提供に努めます。

施策番号	4-(7)
施策名	学び続ける教員の育成と学校マネジメントの確立
島根の教育目標	島根の教育目標を達成するための基盤
主な所管課	学校企画課・教育指導課・福利課

【基本方針・主な取組】

①系統的な人材育成の実施

教員採用方針・教職員育成方針を策定し、系統的な人材育成を実施します。

- 優れた人材確保をめざした採用試験の工夫・改善
- 教育職員の成長段階を意識した育成指標の策定
- 小中学校事務職員を対象とした人材育成基本方針の策定
- 採用時点からの計画的、段階的な研修の実施

②学校訪問指導や研修等の充実

学校訪問指導や研修等のシステムを抜本的に見直し、教科指導や学校マネジメント等の実践力の育成、効果を検証できる指導・研修システムの構築・実施に取り組みます。また、意欲のある教員を支援するため、自主研究組織の活性化を促進するとともに、教員の多忙感の解消に向けた取組を進めます。

- 指導主事等による学校訪問指導の指導システムの改善
- 研修の効果を検証できる研修内容や研修方法の改善
- 教員の自主研究組織への支援
- 業務改善等による教員の多忙感の解消

◇教育センター等における研修の改善(再掲)

- (ア) 指導や研修の目的を学校の管理職や指導主事が共有し、学校現場において研修成果を検証することで、事後の指導や研修の改善を行います。
- (イ) 喫緊の課題や県の実態に対応した研修となるよう内容を精選します。
- (ウ) 指導主事の指導力を高める研修を実施します。

◇授業研究に基づく校内研修の活性化(再掲)

- (ア) 各学校が組織的に授業改善を進めていけるよう、授業研究に基づく校内研修の方法についての研修を充実し、校内研修を活性化します。
- (イ) 教員個々の「自己目標評価シート」を、OJTに活用します。
- (ウ) 本庁各課・教育センター・教育事務所が発信している教員向け情報を一元化し、教員が利用しやすい仕組みについて検討します。

◇学校訪問指導による指導(再掲)

- (ア) 学校訪問指導の種類
 - (あ) 教育課程の管理等に係る学校訪問指導
主として、学校の実態や要望を把握し、その実態や要望に応じた指導・助言等を行います。
 - (い) 教科指導等に係る訪問指導
主として、学校等の要請に基づき特定の教科等における指導力の向上、生徒指導や特別支援教育及び人権・同和教育、キャリア教育、情報教育、健康教育、学校図書館活用教育及びふるさと教育並びに指定事業等に関わる指導・助言を行います。

③管理職のマネジメント力の向上

社会や教育環境の急激な変化に的確に対応するために、管理職の意識改革を図ります。また、管理職専用の相談窓口を設置するとともに、管理職の個別支援を実施します。このほか、指導・研修システムの中で管理職に必要な実践的なマネジメント研修の強化を図ります。

- 管理職の意識改革を図る研修及び個別支援の実施
- 管理職専用の相談窓口の設置
- 管理職に必要な実践的なマネジメント研修の強化

④「学校活動の見える化」の推進

保護者の多様な価値観、ニーズに対応するために、「学校活動の見える化」を推進します。

- 「学校運営計画(仮称)」(学習指導方針、生徒指導方針、危機管理方針、部活動方針、相談体制などを記載)の公表・周知の検討

⑤教職員の健康管理対策の推進

教職員一人一人が心身の健康を保持・増進し、資質能力を十分に発揮することができるよう、教職員の健康管理のための取組を推進します。

- 労働安全衛生法に基づく安全衛生管理体制の整備・充実
- メンタルヘルス研修会、心とからだの健康相談及び職場復帰支援の取組の実施
- 過重労働による健康障害防止の取組の実施

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
教職員の健康管理事業 (福利課)	・労働安全衛生推進事業(衛生管理者、産業医の設置等) ・健康調査・分析事業(復職審査会、専門復職審査会等) ・健康診断事業 ・健康教育・指導事業(保健指導) ・メンタルヘルス対策事業(メンタルヘルス研修、心の健康相談、県立学校教職員のための臨床心理士による巡回相談、職場復帰支援プログラム、ストレスチェック制度)	62,152

施策番号	4- (8)
施策名	安全・安心な教育環境の整備
島根の教育目標	島根の教育目標を達成するための基盤
主な所管課	総務課・教育施設課・教育指導課・保健体育課

【基本方針・主な取組】

①学校内外における安全確保の推進

引き続き、学校施設の耐震化・老朽化対策等を進めるとともに、学校と地域の連携による危険箇所の把握や交通安全の取組を進めます。あわせて、防災教育、安全教育を計画的、継続的に取り組みます。

- 学校施設の耐震化や長寿命化対策等の推進
- 地域安全マップの普及、警察・消防団等の安全見守り体制との連携の強化
- 生活安全、交通安全、災害安全等の研修の充実
- 計画的・継続的な防災教育、安全教育の実施

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
高等学校校舎等整備事業 (教育施設課)	児童生徒等の安全確保のため、屋内運動場のバスケットゴール等の非構造部材の耐震対策(落下防止対策)等を実施します。	H29当初 302,881
特別支援学校校舎等整備事業 (教育施設課)	高等部生徒の急増に伴う校舎の狭隘化に対応するため、校舎の新增改築及び改修を実施します。 (あ)出雲養護学校整備事業 (い)松江養護学校整備事業	H29当初 467,571 H28繰越 485,655

◇公立小・中学校施設の整備

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律、学校施設環境改善交付金交付要綱等に基づき、国が経費の一部を補助します。

- (i) 公立学校施設整備費負担金 …… 学校施設の新増築等に対する国庫補助
(国庫負担率 1/2～5.5/10)
- (ii) 学校施設環境改善交付金 …… 学校の耐震化、改修等に対する国庫補助
(交付金算定割合 1/3～2/3)

◇公立文教施設等災害復旧事業

公立学校施設災害復旧費国庫負担法に基づき、国が2/3(離島は4/5)を負担(補助)します。被害をもたらした災害が「激甚災害」として指定された場合、激甚災害法に基づき、国庫負担率が嵩上げされます。

◇交通安全教育(指導の重点)

歩行の仕方や自転車の乗り方等の指導を通して、日常生活における望ましい交通安全意識と交通マナーの向上に努めます。また、学年に応じた交通安全に関する危険予測学習を実施します。更に、関係機関及び団体との密接な連携を図り、組織的な交通安全指導を推進し事故防止に努めます。

◇防災教育(指導の重点)

火災や地震、豪雨等の自然災害の発生を想定し、地域や関係機関等と連携しながら、防災への日常の備えや適切な対応がとれるように指導を行います。

◇防犯教育(指導の重点)

地域や関係機関等と連携しながら、学校防犯体制の整備を進め、児童生徒の危険予測・回避能力を身に付けるための安全教育の推進を図ります。

②危機管理対応の充実強化

様々な危機事案が発生することを念頭に危機管理対応の強化を図り、事案発生時の対応力を強化します。

- 学校における危機管理対応マニュアルの更新整備(平成29年10月「弾道ミサイル発射に係る対応」の項目を追加)
- 学校における危機管理事案発生時の支援体制の充実
- 島根原発30km圏内の学校において定めた原子力災害時の対応マニュアルの検証

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
学校安全教室推進事業 (子ども安全支援室)	学校安全の現状と課題等について理解することにより、教職員の指導力及びリーダーとしての資質を向上させ、各学校における学校安全の推進・充実に資する。	405

◇児童生徒の安全確保と学校の安全管理(指導の重点)

学校内外における様々な学校危機に対応するために、「学校危機管理の手引」を活用し、各学校の実態に応じた「学校危機管理マニュアル」の充実を図ります。また、各学校における訓練を通して学校危機管理マニュアルを改善し、児童生徒の安全教育の充実と学校の安全管理の徹底を図ります。

◇地域防災計画(原子力災害対策編)に基づく原子力災害への対応

毎年度実施される島根県防災訓練にあわせて情報伝達訓練を行う中で、対応マニュアルを検証します。また、今後、地域防災計画(原子力災害対策編)が見直される際は、県立学校及び関係する市町村教育委員会に対し、マニュアル改訂作業の支援を行います。

③学校給食の衛生対策・アレルギー対策、学校の感染症対策の充実

学校給食における衛生対策やアレルギー対策を関係部局等と連携を図りながら充実させます。また、学校におけるインフルエンザをはじめとした感染症等への迅速な対応を図ります。

- 学校給食における衛生管理の徹底
- 食物アレルギーに対応するための危機管理体制整備の推進
- 食物アレルギーに関する教職員研修の充実
- 学校におけるインフルエンザ等の感染症の予防の啓発、状況の把握と適切な対応

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
学校給食関係者研修会 (健康づくり推進室)	学校給食における衛生管理や食物アレルギー対応等についての研修会を実施し、学校給食を取り巻く状況について理解を深め、よりよい学校給食の提供に努めます。	119

◇学校給食環境の整備と安全・衛生管理の徹底

- (ア)調理場の施設の整備を図るとともに、その安全・衛生管理に努めます。
- (イ)学校給食に関する安全・衛生管理に努めます。

施策番号	4-(9)
施策名	学校・家庭・地域の連携・協力による教育の推進
島根の教育目標	島根の教育目標を達成するための基盤
主な所管課	社会教育課

【基本方針・主な取組】

①地域全体で子どもを育む取組の充実

学校・家庭・地域が、それぞれの役割と責任を十分自覚するとともに、互いに信頼し合える関係を築きながら、地域全体で子どもを育むための連携・協力の充実を図ります。

- 地域全体で子どもを育む気運の醸成
- 地域の教育力を生かした学校支援の推進
- 関係部局等と連携した放課後・休日の子どもの居場所づくりの推進
- 関係部局等と連携した家庭の教育力向上・子育て支援の取組の推進

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
結集！しまねの子育て協働プロジェクト市町村補助金 (社会教育課)	地域住民等の参画による地域の実情に応じた取組を有機的に組み合わせて、学校支援、放課後支援、家庭教育支援等、学校・家庭・地域が協働して子どもを育てていく活動を通して、地域全体の教育力の向上を図ります。	100,274 (うち63,559は「社会性の育成」再掲)

②子どもを支える大人の学習機会の充実

家庭や地域において子どもを育むために必要とされる資質の向上を図る取組を推進します。

- 子どもを支援するボランティア等の資質向上のための研修の充実
- 各PTA組織の連携と合同研修会の実施
- 親学プログラムを活用した家庭教育への支援の充実
- 関係部局等と連携したいじめ・児童虐待に対応する親学プログラムの開発と普及

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
親学プログラムの普及・定着 (社会教育課)	各市町村における親学プログラムや親学ファシリテーターを活用した取組を支援します。 (あ)企業等と連携した「職場で親学!!」モデル事業 (い)親学プログラムの普及・定着(「社会性の育成」再掲)	1,251 (うち1,183は「社会性の育成」再掲)
家庭教育支援体制整備事業 (社会教育課)	家庭・学校・地域社会が一体となって、「地域の子どもを地域で育てる」機運の醸成を図るとともに、子どもを核とした親子・子ども同士・地域の人々のふれあいや交流機会の充実を図り、家庭教育の支援体制を構築する。 (あ)研修事業 地域の教育力向上や家庭・学校・地域の連携強化、教育環境の改善等を図るため、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校が連携したPTA連絡協議会や研修会を開催します。 (い)親子と地域をつなぐPTCA活動活性化事業 持続可能な地域づくりのために親世代が中心となって、多世代をつなぎ、地域、学校、家庭が抱える課題の解決に向けた取組を推進します。	1,000

③社会教育主事の専門性を生かした「学社連携・融合」の推進

社会教育主事の資格を持つ教員の小・中学校への配置を促進するとともに、学校・家庭・地域が連携・協力した社会教育を推進します。

- 公民館主事等の社会教育関係者との連携・協力の充実
- 社会教育主事を対象とした学校と地域の連携に関する研修の実施
- 大学との連携による社会教育主事講習の実施

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
社会教育主事派遣制度 (社会教育課)	県の社会教育主事を市町村教育員会に派遣し、その専門性を活かして、地域と学校が連携・協働して教育の質の向上を図ります。 ※社会教育主事派遣人数24人(7市9町1村)	—
広大講習派遣事業 (社会教育課)	公立小・中学校教員等に社会教育主事の資格を取得させるため、必要な講習へ派遣します。(上限15人)	2,775
地域教育力市町村支援事業 (社会教育課)	派遣社会教育主事や市町村の社会教育担当者等を対象とした社会教育に関する専門的な内容の研修会を開催します。	1,604

施策番号	4-(10)
施策名	社会教育の振興
島根の教育目標	島根の教育目標を達成するための基盤
主な所管課	社会教育課

【基本方針・主な取組】

①公民館活動の充実による「地域力」の醸成

公民館等を拠点に、住民が地域の抱える課題に対する理解を深め、解決に向けた実践活動を推進し、「地域力」(自治・自立の理念に基づく地域の底力)を高める取組を推進します。

- 地域課題の解決を図る活動を通して「地域を担う人づくり」を進める公民館等を支援する。

- 地域住民の協力を得て、宿泊を伴う体験活動の充実を図る公民館等の活動を支援する。
- 地域住民を対象に、地域への愛着を深める活動を実施する公民館等を支援する。

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
公民館を核とした持続可能な地域づくり推進事業 (社会教育課)	市町村が地域の教育資源を活用し、地域づくりに主体的に参画しようとする人づくりを進めるために、地域の拠点である公民館機能の強化、公民館活動の充実を図るための支援を行います。 (あ) 地域課題解決型公民館支援事業 (い) ふるさと体験活動モデル事業 (う) 公民館ふるさと教育推進事業(「ふるさと教育の推進」再掲)	27,258 (うち5,400は「ふるさと教育の推進」再掲)

②社会教育研修センターにおける指導者養成機能の充実

住民の学びや実践活動を支援する指導者の養成を推進します。また、社会教育関係者が社会教育の振興、生涯学習の推進を図ることができるよう、情報提供や相談対応等の取組を進めます。

- 社会教育担当者・公民館関係者等の社会教育指導者の養成研修の実施
- 県民の学習支援のためのプログラムの開発と普及の推進
- 情報誌やホームページ等を活用した社会教育・生涯学習に関する情報提供の充実
- 社会教育における学習プログラム等に関する相談対応の実施
- 市町村等が主催する社会教育に関する事業・研修等の企画・運営の相談・助言・情報提供

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
社会教育研修センター事業(人材養成) (社会教育課)	「地域力」の醸成に資する人材[社会教育指導者(市町村社会教育担当者・公民館等職員等)及び社会教育にかかわる方]を養成する研修を実施します。 (あ) 人材養成研修 社会教育の実践者としての役割について理解を深め、必要な知識や技術を学ぶための研修を実施します。 ・市町村担当者研修 ・社会教育委員研修 ・公民館等職員研修 ・コーディネーター研修 ・ファシリテーター養成講座 ・親学ファシリテータープラッシュアップ研修 ・しまねの社会教育基礎講座 ・親学プログラム体験講座 ・社会教育主事講習[B] (い) 社会教育にかかわる調査・研究 ・「地域魅力化プログラム」開発 ・親学プログラムの活用状況調査 ・公民館等実態調査 ・市町村の社会教育にかかわる研修状況調査 ・社会教育施設職員の資質、能力にかかる研究 (う) 社会教育の情報提供 ・情報誌「しまねの社会教育だより」の発行 ・ホームページの活用 (え) 学習相談 ・学習相談に応じ、学習情報を提供(東部・西部) ・視聴覚センターでの教材貸出・閲覧(東部) ・放送大学の室内視聴・貸出(西部) (お) 市町村支援 市町村等で企画・実施する社会教育指導者を対象とした研修等がより充実するよう研修支援を実施します。	2,360
社会教育研修センター事業(管理運営) (社会教育課)	東部社会教育研修センター及び西部社会教育研修センターの管理運営を行います。	9,420

③社会教育施設・青少年教育施設における学習支援機能の充実

社会教育施設(図書館)における学習支援の取組を充実させ、県民の生涯学習を推進するとともに、青少年教育施設(県立青少年の家、県立少年自然の家)における青少年の様々な体験活動の充実を図ります。

- 図書館利用者の学習を支援する司書の配置、資質向上の推進
- 青少年を対象とした体験プログラムの開発と成果の普及
- 学校と連携した青少年の宿泊体験活動などの支援

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
県立図書館事業 (社会教育課)	<p>県民の高度化・多様化する学習ニーズに応え、県・市町村を通じた総合的な図書館サービスを充実するため、市町村立図書館、学校図書館に対する支援を強化します。また、子ども読書活動の推進や関係機関のネットワーク化、郷土資料をはじめとする図書資料整備とレファレンスの強化を図ります。</p> <p>(あ) 図書館活動推進事業 県民の学習要求に応えるため、資料提供やレファレンス等を通じて、いつでもどこでもだれでも学ぶことのできる環境を整備します。また、図書館の管理運営を行います。</p> <p>(い) 図書館業務市町村支援事業 県民にとって利便性の高い市町村立図書館や読書施設に対する支援を通じて、県内全域にわたる図書館サービスの充実を図ります。</p> <p>(う) 子ども読書推進事業 児童図書や子ども読書に関する研究資料等の収集・提供を行うとともに、関係団体との連携を密にしながら、児童向けサービスの充実、親子読書の推進、ボランティア活動等の促進を図ります。また、学校図書館活用教育を充実させるため、学校図書館支援機能及び人材養成機能の強化を図ります。</p> <p>(え) 郷土資料整備収集事業 島根県に関する古文書、古絵図等の郷土資料を調査、収集し、保存性や利便性を高めるためのマイクロフィルム化、デジタル画像化を計画的に実施します。また、郷土の記事・論文データ作成を進め、インターネットも活用して広く情報提供します。</p>	110,469 (うち14,174は「読書活動の推進」再掲)
青少年の家事業 (体験活動・研修) (社会教育課)	<p>小・中学生を中心とした青少年の心身の健全な育成を図るとともに、県民の教養及び文化の向上に資するため、学習及び交流の機会としての「自然体験」や「共同生活」、「宿泊研修」などの場を提供します。</p> <p>(あ) 受け入れ事業 湖面活動(カッター、サバニ)、創作活動等の様々な体験や研修ができるよう、施設やプログラムを提供し、指導を行います。</p> <p>(い) 主催事業 青少年の健全育成と県民の教養文化の向上に資するため、親子交流体験活動や自然体験活動などの機会を提供します。</p> <p>(ア) 春のフェスティバル (イ) サン・レイク フェスティバル (ウ) にこにこファミリー (エ) 体験活動支援者養成講座 (オ) サマーチャレンジ (カ) キッズチャレンジ (キ) にんにんチャレンジ (ク) 長期宿泊体験活動推進事業 (ケ) 広報啓発事業</p>	25,675

青少年の家事業 (管理運営) (社会教育課)	青少年の家の管理運営を行います。	72,790
少年自然の家事業 (体験活動・研修) (社会教育課)	小学生を中心とした子どもたちに、江津市・浅利富士の林間の自然を活用した多面的な体験活動プログラムや交流の機会、宿泊研修の場を提供することにより、心身の健全な育成を図ります。 (あ)受け入れ事業 冒険の森(フィールドアスレチック)活動、創作活動等の自主的な研修の支援体制を充実するとともに、参加者が様々な体験ができるよう施設やプログラムを提供します。 (い)主催事業 青少年の健全育成と県民の教養文化の向上に資するため、親子交流体験活動や自然体験活動などの機会を提供します。 (ア)利用団体指導者研修会(前・後期) (イ)オープンデー (ウ)チャレンジ・ザ・サマー (エ)ジュニア・サマー・キャンプ、子ども探検隊in自然の家、ジュニア・ウインターキャンプ (オ)かわい子には旅をさせよう! (カ)森と海のつどい(アクアスとの連携事業) (キ)どんぐりの谷開放デー (ク)ボランティアスタッフ養成講座 (ケ)広報・啓発事業	14,871
少年自然の家事業 (管理運営) (社会教育課)	少年自然の家の管理運営を行います。	53,344

④青少年の人材育成の推進

公民館等が行う地域づくり活動への参加などを通して、地域を活性化しようとする青少年の育成を推進します。

- 公民館等が行う地域づくり活動と青少年を結び付ける仕組みづくりの推進
- 大学と地域の連携による地域が求める人材を育成する取組の推進

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
社会教育関係団体活性化事業 (社会教育課)	(あ)優良少年団体表彰 (い)第65回全国地域婦人団体研究大会補助金	685
生涯学習総合推進事業 (社会教育課)	(あ)島根県社会教育委員の会 (い)各種負担金	705

施策番号	4-(11)
施策名	生涯・競技スポーツの推進
島根の教育目標	島根の教育目標を達成するための基盤
主な所管課	保健体育課

【基本方針・主な取組】

①スポーツ活動等に参加しやすい環境づくりの充実

生涯にわたって県民誰もがスポーツ・レクリエーション活動に参加できるようにするため、体験する機会の提供や指導者の派遣など、参加しやすい環境づくりを進めます。

- スポーツ・レクリエーション活動を体験する機会や交流する機会の提供
- 誰もが参加しやすいスポーツ・レクリエーション祭でのスポレク広場の提供
- スポーツ・レクリエーション指導者の派遣

- 障がい者とともにスポーツ・レクリエーション活動を楽しむ機会の充実
- 親子で行う運動プログラムや親子で身体活動に親しむ機会の提供

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
生涯スポーツ推進事業 (保健体育課)	スポーツ指導者養成研修会、スポーツ情報の提供を行うとともに、スポーツ推進に功績のあった個人・団体の表彰を行います。 しまね広域スポーツセンターにおいて、総合型地域スポーツクラブの運営・創設支援や地域における生涯スポーツの基盤づくりについての支援を行います。	17,030
健全者と障がい者のスポーツ・レクリエーション活動連携事業 (保健体育課)	健全者と障がい者がスポーツ・レクリエーション活動を身近な地域で一緒に楽しむことができるように、関係者会議やモデル事業を実施するとともに、活動を支えるサポーターの養成を行います。	731
県立学校体育施設開放推進事業 (保健体育課)	近年の生涯スポーツに対する県民意識の高揚に対応するとともに、完全学校週5日制に対応した、地域に開かれた学校づくりを推進するため、「島根県立学校体育施設開放要綱」に基づき、県立学校の体育施設を地域住民に開放し、県民のスポーツ・レクリエーション活動の場を提供します。	—
スポーツ・レクリエーション祭開催事業 (保健体育課)	〔島根県スポーツ・レクリエーション祭開催事業〕 ○目的 広く県民にスポーツ・レクリエーション活動を広域的な規模で体験する場や交流する場を提供することにより、障がいのある方も含めて、県民一人一人のスポーツ・レクリエーション活動への参加意欲を喚起し、もって県民の生涯を通じた健康増進とスポーツ・レクリエーション活動の普及・振興に資するようにします。 ○基本方針 島根県内各地で、10月のスポレク月間を中心に年間を通して開催します。 ○期日 平成29年4月～平成30年2月 ○開催種目 グラウンド・ゴルフ、壮年サッカー、ソフトボール、ラージボール卓球、ターゲット・バードゴルフ、テニス、バウンドテニス、バドミントン、ボウリング、陸上、フォークダンス、ダイヤモンド・ボール、スポンジテニス、ペタンク、オリエンテーリング、カローリング、ゴルフ、スポーツチャンバラ、ファミリーバドミントン、スキー、フェンシング、ビームライフル射撃、カヌー、ビーチボール、スポーツ鬼ごっこ、しまねレクリエーション・フェスティバル、スポレク広場	5,577
県立体育施設管理運営事業 (保健体育課)	武道館、水泳プール(以上松江市)、体育館、石見武道館(以上浜田市)、サッカー場(益田市)の管理運営を行います。	390,413

②競技の普及、競技力の向上の一体的な推進

競技人口のすそ野を広げ、優秀な競技者を発掘して強化・育成するという、競技の普及と競技力の向上を一体的に推進します。また、スポーツを「する」選手・指導者、「見る」観戦者・応援者、「支える」地域の運営・支援体制の連携強化を進めます。

- 「地域が輝くスポーツしまね推進プロジェクト」による競技力の普及・強化
- 国民体育大会(中国ブロック大会・本大会)へのサポートスタッフの派遣
- スポーツ医・科学サポート体制の構築による選手、チームへの支援
- 競技団体と地域が一体化した普及・強化策への支援

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
国民体育大会選手派遣事業 (保健体育課)	選手強化事業の成果として、高い競技力を有した競技スポーツ者を本県選手団の一員として国民体育大会へできるだけ多く派遣します。 (あ)第72回国民体育大会県予選大会の実施 陸上競技ほか36競技の予選会(平成29年4～7月) (い)第72回国民体育大会県予選大会の実施 スケート・アイスホッケー・スキー競技予選会(平成29年10月～平成30年1月) (う)第72回国民体育大会(第73回冬季大会)中国ブロック大会(広島県内他)サッカー競技ほか31競技の選手派遣 (え)第72回国民体育大会及び第73回国民体育大会(冬季)の選手派遣	90,925
国体選手強化事業 (保健体育課)	国民体育大会で、本県選手に優秀な成績を収めてもらうために、各種の競技力向上活動を実施し、選手の競技力を向上させます。 (あ)県外遠征 指定競技を対象に、県外の強豪チームと実戦を重ねて強化を図ります。 (い)強化練習会 競技団体ごとに、県内外において強化練習会を実施します。 (う)競技用具の整備 特殊用具の運搬、特殊競技練習場の維持管理・貸付料などの経費を補助します。 (え)広報活動の充実 指定競技等の練習会等の情報を報道機関等の協力により県民に周知します。7・8月を「国体選手競技力レベルアップ月間」とし、重点的な広報を行います。 (お)競技力調査 競技力向上に資するように、本県と他県の戦力を分析します。 (か)競技団体連絡会議の開催 競技団体との意見交換や強化事業の説明会等を行い、事業の円滑な推進を図ります。 (き)競技団体別指導者養成 県外優秀指導者を招聘し、県内指導者の資質向上を図るとともに、強化指定選手やチームへの直接指導により競技水準の向上を図ります。	57,662
国体チームサポーター派遣事業 (保健体育課)	国民体育大会(中国ブロック大会及び本大会)において指定競技等に支援コーチ、トレーナー等を派遣し、さらなる競技力の向上を図ります。	3,969
スポーツ医・科学サポート事業 (保健体育課)	選手やチーム等へ専門的な知識を持ったサポートスタッフ(スポーツドクター、スポーツファーマシスト、理学療法士、スポーツ栄養士、メンタルトレーナー等)を派遣し、支援することによって、競技力のさらなる向上を図ります。	9,840
地域が輝くスポーツしまね推進プロジェクト (保健体育課)	全ての競技団体への助成を行い、競技人口の拡大、関わる人の養成、地域理解の促進を図り、スポーツを通して地域の活性化に努めます。 (あ)競技スポーツの強化・普及促進 各競技団体に長期的な視点に立った選手強化・普及事業を行うための効果的な練習会・講習会・フェスティバル等の計画を促し、その計画の支援をすることにより、競技力の向上と普及を図ります。 (い)西部・隠岐拠点校強化	40,543

	<p>東部地区に比べて人口の少ない西部・隠岐地区の競技の普及と強化を目指して、西部・隠岐地区の高校を指定して支援を図ります。</p> <p>(う)関係団体との協力・連携 県、県体育協会、競技団体との連携を深め、円滑な事業の推進を図ります。</p>	
--	---	--

③ジュニア層を中心とした競技力向上の推進

国体をはじめとする全国大会で活躍する選手を育成するためにジュニア層を中心とした競技力向上を図ります。

- 重点校等を対象とした中学生・高校生の県外遠征と県外強豪校の招請の実施
- スポーツ特別選抜推薦制度の活用
- 2020東京五輪をはじめとする国際大会へ参加する選手の発掘・育成

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
ゴールドンエイジアスリート育成事業 (保健体育課)	<p>小学校・中学校・高等学校の全国大会で活躍が見込まれるジュニア選手の競技力を向上させるための各種事業を行います。</p> <p>(あ)高等学校重点校指定・中学生指定競技強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生・高校生の県外遠征 高校重点校指定競技や中学校指定競技(13競技)の選抜された選手を県外へ派遣し、競技力の向上を図ります。 ・県外強豪校等の招請 県外の強豪校等を招請し、合同練習会等を実施することにより競技力の向上を図ります。 <p>(い)オリンピック選手育成支援</p> <p>国体において最近新たに導入された競技で、全国大会等で実績を残している女子競技や、全国規模の大会や日本代表として活躍している選手及びその指導者に対して支援をすることで、2020年東京オリンピックをはじめとする国際大会で活躍できる選手の育成に努めます。</p> <p>(う)関係団体との協力・連携</p> <p>県、市町村、県体育協会、競技団体、企業及び学校体育団体との連携を深め、円滑な事業の推進を図ります。</p>	44,072

④運動部活動の活性化と指導者の育成の充実

運動部活動の活性化により、競技力向上を図るとともに、運動部活動の指導者の確保と資質の向上を図ります。

- 運動部に加入する生徒の確保
- 運動部活動の指導者に対する研修会の実施
- 運動部活動への地域スポーツ指導者の派遣の推進
- 特別体育専任教員制度やスポーツ推進教員制度の活用
- 全競技団体の指導者を対象とした県内研修会や県外先進校への派遣
- 中学校・高等学校の種目別指導者研修会の実施
- 平成30年度全国中学校体育大会の開催支援

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
運動部活動指導者育成事業 (保健体育課)	<p>運動部活動指導者の指導力向上を図るための研修会の実施や、専門的技術指導力のある運動部活動指導者を必要としている中学校・高等学校への地域の優秀な指導者の派遣により、運動部活動の充実を図ります。</p>	22,556
学校体育大会支援事業 (保健体育課)	<p>中体連・高体連が主催する大会を円滑に運営するための大会運営費の助成事業や、中・高等学校の全国大会に出場する選手の負担軽減を図るための大会出場経費の助成事業を行います。</p>	2,009

平成30年度全国中学校体育大会開催準備事業 (保健体育課)	平成30年度に島根県内で開催される全国中学校体育大会(体操競技・新体操・バレーボール)の開催に向けて、県実行委員会(事務局:県中体連)の運営を支援し、準備を進めます。	3,000
----------------------------------	---	-------

◇体育活動の充実

- (ア)新学習指導要領の趣旨に沿い、体育的活動を教育活動の全体計画の中に位置づけ、全教職員の共通理解に基づき積極的な実践を図ります。
- (イ)児童生徒の能力や適性に応じた適切な運動部活動(課外活動)が推進されるよう努めます。(中・高種目別指導者研修会、運動部活動地域スポーツ指導者派遣事業)
- (ウ)体育施設・用具の日常的、定期的な安全点検を実施し、事故防止に努めます。
- (エ)体育活動の開始時及び終了時の健康観察や、活動中における安全確保に努めます。また、児童生徒一人一人が安全に留意して運動することができる場の確保と態度の育成に努めます。
- (オ)運動部活動調査(3年毎)を実施し、県内の小・中・高等学校の運動部活動の状況等の把握に努めます。

◇文部科学省委託事業

- (ア)「運動部活動指導の工夫・改善支援事業」に基づく調査・研究事業
運動部活動地域スポーツ指導者派遣に係わる事業の質的向上と学校体育の振興を図ります。

施 策 番 号	4 - (12)
施 策 名	文化財の保存・継承と活用
島根の教育目標	島根の教育目標を達成するための基盤
主 な 所 管 課	文化財課

【基本方針・主な取組】

①文化財の保存・継承の推進

様々な文化財が良好な状態で次世代に継承されるよう、新たな文化財の指定、選定を行うとともに、保存、継承活動などへの支援を行います。

- 毀損が特に著しい国指定・県指定建造物など、有形文化財の修繕、整備への助成の実施
- 無形文化財の後世への伝承のための団体活動への支援の実施

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
指定文化財等保護事務 (文化財課)	県内に広く存在する文化財について調査し、特に重要な価値を持つ物件については、文化財保護審議会に諮問の上、指定文化財として指定し、適切な保護措置をとります。また、銃砲刀剣類所持等取締法に基づく登録審査を実施します。	3,642
歴史遺産保存整備事業 (文化財課)	国・県指定文化財の保存・活用のための修理や整備を促進し、地域の財産として継承に努めます。文化財の修理等について多額の経費を要するものについては、その経費の一部を助成します。	146,339
いにしへのしまね学習事業 (文化財課)	県民の文化財に対する関心を高め理解を深めるため、文化財に関する資料を収集・整理し、広く一般に公開しています。また、文化財を活用した教材・資料を作成するとともに、県民の興味・関心の高いテーマで文化財講座を開催します。このほか、文化財資料のデジタルデータ化や、寄贈図書等の整理を行います。	3,177
埋蔵文化財調査センター事業 (文化財課)	公共事業等に伴う埋蔵文化財発掘調査を行うとともに、調査成果の普及活用を積極的に進めます。	794,613
八雲立つ風土記の丘事業 (文化財課)	八雲立つ風土記の丘に関する資料を適切に保管し、展示などにより活用を図ります。また、来訪者が快適に利用できるよう周辺史跡の維持・管理を行います。	61,174

古代文化の郷「出雲」調査・整備事業 (文化財課)	出雲地域に存在する貴重な文化遺産を野外博物館としてネットワーク化し、出雲全体で歴史文化が体感できる「古代文化の郷“出雲”」整備事業を実施しています。 国史跡出雲国府跡の発掘調査や県内各地に存在する文化財を活用していくための調査などを実施します。	33,263
-----------------------------	---	--------

②歴史文化情報の全国発信の充実

「神々の国しまね」プロジェクトなどにより高まった本県の歴史文化への関心を維持し、高めていくため、関係部局と連携を図りながら、県内外への継続的な情報発信を展開します。

- 「出雲国風土記」の研究成果などに関する情報の全国への発信
- 幅広い情報発信による全国からの島根の古代歴史文化への関心の喚起

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
島根の歴史文化活用推進事業 (文化財課)	島根の歴史文化を活用して地域の魅力を発信し、県民の郷土に対する関心や愛着を深め、対外的なイメージの醸成、交流人口の増加等を図ります。 また、国民の古代歴史文化に対する関心を高めるため、奈良県など他県と連携して、古代歴史文化に関する優れた書籍を表彰する「古代歴史文化賞」や、「古墳時代の玉類」をテーマとした共同調査研究を実施し、広く全国へ向けて情報発信を行います。	85,280

③歴史文化の調査研究の推進

島根固有の歴史文化の調査研究を推進します。

- 「出雲国風土記」、歴史資料、祭礼等に関する基礎研究の実施
- 島根の歴史文化に関わる特定のテーマに関する調査研究の実施
- 市町村教育委員会や大学等との共同研究の実施

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
古代文化研究事業 (文化財課)	本県には古代から現代に至るまでの悠久の歴史と、荒神谷遺跡・加茂岩倉遺跡出土の青銅器に代表される有形の文化財や、神楽や隠岐国分寺蓮華会舞などの伝統芸能、神迎神事に始まる神在月の風習など独特の文化が存在します。 他の地域にはない、本県が誇る歴史と文化を積極的に活用し、県内外に広く情報発信することにより、本県固有の魅力を創出し、地域の振興を図っていきます。 このため、考古学・歴史学・民俗学・文化人類学などの総合的、基礎的な調査・研究、外部の客員研究員との共同研究、東アジア地域を視野に入れた国際的研究などに取り組み、その成果を様々な方法で情報発信していきます。	32,477

④古代出雲歴史博物館などの活用推進

古代出雲歴史博物館などの施設では、展示機能や教育機能を中心に情報発信力を更に強化し、利用を促進します。

- 古代文化センターの研究成果を活用した企画展、関連する公開講座や講演会等の開催
- インターネット・広報誌等による情報発信の推進
- 関係部局との連携などによる幅広い誘客活動や観光企画の実施
- 子どもたちを対象とした体験活動などの「博学連携プログラム」の実施

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
古代出雲歴史博物館運営事業 (文化財課)	古代出雲歴史博物館は、日本一の高さを誇ったと言われる古代の出雲大社、日本一の出土数を誇る荒神谷遺跡の銅剣(国宝)や加茂岩倉遺跡の銅鐸(国宝)、世界遺産の石見銀山遺跡など、島根県が全国に誇る特色ある歴史文化を分かりやすく展示するとともに、全国に情報発信する施設です。 学校教育・社会教育とも密接に連携した学習機会の場とし	359,672

	<p>て、地域に開かれた交流活動を行います。</p> <p>また、島根の歴史と文化に関するネットワークの結節点として、県内の博物館・資料館や県民の皆様との協力・連携を図り、調査研究や展示を行うとともに、情報の提供や資料の保護に努めます。これにより、郷土の成り立ちを理解し、新しい文化の創造に寄与していきます。</p>	
--	--	--

⑤石見銀山遺跡の保全管理と情報発信

石見銀山遺跡の調査研究を進め、全容解明に向けて取り組むとともに、遺跡を適切に保全し、分かりやすく伝えていくための整備、活用、情報発信を大田市と連携して進めます。

- 考古学的調査、歴史・民俗学的調査、自然科学的調査の実施
- 基礎的な調査研究の成果を基にしたテーマ研究の実施
- 史跡、重要伝統的建造物群等の修理・保全を行うための大田市への支援
- 世界遺産の価値を広く伝えるための県内外でのセミナーの開催

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
未来へ引き継ぐ石見銀山保全事業 (世界遺産室)	<p>石見銀山遺跡の全容解明に向けて、発掘調査、石造物調査、銀山に関連する古文書・文献調査などを行います。</p> <p>特に、世界遺産登録時にユネスコから東アジア鉱山との比較研究を求められていることから、「東アジアの鉱山比較研究」や「最盛期石見銀山の復元」の2つのテーマで研究を進めます。</p> <p>また、研究によって明らかになったことなどを、県内外でのセミナー開催などにより、広く情報発信していきます。</p> <p>その他、世界遺産として適切に整備・保存管理していくために、大田市が行う遺跡の整備事業や「石見銀山世界遺産センター」の運営などを支援します。</p>	178,978

◎第2期しまね教育ビジョン21を推進する上で基盤となるその他の取組

①県民と一体となった教育行政の推進

「第2期しまね教育ビジョン21」に基づいた教育施策の目的・内容などについて、県民に積極的に広報を行うとともに、平成14年度に条例制定した「しまね教育の日」の活用を通じた広報・広聴活動を実施します。

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
教育広報・広聴事務 (総務課)	県教育行政の施策を紹介する「教育しまね」を発行するなど県教育行政の広報活動を実施します。また、教育に関する統計資料をまとめた「島根の教育」などをホームページに掲載するなど、インターネットを通して教育行政施策や活動内容を随時紹介します。 [発行する印刷物] 「教育しまね」「島根の教育」	1,210
「しまね教育の日」推進事務(総務課)	「しまね教育の日(11月1日)」及び「しまね教育ウィーク(11月1～7日)」に、教育を考える場を集中的に設けることにより、学校、家庭、地域、行政が一体となって教育に携わることを目的とした啓発事業を実施します。	720

②県立高校の再編成等

(ア)学級編制等

平成29年3月の県内中学校卒業生は、前年度に比べ28名増加すると見込まれましたが、県内各地域の中学校卒業生の増減や近年の定員充足状況等を考慮して、県立高校の全日制課程の入学定員を前年度と同数に据え置くこととしました。

なお、定時制課程及び通信制課程の入学定員について、前年度からの変更はありません。

(イ)教職員定数

平成29年度県立高等学校(全日制、定時制及び通信制)の教職員条例定数は、教育職員が、教員(校長、教頭、教諭及び養護教諭等)1,441名、実習助手129名、合計1,570名となり、事務職員等187名となりました。

また、特別支援学校の教職員条例定数は、教育職員が、教員(校長、教頭、教諭及び養護教諭等)865名、実習助手28名、寄宿舎指導員96名、計989名、事務職員80名となりました。

(ウ)県立学校の再編成

(関係データ「募集学級数の増減(学校別)」「学級数の推移(学校別)」については、「第3章 各種資料」に掲載しています。)

③指導体制の充実の重点

指導主事の役割の重要性に鑑み、逐次指導体制の強化を図ってきましたが、平成29年度も引き続き、次の諸点から一層の充実を図ります。

(ア)派遣指導主事制度の充実を図り、すべての市町村教育委員会に指導主事を派遣し、各市町村や各学校との連携を一層進めます。

(イ)教育指導課、保健体育課、人権同和教育課、特別支援教育課、教育センター、教育事務所等に所属する指導主事及び市町村教育委員会派遣指導主事の相互の連携を一層緊密にし、それぞれの専門性を生かして指導に当たります。

④研究指定校・研究推進地区

教育実践上当面している今日的課題に即した研究主題について、実践を通じた研究を積み上げることによって、当該学校及び推進地区の教育の充実・発展を促すとともに、その研究成果を広く県内諸学校に普及して本県教育の振興を図ります。

平成 29 年度 研究指定校等一覧表

指定研究名		年度	松江教育事務所	出雲教育事務所	浜田教育事務所	益田教育事務所	隠岐教育事務所	
文 部 科 学 省	次代を担う派遣事業 子どもの文 化芸術体験分(文化 事業(教育指 導課)庁)	29	持田小学校 社日小学校	窪田小学校	石見養護学校	豊川小学校	西郷小学校、北小 学、磯小学校、	
	スクールカウンセラー 活用事業 (子ども安全支援室)	29	松江市 47校 安来市 15校 県立高校 10校 市立高校 1校 特別支援学校 1校 計 74校	出雲市 40校 雲南市 15校 飯南町 3校 奥出雲町 4校 県立高校 11校 特別支援学校 1校 計 74校	浜田市 19校 大田市 13校 江津市 8校 川本町 2校 邑南町 5校 美郷町 3校 県立高校 10校 特別支援学校 2校 計 62校	益田市 21校 津和野町 3校 吉賀町 6校 県立高校 4校 特別支援学校 1校 計 35校	西ノ島町 2校 隠岐の島町 5校 海士町 1校 知夫村 1校 県立高校 3校 特別支援学校 1校 計 13校	
	スクールソーシャルワ ーカー活用事業 (子ども安全支援室)	29	松江市、安来市	出雲市、雲南市、奥 出雲町、飯南町	大田市、浜田市、江津 市、美郷町、川本町、 邑南町	益田市、津和野町、 吉賀町	隠岐の島町、海士町、 西ノ島町、知夫村	
	つながる食育推進事業 (保健体育課)	29			三隅小学校			
	結集！し ふるさと教 育推進事業 育推進事業	17～	全市町村、全小・中学校					
	育て協働 学校支援(学 校支援地域 本部) (社会教 育課)	20～	松江市、安来市	雲南市	浜田市、大田市、江津 市、川本町、美郷町、 邑南町	津和野町、吉賀町	海士町、西ノ島町、 知夫村、隠岐の島町	
	放課後支援 (放課後子 ども教室)	19～	松江市、安来市	出雲市、雲南市、奥 出雲町、飯南町	浜田市、大田市、江津 市、川本町、美郷町、 邑南町	益田市、津和野町、 吉賀町	海士町、西ノ島町、 知夫村、隠岐の島町	
	家庭教育支 援	24～	松江市、安来市	奥出雲町	浜田市、大田市、江津 市、川本町、美郷町、 邑南町	益田市、津和野町、 吉賀町	西ノ島町、知夫村、 隠岐の島町	
	土曜日の教 育支援	26～		雲南市	浜田市、江津市、川本 町、邑南町			
	人権教育研究指定校事 業(人権同和教育課)	28～29 29～30	安来第一中学校		江津東小学校		海士小学校	
	外国語教育強化地域拠 点事業(教育指導課)	26～29		雲南市(吉田小、田 井小、吉田中、三刀 屋高校)				
	外部専門機関と連携し た英語指導力向上事業 (教育指導課)	26～29 27～29	松江北高校 (研修協力校)		吉田中学校 (研修協力校)			
	スーパーサイエンスハ イスクール事業(教育 指導課)	29～33 25～29		出雲高校		益田高校		
	スーパーグローバルハ イスクール事業(教育 指導課)	26～30 27～31		出雲高校			隠岐島前高校	
	高等学校における個々 の能力・才能を伸ばす 特別支援教育事業(特 別支援教育課)	26～29			瀬率高校			
	高等学校における特別 支援教育推進のための 拠点校整備事業(特別 支援教育課)	29	松江農林高校					
	通級による指導担当教 員等専門性充実事業 (特別支援教育課)	29			邑南町			
	教育課程研究指定校事 業(教育指導課)	28～29 29～30		出雲工業高校			西ノ島小学校	
	高校生の基礎学力の定 着に向けた学習改善の ための調査研究事業 (教育指導課)	28～30		出雲農林高校				

	指定研究名	年度	松江教育事務所	出雲教育事務所	浜田教育事務所	益田教育事務所	隠岐教育事務所	
島根県教育委員会	金銭・金融教育研究校 (教育指導課)	28～29 29～30			川本中学校		五箇小学校 隠岐高校	
	学校図書館活用教育研究事業 (教育指導課)	28～29	竹矢小学校・十神小学校・社日小学校	今市小学校、北陽小学校・西野小学校・佐世小学校	大田小学校・仁摩小学校・五十猛小学校	高津小学校・高津中学校	西郷小学校	
	算数授業改善推進校事業 (教育指導課)	28～30	古江小学校・社日小学校	大津小学校・掛合小学校	周布小学校・津宮小学校	吉田小学校	磯小学校	
	みんなのまちづくりプロジェクト事業 (教育指導課)	28～30	安来市立第三中学校区		邑南町立石見中学校区・瑞穂中学校校区	津和野町立津和野中学校区		
	中高一貫教育推進事業 (教育指導課)	29		飯南高校・赤来中学校・頓原中学校		吉賀高校・吉賀中学校・六日市中学校・蔵木中学校・柿木中学校		
	ICT の活用による新たな学び推進プロジェクト事業 (教育指導課)	27～29			浜田高校			
	複式教育推進指定校事業 (教育指導課)	29	宇賀荘小学校			桂平小学校	北小学校	
	特色ある学校づくりを支援する30人学級編制 (学校企画課)	29	30人学級編制 小学校16校 スクールサポート 小学校3校	30人学級編制 小学校15校 スクールサポート 小学校2校	30人学級編制 小学校8校	30人学級編制 小学校4校		
	小・中学校少人数学級編制 (小学校第3学年以上) (学校企画課)	29	小学3年 4校 小学4年 9校 小学5年 6校 小学6年 8校 中学1年 8校 中学2年 2校 中学3年 7校	小学3年 5校 小学4年 4校 小学5年 4校 小学6年 6校 中学1年 4校 中学2年 8校 中学3年 10校	小学3年 5校 小学4年 5校 小学5年 2校 小学6年 2校 中学1年 5校 中学2年 6校 中学3年 4校	小学3年 2校 小学4年 1校 小学5年 1校 小学6年 1校 中学1年 2校 中学2年 3校 中学3年 1校	小学5年 1校 中学1年 1校 中学2年 1校	
	中学校クラスサポート事業 (子ども安全支援室)	29	松江市4校	出雲市7校	浜田市2校			
	連絡調整員活用事業 (子ども安全支援室)	22～	連絡調整員(東部2名・西部2名)					
	人権・同和教育研究指定校・園事業 (人権同和教育課)	28～29 29～30	安来第一中学校 しんじ幼保園	飯南高校 横田中学校	江津東小学校 石見養護学校		海士小学校	
	特別支援教育体制整備の推進事業 (特別支援教育課)	29	全県					
その他	放射線教育支援事業	29	松江市	出雲市、雲南市	江津工業高校			

⑤学習指導要領の趣旨を生かした学校教育

幼稚園の教育要領、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の趣旨に沿い、本県の実態に即して充実した学校教育が行われるよう、特に次の事項に留意して指導を行います。

(ア)学習指導要領改訂の趣旨徹底

教育基本法改正等で明確となった教育の理念を踏まえ、「生きる力」を育むことを継承する基本的な考え方に立ち、幼稚園、小学校、中学校の学習指導要領が平成20年3月に告示されました。

「生きる力の育成」にあわせ、「知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視」「道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成」を改訂の基本として、教育内容の改善が図られました。

現行幼稚園教育要領による教育は平成21年度から始まっています。小学校においては平成23年度から、中学校においては平成24年度から現行学習指導要領による教育が全面実施されています。高等学校においては、平成22年度から一部が先行して実施され、平成25年度入学者から学年進んで実施されています。

学習指導要領の改訂を受け、「しまね教育ビジョン21」の理念・目標を踏まえ、本県の地域性や実態に即した教育課程の基準の見直しを行い、平成21年度に島根県教育課程審議会答申冊子、「島根の教育で大切にしたいこと」(リーフレット)を作成して全教員に配付するとともに、「教育課程の編成・実施の手引」を各校に配付し、全面実施に向けた県の指針を示しています。さらに、改訂の趣旨を実践につなげるために「学習評価を生かした授業改善、授業づくりのためのハンドブック」を作成し、平成22年度に小学校版を、平成23年度に中学校版を配付しました。また、小中学校には毎年「各教科等の指導の重点」を、高等学校には「各校にお伝えしたいこと」を配付しました。平成26年には、「第2期しまね教育ビジョン21」で示す施策「学力の育成」等を具体的に推進するため、「しまねの学力育成推進プラン」を策定しました。これらを活用して授業改善等を行い、学習指導要領改訂の趣旨を踏まえた教育を推進します。

また、幼稚園、小学校、中学校の次期学習指導要領が平成29年3月に告示されました。平成29年度より、この学習指導要領改訂の背景や趣旨について説明会を実施し、平成30年度から特別の教科道徳など一部が先行して実施されることに備えています。

(イ)学校運営の見直し

学習指導要領に基づく学校教育を一層充実するために、各学校が実態を踏まえ、学校運営に創意工夫が図られるよう指導します。特に、学校教育目標の具現化及び授業時数確保の方策、年間指導計画、週時間表、日課表の見直し等、児童生徒の実態に即した具体的な学校運営の検討が十分行われるよう努めます。

また、児童生徒の「生きる力」を育み、健やかな成長を促すためには、地域と一体となった特色ある教育活動や、児童生徒一人一人の個性に応じたきめ細やかな指導が大切になります。このため、各学校が教育方針や児童生徒の様子などの情報を提供し、家庭や地域社会の理解や協力を得ながら学校教育を展開するよう、学校評議員制度(平成12年4月施行)、学校運営協議会制度(平成16年9月施行)、学校支援地域本部事業(平成20年6月施行)の活用を図ります。

県立学校においては、これまで各学校で行われていた年度末評価などを見直し、保護者らの外部評価を加え、客観的に学校教育活動を検証する新しい学校評価システムを全学校で導入し、開かれた学校づくりの一層の推進に努めます。

小・中学校においては、学校評価ガイドブック「信頼・協働 ひとみ輝く学校づくり」(平成19年3月島根県教育委員会)に基づいた学校評価システムのさらなる充実を図り、学校関係者評価を積極的に実施し、学校関係者や地域とともに学校改善に努めます。

⑥学習指導の改善と充実

基礎的・基本的な知識や技能をきちんと身に付け、思考力・判断力・表現力等を育むための言語活動の充実を図るとともに、学習指導要領に沿った学習の評価の在り方について研究を推進し、適切な評価に基づく授業改善が行われるよう努めます。学び合い高め合う集団づくりを基盤として、学習意欲を高めるとともに、一人一人の子どもの考える力を伸ばす授業を目指します。

(ア)教材・教具の効果的な活用

(あ)地域の「ひと・もの・こと」を素材とした教材化を積極的に進めます。

(い)学習指導要領に対応した教材・教具の充実に努めます。

(イ)評価方法の工夫改善

(あ)学習指導要領に示された趣旨やねらいを踏まえ、評価の規準や方法を工夫・改善します。

(い)学習の評価を通信簿や面談などを通じて日常的に児童生徒や保護者に十分説明し、評価が児童生徒の学習の改善に生かされるようにします。

⑦各教育指導の充実

(ア)環境教育の推進

学校の教育活動全体を通して、児童生徒の発達段階に即して人間と環境とのかかわりについて理解させ、人間生活が環境と協調していくことの意味について指導し、持続可能な社会を目指します。

また、平成22年度に策定された「第2期島根県環境基本計画」を基に、学校、家庭、地域社会での環境教育を一層推進することとしています。

学校教育における環境教育の基本的な考え方、進め方は、次のとおりです。

(あ)学校での全教育活動を通じての取組

(i)環境教育の意義や重要性を踏まえ、全教職員の共通理解のもとに、全校的な指導体制の確立に努めます。

(ii)児童生徒や地域の実態を踏まえ、環境教育の課題と指導内容を学校でのすべての教育活動の中に位置づけ、計画的にその実践に努めます。

(い)教科間の連携を踏まえた指導計画の作成

(i)各教科、道徳、外国語活動(小学校)、総合的な学習の時間、特別活動との関連を図り、体系的な取り扱い方をするよう指導計画を作成します。

(ii)児童生徒の発達段階や各学校の実態に応じて、各教科等の相互の関連を明確にし、連携を図ります。

(う)教材等の工夫開発と指導方法の工夫改善

(i)身近な環境問題の具体的な事例の教材化や体験活動の充実、地域の人材を生かす等、指導方法の工夫に努めます。

(イ)消費者教育の推進

平成24年12月に施行した「消費者教育の推進に関する法律」に基づく基本方針では、「誰もが、どこに住んでいても、生涯を通じて、様々な場で消費者教育を受けることができる機会を提供し、効果的に推進すること」が打ち出され、消費者教育の更なる充実が求められています。

県民の消費生活の安定及び向上を目指し、消費者の自律を支援するため施行された島根県消費生活条例に基づき、はじめて島根県消費者基本計画が策定されから、これまで3期にわたり学校教育における消費者教育の推進を図ってきました。平成28年度から始まる第4期島根県消費者教育基本計画では、消費者教育を一層充実するとともに、学校、家庭、地域、職場が連携した消費者教育の推進を図っていくこととしています。

学校教育における消費者教育の主な取り組みは、次のとおりです。

(小学校及び中学校)

各小中学校が教育活動全体を通じて消費者教育が実施されるよう、消費者教育の全体計画を作成し、消費者教育の指導の充実を目指すとともに、指導主事の派遣等により、授業研究等の校内研修の充実を支援します。

(高等学校及び特別支援学校)

高等学校では、公民科、家庭科などの授業において、消費生活の現状と課題やこれからの消費生活の在り方、消費者の自立と支援などを指導します。また、生徒の実情に応じ、外部講師や教員による消費生活セミナー等を実施します。

⑧教科用図書の採択と無償給与

小・中・高等学校、特別支援学校においては、学校教育法によって文部科学大臣の検定を経た教科用図書(文部科学省検定済教科書)又は文部科学省が著作の名義を有する教科用図書(文部科学省著作教科書)を使用しなければならないと定められています。

例外として、高等学校、特別支援学校並びに特別支援学級において、文部科学省検定済教科書や文部科学省著作教科書がない場合等、特別の場合には、これら以外の教科用図書を使用することができるとされています。(学校教育法附則第9条の規定による教科用図書)

また、国立、公立及び私立の義務教育諸学校の児童・生徒の使用する教科用図書は、全額国庫負担で給与されることとなっています。これは、憲法に掲げる義務教育無償の理念をより広く実現するため、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」に基づくものです。

なお、平成29年度には、平成30年度に使用する小・中学校特別支援学級用教科用図書、特別支援学校小学部・中学部・高等部用教科用図書及び高等学校用教科用図書の採択を行っています。

(ア)平成29年度使用教科用図書

校 種 等	採択年度
小学校	平成26年度
小学校(特別の教科道徳)	平成29年度
中学校	平成27年度
小・中学校の特別支援学級(一般図書)	平成29年度
高等学校	平成29年度
特別支援学校	平成29年度

(イ)教科用図書の研究

教科書研究が一層推進されるように、下の7か所の教科書センターと5か所の教科書センター分館を設け、教科書見本本を展示し研究者の閲覧に供します。

・教科書センター

教科書センター名	利用施設名
松江教科書センター	島根県教育センター
出雲教科書センター	出雲市立出雲中央図書館
浜田教科書センター	島根県教育センター浜田教育センター
川本教科書センター	川本町立川本小学校
益田教科書センター	益田市立図書館
隠岐教科書センター	隠岐の島町教育委員会
海士教科書センター	海士町教育委員会

・教科書センター分館

教科書センター分館名	利用施設名
松江教科書センター安来分館	安来市教育委員会
出雲教科書センター横田分館	奥出雲町立横田中学校
出雲教科書センター掛合分館	雲南市立掛合中学校
浜田教科書センター大田分館	大田市教育委員会教育研修センター
益田教科書センター日原分館	津和野町立日原小学校

⑨教育センターの充実

教育センターは、島根県教育センター設置の趣旨に則り、国の教育改革の動向や本県教育の現状に即し、教職員の研修、教育に関する調査・研究、教育相談、教育情報事業及び学校・教職員への支援などを行うため、次の方針によって運営します。

(ア)企画・研修事業

島根県教職員研修計画の研修体系に基づいて、計画的かつ継続的な研修を行い、教職員の資質能力の向上を図ります。

(イ)調査・研究事業

本県教育の実態に即応し、学校現場で役立つ開発的かつ実践的な調査や研究を行います。

(ウ)教育情報事業

教育の情報化の推進を図り、学校現場での情報教育・教科指導におけるICT活用が進むよう支援します。

(エ)教育相談事業

教育相談の充実を図り、幼児・児童生徒の自己実現や社会的自立への支援を行います。

(オ)学校・教職員支援事業

各種教育活動に関して指導や助言を行うとともに、校内研修に協力することなどを通して、学校や教職員に対する総合的な支援に努めます。

(あ)企画・研修事業

(i)教職経験年数に応じた研修

教職員研修の基幹として、教職員としての生涯にわたる研究と修養の観点にたち、教職経験年数に応じて、専門職としての職務遂行に必要な知識・技能・態度を習得させるために行う新任教職員研修(初任者研修及び新規採用教職員研修)、フォローアップ研修及び教職経験者研修等(中堅教諭等資質向上研修を含む)

(ii)管理職等研修

各学校の管理職等に対し、経験年数に応じた学校運営上必要な知識・技能の習得及び自覚等を目的として行う研修

(iii)職務研修

職務遂行上必要な知識・技能の習得や校内のリーダーとしての自覚の向上等を目的として、職務や分掌上の校務に応じて受講すべき研修

(iv)テーマ研修

社会の変化に対応するための教育課題や、県教育委員会の喫緊の教育課題を解決するために行う研修

(v)能力開発研修

社会の変化に対応した教育を行うために、教職員が自発的に参加し、資質能力の向上を図る研修

(vi)遠隔研修システムの導入

島根県教育センター、同浜田教育センター、隠岐合同庁舎の間にテレビ会議機能を有する遠隔研修システムを開設

(い)調査・研究事業

(i)本県の教育課題に応じた調査・研究

(ii)学校が抱える今日的な課題の解決に役立つ調査・研究

(iii)本県の教育行政に寄与する調査・研究

(う)教育情報事業

(i)教育の情報化の推進

(ア)教育事務所・市町村教育委員会との連携

(イ)ICT機器をより活用した講座及び情報モラルに関する講座の充実

(ウ)周知活動

(ii)教育情報の収集と提供(ライブラリーセンター・学校教職員支援コーナー)

(ア)学習活動等に必要教育用資料・コンテンツ等の利用支援

(イ)ライブラリーセンター所蔵書籍の運営・管理

(iii)島根県教育センターのWebサイトの運用・管理

(iv)島根県教育情報用サーバーの運用

(ア)全県域WANを利用したインターネットサーバーの運用

・島根県教育情報ネットワーク「しまねっと」の運用支援

・県立学校ホームページサーバーの提供

・県立学校Eメールアドレスの発行と管理

・「島根県教育用ポータルサイト」の利用支援

(v)教育情報処理業務

(ア)島根県学校保健統計処理

(イ)児童・生徒の体力・運動能力調査に関する統計処理

(ウ)学力調査・学力検査分析プログラムの開発

(エ)出退勤状況記録集計プログラム管理

(え)教育相談事業

(i)所内における教育相談

(ア)不登校、いじめ、学習・集団不応や発達等についての教育相談

(イ)教職員に対する幼児・児童生徒への支援のあり方や進め方、予防的あるいは開発的教育相談の進め方、幼児・児童生徒理解の方法等についてのコンサルテーション

(ii)出張教育相談

益田地域出張教育相談(年間3回)、川本地域出張教育相談(年間3回)で実施

(iii)医療と連携した教育相談

(ア)島根県立こころの医療センターに隣接する“こころ・発達”教育相談室で実施

(お)学校・教職員支援事業

(i)校内研修支援(出前講座・要請訪問)

(ア)校内研修や教育研究団体等の研修などに指導主事等を講師、指導・助言者として派遣

(ii)情報発信・収集

(ア)島根県教育センターWebサイトの充実

- ・講座内容や実施要項などに関する情報の発信
- ・貸出可能な施設・設備に関する情報の発信
- ・収集資料に関する情報の発信
- ・教育の情報化に関するリンク集

(イ)島根県教育用ポータルサイトの利用促進

- ・メニューの更新と保守作業による活用支援
- ・コンテンツの収集

(iii)資料収集・提供

(ア)教育研究に関する資料の収集・整理

(イ)学習活動等に必要教育用ソフトウェアの収集・展示、試用の場の提供

(iv)相談・問い合わせへの対応

(ア)来所や電話等による情報処理等に関する質問、問い合わせ、相談等に対する担当指導主事による指導・助言及び情報の提供

⑩各種奨学事業

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
就学支援金 (学校企画課)	高校生に対し、授業料に充てるための就学支援金を給付することにより、教育に係る経済的負担の軽減を図る。	1,375,571
奨学のための給付金 (学校企画課)	低所得世帯に対して給付金を支給することにより、授業料以外の教育費に係る経済的負担を軽減します。	210,145
島根県高等学校等奨学事業 (学校企画課)	勉学意欲がありながら経済的理由により修学困難な高校生等に対して、島根県育英会を通じて、奨学金等を貸与します。	41,279
特別支援教育就学奨励費 (特別支援教育課)	特別支援学校の保護者に対し、就学に必要な経費の全部または一部を支給することによって、経済的負担を軽減します。	196,678

⑪福利厚生事業

(ア)福利課の事業

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
教職員の福利厚生事業	・福利厚生活動推進事業(事業説明会の開催、広報紙の発行等) ・退職教職員の年金・恩給支給事務事業 ・公立学校共済組合事務負担金等	97,469
教職員住宅管理事業	・教職員住宅の維持管理(修繕、特定修繕、管理経費)	87,096

(イ)公立学校共済組合の事業

事務事業名	事業内容
短期給付事業	・医療や災害などに関する給付事業(病気・けが・出産・死亡・休業または災害に対して、必要な給付を行う。)
長期給付事業	・年金に関する給付事業(老齢・障害又は死亡に対する公的年金)
福祉事業	・健康の保持増進等福祉の向上に資することを目的とした事業
(1)保健事業	・医療保険者に義務づけられた特定健診等のほか、人間ドックなど健康の維持及び増進を図ることに重点を置いて実施しています。(特定健診・保健指導、健康管理事業、一般事業)
(2)貸付事業	・組合員が、臨時で資金を必要とする場合(子女の教育、住宅建築、宅地購入、災害、医療、結婚等)に、貸付を行っています。
(3)宿泊事業	・松江宿泊所「サンラポーむらくも」は教職員の福利厚生のために設立された宿泊施設です。旅行や職場の懇親会、会議、婚礼などで利用されています。

(ウ)一般財団法人島根県教職員互助会の事業

事務事業名	事業内容
公益事業	教育文化の振興発展のため、次の事業を行っています。 ・文化講演会 ・文化・スポーツ活動支援事業 ・学校図書充実事業 ・地域交流社会教育支援事業 ・教育啓発研修助成事業(教育関係団体・職制団体・グループ・所属所)
相互扶助事業	・会員及びその被扶養者の相互救済を目的に、病気、負傷、出産、災害などに対する給付事業を行っています。
厚生事業	会員に対し、次の助成を行っています。 ・自己啓発・リフレッシュ助成事業 ・会員が実施する自己啓発・リフレッシュ等の各種事業に助成 ・教育啓発研修助成事業(会員個人) 大学院派遣研修を受ける教職員に対し授業料等を助成 ・教育会館利用助成 会員又は家族が島根県教育会館に宿泊した場合、1人1泊1,000円を助成 ・縁結び事業 独身会員の出会いの場を提供 ・法律相談事業 会員又は被扶養者が弁護士に法律相談を行った場合に助成
貸付事業	・会員が臨時に資金を必要とする場合に貸付を行っています。(貸付事由は問いません。)
教育会館事業	・宿泊施設、教育関係諸団体や一般団体等への貸事務室、貸会議室、貸駐車場を運営しています。宿泊部門については、サンラポーむらくもに業務を委託しています。
団体扱保険事業	・会員が契約する保険の保険料徴収事務を団体扱いで行っています。(互助会が契約する保険会社に限ります。)
教職員積立年金事業	・公的年金の補完を図り、退職後の安定を目的として積立年金事業を実施しています。企業年金保険型で、本会が実施することによって教職員全体のスケールメリットが発揮でき、また掛金は個人年金保険料の控除対象となります。
積立貯金事業	・会員の福利向上を図るため、積立貯金事業を行っています。
福利厚生情報提供事業	・広報紙「福利しまね」・福利厚生ハンドブックを配付し、福利厚生事業説明会を開催しています。
退職互助事業	・退職後の生活をより豊かなものにするため、相互扶助の精神に基づいて退職してから70歳に達するまでの医療費補助及び年齢制限を設けず終身にわたって利用できる生きがいや健康を高める厚生事業を行っています。
生涯生活設計情報提供事業	・退職後の福利の手引を配付し、退職者説明会を開催しています。

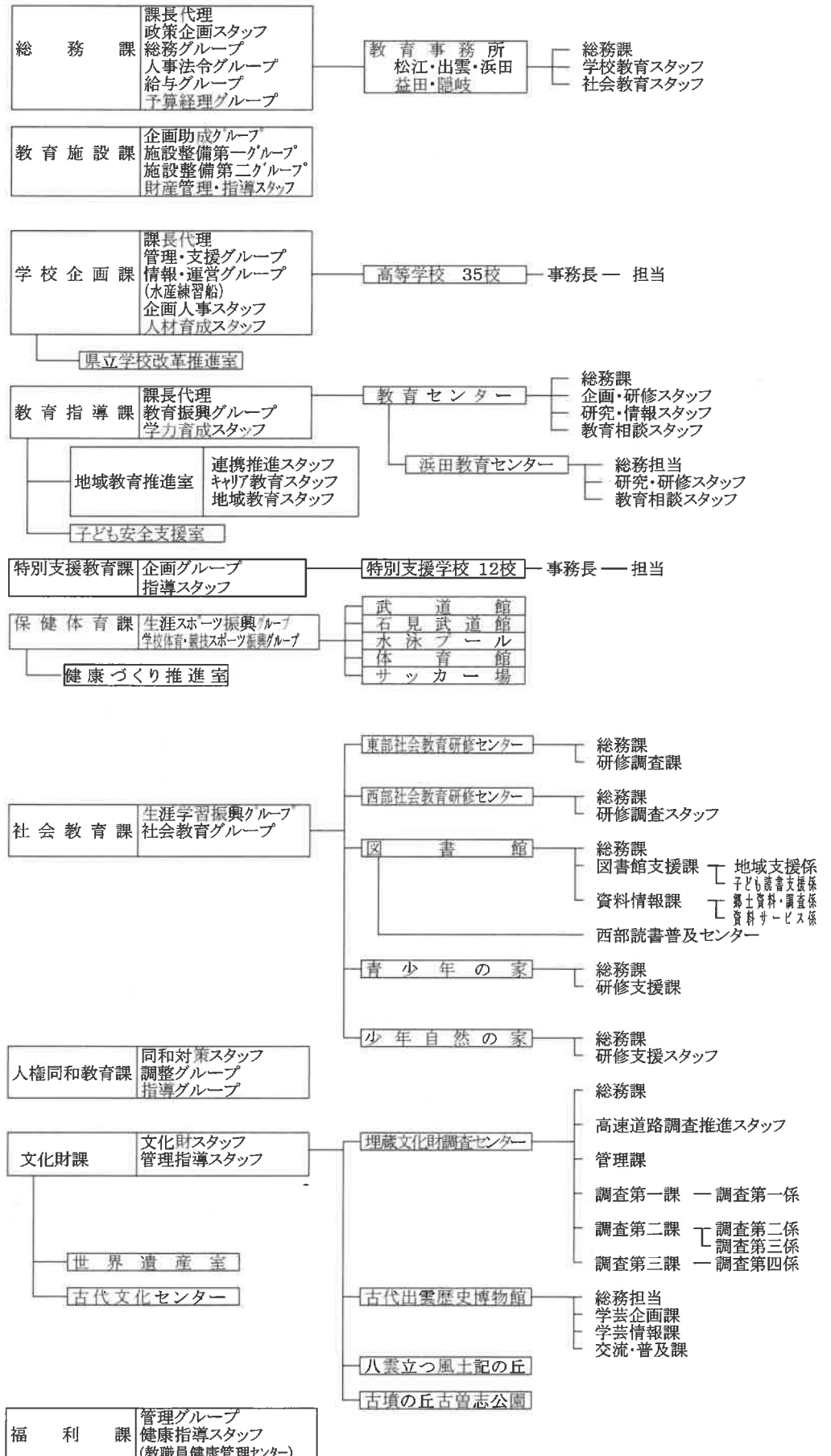
第3章 各種資料

1 教育行政

(1) 島根県教育委員会行政機構図

島根県教育委員会組織図

(平成29年4月現在)

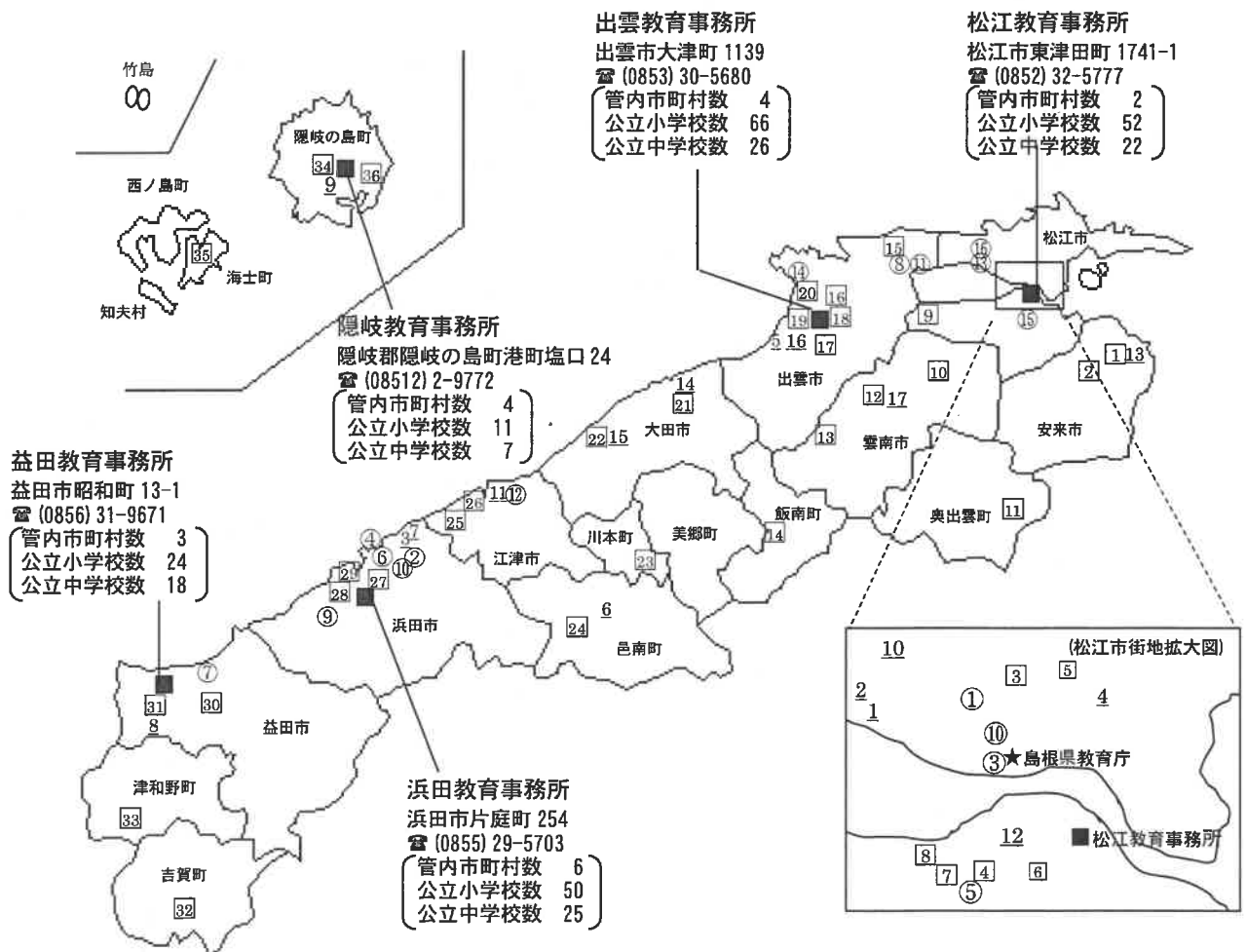


教育関係施設

- | | | | |
|------------|----------------|---------------------------|---------------|
| ① 教育センター | ⑤ 県立水泳プール | ⑨ 西部社会教育研修センター | ⑬ 埋蔵文化財調査センター |
| ② 浜田教育センター | ⑥ 県立体育館 | ⑩ 県立図書館
" (西部読書普及センター) | ⑭ 古代出雲歴史博物館 |
| ③ 県立武道館 | ⑦ 県立サッカー場 | ⑪ 県立青少年の家 | ⑮ 八雲立つ風土記の丘 |
| ④ 県立石見武道館 | ⑧ 東部社会教育研修センター | ⑫ 県立少年自然の家 | ⑯ 古墳の丘古曾志公園 |

県立学校

- | | | | |
|---------------|------------|------------|----------------|
| ① 安来高等学校 | ⑮ 平田高等学校 | ⑳ 浜田水産高等学校 | ⑥ 石見養護学校 |
| ② 情報科学高等学校 | ⑯ 出雲高等学校 | ㉑ 益田高等学校 | ⑦ 浜田養護学校 |
| ③ 松江北高等学校 | ⑰ 出雲工業高等学校 | ㉒ 益田翔陽高等学校 | ⑧ 益田養護学校 |
| ④ 松江南高等学校 | ⑱ 出雲商業高等学校 | ㉓ 吉賀高等学校 | ⑨ 隠岐養護学校 |
| ⑤ 松江東高等学校 | ⑲ 出雲農林高等学校 | ㉔ 津和野高等学校 | ⑩ 松江清心養護学校 |
| ⑥ 松江工業高等学校 | ⑳ 大社高等学校 | ㉕ 隠岐高等学校 | ⑪ 江津清和養護学校 |
| ⑦ 松江商業高等学校 | ㉑ 大田高等学校 | ㉖ 隠岐島前高等学校 | ⑫ 松江緑が丘養護学校 |
| ⑧ 松江農林高等学校 | ㉒ 瀬摩高等学校 | ㉗ 隠岐水産高等学校 | ⑬ 松江養護学校安来分教室 |
| ⑨ 宍道高等学校 | ㉓ 島根中央高等学校 | 1 盲学校 | ⑭ 出雲養護学校大田分教室 |
| ⑩ 大東高等学校 | ㉔ 矢上高等学校 | 2 松江ろう学校 | ⑮ 出雲養護学校瀬摩分教室 |
| ⑪ 横田高等学校 | ㉕ 江津高等学校 | 3 浜田ろう学校 | ⑯ 出雲養護学校みらい分教室 |
| ⑫ 三刀屋高等学校 | ㉖ 江津工業高等学校 | 4 松江養護学校 | ⑰ 出雲養護学校雲南分教室 |
| ⑬ 三刀屋高等学校掛合分校 | ㉗ 浜田高等学校 | 5 出雲養護学校 | |
| ⑭ 飯南高等学校 | ㉘ 浜田商業高等学校 | | |



(2) 島根県教育委員会各課の所掌事務

【総務課】

- (1) 教育委員会の会議に関すること。
- (2) 教育行政の全体計画及び総合調整に関すること。
- (3) 教育の広報、広聴及び教育行政に関する相談に関すること。
- (4) 本庁、教育事務所、埋蔵文化財調査センター及び教育機関の職員(以下「教育庁等職員」という。)並びに県立学校の教職員のうち教育職員を除く職員(以下「県立学校事務職員等」という。)の任免、分限、懲戒、その他の人事(以下「任免等」という。)及び服務に関すること。
- (5) 本庁、教育事務所、埋蔵文化財調査センター及び教育機関の組織に関すること。
- (6) 教育庁等職員及び県立学校事務職員等の定数に関すること。
- (7) 教育庁等職員及び県立学校事務職員等の勤務時間その他の勤務条件に関すること。
- (8) 教育庁等職員、県立学校の教職員及び県費負担教職員(以下「教職員等」という。)の給与に関すること。
- (9) 教職員等の公務災害補償に関すること。
- (10) 教育委員会の所掌に係る予算の調整に関すること。
- (11) 教育委員会の所掌に係る予算の経理及び決算に関すること。
- (12) 規則その他の規程の制定又は改廃に関すること。
- (13) 文書の收受、発送、編さん及び保存並びに公印の管守に関すること。
- (14) 栄典及び褒賞に関すること。
- (15) 秘書事務に関すること。
- (16) 教育に関する法人に関すること。
- (17) 教職員等の職員団体に関すること。
- (18) 義務教育費国庫負担金事務に関すること(教職員給与費等に係るものに限る。)
- (19) 市町村教育委員会に関すること。
- (20) 教育の調査及び統計に関すること。
- (21) 教育事務所に関すること。
- (22) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。
- (23) 前各号に掲げるもののほか、本庁各課等との連絡調整及び他課の所掌に属しない事務に関すること。

【教育施設課】

- (1) 教育財産の取得、管理及び処分に関すること(他課の所掌に属するものを除く。)
- (2) 県立学校及び教育機関の施設及び設備の整備に関すること。
- (3) 県立学校及び教育機関の施設の維持管理及び保全に関すること。
- (4) 県立学校及び教育機関の施設の長寿命化に関すること。
- (5) 産業教育及び理科教育に関する設備の整備に関すること。
- (6) 市町村立学校及び社会体育施設の施設整備に関する指導に関すること。
- (7) 公立学校・幼稚園、学校給食施設及び社会体育施設の施設設備に関する国庫負担金及び交付金事務に関すること(他課の所掌に属するものを除く。)
- (8) へき地児童生徒援助費等補助金(保健管理費を除く。)に関すること。

【学校企画課】

- (1) 県立学校の教育職員及び県費負担教職員の任免等に関する事。
- (2) 県立学校の教育職員の服務に関する事。
- (3) 県立学校の教育職員及び県費負担教職員の定数に関する事。
- (4) 県立学校の教育職員及び県費負担教職員の勤務時間その他の勤務条件に関する事。
- (5) 県立学校の教育職員及び県費負担教職員の評価制度に関する事。
- (6) 教育職員の免許状及び更新講習に関する事。
- (7) 教育職員の免許法認定講習に関する事。
- (8) 公立の専修学校及び各種学校、市町村立小中学校（以下「小中学校」という。）並びに市町村立幼稚園（以下「幼稚園」という。）の設置、廃止等に関する事。
- (9) 県立高等学校（以下「高等学校」という。）及び小中学校の管理及び運営に関する事。
- (10) 高等学校の生徒の修学奨励、小中学校の児童及び生徒の就学奨励補助並びに幼稚園の幼児の就園奨励補助に関する事。
- (11) 高等学校の水産練習船に関する事。
- (12) 高等学校等奨学事業に関する事。
- (13) 県立学校の情報化推進に関する事。
- (14) 県立学校の再編成に関する事（県立学校改革推進室）。
- (15) 高等学校の通学区域の指定に関する事（県立学校改革推進室）。
- (16) 県立学校改革の企画に関する事（県立学校改革推進室）。
- (17) 前各号に掲げるもののほか、高等学校及び小中学校に係る管理並びに県立学校及び小中学校に係る人事に関する事。

【教育指導課】

- (1) 高等学校の教育に係る指導並びに小中学校及び幼稚園の教育に係る指導及び助言に関する事。
- (2) 高等学校及び小中学校の教育課程、学習指導及び進路指導に関する事。
- (3) 高等学校及び小中学校の教科用図書その他の教材の取扱いに関する事。
- (4) 高等学校の教育職員及び県費負担教職員の研修に関する事。
- (5) 公立高等学校の入学者選抜に関する事。
- (6) 高等学校の生徒並びに小中学校の児童及び生徒の学力の育成に関する事。
- (7) 教育センターに関する事。
- (8) キャリア教育の推進に関する事。（地域教育推進室）
- (9) 県立学校及び小中学校の教育魅力化に関する事（地域教育推進室）
- (10) 心の教育の推進に関する事。（地域教育推進室）
- (11) 幼児期における養育及び教育環境の支援に関する事（他課の所掌に属するものを除く。）。
（地域教育推進室）
- (12) 県立学校及び小中学校の生徒指導に関する事（子ども安全支援室）。
- (13) 県立学校及び小中学校の学校安全に関する事（子ども安全支援室）。
- (14) 前各号に掲げるもののほか、高等学校及び小中学校に係る教育指導に関する事。

【特別支援教育課】

- (1) 特別支援学校の管理及び運営に関すること。
- (2) 特別支援学校、特別支援学級及び通級による指導の対象となる幼児、児童及び生徒の教育に係る教育課程及び教科用図書その他の教材の取扱いに関すること。
- (3) 通常の学級に在籍する発達障害を含め、障害のある幼児、児童及び生徒の教育（以下「特別支援教育」という。）に係る指導及び助言に関すること。
- (4) 特別支援教育に係る学習指導及び進路指導に関すること。
- (5) 幼児、児童及び生徒の教育支援に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。
- (6) 特別支援教育担当教育職員の研修に関すること。
- (7) 特別支援学校の児童及び生徒の就学奨励に関すること。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、特別支援教育に関すること。

【保健体育課】

- (1) 学校体育に関すること。
- (2) 社会体育に関すること。
- (3) スポーツの振興に関すること。
- (4) 県立武道施設に関すること。
- (5) 県立体育施設に関すること。
- (6) 保健体育関係諸団体に関すること。
- (7) 食育に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）（健康づくり推進室）。
- (8) 子どもの基本的な生活習慣づくりに関すること（健康づくり推進室）。
- (9) 学校保健に関すること（健康づくり推進室）。
- (10) 学校給食に関すること（健康づくり推進室）。
- (11) 前各号に定めるもののほか、保健体育に関すること。

【社会教育課】

- (1) 社会教育に関する指導及び助言に関すること。
- (2) 生涯学習の振興に係る企画及び調整に関すること。
- (3) 成人教育、女性教育、高齢者教育、青少年教育及び家庭教育支援（他課の所掌に属するものを除く。）に関すること。
- (4) 青少年団体、女性団体、PTAその他の社会教育関係諸団体（社会体育諸団体を除く。）に関すること。
- (5) 青少年の芸術及び文化の振興に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。
- (6) 公民館、図書館（学校の図書館を除く。）その他の社会教育施設（博物館及び博物館に相当する施設を除く。）に関すること。
- (7) 県立生涯学習推進施設に関すること。
- (8) 県立図書館に関すること。
- (9) 県立青少年社会教育施設に関すること。
- (10) 中山間地域における小さな拠点づくりに向けた機運醸成に関すること。
- (11) 移住・定住対策に資する教育魅力化に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）
- (12) 前各号に掲げるもののほか、生涯学習の振興及び社会教育に関すること。

【人権同和教育課】

- (1) 人権・同和教育の企画連絡調整に関する事。
- (2) 学校教育における人権・同和教育に関する事。
- (3) 社会教育における人権・同和教育に関する事。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、人権・同和教育に関する事。

【文化財課】

- (1) 文化財の指定、管理及び活用に関する事。
- (2) 文化財の保護に係る調査及び調整に関する事。
- (3) 銃砲刀剣類の登録に関する事。
- (4) 埋蔵文化財調査センターに関する事。
- (5) 県立八雲立つ風土記の丘に関する事。
- (6) 県立古墳の丘古曾志公園に関する事。
- (7) 博物館及び博物館に相当する施設に関する事。
- (8) 世界遺産に関する事(世界遺産室)。
- (9) 古代文化の調査、研究及び活用に関する事(古代文化センター)。
- (10) 古代出雲歴史博物館に関する事(古代文化センター)。
- (11) 前各号に掲げるもののほか、文化財に関する事。

【福利課】

- (1) 教職員等の福利厚生に関する事。
- (2) 教職員住宅の整備及び維持管理に関する事。
- (3) 教職員等の健康管理に関する事。
- (4) 公立学校共済組合に関する事。
- (5) 教職員互助会に関する事。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、福利に関する事。

(3) 教育予算

①島根県教育委員会予算

〔全体概要〕

(単位：千円)

区 分	平成29年度 (A)	平成28年度 (A)	差引増減 (A) - (B)	比 較 (A) / (B)
総 額	85,883,609	88,689,908	▲ 2,806,299	96.8%
職員給与費	73,591,995	74,035,649	▲ 443,654	99.4%
事業費	12,291,614	14,654,259	▲ 2,362,645	83.9%

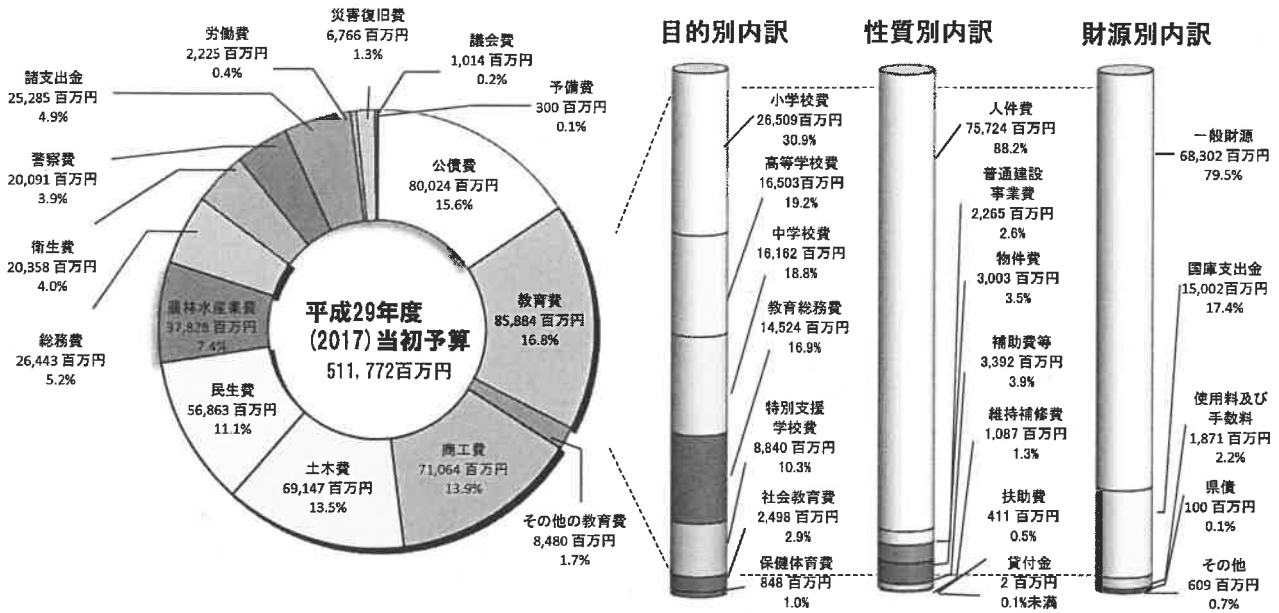
〔課別予算額〕

(単位：千円)

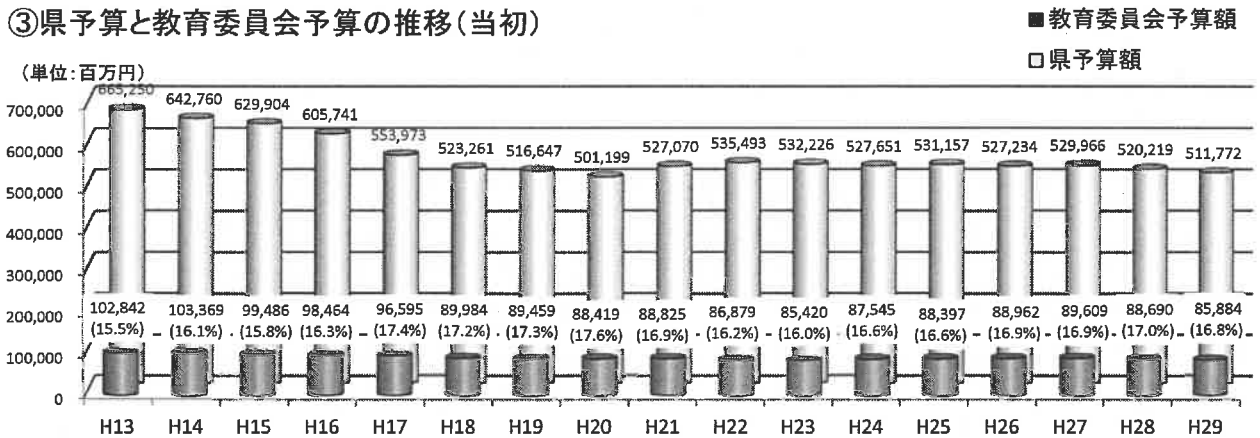
課 名	平成29年度 (A)	平成28年度 (A)	差引増減 (A) - (B)	比 較 (A) / (B)
総 務 課	73,684,500	74,131,285	▲ 446,785	99.4%
教育施設課	2,073,248	4,284,131	▲ 2,210,883	48.4%
学校企画課	4,868,062	4,692,299	175,763	103.7%
教育指導課	1,078,231	1,051,495	26,736	102.5%
特別支援教育課	859,743	817,132	42,611	105.2%
保健体育課	826,090	1,118,194	▲ 292,104	73.9%
社会教育課	487,180	513,908	▲ 26,728	94.8%
人権同和教育課	37,514	41,128	▲ 3,614	91.2%
文化財課	1,725,509	1,812,427	▲ 86,918	95.2%
福 利 課	243,532	227,909	15,623	106.9%
合 計	85,883,609	88,689,908	▲ 2,806,299	96.8%

(注) 職員給与費は総務課で全額計上。

②県予算と教育予算

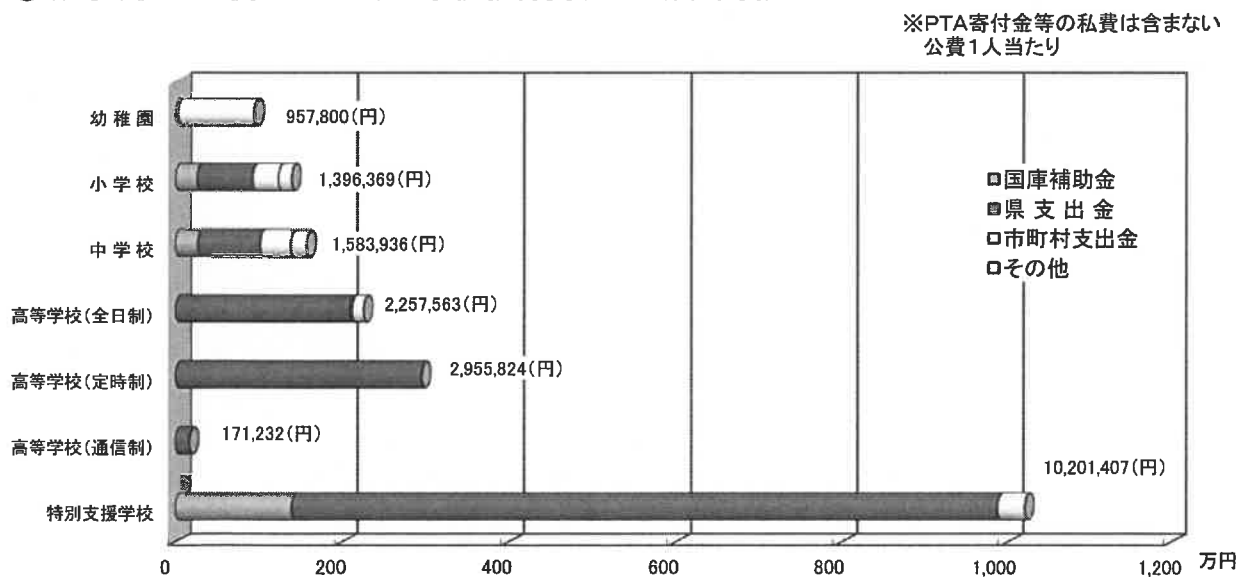


③県予算と教育委員会予算の推移(当初)



※平成15年度及び平成19年度は6月補正後の予算

④幼児・児童・生徒1人当たりの学校教育費(H27会計年度)



(4) 人員配置表

① 本庁

(平成29年4月1日現在)

課名	一般職員				教育公務員		合計
	事務	技術	技労	計	教特法	準ずる教員	
総務課	24 (2)			24 (2)	1		25 (2)
教育施設課	12	2		14			14
学校企画課	10	21		31	19 (1)		50 (1)
教育指導課	9			9	12 (16)		21 (16)
特別支援教育課	3			3	2 (5)		5 (5)
保健体育課	5			5	7 (5)		12 (5)
社会教育課	5			5	6		11
人権同和教育課					4 (4)		4 (4)
文化財課	26			26	1		27
福利課	3	2		5			5
計	97 (2)	25		122 (2)	52 (31)		174 (33)

② 教育事務所、埋蔵文化財調査センター及び教育機関

(平成29年4月1日現在)

機関名	一般職員				教育公務員		合計
	事務	技術	技労	計	教特法	準ずる教員	
松江教育事務所	4 (1)			4 (1)	4 (16)		8 (17)
出雲教育事務所	4 (1)			4 (1)	5 (19)		9 (20)
浜田教育事務所	3 (1)			3 (1)	6 (21)		9 (22)
益田教育事務所	2 (1)			2 (1)	4 (13)		6 (14)
隠岐教育事務所	2 (1)			2 (1)	4 (13)		6 (14)
教育センター	4 (1)			4 (1)	6 (31)		10 (32)
東部社会教育研修センター					3		3
西部社会教育研修センター					3		3
図書館	16			16	(1)		16 (1)
青少年の家	3			3	7		10
少年自然の家					3		3
埋蔵文化財調査センター	19			19			19
古代出雲歴史博物館	14			14			14
計	71 (6)			71 (6)	45 (114)		116 (120)

③ 県立学校

(平成29年5月1日現在)

区分	一般職員				教育公務員		合計
	事務	技術	技労	計	教特法	準ずる教員	
県立学校	168	45		213	2,224	243	2,680
合計	336 (8)	70		406 (8)	2,321 (145)	243	2,970 (153)

注 *1. () は、派遣社会教育主事及び充て指導主事等の高等学校教職員・小中学校教職員との兼務者で、外数。

*2. 教育公務員に準ずる教員は、県立学校の実習助手及び寄宿舎指導員。

2 学校教育

(1) 学校概要 (平成29年5月1日現在)

[学校数・学級数・在学者数・教員数及び職員数一覧]

学校種別	区分	学校数			学級数	在学者数			本務教員数			本務職員数	
		本校	分校	計		男	女	計	男	女	計		
幼稚園	国立	1	0	1	4	33	29	62	1	5	6	0	
	公立	78(3)	0	78(3)	210	1,592	1,460	3,052	28	327	355	10	
	私立	13(6)	0	13(6)	23	192	216	408	6	47	53	6	
	計	92(9)	0	92(9)	237	1,817	1,705	3,522	35	379	414	16	
小学校	国立	1	0	1	12	176	172	348	11	11	22	1	
	公立	201	2	203	1,969	17,609	16,937	34,546	1,217	1,936	3,153	396	
	計	202	2	204	1,981	17,785	17,109	34,894	1,228	1,947	3,175	397	
中学校	国立	1	0	1	12	208	210	418	15	12	27	1	
	公立	96	2	98	824	8,943	8,621	17,564	1,053	822	1,875	215	
	私立	3	0	3	13	150	114	264	20	12	32	5	
	計	100	2	102	849	9,301	8,945	18,246	1,088	846	1,934	221	
高等学校	全日制	県立	34	1	35	399	7,449	6,919	14,368	966	428	1,394	422
		市立	1	0	1	12	0	344	344	21	15	36	6
		私立	10	0	10	138	2,378	1,781	4,159	237	83	320	74
		計	45	1	46	549	9,827	9,044	18,871	1,224	526	1,750	502
	定時制	県立	1(2)	0	1(2)	36	153	161	314	46	35	81	20
		計	1(2)	0	1(2)	36	153	161	314	46	35	81	20
	通信制	県立	(2)	0	(2)	-	921	674	1,595	20	10	30	1
		私立	(1)	0	(1)	-	122	78	200	2	1	3	1
		計	(3)	0	(3)	-	1,043	752	1,795	22	11	33	2
	専攻科	県立	(2)	0	(2)	4	39	1	40	-	-	-	-
計		(2)	0	(2)	4	39	1	40	-	-	-	-	
計		46(7)	1	47(7)	-	11,062	9,958	21,020	1,292	572	1,864	524	
特別支援学校	盲	県立	1	0	1	8	-	-	13	-	-	38	-
	ろう	県立	2	0	2	28	-	-	39	-	-	78	-
	養護	県立	9	0	9	313	-	-	978	-	-	695	-
	計		12	0	12	349	654	376	1,030	275	536	811	288
大学	国立	1	0	1	-	3,890	2,282	6,172	649	166	815	1,457	
	県立	1	0	1	-	715	1,105	1,820	65	65	130	85	
	計	2	0	2	-	4,605	3,387	7,992	714	231	945	1,542	
高等専門学校	国立	1	0	1	-	838	196	1,034	68	7	75	45	
専修学校	公立	2	0	2	-	35	122	157	0	17	17	5	
	私立	19	0	19	-	1,022	1,356	2,378	111	151	262	83	
	計	21	0	21	-	1,057	1,478	2,535	111	168	279	88	
各種学校	私立	9	17	26	-	237	198	435	31	32	67	12	

(注)1.幼稚園の学校数の()は、休園中の幼稚園数で内数(宇賀荘、富山、井田、アソカ、萬福寺、みどりやま、わかばやし、文化学院、松徳)。

2.高等学校の学校数の()は、「定時制」は全日制との併置校数で内数(松江工業、浜田)。「通信制」は全日制または定時制との併置校数で内数(宍道、浜田、明誠)。「専攻科」は全日制との併置校数で内数(浜田水産、隠岐水産)。

3.各種学校については、県外に所在する分校の校数、在学者数、教員数及び職員数を除く。

4.教員数は、非常勤講師を除く。

5.幼稚園の教員数については、教育補助員を除く。

総務課とりまとめ

[参考]

○私立高等学校の設置状況等

[全日制課程]

(平成29.5.1現在) (単位:人)

高校名	学科名	生徒数				教職員数
		1学年	2学年	3学年	計	
開 星	普通科	180	184	160	524	48
立正大学 淞南学園	普通科	105	86	106	297	33
松 德 学 院	普通科	103	77	76	256	25
松 江 西	普通科	107	104	121	332	38
	総合ビジネス科	66	69	62	197	
	計	173	173	183	529	
出 雲 北 陵	普通科	184	183	189	556	47
出 雲 西	普通科	223	202	192	617	45
石見智翠館	普通科	173	183	202	558	53
キリスト教愛真	普通科	17	19	14	50	22
明 誠	普通科	127	90	103	320	52
	福祉科	34	30	22	86	
	計	161	120	125	406	
益 田 東	普通科	108	110	123	341	31
	自動車科	0	11	14	25	
	計	108	121	137	366	
合 計		1,427	1,348	1,384	4,159	394

[通信制課程]

高校名	学科名	1年次生	2年次生	3年次生	計	教職員数
明 誠	普通科	40	77	83	200	4
合 計		40	77	83	200	4

(注) 1 教職員数は、本務の教職員のみであり、兼務の教職員を含まない。

総務部総務課調

- 2 明誠高校の通信制課程は平成19年度から新設。
- 3 松徳女学院は平成17年4月1日から松徳学院に校名が変更。
- 4 松江西高校の商業科、情報処理科は平成16年度末で廃止。
- 5 明誠高校の総合システム科、情報システム科は平成16年度末で廃止。
- 6 江の川高校は平成21年4月1日から石見智翠館高校に校名が変更。
- 7 開星高校の調理科は平成22年度末で廃止。
- 8 石見智翠館高校の通信制課程は平成22年度末で廃止。
- 9 明誠高校の情報科は平成25年度末で廃止。
- 10 出雲西高校の情報会計科は平成26年度末で廃止。

○公立専修学校の設置状況等

(平成29.5.1現在) (単位:人)

学校	学年 区分	生徒数				教職員数 (本務者)	
		1学年	2学年	3学年	計	教員	職員
島根県立松江高等看護学院	看護	19	14	17	50	7	2
島根県立石見高等看護学院	看護	38	36	33	107	9	3
合 計		57	50	50	157	16	5

医療政策課調

(2)児童生徒概要

(ア)児童生徒等の状況

①園児・児童生徒数の推移(各年度5月1日)

(単位:人)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
幼稚園	4,244	4,048	3,783	3,679	3,522
小学校	36,582	35,958	35,426	35,161	34,894
中学校	19,440	19,381	19,138	18,727	18,246
高等学校	19,093	18,889	18,714	18,886	18,871

(注) 平成28年度以前は学校基本調査確定値。

学校基本調査

②平成28年度 島根県年齢別・男女別身体計測の平均値表

項目 年齢	男 子			女 子		
	受検者数(人)	身長(cm)	体重(kg)	受検者数(人)	身長(cm)	体重(kg)
5歳	672	109.4	18.6	654	108.3	17.9
6歳	2,945	115.9	21.1	2,807	115.0	20.7
7歳	2,925	121.8	23.6	2,831	120.9	23.1
8歳	3,051	127.6	26.7	2,875	126.8	26.2
9歳	3,087	132.8	29.8	2,941	132.8	29.5
10歳	2,830	138.0	33.0	2,825	139.4	33.5
11歳	3,041	144.3	37.4	2,963	145.9	38.4
12歳	3,031	151.0	42.5	2,902	150.9	43.3
13歳	3,111	158.2	47.6	2,992	153.1	46.6
14歳	3,265	163.3	52.3	3,074	155.1	49.4
15歳	3,352	167.5	58.3	3,021	156.2	51.2
16歳	3,157	169.0	60.9	3,017	156.7	52.3
17歳	3,084	169.7	62.5	2,981	157.1	52.5

(注) 年齢は平成28年4月1日現在の満年齢。

保健体育課調

③平成28年度 不登校児童生徒の割合及び小・中学校理由別長期欠席者数(公立学校)

[不登校児童生徒の割合]

小学校	中学校	高等学校
0.63%	3.11%	1.42%

教育指導課調

[年間30日以上欠席者数]

(単位:人)

理 由	小学校	中学校	高等学校(全・定)
病 気	39	48	55
経済的理由	0	0	1
不登校	220	561	208
その他	95	100	17
計	354	709	281

教育指導課調

④平成28年度 不登校児童生徒が在籍する学校数(小学校205校、中学校98校のうち)

	小学校	中学校
学校数	88	75
割 合	42.9%	76.5%

教育指導課調

⑤平成28年度 学年別不登校児童生徒数

(単位:人)

小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
7	19	30	41	56	67	158	184	219
(7)	(12)	(20)	(40)	(54)	(59)	(121)	(185)	(201)

(注) ()は平成27年度の数値。

教育指導課調

(イ)児童生徒の進路状況

①卒業後の進路状況(平成29年3月卒業生)

(単位:人)

	卒業者数	高等学校等進学者	専修学校等進学・入学者	就職者	その他
中学校	6,482	6,412	5	18	47

	卒業者数	大学等進学者	専修学校等進学・入学者	就職者	その他
高等学校	6,076	2,774	1,621	1,419	262

(注) 全日制・定時制課程

学校基本調査

②進学率の推移(各年3月卒業生)

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
中学校 (全国)	98.8% (98.4%)	98.5% (98.4%)	99.1% (98.5%)	99.1% (98.7%)	98.9% (98.8%)
高等学校 (全国)	46.0% (53.2%)	47.1% (53.8%)	46.3% (54.5%)	47.1% (54.9%)	45.7% (54.7%)

※高等学校等進学率の推移(平成13~23年) 各年3月卒業生で国・私立含む

年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
進学率	97.2%	97.6%	98.0%	98.0%	98.1%	98.5%	98.7%	98.9%	99.0%	99.0%	99.1%

学校基本調査

(注1)「高等学校等進学者」とは、高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部の本科・別科及び高等専門学校へ進んだ者であり、「大学等進学者」とは、大学の学部、短期大学の本科、大学・短期大学の通信教育部、大学・短期大学の別科、高等学校等の専攻科へ進んだ者である。なお、進学し、かつ就職した者を含む。

(注2)「就職者」には、高等学校、大学及び専修学校等へ進学・入学し、かつ就職した者を除く。

③就職率の推移(各年3月)

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
中学校 (全国)	0.3% (0.4%)	0.3% (0.4%)	0.2% (0.4%)	0.2% (0.3%)	0.3% (0.3%)
高等学校 (全国)	22.0% (17.0%)	21.9% (17.5%)	23.2% (17.8%)	22.7% (17.8%)	23.4% (17.8%)

学校基本調査

④就職をした県立高校生のうち県内就職者の割合(平成29年3月)

就職をした 県立高校生数(人)	うち 県内就職者数(人)	県内就職率
1,039	796	76.6%

教育指導課調

(ウ) 学力

①全国学力・学習状況調査 教科別平均正答率（平成25～29年度）

		H25		H26		H27		H28		H29	
		島根県	全国	島根県	全国	島根県	全国	島根県	全国	島根県	全国
小6	国語A	59.9	62.7	73.6	72.9	69.3	70.0	74.5	72.9	75	74.8
	国語B	46.8	49.4	54.5	55.5	63.8	65.4	57.3	57.8	58	57.5
	算数A	74.3	77.2	76.3	78.1	72.4	75.2	77.0	77.6	77	78.6
	算数B	55.8	58.4	56.5	58.2	42.2	45.0	45.9	47.2	43	45.9
	理科	実施なし		実施なし		59.8	60.8	実施なし		実施なし	
中3	国語A	77.2	76.4	80.2	79.4	75.7	75.8	76.3	75.6	77	77.4
	国語B	69.1	67.4	52.0	51.0	65.6	65.8	67.9	66.5	72	72.2
	数学A	62.9	63.7	66.1	67.4	62.7	64.4	59.5	62.2	62	64.6
	数学B	40.8	41.5	59.1	59.8	39.6	41.6	41.7	44.1	46	48.1
	理科	実施なし		実施なし		53.1	53.0	実施なし		実施なし	

②平成29年度全国学力・学習状況調査 教科（観点別、分類・区分別）平均正答率

		国語A			国語B			
		島根県	全国	全国との差	島根県	全国	全国との差	
国語	小6	評価の観点						
		国語への関心・意欲・態度				42.3	41.7	0.6
		話す・聞く能力	71.3	69.2	2.1	67.3	64.9	2.4
		書く能力	61.1	60.6	0.5	53.8	53.4	0.4
		読む能力	69.4	70.2	-0.8	46.3	49.2	-2.9
	言語についての知識・理解・技能	77.8	78.0	-0.2				
	中3	国語への関心・意欲・態度				54.9	55.9	-1.0
		話す・聞く能力	77.1	75.4	1.7	73.8	72.4	1.4
		書く能力	87.4	85.7	1.7	60.3	60.8	-0.5
		読む能力	74.0	73.8	0.2	71.0	72.1	-1.1
言語についての知識・理解・技能		76.5	77.2	-0.7	37.3	41.4	-4.1	

		国語A			国語B			
		島根県	全国	全国との差	島根県	全国	全国との差	
国語	小6	学習指導要領の領域						
		話すこと・聞くこと	71.3	69.2	2.1	67.3	64.9	2.4
		書くこと	61.1	60.6	0.5	53.8	53.4	0.4
		読むこと	69.4	70.2	-0.8	46.3	49.2	-2.9
	言語事項	77.8	78.0	-0.2				
	中3	話すこと・聞くこと	77.1	75.4	1.7	73.8	72.4	1.4
		書くこと	87.4	85.7	1.7	60.3	60.8	-0.5
		読むこと	74.0	73.8	0.2	71.0	72.1	-1.1
		言語事項	76.5	77.2	-0.7	37.3	41.4	-4.1

②平成29年度全国学力・学習状況調査 教科（観点別、分類・区分別）平均正答率（続き）

		評価の観点	算数・数学A			算数・数学B		
			島根県	全国	全国との差	島根県	全国	全国との差
算数・ 数学	小6	算数への関心・意欲・態度						
		数学的な考え方				42.7	45.4	-2.7
		数量や図形についての技能	75.9	77.7	-1.8			
		数量や図形についての知識・理解	78.7	79.7	-1.0	44.9	48.6	-3.7
	中3	数学への関心・意欲・態度						
		数学的な見方や考え方				34.8	36.8	-2.0
		数学的な技能	66.1	68.2	-2.1	57.0	61.2	-4.2
		数量や図形などについての知識・理解	57.5	60.2	-2.7	85.3	85.1	0.2

		学習指導要領の領域	算数・数学A			算数・数学B		
			島根県	全国	全国との差	島根県	全国	全国との差
算数・ 数学	小6	数と計算	79.3	80.6	-1.3	50.7	52.8	-2.1
		量と測定	65.8	68.8	-3.0	44.9	47.0	-2.1
		図形	82.2	81.1	1.1	8.6	13.2	-4.6
		数量関係	76.9	79.6	-2.7	36.4	40.0	-3.6
	中3	数と式	68.4	70.4	-2.0	44.6	46.3	-1.7
		図形	63.6	66.0	-2.4	45.0	47.1	-2.1
		関数	54.5	57.4	-2.9	47.1	50.8	-3.7
		資料の活用	55.4	57.6	-2.2	48.0	49.1	-1.1

		評価の観点	島根県	全国	全国との差
理科	小6	自然事象への関心・意欲・態度			
		科学的な思考・表現			
		観察・実験の技能	実施なし		
		自然事象についての知識・理解			
	中3	自然事象への関心・意欲・態度			
		科学的な思考・表現			
		観察・実験の技能	実施なし		
		自然事象についての知識・理解			

		学習指導要領の領域	島根県	全国	全国との差
理科	小6	A区分 物質 エネルギー	実施なし		
		B区分 生命 地球			
	中3	A区分 物理的領域 化学的領域	実施なし		
		B区分 生物的領域 地学的領域			

③学校生活に関すること「～の勉強は好きだ」
全国学力・学習状況調査(児童生徒意識調査)

○国語の勉強は好きだ (%)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
小6	実施なし	63.0	59.8	60.9	61.5	58.4	59.2
中3		58.0	56.7	55.8	58.9	60.4	61.0

○算数(数学)の勉強は好きだ (%)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
小6	実施なし	59.6	60.0	59.2	57.7	59.7	61.2
中3		50.2	54.0	55.1	52.5	54.6	54.6

○理科の勉強は好きだ (%)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
小6	実施なし	83.5	実施なし		85.1	実施なし	
中3		60.7	実施なし		65.1	実施なし	

○英語の学習は好きだ (%)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
中3	実施なし		56.8	実施なし		実施なし	

④家庭学習を1時間以上する割合
全国学力・学習状況調査(児童生徒意識調査)

○学習時間1時間以上の割合(平日) (%)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
小6	実施なし	58.4	60.4	60.0	63.9	66.0	66.8
中3		47.7	53.2	53.6	55.2	53.5	59.6

○学習時間1時間以上の割合(休日) (%)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
小6	実施なし	61.0	60.7	61.7	63.1	66.3	66.2
中3		60.0	66.2	67.7	69.5	67.4	73.7

(エ)心の教育

全国学力・学習状況調査(児童生徒意識調査)

①平日(月～金曜日)に30分以上読書をする割合 (%)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
小6	実施なし	33.9	32.4	33.9	34.1	31.4	31.2
中3		26.4	28.5	29.9	31.2	26.8	28.5

②今住んでいる地域の行事に参加している割合 (%)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
小6	実施なし	72.5	72.9	77.8	76.3	76.5	73.2
中3		46.5	45.8	55.2	50.3	49.5	47.2

③地域や社会で起こっている出来事に関心がある割合 (%)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
小6	実施なし	調査項目なし	57.0	62.0	63.0	73.4	65.9
中3			53.3	59.1	58.7	70.5	63.7

④人権・同和教育資料(平成29年3月31日現在)

〔学校教育関係〕

発行年度	資 料	対 象	主 な 内 容
H7	同和教育指導資料 第19集	教職員	同和教育指導の手引き
H8	同和教育指導資料 第20集		差別事象への取組
H9	同和教育指導資料 第21集		同和教育実践事例
H13	人権教育指導資料		人権教育指導の資料
	人権教育事例集		人権教育の学習指導案
H17	同和教育指導資料 第22集		県内資料を活用した同和問題学習展開例
H20	人権教育研修資料		「Q&A」で理解する[第三次とりまとめ]
H24	リーフレット しまねがめざす人権教育		人権教育指導のリーフレット
H25	問題事象から学ぶために(学校教育編)		人権に関わる問題事象の基本的な捉え方と取組の進め方
H26	人権教育指導資料第2集(学校教育編) —しまねがめざす人権教育—	「進路保障」を柱とした人権教育推進のための指導資料	

〔社会教育関係〕

発行年度	資 料	対 象	主 な 内 容
H7	同和教育指導資料 第19集	指導者	同和教育指導の手引き
H8	同和教育指導資料 第20集		差別事象への取組
H9	同和教育指導資料 第21集		同和教育実践事例
H10	同和教育資料(17) 明日をひらく～青年の生き方と人権～	青 年	同和問題学習テキスト(第3集)
H11	同和教育資料(18) 明日をひらく～人権の世紀に向けて～	成 人	同和問題学習テキスト(第4集)
H14	人権教育事例集 社会教育編	指導者	参加型学習事例集
H19	同和教育資料(19)島根県における同和問題の歴史 社会教育活用編		同和問題学習指導者用資料(学習展開例とQ&A)
H23	リーフレット 知っていますか? 子どもたちが学んでいる同和問題の歴史	成 人	同和問題啓発リーフレット

(オ)体力

①平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果 (小学5年・中学2年全児童生徒対象)

■ 全国以上 □ 前年度以上

小学5年		握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横とび (点)	20m シャトルラン (回)	50m走 (秒)	立ち幅とび (cm)	ソフトボール投げ (m)	体力合計点 (点)
男子	全国	16.47	19.67	32.88	41.97	51.88	9.38	151.42	22.41	53.93
	島根県	16.24	19.21	32.69	43.01	56.21	9.32	155.08	23.45	54.83
	前年度島根	16.36	19.07	32.23	43.00	57.04	9.31	156.41	23.75	54.94
女子	全国	16.13	18.60	37.22	40.06	41.29	9.61	145.34	13.87	55.54
	島根県	15.90	17.73	36.46	40.85	45.24	9.58	147.06	14.15	55.91
	前年度島根	15.87	17.80	36.70	40.82	45.08	9.58	148.17	13.96	55.90

中学2年		握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横とび (点)	持久走 (秒)	20m シャトルラン (回)	50m走 (秒)	立ち幅とび (cm)	ソフトボール投げ (m)	体力合計点 (点)
男子	全国	28.90	27.36	42.97	51.90	392.59	85.90	8.03	194.66	20.54	42.00
	島根県	28.63	26.63	41.62	51.61	386.71	90.39	8.00	194.79	20.23	41.43
	前年度島根	28.67	26.29	41.64	51.73	386.59	87.84	7.95	194.76	20.48	41.43
女子	全国	23.72	23.37	45.47	46.59	289.34	58.50	8.83	168.16	12.78	49.41
	島根県	23.37	21.90	43.93	45.77	287.52	60.95	8.86	167.80	12.62	48.03
	前年度島根	23.54	21.84	44.03	45.96	290.03	58.30	8.85	165.53	12.58	47.74

小学5年		体力合計点	総合評価				
			A	B	C	D	E
男子	全国	53.93	11.7%	25.1%	33.5%	20.6%	9.1%
	島根県	54.83	11.7%	28.4%	34.4%	18.8%	6.6%
女子	全国	55.54	15.4%	27.2%	33.8%	18.1%	5.5%
	島根県	55.91	16.1%	28.1%	34.3%	16.7%	4.8%

中学2年		体力合計点	総合評価				
			A	B	C	D	E
男子	全国	42.00	7.7%	25.8%	37.8%	22.0%	6.7%
	島根県	41.43	4.5%	25.6%	40.6%	23.0%	6.3%
女子	全国	49.41	28.5%	32.4%	26.4%	10.8%	2.0%
	島根県	48.03	23.1%	32.7%	28.9%	13.2%	2.0%

保健体育課調

全体として体力合計点は小学校で全国平均点より高く、中学校で下回る。概ね前年度並みである。種目を個別にみていくと、前年度より数値の高くなったものや全国平均を超えているものも多い。全体的に見ると、シャトルラン、持久走などが高く、上体起こし、長座体前屈などが低い。筋力・筋持久力、柔軟性などが課題と言える。中学校では、男女とも総合評価Aの層が少ない状況にあり、中学女子は、体力合計点は全国比で見ると下回っているが、種目によっては過去最高値を示すなど、近年緩やかな上昇傾向にある。

②全国大会(中学校・高等学校)における入賞数(ベスト8以上)

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
入賞数	42	31	45	49	51	54	52	58	73

※数値目標 : 平成28年度入賞数 53

保健体育課調

③昭和61年との体力比較

平成28年度島根県体力・運動能力等調査結果（児童生徒約1割を抽出した調査結果）

(男子) 比較：◎5%以上優る，○1%以上優る，▽1%以上劣る，▼5%以上劣る

種目	校種	小学校		中学校			高等学校		
	学年	5年	6年	1年	2年	3年	1年	2年	3年
握力 (kg)	県 S61	18.36	20.75	24.71	31.74	37.29	41.01	43.77	45.07
	県 H28	16.96	20.01	23.74	29.20	34.85	36.93	40.09	41.58
	比較	92.4%	96.4%	96.1%	92.0%	93.5%	90.1%	91.6%	92.3%
持久走 (秒)	県 S61			391.31	363.39	354.48	356.47	355.12	350.13
	県 H28			407.82	375.35	361.64	377.43	367.14	365.34
	比較			96.0%	96.8%	98.0%	94.4%	96.7%	95.8%
50m走 (秒)	県 S61	8.96	8.68	8.49	7.98	7.59	7.46	7.27	7.14
	県 H28	9.32	8.79	8.33	7.85	7.42	7.49	7.34	7.28
	比較	96.1%	98.7%	101.9%	101.7%	102.3%	99.6%	99.0%	98.1%
ボール投げ (m)	県 S61	28.42	32.35	19.29	22.84	25.12	25.51	27.29	28.21
	県 H28	25.59	29.73	18.55	21.05	23.80	24.61	26.10	26.54
	比較	90.0%	91.9%	96.2%	92.2%	94.7%	96.5%	95.6%	94.1%

※ボール投げは、小学校ではソフトボール投げ、中学校・高等学校ではハンドボール投げ。

(女子)

種目	校種	小学校		中学校			高等学校		
	学年	5年	6年	1年	2年	3年	1年	2年	3年
握力 (kg)	県 S61	17.14	20.28	23.72	25.77	28.06	27.76	28.77	29.47
	県 H28	16.33	19.32	21.87	23.80	25.74	25.83	26.22	26.63
	比較	95.3%	95.3%	92.2%	92.4%	91.7%	93.0%	91.1%	90.4%
持久走 (秒)	県 S61			270.92	269.81	270.40	286.76	290.68	290.95
	県 H28			292.09	283.91	276.92	299.98	306.30	304.71
	比較			92.8%	95.0%	97.6%	95.6%	94.9%	95.5%
50m走 (秒)	県 S61	9.19	8.93	8.80	8.71	8.56	8.81	8.77	8.62
	県 H28	9.42	9.09	8.88	8.76	8.62	8.94	8.86	8.92
	比較	97.6%	98.2%	99.1%	99.4%	99.3%	98.5%	99.0%	96.6%
ボール投げ (m)	県 S61	17.66	20.05	13.82	15.07	16.09	15.46	16.01	16.57
	県 H28	15.97	18.28	12.36	13.80	15.16	13.90	14.32	14.74
	比較	90.4%	91.2%	89.4%	91.6%	94.2%	89.9%	89.4%	89.0%

※ボール投げは、小学校ではソフトボール投げ、中学校・高等学校ではハンドボール投げ。

保健体育課調

男子の50m走を除くと昭和61年の数値にはどの学年もまだまだ及ばない状況が続いている。特に握力とボール投げの数値の開きが大きい。体力の低下は、社会環境の変化によって、重いものを持ち運んだり細かい道具を操作したりすることをはじめ、日常生活の中で体を動かすこと自体の経験の減少が大きな原因と考えられる。放課後や休日においてもゲームやスマートフォン等のメディア依存の時間が多くを占め、戸外で群れとなって汗をかきながら遊びまわる子どもの姿は以前ほど見られなくなった。健康な生活を送る上で筋力が必要なことを理解した上で取り組むことが大切になってくる。

また、女子の体力数値の開きの原因として、前述に加えて運動離れが指摘される。運動する機会が少ないことが、結果として体力数値の上昇につながっていないと推察される。

④平成28年度 島根県年齢別疾病異常被患者率(合計)

項目	区分		小学校					
	幼稚園		5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳
受検者数(人)			1,307	5,747	5,749	5,919	6,017	5,644
栄養状態			0.08	0.92	1.06	1.62	1.88	1.81
脊柱・胸郭			0.61	0.77	0.71	0.66	1.00	1.59
受検者数(人)			1,295	5,742	5,753	5,920	6,027	5,656
※1 裸眼			19.61	19.59	23.57	28.61	34.68	38.14
視力			13.90	12.43	11.77	11.03	11.55	10.11
0.7未満			4.86	6.01	9.11	11.76	13.21	14.80
0.3未満			0.85	1.15	2.69	5.83	9.92	13.22
受検者数(人)				5,742	5,751	5,923		5,634
難聴				0.84	0.71	0.71		0.57
受検者数(人)			1,295	5,711	5,716	5,875	5,964	5,604
眼			1.62	2.61	3.45	3.68	3.66	3.69
アレルギー性疾患			3.78	3.34	3.59	3.68	3.39	3.57
その他の眼疾異常			1,285	5,494	4,926	5,291	4,687	5,396
受検者数(人)			13.07	12.43	9.54	8.28	8.32	7.12
耳鼻			7.86	6.41	4.53	4.33	2.35	3.37
咽			7.86	11.39	14.03	15.01	18.01	18.20
喉			1.48	2.06	1.22	1.30	1.11	1.11
受検者数(人)			1,307	5,747	5,749	5,919	6,017	5,644
皮膚			2.52	5.12	6.44	5.86	5.88	5.21
アレルギー性皮膚疾患			1.07	0.31	0.21	0.10	0.13	0.18
その他の皮膚疾患			1,298	5,723	5,722	5,894	5,990	5,635
受検者数(人)			61.02	50.67	43.24	35.70	36.76	44.51
歯・口腔			38.98	49.33	56.76	64.30	63.24	55.49
う歯がない者(健全歯)			13.41	20.41	27.28	33.75	34.09	30.04
うむし歯	すべて	合計	25.58	28.92	29.48	30.56	29.15	25.45
		処置完了者	0.08	2.03	4.74	10.93	10.95	14.52
		永久歯	—	1.99	4.07	7.60	8.26	10.58
		未処置歯者	—	—	—	—	—	—
歯列・咬合			1.69	1.97	3.23	3.63	3.91	4.44
顎関節			—	0.02	0.03	—	0.03	0.04
歯垢の状態			—	1.82	2.43	4.33	5.03	5.63
歯肉の状態			—	0.80	1.52	2.26	3.04	4.01
※2 その他の歯疾異常			0.77	5.73	4.93	4.90	7.16	7.76
受検者数(人)				5,747	5,749	5,919	6,017	5,644
結核に関する検診				0.02	—	0.03	—	—
結核の精密検査の対象者				—	—	—	—	—
受検者数(人)			1,307	5,747	5,749	5,919	6,017	5,644
心臓疾患・異常			0.08	0.54	0.38	0.52	0.50	0.48
受検者数(人)				5,624				
心電図異常				1.55				
受検者数(人)			1,329	5,746	5,746	5,920	6,020	5,644
尿			0.30	0.44	0.64	0.64	0.78	1.33
蛋白検出の者			0.08	0.05	—	0.02	0.03	0.04
尿糖検出の者			1,307	5,747	5,749	5,919	6,017	5,644
受検者数(人)			2.68	2.92	2.28	2.21	1.93	2.06
その他の疾病・異常			3.21	4.70	4.54	4.17	4.39	4.78
			0.08	0.14	0.12	0.10	0.17	0.09
			0.61	0.49	0.54	0.47	0.45	0.46
			2.07	2.70	3.10	3.38	3.32	3.54
受検者数(人)								
永久歯のう歯等数								

※1 「—」は、該当者なし。「0.00」は、計数が単位未満。「」は、健康診断調査対象(年齢)外、又は計数を入手していない。

※2 裸眼視力は、視力矯正をしている者で、裸眼視力検査を省略した者を除いた数。

※3 要注意乳歯を含む。

(単位:%)

		中学校				高等学校			
11歳	合計	12歳	13歳	14歳	合計	15歳	16歳	17歳	合計
5,992	35,068	5,891	6,049	6,275	18,215	6,335	6,145	6,060	18,540
2.54	1.65	0.85	0.86	0.72	0.81	0.27	0.36	0.28	0.30
1.52	1.04	2.12	2.15	2.33	2.20	1.37	1.24	1.24	1.28
5,998	35,096	5,928	6,085	6,321	18,334	6,379	6,178	6,071	18,628
43.60	31.45	50.20	54.53	58.82	54.61	62.25	63.97	65.38	63.84
9.60	11.08	10.78	10.06	8.67	9.81	9.58	9.40	8.76	9.25
15.87	11.82	15.77	16.06	17.10	16.32	14.69	13.73	13.39	13.95
18.12	8.55	23.65	28.41	33.05	28.47	37.98	40.84	43.22	40.64
	23,050	5,934		6,144	12,078	6,378		5,731	12,109
	0.71	1.82		0.39	1.09	0.36		0.35	0.36
5,948	34,818	5,866	5,972	6,212	18,050	5,380	2,889	3,152	11,421
3.53	3.44	3.82	3.68	3.20	3.56	4.35	5.33	4.51	4.64
3.65	3.54	3.00	2.93	3.33	3.09	3.44	3.39	3.14	3.34
4,614	30,408	5,852	3,827	3,986	13,665	4,440	776	851	6,067
6.76	8.80	6.51	5.67	5.24	5.91	2.86	3.99	4.82	3.28
2.36	3.96	3.42	2.87	2.31	2.94	3.11	9.02	6.82	4.38
20.33	16.03	17.50	17.45	17.46	17.48	17.03	15.08	14.10	16.37
1.17	1.34	0.44	0.16	0.18	0.29	0.56	2.06	0.82	0.79
5,992	35,068	5,891	6,049	6,275	18,215	6,335	6,145	6,060	18,540
4.86	5.56	3.99	4.38	4.22	4.20	1.63	1.90	1.52	1.68
0.07	0.17	0.19	0.15	0.13	0.15	0.16	0.08	0.02	0.09
5,957	34,921	5,892	6,023	6,216	18,131	6,290	6,092	6,002	18,384
53.70	44.06	57.59	56.33	53.23	55.68	47.89	42.25	38.52	42.96
46.30	55.94	42.41	43.67	46.77	44.32	52.11	57.75	61.48	57.04
26.56	28.74	26.00	26.32	28.36	26.92	28.63	28.97	34.14	30.54
19.74	27.20	16.41	17.35	18.40	17.41	23.48	28.78	27.34	26.50
18.42	10.31	23.29	25.49	27.85	25.58	28.31	28.99	33.12	30.11
11.90	7.43	13.75	16.04	17.63	15.84	22.54	27.97	26.74	25.71
3.74	3.49	3.72	5.20	3.51	4.14	2.54	2.72	3.13	2.80
0.02	0.02	0.32	0.38	0.35	0.35	0.54	0.44	0.38	0.46
4.68	3.99	2.83	3.95	3.30	3.36	4.91	6.06	5.51	5.49
3.32	2.50	2.87	4.43	4.10	3.81	3.05	4.28	3.57	3.63
8.39	6.49	7.32	4.70	2.80	4.90	0.89	0.51	0.42	0.61
5,992	35,068	5,891	6,049	6,275	18,215	6,350			6,350
0.02	0.01	0.02	—	0.05	0.02	0.09			0.09
—	—	—	—	—	—	—			—
5,992	35,068	5,891	6,049	6,275	18,215	6,335	6,145	6,060	18,540
0.47	0.48	0.53	0.51	0.40	0.48	0.35	0.54	0.45	0.44
	5,624	5,917			5,917	6,359			6,359
	1.55	2.15			2.15	2.01			2.01
5,989	35,065	5,909	6,065	6,268	18,242	6,309	6,097	6,018	18,424
1.89	0.96	2.59	3.30	2.86	2.92	4.07	2.71	2.43	3.08
0.05	0.03	0.08	0.13	0.11	0.11	0.24	0.08	0.20	0.17
5,992	35,068	5,891	6,049	6,275	18,215	6,335	6,145	6,060	18,540
1.77	2.19	1.87	1.67	1.55	1.69	1.48	1.81	1.40	1.56
3.99	4.42	3.58	2.83	2.79	3.06	1.45	1.79	1.24	1.49
0.10	0.12	0.15	0.25	0.13	0.18	0.11	0.16	0.15	0.14
0.40	0.47	0.05	0.08	0.10	0.08	0.09	0.05	0.03	0.06
3.67	3.29	3.26	3.26	3.16	3.22	1.97	1.89	1.78	1.88
		5,892			5,892				
		0.96			0.96				
		0.01			0.01				
		0.67			0.67				
		0.29			0.29				

保健体育課調

(カ)生活習慣

①朝食を毎日とる児童生徒の割合(H28「しまねっ子！元気アップ・レポート」より)

(%)

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
男子	96.7	97.7	98.0	97.0	92.7	95.7	89.1	91.7	91.7
女子	99.0	99.3	96.0	96.7	94.3	95.7	91.1	87.7	93.7

保健体育課調

②睡眠時間(H28「しまねっ子！元気アップ・レポート」より)

〔男子〕

(%)

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3
10時間以上	12.0	9.0	12.3	9.0	6.3	5.3	2.3	1.4	2.0	0.0	0.0	0.7
8～9時間	84.7	84.3	79.3	78.7	74.0	80.7	46.3	40.6	28.9	10.3	8.3	8.3
6～7時間	3.3	6.3	7.3	11.7	18.3	13.3	46.6	53.1	62.9	73.7	72.7	69.7
6時間未満	0.0	0.3	1.0	0.7	1.3	0.7	4.9	4.9	6.3	16.0	19.0	21.3

〔女子〕

(%)

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3
10時間以上	16.0	6.0	8.7	8.7	6.0	4.0	1.7	0.6	0.9	0.0	0.0	0.0
8～9時間	82.0	91.0	84.3	83.0	80.7	77.7	46.9	27.1	28.6	10.0	8.7	3.7
6～7時間	2.0	3.0	5.7	7.7	11.0	18.0	46.6	65.1	66.3	64.3	65.7	63.7
6時間未満	0.0	0.0	1.3	0.7	2.3	0.3	4.9	7.1	4.3	25.7	25.7	32.7

保健体育課調

③家庭でのテレビ等の視聴時間(H28県学力調査結果)

〔1日あたりのテレビやビデオ・DVDを見たり、聞いたりする時間別の児童生徒割合(平日)〕

(%)

	小3	小4	小5	小6	中1	中2
まったくしない	4.6	4.0	1.9	1.4	2.1	1.6
1時間以下	24.7	19.7	14.5	13.8	14.2	14.7
1～2時間	26.8	30.0	30.6	32.1	34.1	33.5
2～3時間	18.2	22.4	24.6	25.8	26.3	28.2
3～4時間	13.1	13.2	16.9	15.1	13.5	12.8
4時間以上	12.1	10.5	11.5	11.7	9.8	9.1

教育指導課調

④携帯電話・スマートフォンの使用時間(H28県学力調査結果)

〔1日あたりの携帯電話・スマートフォンを使用する時間別の児童生徒割合(平日)〕

(%)

	小3	小4	小5	小6	中1	中2
まったくしない	50.0	46.7	40.0	36.8	29.5	24.1
1時間以下	31.5	34.3	39.2	37.2	29.2	22.1
1～2時間	8.4	9.6	10.6	13.4	19.5	22.6
2～3時間	4.4	4.7	4.7	6.2	11.3	16.5
3～4時間	2.3	2.4	3.0	3.8	6.1	8.5
4時間以上	3.0	2.1	2.3	2.5	4.3	6.1

教育指導課調

(3)小・中学校

(ア)学校数

①設置者別学校数

(平成29.5.1現在)(単位:校)

区分	小学校					中学校					
	国立	市立	町立	村立	計	国立	市立	町立	村立	私立	計
本校	1	156	44	1	202	1	73	22	1	3	100
分校	0	2	0	0	2	0	2	0	0	0	2
計	1	158	44	1	204	1	75	22	1	3	102

学校企画課調

②学級数別学校数

(平成29.5.1現在)

校種	学級数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	計		
		小学校	本校		1	16	13	14	22	28	38	14	6	1	4 (1)	4	9	9	3	1		2	4	2	4	2	1	1											
小学校	分校			1																																			1
小学校	計	0	1	17	13	14	22	28	38	14	6	1	4 (1)	4	9	9	3	1	0	2	4	2	4	2	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	202 (1)	
中学校	本校	2	2	6 [1]	18	17 [2]	5	1	13	5	3	3	2 (1)	2	2	1	4	3	2		1	1																	96 (1)[8]
中学校	分校	1			1																																	2	
中学校	計	3	2	6 [1]	19	17 [2]	9	1	13	5	3	3	2 (1)	2	2	1	4	3	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	98 (1)[8]		

学校企画課調

(注) 1.()は国立、[]は私立で外数である。
2.学級数0の分校1校を除く。

③小・中学校数の推移

(毎年度5月1日現在)(単位:校)

校種	年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	増 減	
																	15年間 (10年間)	
小学校	本校	278	266	262	255	250	245	245	239	228	224	217	212	208	203	201	△ 77 (△ 44)	
	分校	7	7	7	7	7	7	7	6	6	5	3	3	2	2	2	△ 5 (△ 5)	
	計	285	273	269	262	257	252	252	245	234	229	220	215	210	205	203		
小学校	増減	△ 12	△ 12	△ 4	△ 7	△ 5	△ 5	0	△ 7	△ 11	△ 5	△ 9	△ 5	△ 5	△ 5	△ 2	△ 82 (△ 49)	
中学校	本校	107	105	105	105	102	102	102	100	100	99	98	97	96	96	96	△ 11 (△ 6)	
	分校	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	0 (0)	
	計	109	107	107	107	104	104	104	102	102	101	100	99	98	98	98		
中学校	増減	△ 2	△ 2	0	0	△ 3	0	0	△ 2	0	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	0	0	△ 11 (△ 6)	

(注) △印:減少。 値は、市町村立学校の数。

学校企画課調

④複式学級等のある学校数

(平成29.5.1現在)

区 分	小学校			中学校		
	本校	分校	計	本校	分校	計
複式学級のある学校	63	0	63	0	0	0
特別支援学級のある学校	171	1	172	85	2	87

学校企画課調

⑤教育事務所別特別支援学級設置状況

(平成29.5.1現在)

項目	学校数	設置校数	設置率 (%) $\frac{(B)}{(A)}$	知的障がい			肢体不自由			病弱			弱視			難聴			言語障がい			自閉症・情緒障がい			院内学級			
				学校数	学級数	児童・生徒数	学校数	学級数	児童・生徒数	学校数	学級数	児童・生徒数	学校数	学級数	児童・生徒数	学校数	学級数	児童・生徒数	学校数	学級数	児童・生徒数	学校数	学級数	児童・生徒数	学校数	学級数	児童・生徒数	学校数
小学校	松江	52	51	98.1	44	46	139	4	4	7	9	9	12	3	3	3	6	6	7				46	48	140			
	出雲	66	59	89.4	49	52	142	6	6	6	8	8	8	4	4	4	4	4	5				50	52	128	1	1	1
	浜田	50	38	76.0	33	34	86	3	3	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1				34	34	89			
	益田	24	16	66.7	13	13	33	1	1	1	2	2	2	1	1	1	1	1	1				14	14	31			
	隠岐	11	8	72.7	5	5	8				1	1	1										6	6	7			
	計	203	172	84.7	144	150	388	14	14	17	21	21	24	9	9	9	12	12	14	0	0	0	150	154	395	1	1	1
中学校	松江	22	22	100.0	19	19	64	4	4	4	3	3	3				2	2	2				22	24	91			
	出雲	26	25	96.2	22	23	70	1	1	1	2	2	2				1	1	1				23	24	79	1	1	1
	浜田	25	21	84.0	16	16	41	1	1	1	2	2	4				1	1	2				18	18	31			
	益田	18	14	77.8	11	11	20	1	1	2	1	1	1										11	11	30			
	隠岐	7	5	71.4	3	2	2																4	4	4			
	計	98	87	88.8	71	71	197	7	7	8	8	8	10	0	0	0	4	4	5	0	0	0	78	81	235	1	1	1
計	松江	74	73	98.6	63	65	203	8	8	11	12	12	15	3	3	3	8	8	9				68	72	231			
	出雲	92	84	91.3	71	75	212	7	7	7	10	10	10	4	4	4	5	5	6				73	76	207	2	2	2
	浜田	75	59	78.7	49	50	107	4	4	4	3	3	5	1	1	1	2	2	3				52	52	120			
	益田	42	30	71.4	24	24	53	2	2	3	3	3	3	1	1	1	1	1	1				25	25	61			
	隠岐	18	13	72.2	8	7	10				1	1	1				0	0	0				10	10	11			
	計	301	259	86.0	215	221	585	21	21	25	29	29	34	9	9	9	16	16	19	0	0	0	228	235	630	2	2	2

学校企画課調

(イ) 児童生徒関連

①平成25・29年度児童・生徒増減表

(各年度5月1日現在)(単位:人、%)

市町村名	区分	小学校			中学校			全 体		
		平成25年度	平成29年度	増減率	平成25年度	平成29年度	増減率	平成25年度	平成29年度	増減率
市	松江市	10,782	10,574	△ 1.9	5,437	5,075	△ 6.7	16,219	15,649	△ 3.5
	浜田市	2,834	2,580	△ 9.0	1,380	1,362	△ 1.3	4,214	3,942	△ 6.5
	出雲市	9,822	9,528	△ 3.0	5,007	4,891	△ 2.3	14,829	14,419	△ 2.8
	益田市	2,529	2,389	△ 5.5	1,334	1,223	△ 8.3	3,863	3,612	△ 6.5
	大田市	1,770	1,618	△ 8.6	918	893	△ 2.7	2,688	2,511	△ 6.6
	安来市	2,157	1,998	△ 7.4	1,092	1,055	△ 3.4	3,249	3,053	△ 6.0
	江津市	1,190	1,040	△ 12.6	648	592	△ 8.6	1,838	1,632	△ 11.2
	雲南市	2,028	1,822	△ 10.2	1,107	981	△ 11.4	3,135	2,803	△ 10.6
	計	33,112	31,549	△ 4.7	16,923	16,072	△ 5.0	50,035	47,621	△ 4.8
仁多郡	奥出雲町	592	541	△ 8.6	367	281	△ 23.4	959	822	△ 14.3
飯石郡	飯南町	229	224	△ 2.2	131	100	△ 23.7	360	324	△ 10.0
邑智郡	川本町	139	124	△ 10.8	67	62	△ 7.5	206	186	△ 9.7
	美郷町	231	264	14.3	104	104	0.0	335	368	9.9
	邑南町	499	487	△ 2.4	262	226	△ 13.7	761	713	△ 6.3
	計	869	875	0.7	433	392	△ 9.5	1,302	1,267	△ 2.7
鹿足郡	津和野町	258	265	2.7	162	129	△ 20.4	420	394	△ 6.2
	吉賀町	267	234	△ 12.4	167	136	△ 18.6	434	370	△ 14.7
	計	525	499	△ 5.0	329	265	△ 19.5	854	764	△ 10.5
隠岐郡	隠岐の島町	691	655	△ 5.2	357	347	△ 2.8	1,048	1,002	△ 4.4
	海士町	86	86	0.0	56	35	△ 37.5	142	121	△ 14.8
	西ノ島町	97	94	△ 3.1	57	50	△ 12.3	154	144	△ 6.5
	知夫村	26	23	△ 11.5	14	22	57.1	40	45	12.5
計	900	858	△ 4.7	484	454	△ 6.2	1,384	1,312	△ 5.2	
合 計	36,227	34,546	△ 4.6	18,667	17,564	△ 5.9	54,894	52,110	△ 5.1	

学校企画課調

- (注) 1 △印:減少
2 増減率=(平成29年度-平成24年度)/平成24年度×100

②小・中学校学級編制基準の推移

(単位:人)

改正事項	昭和55年度 本県基準	昭和56~59年度 本県基準	昭和60年度 本県基準	昭和61年度 本県基準	昭和62年度 本県基準	昭和63年度 本県基準	平成元年度 本県基準	平成2年度 本県基準	平成3年度 本県基準	
小学校	単式学級	45 <1年 40>	45 ⑤<1・2年 40> ⑥<1~3年 40> ⑦<1~4年 40> ⑧<1~5年 40>	45 <1~6年 40>	40 1年 45 その他 <1~6年 40>	40 1・2年 45 その他 <1~6年 40>	40 1~3年 45 その他 <1~6年 40>	40 1~4年 45 その他 <1~6年 40>	40 1~5年 45 6年 <1~6年 40>	40 1~6年
	2学年複式学級	20 〔1年を含む もの 12〕	他は55年度と同じ	20 〔1年を含む もの 12〕	20 〔1年を含む もの 12〕	20 〔1年を含む もの 12〕	20 〔1年を含む もの 12〕	20 〔1年を含む もの 11〕	20 〔1年を含む もの 11〕	19 〔1年を含む もの 12〕
	特別支援学級	12		12	12	12	12	11	11	10
中学校	単式学級	45	45	45	45 (40)	45	45	40 1年 45 その他 <1~3年 40>	40 1・2年 45 3年 <1~3年 40>	40 1~3年
	2学年複式学級	12	12	12	12 <1年 40> <2・3年 45>	12 <1・2年 40> <3年 45>	12 <1~3年 40>	11	11	10
	特別支援学級	12	12	12	12	12	12	11	11	10

改正事項	平成4・5年度 本県基準	平成6年度 本県基準	平成7年度 本県基準	平成8~12年度 本県基準	平成13・14年度 本県基準	平成15年度 本県基準	平成16~22年度 本県基準	平成23~25年度 本県基準	平成26年度 本県基準
小学校	単式学級	1~6年 40	1~6年 40	1~6年 40	1~6年 40	1~6年 40 ※1	1~6年 40 ※2	1年 35 2~6年 40 ※2	1年 35 2~6年 40 ※2、※3
	2学年複式学級	18 〔1年を含む もの 10〕	17 〔1年を含む もの 9〕	17 〔1年を含む もの 9〕	16 〔1年を含む もの 8〕	16 〔1年を含む もの 8〕	16 〔1年を含む もの 8〕	16 〔1年を含む もの 8〕	16 〔1年を含む もの 8〕
	特別支援学級	10	9	9	8	8	8	8	8
中学校	単式学級	1~3年 40	1~3年 40	1~3年 40	1~3年 40	1~3年 40	1~3年 40	1~3年 40	1~3年 40 ※3
	2学年複式学級	10	9	8	8	8	8	8	8
	特別支援学級	10	9	9	8	8	8	8	8

改正事項	平成27年度 本県基準	平成28年度 本県基準	平成29年度 本県基準	
小学校	単式学級	1年 35 2~6年 40 ※2、※4	1年 35 2~6年 40 ※2、※5	1年 35 2~6年 40 ※2、※5
	2学年複式学級	16 〔1年を含む もの 8〕	16 〔1年を含む もの 8〕	16 〔1年を含む もの 8〕
	特別支援学級	8	8	8
中学校	単式学級	1~3年 40 ※4	1~3年 40 ※5	1~3年 40 ※5
	2学年複式学級			
特別支援学級	8	8	8	

学校企画課調

- (注) 単式学級の< >の数字は減少市町村の基準、〔 〕の数字は減少市町村18学級以上の施設余裕校
 ※1 小学校第1学年の1学級の児童数が31人以上の学校について、30人学級編制と島根スクールサポート事業のいずれかを実施
 ※2 小学校第1学年及び第2学年の1学級の児童数が31人以上の学校について、30人学級編制と島根スクールサポート事業のいずれかを実施
 ※3 小学校第3学年及び第4学年並びに中学校第1学年の1学級の児童生徒数が36人以上の学校について、35人学級編制を実施
 ※4 小学校第3、4、5学年並びに中学校第1、2学年の1学級の児童生徒数が36人以上の学校について、35人学級編制を実施
 ※5 小学校第3、4、5、6学年並びに中学校第1、2、3学年の1学級の児童生徒数が36人以上の学校について、35人学級編制を実施

③学級編制方式別児童・生徒数

(平成29.5.1現在)

区分	小学校							中学校				合計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	計	
単式学級	5,486	5,505	5,293	5,460	5,596	5,226	32,566	5,609	5,651	5,846	17,106	49,672
複式学級	64	65	248	270	234	251	1,132	0	0	0	0	1,132
特別支援学級	131	138	145	138	151	145	848	149	146	163	458	1,306
計	5,681	5,708	5,686	5,868	5,981	5,622	34,546	5,758	5,797	6,009	17,564	52,110

学校企画課調

④編制方式別学級数

(平成29.5.1現在)

区分	単式学級						複式学級 2個学年	特別支援学級										合計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年		計	知的障がい	肢体不自由	病弱	弱視	難聴	言語障がい	情緒障がい	院内	計	
小学校	274	274	230	233	235	231	1,477	128	150	14	21	9	12	0	154	1	361	1,966
中学校	212	215	223				650	0	72	7	8	0	4	0	81	1	173	823
計	486	489	453	233	235	231	2,127	128	222	21	29	9	16	0	235	2	534	2,789

学校企画課調

⑤学年別児童・生徒数

(平成29.5.1現在)(単位:人)

校種	教育事務所	児童・生徒数						
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
小学校	松江	2,072	2,126	2,038	2,140	2,143	2,053	12,572
	出雲	2,022	1,959	2,020	2,028	2,166	1,920	12,115
	浜田	1,016	987	994	1,044	1,049	1,023	6,113
	益田	437	489	495	500	494	473	2,888
	隠岐	134	147	139	156	129	153	858
	計	5,681	5,708	5,686	5,868	5,981	5,622	34,546
中学校	松江	1,993	2,027	2,110				6,130
	出雲	2,068	2,045	2,140				6,253
	浜田	1,050	1,075	1,114				3,239
	益田	510	498	480				1,488
	隠岐	137	152	165				454
	計	5,758	5,797	6,009				17,564

学校企画課調

(ウ)教職員関連

①教育事務所別小・中学校教職員数

(平成29.5.1現在)(単位:人)

区分	校長・教員														合計	充て指導主事	教育庁業務者	研修内留海外	休職者			学校栄養職員	学校事務職員		
	校長	教頭	主幹教諭	教諭*1	講師			小計	養護教諭*1	養護助教諭				栄養教諭					専従	病欠	その他				
					補充者					補充者															
					一年	私傷病等	産休			育休	一年	私傷病等	産休											育休	
小学校	松江	50	53	14	703	63	5	3	11	902	52	3	0	0	5	10	972	10	6	5	0	3	0	3	54
	出雲	65	66	13	726	69	4	3	11	957	59	6	0	1	2	10	1,035	1	1	5	0	2	0	1	67
	浜田	50	50	5	441	35	4	3	10	598	49	1	0	1	0	7	656	2	3	6	0	1	0	2	49
	益田	24	24	3	215	9	1	5	9	290	23	1	0	1	0	3	318	0	3	3	0	0	0	3	25
	隠岐	10	11	1	79	9	0	2	4	116	8	3	0	0	0	1	128	1	3	0	0	0	0	1	12
	計	199	204	36	2,164	185	14	16	45	2,863	191	14	0	3	7	31	3,109	14	16	19	0	6	0	10	207
中学校	松江	21	24	6	401	32	1	0	4	489	21	4	0	0	2	6	522	11	8	3	0	1	0	1	27
	出雲	25	26	9	447	22	2	3	6	540	26	2	0	1	1	9	579	1	3	1	0	2	0	1	33
	浜田	25	25	5	284	24	5	3	3	374	23	0	0	0	1	4	402	3	2	0	0	4	0	2	28
	益田	19	17	2	155	27	1	2	5	228	16	0	0	0	2	2	248	1	1	3	0	1	0	1	18
	隠岐	7	7	1	46	17	1	0	0	79	5	1	0	0	0	1	86	0	1	0	0	1	0	1	7
	計	97	99	23	1,333	122	10	8	18	1,710	91	7	0	1	6	22	1,837	16	15	7	0	9	0	6	113
合計	296	303	59	3,497	307	24	24	63	4,573	282	21	0	4	13	53	4,946	30	31	26	0	15	0	16	320	

(注) *1 再任用を含む。

*2 中体連事務局を含む。

*3 病欠休職者は、職員数の内数(再掲)。

*4 再任用、専従を含む。

学校企画課調

②市郡別・男女別校長・教頭・主幹教諭・教諭数

(平成29.5.1現在)(単位:人、%)

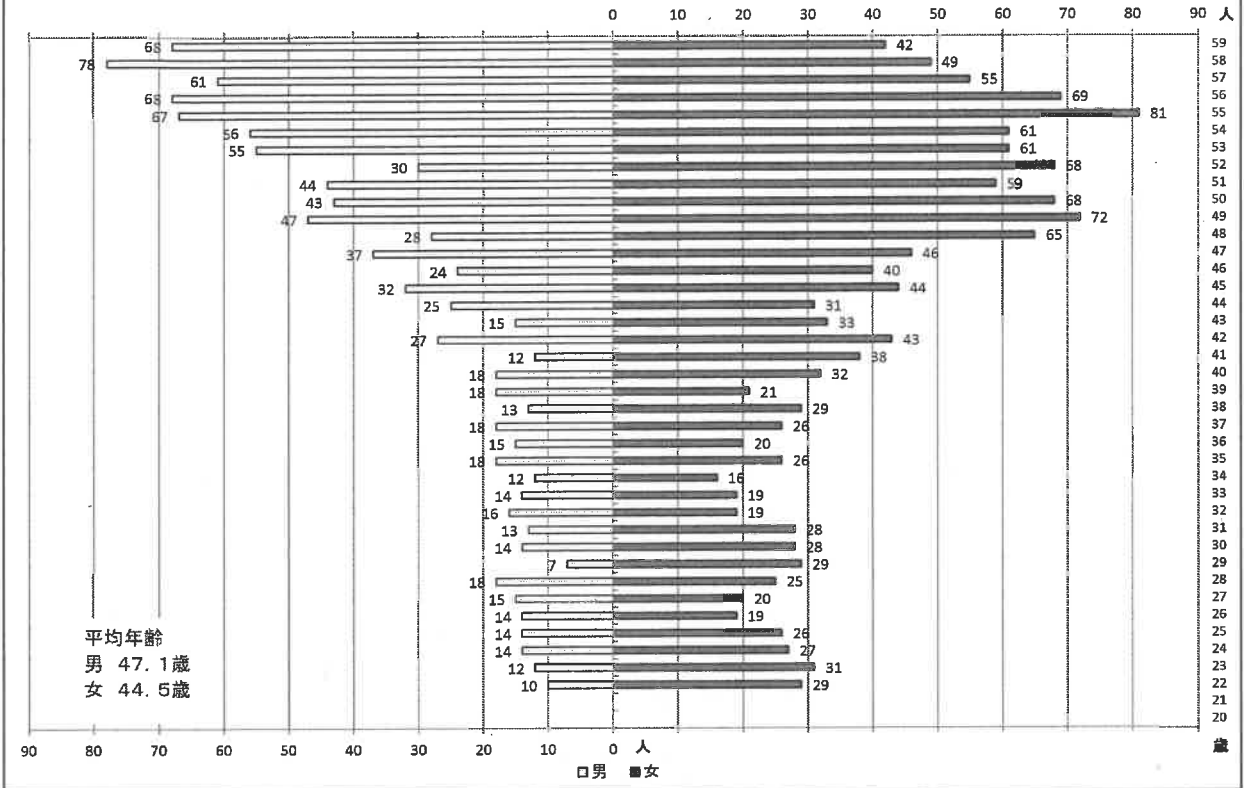
市郡別	校種 性別	小 学 校				中 学 校			
		男	女	計	女性教員 比 率	男	女	計	女性教員 比 率
松 江		244	368	612	60.1%	207	156	363	43.0%
安 来		77	114	191	59.7%	50	33	83	39.8%
計		321	482	803	60.0%	257	189	446	42.4%
出 雲		255	332	587	56.6%	199	138	337	40.9%
雲 南		67	97	164	59.1%	62	44	106	41.5%
仁 多		34	40	74	54.1%	19	14	33	42.4%
飯 石		19	16	35	45.7%	12	6	18	33.3%
計		375	485	860	56.4%	292	202	494	40.9%
浜 田		81	117	198	59.1%	78	50	128	39.1%
大 田		68	87	155	56.1%	54	36	90	40.0%
江 津		34	58	92	63.0%	31	25	56	44.6%
邑 智		42	54	96	56.3%	39	21	60	35.0%
計		225	316	541	58.4%	202	132	334	39.5%
益 田		82	110	192	57.3%	95	48	143	33.6%
鹿 足		31	40	71	56.3%	33	20	53	37.7%
計		113	150	263	57.0%	128	68	196	34.7%
隠 岐		43	58	101	57.4%	38	23	61	37.7%
合 計		1,077	1,491	2,568	58.1%	917	614	1,531	40.1%

(注) 充て指導主事等行政勤務者、在外教育施設勤務者、内留・長期研修者、再任用者、臨時的任用職員を除く。

学校企画課調

③小学校校長・教頭・主幹教諭・教諭の男女別年齢構成

(年齢は平成29.4.1現在、人数は平成29.5.1現在)

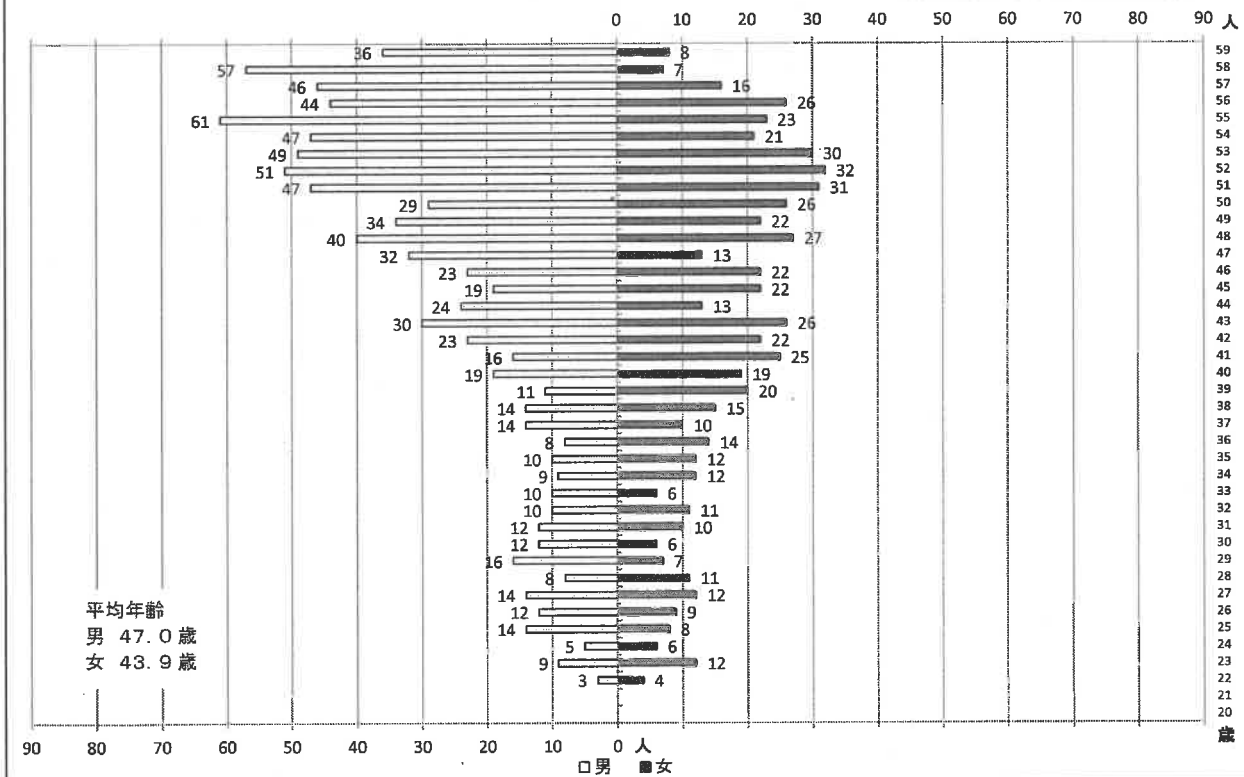


(注) 充て指導主事等行政勤務者、在外教育施設勤務者、内留・長期研修者、再任用者、臨時的任用職員を除く。

学校企画課調

④中学校校長・教頭・主幹教諭・教諭の男女別年齢構成

(年齢は平成29.4.1現在、人数は平成29.5.1現在)



(注) 充て指導主事等行政勤務者、在外教育施設勤務者、内留・長期研修者、再任用者、臨時的任用職員を除く。

学校企画課調

⑥小・中学校教職員異動総数の推移(平成29年度定期人事異動)

(単位:人)

年度	校種	小学校	中学校	市町村立 学校計	県立学校	合計
H29		954	498	1,452	519	1,971
H28		890	479	1,369	472	1,841
H27		868	539	1,407	470	1,877
H26		859	499	1,358	527	1,885
H25		897	473	1,370	539	1,909
H24		864	519	1,383	447	1,830

学校企画課調

(注)「平成29年度定期人事異動」とは、平成28年度末及び平成29年度当初の人事異動をいう。

県立学校は、教育職員のみ。

⑦小・中学校教職員人事異動数(平成29年度定期人事異動)

(単位:人)

異動種目	職名	小学校	中学校	計	異動種目	職名	小学校	中学校	計
昇任	校長	25	15	40	定年職	校長	34	16	50
	教頭	32	18	50		教頭	12	5	17
	主幹教諭	27	12	39		主幹教諭	0	0	0
	事務リーダー	8	3	11		教諭	35	24	59
	計	92	48	140		養護教諭	12	6	18
採用	校長	7	5	12	栄養教諭	1	0	1	
	教頭	14	5	19	事務職員	9	0	9	
	主幹教諭	0	2	2	計	103	51	154	
	養護教諭	105	49	154	辞職	校長	1	0	1
	養護教諭	14	4	18		教頭	2	0	2
栄養教諭	0	1	1	教諭		31	8	39	
事務職員	8	6	14	養護教諭		3	0	3	
計	148	72	220	栄養教諭		0	0	0	
転任	校長	13	7	20	事務職員	5	1	6	
	教頭	13	9	22	計	42	9	51	
	主幹教諭	166	103	269	職	校長	1	2	3
	養護教諭	9	3	12		教頭	13	5	18
	栄養教諭	3	3	6		主幹教諭	1	2	3
事務職員	15	7	22	教諭		25	18	43	
計	219	132	351	養護教諭		1	3	4	
転補	校長	23	9	32	栄養教諭	0	0	0	
	教頭	19	10	29	事務職員	1	0	1	
	主幹教諭	223	118	341	計	42	30	72	
	養護教諭	13	6	19	合計	校長	104	54	158
	栄養教諭	2	0	2		教頭	105	52	157
事務職員	28	13	41	主幹教諭		28	16	42	
計	308	156	464	教諭		585	320	905	
				養護教諭		52	22	74	
				栄養教諭	6	4	10		
				事務職員	74	30	104		
				総数	954	498	1,452		

学校企画課調

(注) 県立学校への転任(小学校教諭2、中学校教諭3、中学校栄養教諭1)を含まない。

⑧市町村立学校教育職員の市町村間交流状況(平成29年度定期人事異動)

(単位:人)

区 分		転 補			転 任			計	区 分		転 補			転 任			計
		同一市町村内			他市へ						同一市町村内			他市へ			
小学校	市部	校長	18		4		1	23	中学校	市部	校長	7		5		0	12
		教員	222		111		24	357			教員	118		63		11	192
		計	240		115		25	380			計	125		68		11	204
	町村部	校長	5		7		1	13		町村部	校長	2		2		0	4
		教員	18		32		7	57			教員	6		12		16	34
		計	23		39		8	70			計	8		14		16	38
計		市部			町村部			計	市部			町村部			計		
		校長	25		9		1		35	校長	25		9			1	35
		教員	340		174		35		549	教員	340		174			35	549
		計	365		183		36		584	計	365		183			36	584
		校長	7		9		1		17	校長	7		9			1	17
		教員	24		44		23		91	教員	24		44			23	91
計	31		53		24	108	計	31		53		24	108				

- (注) 1 県立、行政からの転出入者を除く。
2 養護教諭、栄養教諭、充て指導主事を除く。

学校企画課調

⑨市町村立学校教育職員の教育事務所間交流状況(平成29年度定期人事異動)

(単位:人)

転入先 転出元	松 江	出 雲	浜 田	益 田	隠 岐	計
松 江		18 (9)	10 (3)	2 (1)	1 (0)	31 (13)
出 雲	16 (7)		7 (1)	5 (1)	0 (0)	28 (9)
浜 田	14 (6)	14 (6)		2 (2)	0 (0)	30 (14)
益 田	4 (0)	10 (1)	7 (2)		0 (0)	21 (3)
隠 岐	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)		2 (2)
計	35 (14)	43 (17)	24 (6)	9 (4)	1 (0)	112 (41)

- (注) 1 養護教諭、栄養教諭、充て指導主事を除く。
2 ()内は中学校の内数である。
3 行政からの転入を除く。

学校企画課調

⑩小・中学校間の交流状況(平成29年度定期人事異動)

(単位:人)

区分 転入先 事務所		中学校から小学校へ転入									小学校から中学校へ転入										
		校 長			教 頭			主幹 教諭	教 諭		計	校 長			教 頭			主幹 教諭	教 諭		計
		昇任	転任	転補	昇任	転任	転補	昇任	転任	転補		昇任	転任	転補	昇任	転任	転補	昇任	転任	転補	
松 江	男																				
	女																			1	1
出 雲	男																				
	女								1	1											
浜 田	男										2								1	1	4
	女										1								1	1	2
益 田	男		1						1	1	3										
	女	1							1	2									1	1	
隠 岐	男	1				1	1			3											
	女																			1	1
合 計	男	1	1	-	-	-	1	1	1	6	2	-	-	-	-	-	-	1	-	1	4
	女	1	-	-	-	-	-	-	1	3	1	-	-	-	-	-	-	-	3	1	5
	計	2	1	-	-	-	1	1	2	9	3	-	-	-	-	-	-	1	3	2	9

- (注) 1 養護教諭、栄養教諭、充て指導主事を除く。
2 転出先で算出。

学校企画課調

⑪県立学校教員と市町村立学校教員との交流状況(平成29年度定期人事異動)

(単位:人)

前任校	新任校 県立高等学校	特別支援学校	計
小学校	0	2	2
中学校	0	4	4
計	0	6	6

(単位:人)

前任校	新任校 小学校	中学校	計
県立高等学校	0	1	1
特別支援学校	5	5	10
計	5	6	11

学校企画課調

⑫平成29年度市町村立学校新規採用教員 生活の本拠地別配置状況

(平成29.4.1現在)

(単位:人)

出身管内	採用管内	採用管内										計		
		松江		出雲		浜田		益田		隠岐		小	中	計
		小	中	小	中	小	中	小	中	小	中			
松江		21	9	10	1	-	-	-	-	1	1	32	11	43
出雲		6	1	30	12	4	4	-	-	1	2	41	19	60
浜田		-	-	-	-	13	4	2	-	-	-	15	4	19
益田		-	-	-	-	1	-	4	6	-	-	5	6	11
隠岐		-	-	-	-	-	-	-	-	5	2	5	2	7
計		27	10	40	13	18	8	6	6	7	5	98	42	140
		37		53		26		12		12				
		松江・出雲管内以外 の出身者数				浜田・益田管内以外 の出身者数				隠岐管内 以外 の出身者数				
		0 (0.0%)				8 (21.1%)				5 (41.7%)				

(注) 1 行政からの採用、転入者、養護教諭、栄養教諭を除く。
2 他県出身者についてもいずれかの事務所に算入。

学校企画課調

⑬市町村立学校校長・教頭任用者年齢別人数

(単位:人)

年齢	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	計
校長	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	3	3	3	7	6	10	1	4	2	-	40
教頭	-	-	-	1	2	3	5	3	6	5	4	8	2	3	3	4	1	-	-	-	50

(注) 1 人数は昇任者数。
2 年齢はH29.4.1現在。

学校企画課調

⑭辞・退職者の状況(平成29年度定期人事異動)

(単位:人)

事項	種別	小学校			中学校			計
		校長	教頭	教諭等	校長	教頭	教諭等	
定年退職		34 (8)	12 (2)	48 (40)	16 (0)	5 (0)	30 (15)	145 (65)
勸奨退職		1 (0)	2 (2)	34 (22)	0 (0)	0 (0)	8 (4)	45 (28)
その他	自己都合	0 (0)	0 (0)	12 (10)	0 (0)	0 (0)	6 (5)	18 (15)
	他県・国立・行政との交流	1 (0)	13 (1)	16 (5)	2 (0)	5 (0)	16 (4)	53 (10)
計		36 (8)	27 (5)	110 (77)	18 (0)	10 (0)	60 (28)	261 (118)

(注) 1 教諭等には、主幹教諭、養護教諭、栄養教諭を含み、事務職員を除く。
2 ()は女性で内数である。

学校企画課調

(工)へき地教育関連

①へき地指定学校状況(文部科学省指定校)

(平成29.5.1現在)

区分		学校数(校)		児童生徒数(人)		教員数(人)	
		本校	分校	本校	分校	本校	分校
小	総数	56	0	3,128	0	525	0
	1校当たり平均			55.9	0.0	9.4	0.0
	全校に対する割合	27.6%		9.1%		17.4%	
中	総数	30	0	1,440	0	325	0
	1校当たり平均			48.0		10.8	
	全校に対する割合	30.6%		8.2%		18.1%	
計	総数	86		4,568		850	
	1校当たり平均			53.1		9.9	
	全校に対する割合	28.6%		8.8%		17.6%	

学校企画課調

②へき地指定学校の学校数、児童生徒数及び教職員数

(平成29.5.1現在)

区分	小学校								中学校			
	学校数		児童数		教員数		事務職員数		学校数	生徒数	教員数	事務職員数
	本校	分校	本校	分校	本校	分校	本校	分校	本校	本校	本校	本校
特地	5	-	194	-	41	-	4	-	1	83	15	1
へき準	13	-	1,061	-	147	-	16	-	10	584	114	12
1級	24	-	913	-	191	-	16	-	10	276	92	8
2級	7	-	564	-	79	-	9	-	4	318	55	4
3級	7	-	396	-	67	-	7	-	5	179	49	5
4級	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5級	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	56	-	3,128	-	525	-	52	-	30	1,440	325	30

(注) 教員数の中には養護教諭及び栄養教諭の数を含む。

学校企画課調

③平成28年度へき地学校設備等整備事業一覧[スクールバス・ボート等購入費]

市町村	スクールバス			寄宿舍設備		
	台数	補助事業費	補助金額	舎数	補助事業費	補助金額
	台	円	円	舎	円	円
浜田市	2	15,987,240	7,330,000			
出雲市	1	10,692,000	3,770,000			
江津市	2	8,359,275	4,170,000			
雲南市	3	22,196,160	11,090,000			
邑南町	1	8,835,480	3,770,000			
合計	9	66,070,155	30,130,000	0	0	0

(注)スクールバス・ボート等購入費(へき地児童生徒援助費等補助金の限度額)

教育施設課調

スクールバス・ボート 1台(1隻)377万円

④ 教育事務所別へき地指定校一覧

【松江管内】

(平成29年4月1日現在)

級別区分等		小 学 校		計	中 学 校		計
国指定	1 級	(安)比田、山佐、布部、赤屋		4			
	へき準						
	特 地	(安)井尻		1			
県指定	人へき	(松)島根、八束、(安)広瀬、安田、母里		5	(松)島根、八束、(安)広瀬、伯太		4

【出雲管内】

級別区分等		小 学 校		計	中 学 校		計
国指定	2 級						
	1 級	(出)窪田、(雲)吉田 (仁)高尾、(飯)志々、赤名		5	(雲)吉田		1
	へき準	(雲)田井、掛合 (仁)馬木、(飯)頓原、来島		5	(雲)掛合、(飯)頓原、赤来		3
	特 地	(出)塩津 (仁)阿井、鳥上		3	(出)佐田		1
県指定	人へき	(出)伊野、須佐、(雲)西日登 (仁)布勢、三成、亀嵩、三沢、横田、八川		9	(雲)海潮、(仁)仁多、横田		3

【浜田管内】

級別区分等		小 学 校		計	中 学 校		計
国指定	2 級	(浜)弥栄、(邑)阿須那		2	(邑)羽須美		1
	1 級	(浜)波佐、旭、(大田)志学 (邑)大和、口羽、市木、高原、瑞穂、日貫		9	(浜)旭、弥栄、(大田)志学 (邑)大和、瑞穂		5
	へき準	(大田)北三瓶、高山、(江)桜江 (邑)矢上、邑智、石見東		6	(大田)北三瓶 (江)桜江、(邑)川本、邑智、石見		5
	特 地	(浜)今福		1			
県指定	人へき	(浜)三隅、岡見 (大田)池田、大森、温泉津、仁摩 (邑)川本		7	(浜)三隅、(大田)大田三、大田西		3

【益田管内】

級別区分等		小 学 校		計	中 学 校		計
国指定	2 級	(益)匹見		1	(益)匹見		1
	1 級	(益)真砂、桂平 (鹿)木部、柿木、朝倉、蔵木		6	(益)真砂、西南 (鹿)柿木、蔵木		4
	へき準	(鹿)七日市、六日市		2	(鹿)吉賀、六日市		2
	特 地						
県指定	人へき	(鹿)津和野		1	(鹿)津和野		1

【隠岐管内】

級別区分等		小 学 校		計	中 学 校		計
国指定	3 級	(隠)五箇、都万、北、福井、海士、西ノ島、知夫		7	(隠)五箇、都万、海士、西ノ島、知夫		5
	2 級	(隠)西郷、中条、有木、磯		4	(隠)西郷、西郷南		2

【集計】

(小学校)

(単位:校)

教育事務所	特別区分等	文部科学省指定					県指定
		3級	2級	1級	へき準	特 地	人へき
松江				4		1	5
出雲				5	5	3	9
浜田			2	9	6	1	7
益田			1	6	2		1
隠岐		7	4				
計		7	7	24	13	5	22

(中学校)

(単位:校)

教育事務所	特別区分等	文部科学省指定					県指定
		3級	2級	1級	へき準	特 地	人へき
松江							4
出雲				1	3	1	3
浜田			1	5	5		3
益田			1	4	2		1
隠岐		5	2				
計		5	4	10	10	1	11

学校企画課調

⑤へき地学校教員の人事交流(平成29年度定期人事異動)

(単位:人)

校種	教育 事務所	下記へき地学校からへき地外学校への異動(A)					へき地外学校から下記へき地学校への異動(B)				
		国指定地			県指定地	計	国指定地			県指定地	計
		へき地学校	へき地学校に 準ずる学校	特別地域に 所在する学校	へき地学校 人事異動上の		へき地学校	へき地学校に 準ずる学校	特別地域に 所在する学校	へき地学校 人事異動上の	
小学校	松江	8	1	3	14	26	3	0	0	19	22
	出雲	4	6	2	15	27	6	3	2	13	24
	浜田	8	4	0	6	18	13	6	0	10	29
	益田	11	3	0	3	17	9	2	0	2	13
	隠岐	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
	計	31	14	5	38	88	32	11	2	44	89
中学校	松江	1	0	1	10	12	0	0	0	12	12
	出雲	3	3	2	3	11	2	3	3	3	11
	浜田	5	0	3	5	13	7	4	0	5	16
	益田	3	1	0	2	6	6	2	0	2	10
	隠岐	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	12	4	6	20	42	15	9	3	22	49
合計	43	18	11	58	130	47	20	5	66	138	

学校企画課調

- (注) 1 養護教諭、栄養教諭、行政への転出者、行政からの転入者を除く。
2 (A)欄については前任校、(B)欄については新任校で算出。

⑥へき地人事交流状況(平成29年度定期人事異動)

(単位:人)

区 分		小学校	中学校	計
転入	文部科学省指定へき地校へ(指定校外から)	45	27	72
	県指定準へき地、人事異動上のへき地校へ(指定校外から)	44	22	66
転出	文部科学省指定へき地校から(指定校外へ)	50	22	72
	県指定準へき地、人事異動上のへき地校から(指定校外へ)	38	20	58

学校企画課調

(4) 高等学校

(ア) 生徒関連

① 公立高等学校 入学者選抜方法

年度	公立高等学校入学者選抜方法の主な改善内容
H14	①原則3年間の試行として、スポーツ推進指定校推薦入学を導入。
H15	②中高一貫教育を導入した飯南高校と吉賀高校で、それぞれ赤来中学校と頼原中学校、吉賀中学校の生徒を対象に、個人調査報告書と学力検査を用いない中高一貫教育(連携型)に係る入学者選抜を導入。 ①個人調査報告書と学力検査の比率を、80対20、70対30、60対40、50対50、40対60の5つから各学校が選択する。 ②各学校は、「求める生徒像」や「選抜において重視する点」、「面接の評価の観点」を募集要項に明示する。 ③個人調査報告書の「学習の記録」については、第1学年、第2学年については生徒指導要録に記載の評価を転記し、第3学年については絶対評価とする。 ④長期欠席のある者や過年度卒業生は、「自己申告書」を提出できる。 ⑤推薦入学の募集人員は、入学定員の50%程度までとする。 ⑥県外からの出願は、県内に身元引受人のある者について認める。 ⑦帰国生徒等への特別措置として、学力検査の教科数を減じ、作文を加えたり、受験時間を延長したりできることとする。 ⑧学力検査後の面接については、10点を限度として評点化できることとする。 ⑨学力検査の得点について、口頭による開示請求があった場合は簡易開示をする。 ⑩中高一貫教育を導入した邑智高校は、邑智中学校の生徒を対象に、個人調査報告書と学力検査を用いない中高一貫教育(連携型)に係る入学者選抜を導入する。
H16	①スポーツ推進指定校推薦入学の試行から、スポーツ特別推薦として本格施行する。
H19	②原則3年間の試行として、文化特別推薦を導入する。 ①通学区域について、出雲部、石見部の2学区の大学区制を撤廃する。
H20	②特定校普通科の地域以外からの合格者の割合を10%以内とする(ただし出雲高校は5%以内)。 ③松江市内の全日制県立普通科高等学校における通学区以外からの合格者の割合を5%以内とする。
H21	①文化推進指定校推薦入学の試行から、文化特別推薦として本格施行する。 ②帰国生徒等の特別措置の出願資格について、外国人生徒の条件を入国後2年以内から3年以内に変更する。
H23	平成22年度入試のみの対応として、新型インフルエンザのために受験できなかった者を対象に、追検査を実施する。
H24	平成24年度入試以降の文化特別推薦選抜を廃止する。
H28	推薦入学の募集人員は、入学定員の40%程度までとする。 ①一般選抜における第2志望校制度を廃止する。同一校内の学科は、第4志望まで志願できる。 ②一般選抜において1回に限り志願変更を認める。 ③一般選抜の学力検査は各教科50点満点、合計250点とする。 ④第2次募集による選抜を実施する。 ⑤松江市内の全日制県立普通科高等学校における通学区以外からの合格者の割合を20%以内とする。

教育指導課調

② 選抜年度別高等学校募集定員・入学者数等

(単位:人)

年度	中学校卒業生徒数	募集定員・入学者数等							
		公立学校			私立学校		公立私立計		
		入学者	募集定員	計	入学者	募集定員	入学者	募集定員	計
H25	6,593	入学者	4,911	115	5,026	入学者	1,304	入学者	6,330
		募集定員	5,720	360	6,080	募集定員	1,686	募集定員	7,766
H26	6,516	入学者	4,817	102	4,919	入学者	1,480	入学者	6,399
		募集定員	5,640	360	6,000	募集定員	1,692	募集定員	7,692
H27	6,436	入学者	4,811	78	4,889	入学者	1,483	入学者	6,372
		募集定員	5,430	360	5,790	募集定員	1,732	募集定員	7,522
H28	6,454	入学者	4,899	84	4,983	入学者	1,421	入学者	6,404
		募集定員	5,310	360	5,670	募集定員	1,644	募集定員	7,314
H29	6,482	入学者	4,811	99	4,910	入学者	1,419	入学者	6,329
		募集定員	5,310	360	5,670	募集定員	1,729	募集定員	7,399

学校企画課調

③平成29年度 県立高等学校入学定員

全 日 制 課 程											
学校名	学 科	学級数	入学定員	1学級人数	備 考	学校名	学 科	学級数	入学定員	1学級人数	備 考
安 来	普 通	4	160	40		大 社	普 通	6	240	40	
	情報処理	1		40			体 育	1	40	40	
	マルチメディア	1	120	40			計	7	280		
	情報システム	1		40			普 通	3	120	40	
	計	3	120			大 田	理 数	1	40	40	
松江北	普 通	6	240	40			計	4	160		
	理 数	1	40	40		遼 摩	総合学科	3	120	40	
	計	7	280			島根中央	普 通	3	90	30	
松江南	普 通	6	240	40		矢 上	普 通	2	60	30	
	理 数	1	40	40			産 業 技 術	1	30	30	
	計	7	280				計	3	90		
松江東	普 通	6	240	40		江 津	普 通	2	80	40	
	機 械	1	40	40			機 械・ロボット	1	40	40	
	電 子 機 械	1	40	40			建 築・電 気	1	40	40	
松江工業	電 気	1	40	40			計	2	80		
	電 子	1	40	40		浜 田	普 通	5	200	40	
	情報技術	1	40	40			理 数	1	40	40	
	建築都市工学	1	40	40			計	6	240		
	計	6	240			浜田商業	商 業	1	80	40	
							情 報 処 理	1	40	40	
	松江商業	商 業	3		40			計	2	80	
国際ビジネス		1	200	40		浜田水産	海 洋 技 術	1	40	40	
情報処理		1		40			食 品 流 通	1	40	40	
	計	5	200			計	2	80			
松江農林	生物生産	1	40	40		益 田	普 通	4	160	40	
	環境土木	1	40	40			理 数	1	40	40	
	総合学科	2	80	40			計	5	200		
	計	4	160			益田翔陽	電 子 機 械	1	40	40	
大 東	普 通	3	120	40			電 気	1	40	40	
	普 通	3	120	40			生物環境工学	1	40	40	
横 田	普 通	3	120	40				総合学科	1	40	40
	総合学科	4	160	40			計	4	160		
三 刀 屋	普 通	1	40	40		吉 賀	普 通	1	40	40	
	普 通	1	40	40			津 和 野	普 通	2	80	40
掛 合	普 通	2	80	40			普 通	2	60	30	
	普 通	2	80	40		隠 岐	商 業	1	30	30	
飯 南	普 通	4	160	40				計	3	90	
	普 通	7	280	40		隠岐島前	普 通	2	80	40	
平 田	理 数	1	40	40			海 洋 シ ス テ ム	1	40	40	
	計	8	320			隠岐水産	海 洋 生 産	1	40	40	
出 雲	機 械	1	40	40				計	2	80	
	電 気	1	40	40		合 計		132	5,190		
	電子機械	1	40	40							
	建 築	1	40	40							
	計	4	160								
出雲工業	商 業	3	120	40							
	情報処理	1	40	40							
	計	4	160								
出雲商業	植 物 科 学	1	40	40							
	環 境 科 学	1	40	40							
	食 品 科 学	1	40	40							
	動 物 科 学	1	40	40							
	計	4	160								

定 時 制 課 程

学校名	学 科(部)	学級数	入学定員	1学級人数	備 考
松江工業	機 械	1	40	40	夜間部
	電 気	1	40	40	
	建 築	1	40	40	
	計	3	120		
宍 道	普通(午前部)	2	80	40	昼夜間三部
	普通(午後部)	1	40	40	
	普通(夜間部)	1	40	40	
	計	4	160		
浜 田	普通(昼間部)	1	40	40	昼夜間二部
	普通(夜間部)	1	40	40	
	計	2	80		
合 計		9	360		

通 信 制 課 程

学校名	学 科	学級数	入学定員	1学級人数	備 考
宍 道	普 通		300		
浜 田	普 通		100		
合 計			400		

専 攻 科

学校名	学 科	学級数	入学定員	1学級人数	備 考
浜田水産	漁業・機関	1	10	10	
隠岐水産	漁業・機関	1	10	10	
合 計		2	20		

学校企画課調

【参考】平成29年度 松江市立女子高等学校入学定員

全 日 制 課 程

学校名	学 科	学級数	入学定員	1学級人数	備 考
松江市立女子	普 通	3	90	30	
	国際文化観光	1	30	30	
合 計		4	120		

学校企画課調

④県立高等学校 募集学級数の増減(全日制課程)(平成10～29年度)

年度	学級数 募集	増減 対前年	学級増			学級減			統廃合・新設等
			普通	専門	総合	普通	専門	総合	
H10	192	△ 3		松江商業		大田 浜田 益田	出雲農林		
H11	192	0							
H12	183	△ 9				安来 大東 三刀屋 平田 大社 横田	情報科学 松江商業 出雲商業 江津工業		
H13	180	△ 3					出雲工業 浜田商業 益田産業		
H14	175	△ 5				松江北 松江南 大田 川本 松江東			
H15	171	△ 4	大田				松江工業 浜田水産 隠岐水産 津和野 松江商業		
H16	164	△ 7			三刀屋5	安来 出雲 大田 浜田 益田 吉賀 三刀屋5			
H17	158	△ 6				松江北 松江南 平田 大社	益田工業 川本		
H18	154	△ 4				松江東 江津 隠岐島前	出雲商業		益田工業2、益田産業3を統合して益田翔陽5を新設
H19	151	△ 3				浜田 津和野		瀬摩	川本2、邑智2を統合して島根中央4を新設
H20	146	△ 5				出雲 島根中央	松江工業 出雲工業 浜田商業 益田翔陽		
H21	148	2	松江東 平田	松江商業					
H22	145	△ 3				松江東 大田 平田 益田	松江商業		
H23	142	△ 3				安来 大社			今市分校募集停止
H24	142	0	益田 隠岐島前						
H25	140	△ 2					松江商業		佐田分校募集停止
H26	138	△ 2				横田	浜田商業		
H27	135	△ 3				大東 江津		三刀屋	島根中央、矢上、隠岐の3校は入学定員を30名減(90名)
H28	132	△ 3				松江北 松江南	江津工業		
H29	132	0							

学校企画課調

⑤県立高等学校 募集学級数の推移(全日制課程)(平成10~29年度)

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
安来	7	7	6	6	6	6	5	5	5	5	5	5	5	5	4	4	4	4	4	4
情報科学	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
松江北	10	10	10	10	9	9	9	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	7	7
松江南	10	10	10	10	9	9	9	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	7	7
松江東	8	8	8	8	8	7	7	7	6	6	6	7	6	6	6	6	6	6	6	6
松江工業	8	8	8	8	8	7	7	7	7	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
松江商業	8	8	7	7	7	7	6	6	6	6	6	7	6	6	6	5	5	5	5	5
松江農林	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
大東	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3
横田	5	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3
三刀屋	6	6	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	4	4	4
三刀屋掛合	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
飯南	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
平田	6	6	5	5	5	5	5	4	4	4	4	5	5	4	4	4	4	4	4	4
出雲	10	10	10	10	10	10	9	9	9	9	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
出雲工業	6	6	6	5	5	5	5	5	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
出雲商業	6	6	5	5	5	5	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
出雲農林	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
大社	10	10	9	9	9	9	9	8	8	8	8	8	8	8	7	7	7	7	7	7
大社佐田	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1					
大田	6	6	6	6	5	6	5	5	5	5	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4
邇摩	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
川本	4	4	4	4	3	3	3	2	2											
邑智	2	2	2	2	2	2	2	2	2											
島根中央										4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
矢上	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
江津	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2
江津工業	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2
浜田	8	8	8	8	8	8	7	7	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
浜田今市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1							
浜田商業	5	5	5	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2
浜田水産	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
益田	6	6	6	6	6	6	5	5	5	5	5	5	5	4	5	5	5	5	5	5
益田工業	3	3	3	3	3	3	3	2												
益田産業	4	4	4	4	3	3	3	3												
益田翔陽									5	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4
吉賀	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
津和野	4	4	4	4	4	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
隠岐	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
隠岐島前	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2
隠岐水産	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
合計	192	192	183	180	175	171	164	158	154	151	146	148	145	142	142	140	138	135	132	132
(前年比)	△3	0	△9	△3	△5	△4	△7	△6	△4	△3	△5	2	△3	△3	0	△2	△2	△3	△3	0

学校企画課調

⑥公立高等学校 学校別・学科別・学年別・男女別生徒数

〔全日制課程〕

(平成29年5月1日現在)

学校	学科	第1学年					第2学年					第3学年					全学年				
		学級数	入学定員	生徒数			学級数	入学定員	生徒数			学級数	入学定員	生徒数			学級数	入学定員	生徒数		
				男子	女子	小計			男子	女子	小計			男子	女子	小計			男子	女子	小計
安 采	普通科	4	160	68	81	149	4	160	62	86	148	4	160	57	80	137	12	480	187	247	434
情科科学	情報処理科					0	1	40	14	15	29	1	40	14	19	33	2	80	28	34	62
	情報システム科					0	1	40	18	11	29	1	40	15	10	25	2	80	33	21	54
	マルチメディア科					0	1	40	22	11	33	1	40	18	13	31	2	80	40	24	64
	＜＜＜募集計＞＞＞	3	120	54	53	107					0					0	3	120	54	53	107
	計	3	120	54	53	107	3	120	54	37	91	3	120	47	42	89	9	360	155	132	287
松江北	普通科	6	240	109	129	238	6	240	112	124	236	7	280	149	133	282	19	760	370	386	756
	理数科	1	40	20	8	28	1	40	19	21	40	1	40	20	20	40	3	120	59	49	108
	計	7	280	129	137	266	7	280	131	145	276	8	320	169	153	322	22	880	429	435	864
松江南	普通科	6	240	104	132	236	6	240	106	129	235	7	280	126	134	260	19	760	336	395	731
	理数科	1	40	9	10	19	1	40	21	16	37	1	40	18	13	31	3	120	48	39	87
	計	7	280	113	142	255	7	280	127	145	272	8	320	144	147	291	22	880	384	434	818
松江東	普通科	6	240	120	108	228	6	240	91	133	224	6	240	105	122	227	18	720	316	363	679
松江工業	機械科	1	40	37	3	40	1	40	40	0	40	1	40	32	1	33	3	120	109	4	113
	電気科	1	40	33	1	34	1	40	29		29	1	40	38		38	3	120	100	1	101
	電子科	1	40	36	4	40	1	40	31	2	33	1	40	28	4	32	3	120	95	10	105
	電子機械科	1	40	39	1	40	1	40	35	1	36	1	40	26		26	3	120	100	2	102
	情報技術科	1	40	34	6	40	1	40	36	5	41	1	40	30	3	33	3	120	100	14	114
	建築都市工学科	1	40	34	6	40	1	40	30	6	36	1	40	30	9	39	3	120	94	21	115
	計	6	240	213	21	234	6	240	201	14	215	6	240	184	17	201	18	720	598	52	650
松江商業	商業科					0	3	120	52	67	119	3	120	39	62	101	6	240	91	129	220
	情報処理科					0	1	40	21	19	40	1	40	19	20	39	2	80	40	39	79
	国際ビジネス科					0	1	40	15	26	41	1	40	13	26	39	2	80	28	52	80
	＜＜＜募集計＞＞＞	5	200	83	117	200					0					0	5	200	83	117	200
	計	5	200	83	117	200	5	200	88	112	200	5	200	71	108	179	15	600	242	337	579
松江農林	生物生産科	1	40	14	25	39	1	40	19	21	40	1	40	15	21	36	3	120	48	67	115
	環境土木科	1	40	35	5	40	1	40	26	13	39	1	40	31	3	34	3	120	92	21	113
	総合学科	2	80	16	47	63	2	80	13	67	80	2	80	17	51	68	6	240	46	165	211
	計	4	160	65	77	142	4	160	58	101	159	4	160	63	75	138	12	480	186	253	439
大 東	普通科	3	120	61	52	113	3	120	65	43	108	3	120	38	64	102	9	360	164	159	323
横 田	普通科	3	120	43	48	91	3	120	44	49	93	3	120	34	39	73	9	360	121	136	257
三刀屋	総合学科	4	160	72	86	158	4	160	57	72	129	4	160	62	74	136	12	480	191	232	423
樹合	普通科	1	40	16	7	23	1	40	12	18	30	1	40	14	14	28	3	120	42	39	81
飯 南	普通科	2	80	39	23	62	2	80	43	33	76	2	80	30	18	48	6	240	112	74	186
平 田	普通科	4	160	75	85	160	4	160	80	79	159	4	160	78	80	158	12	480	233	244	477
出 雲	普通科	7	280	129	152	281	7	280	148	133	281	7	280	128	148	276	21	840	405	433	838
	理数科	1	40	25	16	41	1	40	27	13	40	1	40	19	20	39	3	120	71	49	120
	計	8	320	154	168	322	8	320	175	146	321	8	320	147	168	315	24	960	476	482	958
出雲工業	機械科	1	40	39	1	40	1	40	41	0	41	1	40	38	1	39	3	120	118	2	120
	電気科	1	40	35	1	36	1	40	40	0	40	1	40	32		32	3	120	107	1	108
	電子機械科	1	40	38	2	40	1	40	39	2	41	1	40	29	3	32	3	120	106	7	113
	建築科	1	40	28	13	41	1	40	27	15	42	1	40	21	11	32	3	120	76	39	115
	計	4	160	140	17	157	4	160	147	17	164	4	160	120	15	135	12	480	407	49	456
出雲商業	商業科	3	120	32	88	120	3	120	34	86	120	3	120	29	91	120	9	360	95	265	360
	情報処理科	1	40	15	25	40	1	40	10	7	17	1	40	11	28	39	3	120	36	60	96
	計	4	160	47	113	160	4	160	44	93	137	4	160	40	119	159	12	480	131	325	456
出雲農林	植物科学科	1	40	10	31	41	1	40	13	25	38	1	40	7	33	40	3	120	30	89	119
	動物科学科	1	40	6	34	40	1	40	7	33	40	1	40	11	30	41	3	120	24	97	121
	食品科学科	1	40	8	32	40	1	40	4	34	38	1	40	7	33	40	3	120	19	99	118
	環境科学科	1	40	36	4	40	1	40	33	7	40	1	40	28	12	40	3	120	97	23	120
	計	4	160	60	101	161	4	160	57	99	156	4	160	53	108	161	12	480	170	308	478
大 社	普通科	6	240	83	133	216	6	240	101	136	237	6	240	109	126	235	18	720	293	395	688
	体育科	1	40	27	9	36	1	40	26	13	39	1	40	32	8	40	3	120	85	30	115
	計	7	280	110	142	252	7	280	127	149	276	7	280	141	134	275	21	840	378	425	803
佐田	普通科																				
大 田	普通科	3	120	47	46	93	3	120	59	53	112	3	120	39	52	91	9	360	145	151	296
	理数科	1	40	19	18	37	1	40	13	16	29	1	40	16	7	23	3	120	48	41	89
	計	4	160	66	64	130	4	160	72	69	141	4	160	55	59	114	12	480	193	192	385
遼 摩	総合学科	3	120	45	52	97	3	120	70	49	119	3	120	38	42	80	9	360	153	143	296
鳥根中央	普通科	3	90	44	36	80	3	90	54	32	86	3	90	39	35	74	9	270	137	103	240
矢 上	普通科	2	60	39	20	59	2	60	31	30	61	2	60	26	29	55	6	180	96	79	175
	産業技術科	1	30	20	10	30	1	30	19	8	27	1	30	15	9	24	3	90	54	27	81
	計	3	90	59	30	89	3	90	50	38	88	3	90	41	38	79	9	270	150	106	256
江 津	普通科	2	80	36	39	75	2	80	36	34	70	2	80	36	35	71	6	240	108	108	216
	計	2	80	36	39	75	2	80	36	34	70	2	80	36	35	71	6	240	108	108	216

学校	学科	第1学年					第2学年					第3学年					全学年				
		学級数	入学定員	生徒数		小計	学級数	入学定員	生徒数		小計	学級数	入学定員	生徒数		小計	学級数	入学定員	生徒数		小計
				男子	女子				男子	女子				男子	女子				男子	女子	
江津工業	機械科					0					0	1	40	18	18	1	40	18	0	18	
	総合電気科					0					0	1	40	11	4	15	1	40	11	4	15
	建築科					0					0	1	40	14	14	28	1	40	14	14	28
	建築・電気科	1	40	28	12	40	1	40	31	9	40					0	2	80	59	21	80
	機械・ロボット科	1	40	30	0	30	1	40	33	1	34					0	2	80	63	1	64
	計	2	80	58	12	70	2	80	64	10	74	3	120	43	18	61	7	280	165	40	205
浜田	普通科	5	200	82	89	171	5	200	78	98	176	5	200	78	88	166	15	600	238	275	513
	理数科	1	40	22	9	31	1	40	17	9	26	1	40	20	11	31	3	120	59	29	88
	計	6	240	104	98	202	6	240	95	107	202	6	240	98	99	197	18	720	297	304	601
浜田商業	商業科					0	1	40	18	22	40	1	40	20	19	39	2	80	38	41	79
	情報処理科					0	1	40	19	19	38	1	40	15	24	39	2	80	34	43	77
	くくり募集	2	80	37	37	74					0					0	2	80	37	37	74
	計	2	80	37	37	74	2	80	37	41	78	2	80	35	43	78	6	240	109	121	230
浜田水産	海洋技術科	1	40	25	6	31	1	40	15	1	16	1	40	23	1	24	3	120	63	8	71
	食品流通科	1	40	5	14	19	1	40	5	13	18	1	40	5	11	16	3	120	15	38	53
	計	2	80	30	20	50	2	80	20	14	34	2	80	28	12	40	6	240	78	46	124
益田	普通科	4	160	63	78	141	4	160	63	78	141	4	160	59	70	129	12	480	185	226	411
	理数科	1	40	21	15	36	1	40	8	22	30	1	40	18	21	39	3	120	47	58	105
	計	5	200	84	93	177	5	200	71	100	171	5	200	77	91	168	15	600	232	284	516
益田翔陽	生物環境工学科	1	40	17	19	36	1	40	18	14	32	1	40	23	9	32	3	120	58	42	100
	電気科	1	40	25	1	26	1	40	29		29	1	40	28		28	3	120	82	1	83
	電子機械科	1	40	35		35	1	40	26		26	1	40	32	0	32	3	120	93	0	93
	総合学科	1	40	3	37	40	1	40	0	38	38	1	40	1	38	39	3	120	4	113	117
	計	4	160	80	57	137	4	160	73	52	125	4	160	84	47	131	12	480	237	156	393
吉賀	普通科	1	40	22	15	37	1	40	14	12	26	1	40	12	20	32	3	120	48	47	95
津和野	普通科	2	80	47	31	78	2	80	33	33	66	2	80	25	39	64	6	240	105	103	208
隠岐	普通科	2	60	21	29	50	2	60	20	31	51	2	60	23	22	45	6	180	64	82	146
	商業科	1	30	12	12	24	1	30	13	15	28	1	30	9	16	25	3	90	34	43	77
	計	3	90	33	41	74	3	90	33	46	79	3	90	32	38	70	9	270	98	125	223
隠岐島前	普通科	2	80	23	41	64	2	80	33	32	65	2	80	25	30	55	6	240	81	103	184
隠岐水産	海洋システム科	1	40	21	4	25	1	40	30	0	30	1	40	35	1	36	3	120	86	5	91
	海洋生産科	1	40	11	9	20	1	40	6	9	15	1	40	5	10	15	3	120	22	28	50
	計	2	80	32	13	45	2	80	36	9	45	2	80	40	11	51	6	240	108	33	141
県立合計	普理	80	3,130	1,387	1,450	2,837	80	3,130	1,390	1,493	2,883	82	3,210	1,341	1,470	2,811	242	9,470	4,118	4,413	8,531
	職他	52	2,060	1,075	807	1,882	52	2,060	1,064	756	1,820	53	2,100	964	764	1,728	157	6,220	3,103	2,327	5,430
	計	132	5,190	2,462	2,257	4,719	132	5,190	2,454	2,249	4,703	135	5,310	2,305	2,234	4,539	399	15,690	7,221	6,740	13,961
松江市女	普通科	3	90		84	84	3	90		90	90	3	90		85	85	9	270	0	259	259
	国際文化観光科	1	30		25	25	1	30		30	30	1	30		30	30	3	90	0	85	85
	計	4	120	0	109	109	4	120	0	120	120	4	120	0	115	115	12	360	0	344	344
公立合計	普理	83	3,220	1,387	1,534	2,921	83	3,220	1,390	1,583	2,973	85	3,300	1,341	1,555	2,896	251	9,740	4,118	4,672	8,790
	職他	53	2,090	1,075	832	1,907	53	2,090	1,064	786	1,850	54	2,130	964	794	1,758	160	6,310	3,103	2,412	5,515
	計	136	5,310	2,462	2,366	4,828	136	5,310	2,454	2,369	4,823	139	5,430	2,305	2,349	4,654	411	16,050	7,221	7,084	14,305
県立普通	合計	74	2,890	1,271	1,374	2,645	74	2,890	1,285	1,396	2,681	76	2,970	1,230	1,378	2,608	224	8,750	3,786	4,148	7,934
県立理数	合計	6	240	116	76	192	6	240	105	97	202	6	240	111	92	203	18	720	332	265	597
県立外国	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県立体育	合計	1	40	27	9	36	1	40	26	13	39	1	40	32	8	40	3	120	85	30	115
県立工業	合計	14	560	471	51	522	14	560	467	41	508	15	600	407	50	457	43	1,720	1,345	142	1,487
県立商業	合計	15	590	233	332	565	15	590	236	298	534	15	590	202	328	530	45	1,770	671	958	1,629
県立農業	合計	8	310	146	160	306	8	310	139	155	294	8	310	137	150	287	24	930	422	465	887
県立水産	合計	4	160	62	33	95	4	160	56	23	79	4	160	68	23	91	12	480	186	79	265
県立総合	合計	10	400	136	222	358	10	400	140	226	366	10	400	118	205	323	30	1,200	394	653	1,047
県立普通以外	合計	58	2,300	1,191	883	2,074	58	2,300	1,169	853	2,022	59	2,340	1,075	856	1,931	175	6,940	3,435	2,592	6,027

学校企画課調

〔定時制・通信制課程〕

(平成29年5月1日現在)

学校	学科	第1学年						第2学年						第3学年						第4学年						全学年					
		学級数	入学定員		生徒数		学級数	入学定員		生徒数		学級数	入学定員		生徒数		学級数	入学定員		生徒数		学級数	入学定員		生徒数		学級数	入学定員		生徒数	
			男子	女子	男子	女子		小計	男子	女子	小計		男子	女子	小計	男子		女子	小計	男子	女子		小計	男子	女子	小計					
松江工業 (定時)	機械科	1	40	6	2	8	1	40	5	0	5	1	40	2	0	2	1	40	3		3	4	160	16	2	18					
	電気科	1	40	5	0	5	1	40	3	1	4	1	40	0	0	0	1	40	2		2	4	160	10	1	11					
	建築科	1	40	5	1	6	1	40	0	2	2	1	40	0	0	0	1	40	4	3	7	4	160	9	6	15					
	計	3	120	16	3	19	3	120	8	3	11	3	120	2	0	2	3	120	9	3	12	12	480	35	9	44					
宍道(定時)	普通科	4	160	33	68	101	4	160	21	18	39	4	160	25	23	48	4	160	11	13	24	16	640	90	122	212					
浜田(定時)	普通科	2	80	10	11	21	2	80	7	10	17	2	80	6	6	12	2	80	5	3	8	8	320	28	30	58					
定時制 合計	普通科	6	240	43	79	122	6	240	28	28	56	6	240	31	29	60	6	240	16	16	32	24	960	118	152	270					
	職業	3	120	16	3	19	3	120	8	3	11	3	120	2	0	2	3	120	9	3	12	12	480	35	9	44					
	計	9	360	59	82	141	9	360	36	31	67	9	360	33	29	62	9	360	25	19	44	36	1,440	153	161	314					
宍道(通信)	普通科																						748	534	1,282						
浜田(通信)	普通科																						84	77	161						
通信制 合計	普通科																						832	611	1,443						
	計																						832	611	1,443						

学校企画課調

〔専攻科〕

(平成29年5月1日現在)

学校	学科	第1学年						全学年					
		学級数	入学定員	生徒数	学級数	入学定員	生徒数	学級数	入学定員	生徒数			
浜田水産	漁業	1		4	1		5	2		9			
	機関	1		5	1		2	2		7			
	計	2	10	9	2	10	7	4	20	16			
隠岐水産	漁業	1		6	1		8	2		14			
	機関	1		5	1		5	2		10			
	計	2	10	11	2	10	13	4	20	24			
専攻科合計		4	20	20	4	20	20	8	40	40			

学校企画課調

⑦県立高等学校別舎生数

(平成29年5月1日現在)

学校	寄宿舍	収容定員			舎生数			学校	寄宿舍	収容定員			舎生数		
		男子	女子	合計	男子	女子	合計			男子	女子	合計	男子	女子	合計
松江北	松江北高校寮	12	12	24	8	8	16	島根中央	江風寮	56	34	90	51	33	84
松江南	青雲寮	16	16	32	10	16	26	矢上	明溪寮	44	36	80	39	26	65
松江工業	白雲寮	52	0	52	30	0	30	江津工業	桑蓬寮	92	0	92	9		9
横田	紫雲寮	16	16	32	12	7	19	浜田	浜田高校寮	52	36	88	27	18	45
三刀屋	和敬寮	40	40	80	8	13	21	浜田水産	望水寮	30	0	30	28	0	28
三刀屋掛合	いずみ寮	0	13	13	0	8	8	益田	七尾寮	28	20	48	19	13	32
飯南	月根尾寮	32	24	56	25	22	47	益田翔陽	誠之寮	44	36	80	15	8	23
出雲工業	青雲寮	28	0	28	22	0	22	津和野	つわぶき寮	36	28	64	34	20	54
出雲農林	明耕寮	40	0	40	5	0	5	隠岐	清明寮	20	12	32	5	7	12
大社	碧雲寮	48	20	68	48	20	68	隠岐島前	鏡浦寮		56	56		49	49
大田	瓶雲寮	36	24	60	13	13	26	隠岐水産	碧水寮	70	6	76	65	4	69
暹摩	青雲寮	16	24	40	8	2	10	合計		808	453	1,261	481	287	768

⑧公立高等学校 学科別・学年別在籍生徒数

[全日制課程]

(平成29.5.1現在)

	第1学年		第2学年		第3学年		合計	
	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
普通	74	2,645	74	2,681	76	2,608	224	7,934
理数	6	192	6	202	6	203	18	597
外国	0	0	0	0	0	0	0	0
体育	1	36	1	39	1	40	3	115
工業	14	522	14	508	15	457	43	1,487
商業	15	565	15	534	15	530	45	1,629
農業	8	306	8	294	8	287	24	887
水産	4	95	4	79	4	91	12	265
総合	10	358	10	366	10	323	30	1,047
県立合計	132	4,719	132	4,703	135	4,539	399	13,961
市立普通	3	84	3	90	3	85	9	259
市立国際	1	25	1	30	1	30	3	85
公立合計	136	4,828	136	4,823	139	4,654	411	14,305
専攻科	4	20	4	20	—	—	8	40

学校企画課調

[定時制課程]

(平成29.5.1現在)

	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		合計	
	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
普通	6	122	6	56	6	60	6	32	24	270
工業	3	19	3	11	3	2	3	12	12	44
合計	9	141	9	67	9	62	9	44	36	314

学校企画課調

⑨定時制課程の募集定員・生徒数の推移

(各年5月1日現在) (単位:人)

区分	年度														
	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
学級数	10	9	9	9	9	9	9	8	8	9	9	9	9	9	9
募集定員	400	360	360	360	360	360	360	320	320	360	360	360	360	360	360
第1年次生徒数	158	171	164	140	152	152	124	160	168	153	145	122	97	96	141
生徒数計	462	506	475	432	416	413	378	412	419	395	362	346	300	289	314

学校企画課調

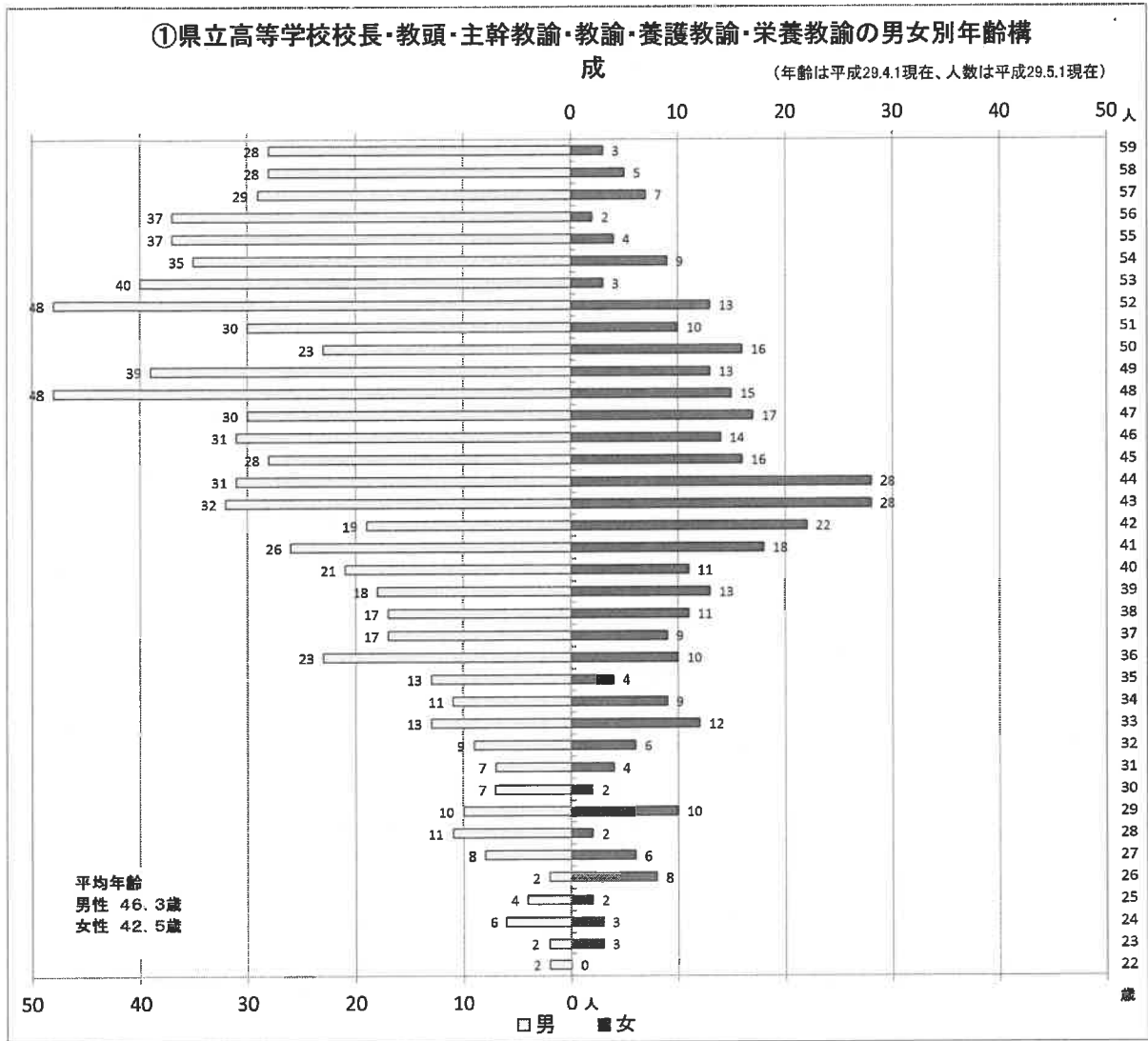
⑩通信制課程の生徒数の推移

(各年5月1日現在) (単位:人)

区分	年度														
	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
生徒数	1,780	1,779	1,751	1,794	1,877	1,775	1,757	1,747	1,747	1,742	1,690	1,644	1,602	1,595	1,443

学校企画課調

(イ) 教職員関連



学校企画課調

② 県立高等学校職種別・年齢別・男女別教職員構成表

(年齢は平成29.4.1現在)
(人数は平成29.5.1現在) (単位:人)

性別	職種	年齢																																						再任用	合計								
		20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57			58	59						
男	校長																																			2	1	3	6	6	8	8		34					
女	校長																																													1	1		
男	教頭																																														41		
女	教頭																																														5	5	
男	主幹教諭																																															3	
女	主幹教諭																																																3
男	教諭		2	2	8	4	2	8	11	10	7	7	9	13	11	13	23	17	17	18	21	26	19	32	31	28	31	30	47	39	23	28	42	30	24	27	27	20	18	19	30			772					
女	教諭			2	3	1	7	5	2	7	2	4	5	10	9	4	8	9	9	13	8	14	20	26	27	15	14	16	13	12	13	10	11	3	8	4	2	6	4	1	2			329					
男	5歳刻み(人数・構成比)	10	1.2%				35	4.1%				47	5.5%				88	10.4%				129	15.2%				176	20.7%				176	20.7%				159	18.7%		21		850							
女	5歳刻み(人数・構成比)	5	1.5%				22	6.6%				30	9.0%				43	12.8%				95	28.4%				71	21.2%				49	14.6%				18	5.4%		3		335							
男	講師			4	10	7	9	7	8	3	7	4	4	5	4	1	1	1	2	1		1				1		1																	9				
女	講師			1	3	4	2	2	4	5	1	1		1	1			3																												1			
男	養護教諭																																																
女	養護教諭				1		1	1	1		3			1	2			2		2		3	4	2	2	1	1		1	2		2								1	1	2	3	39					
男	実習助手						2	1	1		1	1	2	2	3	1	1	2	1	2	2	3	3	2	1	2	4	7	5	1	1	4	4	1	4	4								5					
女	実習助手						1		1	1		1	1		1		1		2	1	2				1	2	1		1	2	1	1													2				
男	計	6	12	13	11	17	15	17	12	11	15	19	14	17	25	20	20	19	24	28	22	36	33	29	34	34	55	45	24	32	52	44	37	41	41	31	31	30	44	1,023									
女	計	1	6	7	4	11	10	7	12	4	4	7	14	10	5	10	14	12	15	11	18	23	30	31	17	14	17	16	15	18	11	14	4	11	5	3	8	5	3	8	435								
計	計	7	18	20	17	22	27	22	29	16	15	22	33	24	22	35	34	32	34	35	46	66	64	46	48	51	71	60	42	43	66	48	48	46	44	39	36	33	52	1,458									

(注) 「再任用」欄には短期再任用者(男3人)は含まない。

学校企画課調

③年度別高等学校教職員定数の推移(予算定数)

(単位:人)

課程	年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
		教職員																
全 日 制	校長・教頭・教諭	1,600	1,598	1,574	1,519	1,492	1,460	1,424	1,399	1,357	1,341	1,332	1,306	1,295	1,273	1,247	1,238	
	実習助手	159	155	155	142	139	137	130	126	123	122	122	122	122	122	122	121	
	事務職員	166	164	159	162	156	153	149	145	146	145	145	144	143	142	140	140	
	技術職員	9	9	9	9	10	10	10	10	0	0	0	37	38	38	38	38	
	その他の職員	45	45	44	45	44	44	43	41	41	41	41	2	1	0	0	0	
	特別体育専任教員補充	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	普休補充職員	10	9	12	17	17	15	13	14	10	9	9	9	10	11	6	6	
	産休補充職員	25	27	35	36	37	35	41	39	35	32	31	27	27	15	25	25	
	研修補充職員	24	20	21	22	22	16	14	13	14	14	15	13	14	16	15	17	
	長欠補充職員	12	11	8	12	14	11	8	7	6	3	7	7	7	5	4	6	
	休暇等引継補充教員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	計	2,057	2,045	2,024	1,971	1,938	1,888	1,839	1,801	1,739	1,714	1,709	1,674	1,664	1,629	1,604	1,598	
定 時 制	教 員	77	77	76	75	74	71	71	71	106	111	114	103	104	105	105	105	
	実習助手	10	10	9	8	8	7	7	7	7	6	6	7	8	8	8	8	
	事務職員	1	1	1	1	1	1	1	1	3	3	4	4	4	4	4	4	
	技術職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	4	4	4	
	その他の職員	4	4	4	3	3	3	3	3	4	4	4	0	0	0	0	0	
	計	92	92	90	87	86	82	82	82	120	124	128	118	120	121	121	121	
通 信 制	教 員	30	30	30	30	30	30	32	30	36	38	42	35	34	34	34	33	
	事務職員	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2	1	1	1	1	
	計	33	33	33	33	33	33	35	33	38	40	44	37	35	35	35	34	

学校企画課調

④県立高等学校別教職員数

(平成29.5.1現在) (単位:人)

教職員 学校	校長	教 頭		主幹教諭		教 諭		講 師		養護 教諭	養護 助教諭	実習 助手	小 計	事務 職員	学校 司書	技術 職員	校務 技術員	小 計	合 計
		A	B	A	B	A	B	欠員 補充	その他 補 充										
安 来	1	1				28		3	4	1		1	39	3	1	1		5	44
情報科学	1	1				27		1		1			34	3		1		4	38
松江北	1	2				49	5	3	2	1	1	2	66	4	1			5	71
松江南	1	3				48		6	1	1	1	2	63	4	1	1		6	69
松江東	1	1		1		41	4	3	1	2		1	55	3	1			4	59
松江工業	1	1		1		49	3	5	1	2	1	15	79	4	1	2		7	86
松江商業	1	1				41	2	3	1	1		4	54	3	1			4	58
松江農林	1	1				32	2	3	2	1	1	9	52	4	1	1		6	58
大 東	1	1				22	1	1	1	1		1	29	3				3	32
横 田	1	1				22		3	1	1		1	30	3		1		4	34
三刀屋	1	1				32	1	3	2	1		2	43	4	1			5	48
三刀屋掛合		1				8							9						9
飯 南	1	1				17		4		1		1	25	3		1		4	29
平 田	1	1				27		5	1	1	1	1	38	3	1	1		5	43
出 雲	1	2				52		7	2	1	1	2	68	5	1			6	74
出雲工業	1	1				36		3	1	1		11	54	3	1	1		5	59
出雲商業	1	1				31		3		1		3	40	3	1			4	44
出雲農林	1	1				30		6	1	1		12	52	3	1	1		5	57
大 社	1	2				49		2	5	1	1	1	62	3	1			4	66
大社佐田																			
大 田	1	1				30	1	2	2	1		3	41	3	1	1		5	46
邇 摩	1	1				28		2	1	1		3	37	3				3	40
島根中央	1	1				20		1	4	1		1	29	3		1		4	33
矢 上	1	1				20		2		1		3	28	3				3	31
江 津	1	1				18		1	2	1		2	26	3				3	29
江津工業	1	1				22		4		1		8	37	2		1		3	40
浜 田	1	1		1		45		2		1	1	2	54	4	1	1		6	60
浜田商業	1	1				21				1		2	26	4		1		5	31
浜田水産	1	1				19		1		1		6	29	4				4	33
益 田	1	1				36		4		1	1	2	46	3	1	1		5	51
益田翔陽	1	1				34		3	2	1		11	53	3	1	1		5	58
吉 賀	1	1				10		2	1	1			16	2		1		3	19
津和野	1	1				17		3		1		1	24	2				2	26
隠 岐	1	1				17		5	1	1		1	27	3		1		4	31
隠岐島前	1	1				14		9	1	1		1	28	2		1		3	31
隠岐水産	1	1				18	1	5		1		5	32	3		1		4	36
全日計	34	40		3		1,010	20	110	40	36	9	123	1,425	108	18	22		148	1,573
松江工業定時		1				21	1	4		1		5	33						33
宍道定時	1	2				35	1	1	1	1		2	43	4	1	1		6	49
浜田定時		1				9		1	1	1			12	1				1	13
定時制計	1	4				65	2	6		3		7	88	5	1	1		7	95
宍道通信		1				15		3			1		20						20
浜田通信		1				8		1				1	11						11
通信制計		2				23		4			1	1	31						31
合 計	35	46		3		1,098	22	120	40	39	10	131	1,544	113	19	23		155	1,699

(注) 1 短時間再任用者(教諭3人)を除く数である。 学校企画課調
 2 「B」は兼務者(教育庁勤務)、内地留学生、休職者及び組合専従者である。「A」は「B」以外のものである。
 3 「学校基本調査」に基づく数である。

⑤市町村立高等学校別教職員数

(平成29.5.1現在) (単位:人)

教職員 学校	校長	教 頭		主幹教諭		教 諭		講 師		養護 教諭	養護 助教諭	実習 助手	小 計	事務 職員	学校 司書	技術 職員	校務 技術員	小 計	合 計
		A	B	A	B	A	B	欠員 補充	その他 補 充										
松江市立女子	1	1				24		8		1	1	1	37	3	1		1	5	42

学校企画課調

⑥県立学校教職員人事異動数(平成29年度定期人事異動)

異動種目	職 種	人 数	異動種目	職 種	人 数		
採用	校長	0	転職	校長	出入 2		
	教頭	1		教頭	出入 4 (2)		
	教諭	47		教諭	出入 4 (3)		
	養護教諭	2		養護教諭	出入 2		
	栄養教諭	0		栄養教諭	出入 3		
	実習助手	6		実習助手	出入 0		
	寄宿舎指導員	0		寄宿舎指導員	出入 0		
	事務職員	7		事務職員	出入 0		
	技術職員	0		技術職員	出入 0		
	その他の職員	0		その他の職員	出入 0		
	計	63 (0)		計	19 (7)		
転補配置換	校長	10	転職	校長	出入 0		
	教頭	11		教頭	出入 0		
	教諭	275		教諭	出入 10		
	養護教諭	4		養護教諭	出入 5		
	栄養教諭	0		養護教諭	出入 0		
	実習助手	15		栄養教諭	出入 0		
	寄宿舎指導員	8		実習助手	出入 1		
	事務職員	29 (10)		実習助手	出入 1		
	技術職員	0		寄宿舎指導員	出入 0		
	その他の職員	0		事務職員	出入 18		
	計	352 (10)		計	42 (6)		
退職	校長	定	13	昇任	校長	10	
		辞	0		教頭	14	
	教頭	定	6		主幹教諭	3	
		辞	1		教諭	1	
	教諭	定	26		養護教諭	0	
		辞	24		実習助手	0	
	養護教諭	定	2		寄宿舎指導員	0	
		辞	0		事務職員	1	
	栄養教諭	定	0		技術職員	0	
		辞	0		その他の職員	0	
	実習助手	定	4			計	29 (0)
		辞	1		合 計	601 (23)	
	寄宿舎指導員	定	2				
		辞	1				
事務職員	定	15					
	辞	1					
技術職員	定	0					
	辞	0					
その他の職員	定	0					
	辞	0					
	計	96 (0)					

(注) 「定」は定年退職、「辞」は辞職。
()は昇任者で内数。

⑦公立学校教職員異動総数の推移(平成29年度定期人事異動)

(単位:人)

校種 年度	小学校	中学校	市町村立 学校計	県立学校	合計
H29	954	498	1,452	519	1,971
H28	890	479	1,369	472	1,841
H27	868	539	1,407	470	1,877
H26	859	499	1,358	527	1,885
H25	897	473	1,370	539	1,909
H24	864	519	1,383	447	1,830

学校企画課調

(注)「平成29年度定期人事異動」とは、平成28年度末及び平成29年度当初の人事異動をいう。
県立学校は、教育職員のみ。

⑧県立学校教員のへき地交流状況(平成29年度定期人事異動)

(単位:人)

前任地 新任地	都市部	A群	B群	C群	D群	計
都市部	205	12	14	13	0	244
A群	15	0	1	0	0	16
B群	5	0	0	0	0	5
C群	9	0	0	0	0	9
D群	1	0	0	0	0	1
計	235	12	15	13	0	275

学校企画課調

(注) 教諭のみ。都市部とは、A・B・C・D群以外の学校所在地をいう。

⑨県立学校教員の地域交流(教諭の転補)状況(平成29年度定期人事異動)

(単位:人)

前任地 新任地	安来	松江	雲南	出雲	大田	邑智	江津	浜田	益田	隠岐	計
安来	0	4	1	2	0	0	0	1	1	1	10
松江	4	39	10	21	4	8	6	6	3	4	105
雲南	3	6	2	7	0	0	0	1	0	0	19
出雲	4	26	3	6	2	1	0	4	4	4	54
大田	0	2	0	1	0	1	0	1	1	0	6
邑智	0	7	1	1	2	0	0	1	0	1	13
江津	0	2	0	4	0	0	0	4	0	1	11
浜田	0	4	0	7	1	1	2	6	3	1	25
益田	0	5	1	3	1	1	2	2	0	1	16
隠岐	1	8	0	2	0	1	1	2	1	0	16
計	12	103	18	54	10	13	11	28	13	13	275

学校企画課調

(注) 教諭のみ。

(5) 特別支援学校

(ア) 幼児児童生徒関連

① 県立特別支援学校 学校別・学部別・幼児児童生徒数

(平成29年5月1日現在)

学校	障がい種別	幼稚部		小学部							中学部				高等部				専攻科				合計					
		幼児数	学級数	児童数						学級数	生徒数			学級数	生徒数			学級数	生徒数			学級数	幼児児童生徒数	学級数				
				1年	2年	3年	4年	5年	6年		計	1年	2年		3年	計	1年		2年	3年	計				1年	2年	3年	計
盲	単一障がい			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	4	1	2	7	3	8	4
	重複障がい			1	0	0	0	0	0	1	1	1	0	2	3	2	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	5	4
	訪問教育			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計			1	0	0	0	0	0	1	1	1	0	2	3	2	1	1	0	2	2	4	1	2	7	3	13	8
松江ろう	単一障がい	4	3	1	0	1	2	3	1	8	5	3	1	0	4	2	2	4	1	7	5	0	0				23	15
	重複障がい	1	1	0	0	0	0	1	0	1	1	0	1	0	1	1	2	0	0	2	1	0	0				5	4
	訪問教育			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0	0
	小計	5	4	1	0	1	2	4	1	9	6	3	2	0	5	3	4	4	1	9	6	0	0				28	19
浜田ろう	単一障がい	2	2	1	1	2	0	0	0	4	3	0	1	0	1	1	1	0	1	2	2						9	8
	重複障がい	0	0	0	0	2	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						2	1
	訪問教育			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						0	0
	小計	2	2	1	1	4	0	0	0	6	4	0	1	0	1	1	1	0	1	2	2						11	9
盲・ろう学校 小計	7	6	3	1	5	2	4	1	16	11	4	3	2	9	6	6	5	2	13	10	4	1	2	7	3	52	36	
松江養護	単一障がい			7	7	5	4	4	1	28	8	7	7	7	21	6	44	31	41	116	18						165	32
	重複障がい			7	4	6	5	10	5	37	15	10	10	10	30	12	25	31	20	76	27						143	54
	訪問教育			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						0	0
	小計			14	11	11	9	14	6	65	23	17	17	17	51	18	69	62	61	192	45						308	86
出雲養護	単一障がい			5	3	5	7	8	8	36	9	9	2	9	20	5	48	31	33	112	17						168	31
	重複障がい			7	4	6	4	5	6	32	15	8	13	7	28	12	18	27	19	64	23						124	50
	訪問教育			3	0	0	0	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						3	1
	小計			15	7	11	11	13	14	71	25	17	15	16	48	17	66	58	52	176	40						295	82
石見養護	単一障がい			0	0	0	0	0	0	0	0	3	2	2	7	3	4	7	6	17	3						24	6
	重複障がい			0	0	0	2	0	1	3	2	2	2	1	5	3	4	3	4	11	5						19	10
	訪問教育			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						0	0
	小計			0	0	0	2	0	1	3	2	5	4	3	12	6	8	10	10	28	8						43	16
浜田養護	単一障がい			0	1	0	1	2	0	4	3	4	1	1	6	3	18	5	12	35	6						45	12
	重複障がい			0	0	1	1	0	0	2	1	6	8	5	19	7	4	8	5	17	7						38	15
	訪問教育			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						0	0
	小計			0	1	1	2	2	0	6	4	10	9	6	25	10	22	13	17	52	13						83	27
益田養護	単一障がい			1	1	2	0	2	0	6	4	2	4	5	11	3	18	14	18	50	8						67	15
	重複障がい			2	2	2	0	0	0	6	3	2	2	1	5	3	1	2	8	11	5						22	11
	訪問教育			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1						1	1
	小計			3	3	4	0	2	0	12	7	4	6	6	16	6	19	17	26	62	14						90	27
隠岐養護	単一障がい			1	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0	2	2	2	7	4	13	3						16	6
	重複障がい			0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	1	0	1	1						2	2
	訪問教育			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						0	0
	小計			1	0	0	0	0	0	1	1	1	2	0	3	3	2	8	4	14	4						18	8
松江清心	単一障がい			0	0	1	0	0	0	1	1	0	1	2	3	2	0	0	0	0	0						4	3
	重複障がい			7	5	4	4	4	5	29	13	7	3	5	15	6	7	3	8	18	7						62	26
	訪問教育			0	0	1	0	0	0	1	1	1	0	1	2	1	1	0	0	1	1						4	3
	小計			7	5	6	4	4	5	31	15	8	4	8	20	9	8	3	8	19	8						70	32
江津清和	単一障がい			1	0	0	0	1	0	2	2	0	0	1	1	1	1	0	4	5	2						8	5
	重複障がい			2	2	1	1	1	0	7	4	1	2	0	3	2	2	1	2	5	3						15	9
	訪問教育			0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						1	1
	小計			3	2	2	1	2	0	10	7	1	2	1	4	3	3	1	6	10	5						24	15
松江緑が丘	単一障がい			0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	1	5	3	6	2	1	9	3						14	6
	重複障がい			2	1	0	3	1	0	7	3	3	0	2	5	2	9	6	1	16	6						28	11
	訪問教育			1	2	0	1	0	0	4	2	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0						5	3
	小計			3	3	0	4	1	0	11	5	7	1	3	11	6	15	8	2	25	9						47	20
養護学校 小計	0	0	46	32	35	33	38	26	210	89	70	60	60	190	78	212	180	186	578	146	0	0	0	0	0	978	313	
特別支援学校 合計	7	6	49	33	40	35	42	27	226	100	74	63	62	199	84	218	185	188	591	156	4	1	2	7	3	1,030	349	

学校企画課調

②県立特別支援学校学部別舎生数

(平成29年5月1日現在)(単位:人)

学 校	収容定員			舎 生 数															
	男性	女性	合計	小学部			中学部			高等部			専攻科			合 計			
				男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計	
盲	45	40	85			0			2	2	1		1	1	4	5	2	6	8
松江ろう	17	12	29	2	1	3	2		2	4	4	8			0	8	5	13	
浜田ろう	8	8	16			0			0	1		1			0	1	0	1	
松江養護	24	16	40			0			0	18	12	30			0	18	12	30	
出雲養護	24	24	48			0			0	15	8	23			0	15	8	23	
石見養護	16	16	32	1		1	1		1	14	6	20			0	16	6	22	
浜田養護	16	8	24			0			0	8	5	13			0	8	5	13	
益田養護	21	7	28			0	2		2	9	7	16			0	11	7	18	
計	171	131	302	3	1	4	5	2	7	70	42	112	1	4	5	79	49	128	

特別支援教育課調

③平成29年度特別支援学校高等部及び専攻科の入学定員

(1)高等部

種別	学 校	学 科	学級区分	学級数	入学定員	1学級人数	種別	学 校	学 科	学級区分	学級数	入学定員	1学級人数		
視覚障がい	盲	普通	単一	1	8	8	肢体不自由	出雲養護	普通	重複	1	3	3		
			重複	1	3	3			計	1	3				
		保健医療	単一	1	8	8		益田養護		普通	重複	1	3	3	
			重複	1	3	3			計	1	3				
聴覚障がい	松江ろう	普通	単一	1	8	8		松江清心養護		普通	単一	1	8	8	
			重複	1	3	3			計		4	17			
		産業技術	単一	1	8	8				江津清和養護	普通	単一	1	8	8
			重複	1	3	3			計			2	11		
		浜田ろう	美術工芸	単一	1	8				8	江津清和養護	普通	単一	1	8
				重複	1	3			3	計			2	11	
	被服		単一	1	8	8		松江緑が丘養護	普通			単一	1	8	8
			重複	1	3	3				計		4	12	3	
	知的障がい		松江養護	普通	本校	7	56	8	合 計			単一	35	280	8
					分教室	1	8	8		重複			41	123	3
		重複		10	30	3	計	76			403				
		計		18	94										
出雲養護		普通	本校	7	56	8									
			分教室	2	16	8									
重複		7	21	3											
計		16	93												
石見養護		普通	単一	1	8	8									
			重複	3	9	3									
計		4	17												
浜田養護		普通	単一	3	24	8									
	重複		2	6	3										
計	5	30													
益田養護	普通	単一	3	24	8										
		重複	1	3	3										
計	4	27													
隠岐養護	普通	単一	1	8	8										
		重複	1	3	3										
計	2	11													

(2)専攻科

種別	学 校	学 科	学級区分	学級数	入学定員	1学級人数
視覚障がい	盲	理 療	単一	1	8	8
			重複	1	3	3
		保健医療	単一	1	8	8
			重複	1	3	3
計	3	19				
聴覚障がい	松江ろう	産業工学	単一	1	8	8
			重複	1	3	3
		生活デザイン	単一	1	8	8
			重複	1	3	3
		計	4	22		
		合 計	単一	4	32	8
重複	3		9	3		
計	7	41				

(3)合計(高等部+専攻科)

種別	学 校	学 科	学級区分	学級数	入学定員	1学級人数
合 計			単一	39	312	8
			重複	44	132	3
			計	83	444	

特別支援教育課調

- (注) *1 1学級あたりの生徒数は、単一障がい学級8人・重複障がい学級3人とする(法律上の標準の学級規模)。
 *2 入学希望者の全員入学を想定し、学科及び学級区分に応じて学級数を設定する。
 1学級あたりの生徒数(単一8人・重複3人)×学級数=入学定員≧入学希望者数
 *3 訪問学級は除く。

③年度別県立特別支援学校教職員定数(予算定数)

(単位:人)

教職員	年度																
	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
校長・教頭・教諭	663	676	681	681	719	744	774	782	814	800	851	851	861	852	837	865	
実習助手	26	26	28	28	28	26	28	28	28	28	27	28	28	28	28	28	
寄宿舎指導員	108	107	107	107	107	108	105	109	115	106	105	106	105	88	97	96	
事務職員	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	
技術職員	4	4	4	4	4	4	3	2	1	0	0	0	0	0	0	0	
その他の職員	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	
普休補充職員	5	8	11	7	10	6	15	7	3	3	4	4	3	2	3	6	
産休補充職員	35	35	34	36	42	44	43	50	53	49	44	44	40	42	38	37	
長欠補充職員	6	7	7	7	8	6	5	6	3	4	3	7	2	3	3	5	
研修補充職員	3	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	
休暇等引継補充教員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
計	931	945	954	952	1,000	1,020	1,055	1,067	1,099	1,072	1,116	1,122	1,121	1,097	1,088	1,119	

学校企画課調

④県立特別支援学校教職員数

(平成29.5.1現在)(単位:人)

学校	教職員			教諭			講師			養護・栄養	養護助教諭	実習助手	寄宿舎指導員	小計
	校長	教頭	主幹教諭	計	A	B	計	欠員補充	その他の補充					
盲	1	1	0	32	26	6	2	2	0	1	1	4	12	54
松江ろう	1	1	0	46	39	7	3	2	1	3	0	2	11	67
浜田ろう	1	1	0	18	18	0	2	2	0	2	0	2		26
松江養護	1	3	1	111	108	3	41	31	10	1	2	3	12	175
出雲養護	1	3	1	110	108	2	56	43	13	2	1	2	12	188
石見養護	1	1	0	32	32	0	1	1	0	1	0	2	13	51
浜田養護	1	1	0	55	52	3	2	2	0	1	1	2	12	75
益田養護	1	1	0	48	47	1	12	7	5	2	1	2	13	80
隠岐養護	1	1	0	18	18	0	4	4	0	1	0	2		27
松江清心養護	1	2	0	64	63	1	10	8	2	1	1	2		81
江津清和養護	1	1	0	30	30	0	7	5	2	1	0	2		42
松江緑が丘養護	1	1	0	44	40	4	8	7	1	1	0	2		57
合計	12	17	2	608	581	27	148	114	34	17	7	27	85	923

学校	教職員					小計	合計
	事務職員	技術職員	栄養職員	校務技術員			
盲	3	2				5	59
松江ろう	3	2				5	72
浜田ろう	2	1				3	29
松江養護	3	2				5	180
出雲養護	3	4				7	195
石見養護	3	2				5	56
浜田養護	3	2				5	80
益田養護	2	1				3	83
隠岐養護	2	1				3	30
松江清心養護	4	3				7	88
江津清和養護	4	3				7	49
松江緑が丘養護	4	2				6	63
合計	36	25	0	0	61	984	

学校企画課調

(注) 1 教諭「A」「B」の区分については、公立高等学校の(注)に同じである。

2 「実習助手」「寄宿舎指導員」については、休職・休暇補充者、産休補充者などを含む。

(6) 幼稚園

① 幼稚園数

国 公 立				私 立				
国立	市立	町立	計	学校法人	宗教法人	個人	財団法人	計
1	78	0	79	12	0	1	0	13

	松江	出雲	浜田	益田	隠岐	計
国立	1	0	0	0	0	1
公立	33	36	9	0	0	78
私立	4	0	3	5	1	13

② 学級数別幼稚園数

学級数	1学級	2学級	3学級	4学級	5学級	6学級	7学級	8学級	9学級	計
国立	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
公立	14	16	33	6	2	1	0	2	1	75
私立	0	0	5	1	0	0	1	0	0	7

(注) 休園数(公立3園、私立6園)を除く。

③ 幼稚園児数

国立	公立		私立	合計
	市立	町立		
62	3,052	3,052	0	408

④ 職種別幼稚園教職員数

区 分	国 立		公 立		私 立	
	本務者	兼務者	本務者	兼務者	本務者	兼務者
園 長	0	1	53	22	12	0
副園長	1	0	3	0	0	0
教 頭	0	0	61	4	0	0
主幹教諭	0	0	0	0	2	0
指導教諭	1	0	0	0	0	0
教 諭	3	0	145	19	38	10
助教諭	0	0	0	0	0	0
養護教諭	1	0	14	40	0	0
養護助教諭	0	0	0	7	0	0
栄養教諭	0	0	0	1	0	0
講 師	0	0	79	115	1	1
小 計	6	1	355	208	53	11
教育補助員	0	0	3	60	4	4
合 計	6	1	358	268	57	15

区 分	公立 (本務者)	私立 (本務者)
事務職員	0	3
養護教員	2	0
その他	8	3
計	10	6

学校基本調査

(7)教職員関連

(ア)教育職員免許授与

①平成28年度 免許状の種類別授与件数

(単位:件)

区 分	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学 校	養護	栄養	計
専修免許状	2	9	22	40				73
1種免許状	25	91	209	269	23	8	5	630
2種免許状	107	15	20		40	8		190
特別免許状								0
臨時免許状		7	6	8	7	1		29
計	134	122	257	317	70	17	5	922

学校企画課調

②平成28年度 免許状の教科別授与件数

[中学校]

(単位:件)

区 分	国 語	社 会	数 学	理 科	音 楽	美 術	保 健 体 育	保 健	技 術	家 庭	職 業	職 業 指 導	職 業 実 習	外 国 語	宗 教	計
専修免許状	2		5	7	4		2							2		22
1種免許状	27	29	41	27	16	8	19		1	10				31		209
2種免許状	5	1					2		3	6	1			2		20
特別免許状																0
臨時免許状						1		5								6
計	34	30	46	34	20	9	23	5	4	16	1	0	0	35	0	257

[高等学校]

(単位:件)

区 分	国 語	地 理 歴 史	公 民	数 学	理 科	音 楽	美 術	工 芸	書 道	保 健 体 育	保 健	看 護	看 護 実 習	情 報	情 報 実 習	福 祉	福 祉 実 習	家 庭	家 庭 実 習	農 業	
専修免許状	2			7	20	4				2											
1種免許状	24	18	24	43	53	16	8			19				8		1		13		4	
特別免許状																					
臨時免許状											7										
計	26	18	24	50	73	20	8	0	0	21	7	0	0	8	0	1	0	13	0	4	

区 分	農 業 実 習	工 業	工 業 実 習	商 業	商 業 実 習	水 産	水 産 実 習	商 船	商 船 実 習	外 国 語	宗 教	イ ン テ リ ア	情 報 処 理	情 報 技 術	建 築	デ ザ イ ン	計 算 事 務	職 業 指 導	計	
専修免許状		1		1						3										40
1種免許状	1	5		1						31										269
特別免許状																				0
臨時免許状		1																		8
計	1	7	0	2	0	0	0	0	0	34	0	0	0	0	0	0	0	0	0	317

学校企画課調

③年度別免許外教科担任許可状況

年度	中 学 校			県 立 学 校		
	学校数	教員数	延べ教科数	学校数	教員数	延べ教科数
	校	人	教科	校	人	教科
H 8	62	150	157	16	42	47
H 9	59	116	117	16	42	47
H 10	64	122	123	14	32	33
H 11	55	106	108	12	38	42
H 12	55	90	90	16	43	47
H 13	44	67	67	16	39	40
H 14	43	59	59	13	20	26
H 15	43	59	59	14	25	25
H 16	37	52	52	21	32	32
H 17	42	53	53	18	31	31
H 18	31	40	40	23	57	57
H 19	37	48	48	28	82	82
H 20	31	39	39	28	76	76
H 21	32	40	40	29	72	72
H 22	32	39	39	30	68	68
H 23	26	34	34	27	57	57
H 24	25	34	34	26	48	48
H 25	20	25	25	24	41	41
H 26	20	26	26	26	48	48
H 27	22	27	27	25	46	46
H 28	21	31	32	24	43	46

学校企画課調

④平成28年度免許外教科担任許可状況

[中学校]

(単位:件)

管内	区分	学 校 数	許 可 学 校 数	許 可 者 数	教 科 別 許 可 数											
					国 語	社 会	数 学	理 科	音 楽	美 術	保 健 体 育	保 健	技 術	家 庭	英 語	計
松 江		22	2	4						2			1	1		4
出 雲		26														0
浜 田		25	4	6						1			2	3		6
益 田		18	9	12							1		7	4		12
隠 岐		7	6	9						3			3	4		10
計		98	21	31	0	0	0	0	0	6	1	0	13	12	0	32

[県立学校]

(単位:件)

管内	区分	学 校 数	許 可 学 校 数	許 可 者 数	教 科 別 許 可 数																				
					国 語	地 理 歴 史	公 民	数 学	理 科	音 楽	美 術	技 術	工 芸	書 道	保 健 体 育	農 業	看 護	家 庭	福 祉	情 報	工 業	商 業	水 産	外 国 語	計
高 等 学 校		35	24	43							2	1	14		1	1	1		14	1	3		5	43	
特 別 支 援 学 校		12	0	0																				0	
計		47	24	43	0	0	0	0	0	0	2	0	1	14	0	1	1	1	0	14	1	3	0	5	43

学校企画課調

(イ)教職員の休暇等

①平成28年度産休者数(毎月1日現在)

[小学校]

(単位:人)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	延べ人数
管内													
松江	5 (0)	3 (1)	3 (1)	4 (1)	5 (1)	5 (0)	5 (0)	4 (0)	5 (0)	5 (0)	6 (0)	2 (0)	52 (4)
出雲	4 (0)	5 (1)	4 (2)	6 (1)	6 (1)	6 (0)	8 (0)	6 (1)	5 (1)	5 (0)	2 (0)	1 (0)	58 (7)
浜田	7 (0)	8 (0)	7 (0)	4 (1)	2 (1)	0 (1)	3 (0)	3 (0)	3 (0)	2 (0)	2 (0)	1 (0)	42 (3)
益田	1 (0)	5 (0)	5 (0)	6 (0)	4 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	4 (0)	3 (0)	32 (0)
隠岐	3 (0)	3 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	8 (1)
計	20 (0)	24 (2)	20 (3)	21 (3)	17 (3)	12 (1)	16 (0)	14 (1)	14 (1)	13 (0)	14 (0)	7 (1)	192 (15)

[中学校]

(単位:人)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	延べ人数
管内													
松江	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (0)	3 (0)	4 (1)	3 (1)	2 (1)	3 (0)	2 (0)	0 (0)	22 (3)
出雲	3 (1)	3 (1)	3 (0)	3 (0)	3 (0)	3 (0)	3 (0)	3 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	2 (0)	28 (2)
浜田	2 (1)	2 (2)	1 (2)	0 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	9 (10)
益田	1 (0)	1 (0)	1 (0)	3 (0)	2 (0)	2 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	2 (0)	2 (1)	2 (1)	18 (2)
隠岐	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)
計	9 (2)	7 (3)	5 (2)	6 (2)	8 (0)	8 (0)	8 (1)	6 (1)	5 (1)	6 (1)	6 (2)	5 (2)	79 (17)

[県立学校]

(単位:人)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	延べ人数
県立学校 計	13	10	13	8	9	7	6	11	13	12	15	11	128

(注) 養護教諭、実習助手及び寄宿舎指導員を含む。()は学校栄養職員及び事務職員で外数である。

学校企画課調

②平成28年度育児休業許可状況

校種	区分	該当者数 H28.4.1から H29.3.31の 間に出生した 子を有する 女性職員 (A)	育児休業 申請者数	期間別許可件数			計 (B)	(B)/(A)×100
				4か月未満	4か月以上 8か月未満	8か月以上		
小学校		人	人	件	件	件	件	%
		51 (4)	51 (4)	0 (0)	4 (0)	47 (4)	51 (4)	100 (100)
中学校		24 (5)	24 (5)	1 (0)	1 (0)	22 (5)	24 (5)	100 (100)
県立学校		39	39	0	1	38	39	100
計		114 (9)	114 (9)	1	6	107 (9)	114 (9)	100 (100)

学校企画課調

(注) 小・中学校は養護教諭及び栄養教諭を含み、()は学校栄養職員及び事務職員で外数である。
県立学校は養護教諭、実習助手及び寄宿舎指導員を含む。

③平成28年度月別育児休業許可状況(毎月1日現在)

[小学校]

(単位:人)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	延べ人数
管内													
松江	11 (2)	11 (1)	12 (1)	12 (1)	11 (1)	12 (2)	13 (2)	15 (2)	17 (2)	17 (2)	17 (2)	19 (2)	167 (20)
出雲	12 (4)	13 (4)	14 (2)	16 (2)	15 (2)	16 (1)	17 (1)	19 (1)	20 (1)	20 (0)	25 (0)	26 (0)	213 (18)
浜田	12 (0)	13 (0)	15 (0)	17 (0)	15 (0)	17 (0)	17 (1)	19 (1)	20 (1)	22 (1)	22 (1)	22 (1)	211 (6)
益田	12 (1)	12 (1)	12 (1)	12 (1)	14 (1)	18 (1)	18 (1)	17 (1)	17 (1)	16 (1)	16 (1)	17 (1)	181 (12)
隠岐	8 (0)	8 (0)	9 (0)	9 (0)	10 (0)	9 (0)	9 (0)	9 (0)	9 (0)	9 (0)	9 (0)	9 (0)	107 (0)
計	55 (7)	57 (6)	62 (4)	66 (4)	65 (4)	72 (4)	74 (5)	79 (5)	83 (5)	84 (4)	89 (4)	93 (4)	879 (56)

[中学校]

(単位:人)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	延べ人数
管内													
松江	1 (0)	3 (0)	3 (0)	3 (0)	3 (0)	3 (0)	3 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (1)	6 (1)	7 (1)	47 (3)
出雲	9 (1)	10 (1)	11 (2)	11 (3)	10 (3)	12 (3)	11 (3)	12 (3)	14 (3)	15 (2)	15 (2)	14 (2)	144 (28)
浜田	5 (0)	5 (0)	6 (0)	7 (0)	7 (2)	7 (2)	7 (2)	7 (2)	7 (2)	6 (2)	6 (2)	6 (2)	76 (16)
益田	4 (2)	4 (2)	4 (2)	4 (2)	4 (1)	4 (1)	5 (1)	6 (1)	6 (1)	6 (1)	6 (1)	6 (1)	59 (16)
隠岐	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	10 (0)
計	19 (3)	22 (3)	25 (4)	26 (5)	25 (6)	27 (6)	27 (6)	31 (6)	33 (6)	33 (6)	34 (6)	34 (6)	336 (63)

[県立学校]

(単位:人)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	延べ人数
県立学校計	38	38	43	46	47	42	43	43	45	49	53	55	542

(注) 養護教諭、実習助手及び寄宿舎指導員を含む。()は学校栄養職員及び事務職員で外数である。

学校企画課調

④平成28年度私傷病補充者数(毎月1日現在)

[小学校]

(単位:人)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	延べ人数
管内													
松江	0	1	1	3	2	4 (1)	4	4	3	1	2	1	26 (1)
出雲	0	0	1	1	1	1	4	3	6	5	6	6	34 (0)
浜田	0	1	2	3	2	2	4	3	3	2	2	2	26 (0)
益田	0	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	4 (0)
隠岐	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	1	0	4 (0)
計	0 (0)	3 (0)	5 (0)	8 (0)	5 (0)	8 (1)	14 (0)	11 (0)	12 (0)	8 (0)	11 (0)	9 (0)	94 (1)

[中学校]

(単位:人)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	延べ人数
管内													
松江	0	0	0	1	1	1	2	2	1	0	0	0	8 (0)
出雲	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	3 (0)
浜田	0	0	3	2	2	0	0	0	0	1	1	1	10 (0)
益田	0	1	1	0	0	0	1	1	1	0	0	0	5 (0)
隠岐	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)
計	0 (0)	2 (0)	4 (0)	3 (0)	3 (0)	1 (0)	3 (0)	4 (0)	3 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	26 (0)

[県立学校]

(単位:人)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	延べ人数
県立学校計	0	5	7	7	3	6	7	2	6	4	3	1	51

(注) 養護教諭、実習助手及び寄宿舎指導員を含む。

学校企画課調

(ウ)教育職員の給与

① 平成28年の人事委員会勧告

島根県人事委員会の「職員の給与等に関する報告及び勧告(平成28年10月19日)」に基づき、
 所要の改定が行われました。

② 平成28年の給与改定の概要

(あ) 給料表

○人事委員会の勧告どおり改定(給料月額の上昇率(0.10%))

(い) 期末・勤勉手当

○人事委員会の勧告どおり改定

	6月期	12月期	年間計
期末手当	1.10月	1.30月	3.95月 (改定前3.90月)
勤勉手当	0.75月	0.80月 (改定前0.75月)	

(う) 扶養手当の見直し

○子に係る扶養手当の支給月額の上昇改定(段階的に実施)

○配偶者に係る扶養手当の支給月額の上昇改定(段階的に実施)

(単位:円)

扶養親族		年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度 以降
配偶者	行政職給料表 7級以下		13,000	10,000	6,500	6,500	6,500
	行政職給料表 8級		13,000	10,000	6,500	3,500	3,500
	行政職給料表 9級		13,000	10,000	6,500	3,500	支給しない
22歳の年度末までにある子			6,500	8,000	10,000	10,000	10,000
父母等	行政職給料表 7級以下		6,500	6,500	6,500	6,500	6,500
	行政職給料表 8級		6,500	6,500	6,500	3,500	3,500
	行政職給料表 9級		6,500	6,500	6,500	3,500	支給しない

(注)1 「行政職給料表7級」、「行政職給料表8級」及び「行政職給料表9級」には、これらに相当する職務の級を含む。

(注)2 職員に配偶者がいない場合の扶養親族1人にかかる手当額については、平成28年度は11,000円、平成29年度は子10,000円・父母等9,000円、平成30年度以降はこの表に掲げる子又は父母等の額とする。

(注)3 教育職員については、行政職給料表8級・9級(本庁部次長級)に相当する職を規定しない。

(え) 改定実施時期

平成28年4月1日から適用

(ただし、(い)については平成28年12月1日から、(う)については平成29年4月1日から段階的に実施)

③ 管理職手当の特例減額

対 象 者		職員の管理職手当の特例に関する条例により実施(※)
		平成24年4月1日から 平成29年3月31日までの減額率
管理職手当 受給者	部次長級の管理職員	12.5%
	上記以外の管理職員	10%

(※)平成28年度末をもって廃止

(エ)教育職員の懲戒処分

①平成28年度懲戒処分状況(交通事故に係るもの)

(単位:件)

区 分	免 職	停 職	減 給	戒 告	計	左の内 飲酒によるもの
小 学 校 教 職 員	1	0	0	0	1	1
中 学 校 教 職 員	0	0	0	0	0	0
県立学校教職員	0	0	0	0	0	0
計	1	0	0	0	1	1

学校企画課調

(オ)外国語指導助手人数の推移

(単位:人)

区 分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
市町村立 学校	65	52	50	47	43	42	41	42	44	45	42
県立学校	20	17	17	17	17	17	17	17	18	18	18
計	85	69	67	64	60	59	58	59	62	63	60

*JET-ALTのみ。区分はJETプログラム年度(夏期来日)を表す。

教育指導課調

【参考】平成29年度JETプログラム参加ALTの状況

区 分	アメリカ	カナダ	ニュージ ーランド	トリニ ダード バゴ	イギリス	ジャマ イカ	オースト ラリア	南アフリカ	フィリピン	合 計
人 数	45	1	3	2	3	3	1	1	1	60
割 合	75.0%	1.7%	5.0%	3.3%	5.0%	5.0%	1.7%	1.7%	1.7%	100.0%

教育指導課調

(8)教育施設・設備

①公立学校施設の概況

(平成29.5.1現在)(単位:面積は㎡、率は%)

区分	学校種別	市町村立学校(除高校)				高等学校					特別支援学校				合計								
		幼稚園	小学校	中学校	計	全日制	定時制(昼)	定時制(夜)	通信制	計	盲学校	ろう学校	養護学校	計									
学	校	数	81	203	98	382	36	1 (1)	(3)	(2)	37	1	2	9	12	431							
児	童・	生徒	数	3,050	34,503	17,532	55,085	14,344	205	109	1,443	16,101	13	39	964	1,016	72,202						
学	級	数	227	1,809	743	2,779	424	21	21	-	466	7	28	297	332	3,577							
保	有	普通	教室	-	2,043	855	2,898	583	13	17	10	623	-	-	-	-	3,521						
教	室	数	特別	教室	-	1,361	1,121	2,482	574	20	3	0	597	-	-	-	-	3,079					
校	保	有	面	率	61.9	92.9	93.9	91.3	89.8	98.9	100.0	100.0	90.0	96.0	89.6	91.8	91.7	91.1					
				鉄	筋	造	40,005	561,606	366,197	967,808	288,957	5,892	132	821	295,802	4,027	6,604	48,342	58,973	1,322,583			
				率	27.5	2.4	3.0	4.2	7.9	1.1	-	-	7.8	3.0	8.8	4.1	4.5	5.0					
				鉄	骨・	その他	造	17,789	14,632	11,761	44,182	25,443	68	0	0	25,511	127	650	2,149	2,926	72,619		
				率	10.6	4.7	3.1	4.5	2.3	-	-	-	2.2	1.0	1.6	4.3	3.8	3.9					
				木	造	6,808	28,561	12,124	47,493	7,240	0	0	0	7,240	40	113	2,261	2,414	57,147				
				計	64,602	604,799	390,082	1,059,483	321,640	5,960	132	821	328,553	4,194	7,367	52,752	64,313	1,452,349					
				率	-	39.7	56.7	46.8	57.1	-	-	-	56.3	10.0	0.3	35.7	27.8	48.5					
				鉄	筋	造	-	65,871	67,790	133,661	48,840	0	0	0	48,840	82	3	2,137	2,222	184,723			
				率	-	56.0	39.0	48.9	42.3	100	-	-	43.2	90.0	99.7	64.3	72.2	48.1					
				鉄	骨・	その他	造	-	93,040	46,602	139,642	36,191	1,296	0	0	37,487	735	1,171	3,857	5,763	182,892		
				率	-	4.3	4.3	4.3	0.6	-	-	-	0.6	-	-	-	-	3.4					
木	造	-	7,205	5,195	12,400	494	0	0	0	494	0	0	0	0	12,894								
計	-	166,116	119,587	285,703	85,525	1,296	0	0	86,821	817	1,174	5,994	7,985	380,509									
密	保	有	面	率	-	-	81.3	78.9	74.8	-	-	-	74.8	98.7	96.3	94.8	95.8	79.8					
				鉄	筋	造	-	0	2,914	2,914	16,572	0	0	0	16,572	1,578	567	4,695	6,840	26,326			
				率	-	-	18.5	18.0	0.6	-	-	-	0.6	1.3	3.7	5.2	4.2	3.3					
				鉄	骨・	その他	造	-	0	663	663	131	0	0	0	131	20	22	259	301	1,095		
				率	-	100.0	0.2	3.1	24.6	-	-	-	24.6	-	0.0	-	0.0	16.9					
				木	造	-	107	8	115	5,446	0	0	0	5,446	0	0	0	0	5,561				
計	-	107	3,585	3,692	22,149	0	0	0	22,149	1,598	589	4,954	7,141	32,982									
校	地	状	建	物	敷	地	132,483	1,408,829	1,096,088	2,637,400	943,117	18,514	0	0	961,631	20,731	52,621	91,131	164,483	3,763,514			
			運	動	場	敷	地	90,776	1,691,773	1,344,593	3,127,142	1,070,125	10,739	0	0	1,080,864	6,796	13,722	40,590	61,108	4,269,114		
			実	習	地	そ	の	他	地	12,673	224,009	307,446	544,128	2,035,419	21,336	0	0	2,056,755	0	5,936	36,700	42,836	2,643,519
			借	用	地	3,110	92,734	29,773	125,617	38,777	0	0	0	38,777	0	0	16,045	16,045	180,439				

教育施設課調

区 分	小 学 校	中 学 校
島 根 県	45.3%	17.7%
全国平均	66.4%	55.3%

「平成28年学校図書館の現状に関する調査」〔隔年度調査〕

③学校におけるICT環境の整備状況(平成28年3月1日現在)

区 分	コンピューター 1台当たりの 児童生徒数 (人/台)	普通教室における 校内LAN整備率 (%)	超高速 インターネット接続率 (%)	教員の校務用 コンピューター整備率 (%)
島 根 県	5.6	85.3	72.8	132.9
全国平均	6.2	87.7	84.1	116.2

教育センター調

④年度別県立学校体育施設利用状況

年 度	利 用 校 数	利用延べ日数
H24	43校	2,543日
H25	39校	3,067日
H26	43校	3,438日
H27	39校	3,010日
H28	38校	3,553日

保健体育課調

⑤平成28年度 公立学校の水泳プール設置率

校 種	学 校 数		設 置 数		設 置 率	
	島根県	全 国	島根県	全 国	島根県	全 国
小 学 校	203 (205)	20,011	159 (159)	17,773	78.3% (77.6%)	88.8%
中 学 校	96 (98)	9,555	28 (29)	6,634	29.2% (29.6%)	69.4%
高等学校	36 (37)	3,589	1 (1)	2,098	2.8% (2.7%)	58.5%
特別支援学校	12	1,067	3	696	25.0%	65.2%

(注) ()内は分校を含む数値。

【参考】水泳プール設置状況(設置数)

(平成28年5月1日現在)

〔小・中学校 市町村別設置数〕

市町村	小学校	中学校
松江市	27	6
浜田市	11	2
出雲市	34	9
益田市	10	6
大田市	14	0
安来市	16	0
江津市	7	1
雲南市	9	2
奥出雲町	9	0
飯南町	2	1
川本町	0	0
美郷町	2	0
邑南町	7	1
津和野町	4	1
吉賀町	4	0
海士町	1	0
西ノ島町	0	0
知夫村	0	0
隠岐の島町	2	0
計	159	29

〔県立学校〕

校 種	学 校	設置数
高等学校	江 津	1
特別支援学校	益田養護	1
	松江清心養護	1
	江津清和養護	1
県立学校 計		4

教育施設課調

(9) 学校給食

① 学校給食の食材仕入れ状況調査

[平成28年6月・11月調査]

区分	食材のうち地産産物の割合	備 考
市町村平均	56.0%	市町村立調理場 68場
県立学校平均	48.2%	県立学校調理場 4場
県平均	55.6%	72場(調査期間に改築工事中であった1施設を除く。)
目標値	63.0%	「島根県地産地消促進計画」(平成26年11月)による

[県平均(項目別)] (平成24~28年度の状況)

年度	米	いも類	豆類	野菜類	果実類	きのこ類	魚介類	肉類	卵類	牛乳・乳製品	調理加工品	総計
H24	100.0%	29.8%	39.3%	51.6%	24.3%	39.7%	31.0%	27.6%	82.0%	89.0%	26.7%	50.8%
H25	100.0%	34.5%	34.9%	50.6%	26.8%	40.0%	32.0%	34.4%	77.7%	88.4%	32.5%	51.0%
H26	100.0%	41.5%	37.6%	57.1%	30.7%	47.1%	37.0%	47.9%	75.3%	92.0%	34.6%	57.0%
H27	100.0%	45.7%	44.7%	56.7%	41.4%	49.1%	44.7%	53.2%	80.9%	92.7%	37.4%	58.6%
H28	99.7%	34.8%	42.8%	51.2%	42.6%	49.0%	40.0%	53.9%	79.2%	93.1%	45.7%	55.6%

調査時期: 毎年6・11月の第3週(5日間)

保健体育課調

調査項目: 各5日間の学校給食の献立に使用した食品のうち、上記11品目に分類される食品のうちの地元産及び県内産食品の使用割合。食品数を集計。

② 学校給食形態別実施状況

[公立小中学校]

(平成28.5.1)

③ 学校給食調理場

[公立小中学校]

隔年調査(平成28.5.1)

区分	完 全		ミル ク		計		区分	完 全 実施数	左 の 内 訳				
	実施数	率	実施数	率	実施数/総数	率			共同調理場方式		単独校方式		
									調理場数	実施数	率	実施数	率
小学校種別	校数	校・人	校数	校・人	校数/総数	校・人	小学校種別	校数	校・人	率	校数	校・人	率
小学校	203	203	0	0	203/203	203	小学校	203	183	90.1%	20	20	9.9%
児童数	34,804	100.0%	0	0.0%	34,804/34,804	100.0%	児童数	34,804	32,188	92.5%	2,616	2,616	7.5%
中学校種別	校数	校・人	校数	校・人	校数/総数	校・人	中学校種別	校数	校・人	率	校数	校・人	率
中学校	96	96	0	0	96/96	96	中学校	96	93	96.9%	3	3	3.1%
生徒数	18,000	100.0%	0	0.0%	18,000/18,000	100.0%	生徒数	18,000	17,621	97.9%	379	379	2.1%
計	299	299	0	0	299/299	299	計	299	276	92.3%	23	23	7.7%
児童生徒数	52,804	100.0%	0	0.0%	52,804/52,804	100.0%	児童生徒数	52,804	49,809	94.3%	2,995	2,995	5.7%

保健体育課調

保健体育課調

(注) 学校数の総数には施設連携方式の給食を実施している分校は含まない。
児童生徒数の総数には食物アレルギー等の対応に配慮している人数を含まない。

(注) 学校数の総数には施設連携方式の給食を実施している分校は含まない。
全面委託方式の共同調理場を含む。
調理場数には、H28.5.1現在、改築工事中の調理場を含まない。

④ 米飯給食実施状況

[公立小中学校]

(平成28.5.1)

区分	学校種別	小 学 校		中 学 校		計		
		学校数	率	学校数	率	学校数	率	
学校数合計		203	—	96	—	299	—	
完全給食校数		203	100.0%	96	100.0%	299	100.0%	
米飯導入校	自校炊飯	週2回	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		週2.5回	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		週3回	32	15.8%	15	15.6%	47	15.7%
		週3.5回	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		週4回	49	24.1%	16	16.7%	65	21.7%
		週4.5回	24	11.8%	14	14.6%	38	12.7%
		週5回以上	29	14.3%	20	20.8%	49	16.4%
	委託炊飯	週2回	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		週2.5回	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		週3回	3	1.5%	1	1.0%	4	1.3%
		週3.5回	50	24.6%	19	19.8%	69	23.1%
		週4回	16	7.9%	11	11.5%	27	9.0%
		週4.5回	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		週5回	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
計	203	100%	96	100%	299	100%		
米飯未導入校		0	0%	0	0%	0	0%	

米飯給食島根県週1人当たり平均実施回数(平成28年5月1日現在) 週平均3.8回

保健体育課調

(注) 学校数の総数には施設連携方式の給食を実施している分校は含まない。

⑤学校給食調理場規模別状況

隔年調査(平成28.5.1現在)

〔共同調理場〕

規模別 (児童・生徒数)	500 以下	501 ～ 1,000	1,001 ～ 1,500	1,501 ～ 2,000	2,001 ～ 2,500	2,501 ～ 3,000	3,001 ～ 4,000	4,001 ～ 5,000	5,001 ～ 7,000	7,001 ～ 10,000	10,001 以上	計
調理場数	24	9	1	2	1	1	3	3	0	1	0	45
率	53.3%	20.0%	2.2%	4.4%	2.2%	2.2%	6.7%	6.7%	0.0%	2.2%	0.0%	100%
	73.3%		6.7%		4.4%		13.3%		2.2%		0.0%	

〔単独調理場〕

規模別 (児童・生徒数)	100 以下	101 ～ 300	301 ～ 500	501 以上	計
小学校	11	7	2	0	20
率	55.0%	35.0%	10.0%	0.0%	100.0%
中学校	0	3	0	0	3
率	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
計	11	10	2	0	23
率	47.8%	43.5%	8.7%	0.0%	100.0%

保健体育課調

(注) 親子方式(隣接する単独調理場から配送している箇所)は含まない。

⑥米飯給食市町村別実施状況

(平成28.5.1現在)

区分 市町村	学校数		週5回		週4.5回		週4回		週3.5回		週3回		週2回		週1回以下	
	小学 校	中学 校	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中
	松江市	34	16			2	1	6	3	22	10	4	2			
安来市	17	5					17	5								
出雲市	37	14							28	9	9	5				
雲南市	15	7					15	7								
奥出雲町	10	2					6	1			4	1				
飯南町	4	2					4	2								
浜田市	16	9	11	7	5	2										
大田市	16	6									16	6				
江津市	7	4			7	4										
川本町	1	1			1	1										
美郷町	2	2									2	2				
邑南町	8	3					8	3								
益田市	16	12	16	12												
津和野町	4	2					4	2								
吉賀町	5	4					5	4								
海士町	2	1	2	1												
西ノ島町	1	1			1	1										
知夫村	1	1			1	1										
隠岐の島町	7	4			7	4										
計	203	96	29	20	24	14	65	27	50	19	35	16	0	0	0	0
			0	0	0	0	16	11	50	19	3	1	0	0	0	0

(注) 1 下段は委託炊飯で、内数。

2 学校数の総数には施設連携方式の給食を実施している分校は含まない。

保健体育課調

⑦平成28年度学校給食費(平均月額)

(平成28.5.1現在)

市町村	学 校 数 (校)				年間実施予定回数 (回)				平均月額 (円)			
	小 学 校			中学校	小 学 校			中学校	小 学 校			中学校
	低学年	中学年	高学年		低学年	中学年	高学年		低学年	中学年	高学年	
松江市	34	34	34	16	185	185	185	185	4,575	4,575	4,575	5,264
安来市	17	17	17	5	186	186	186	188	4,704	4,704	4,704	5,469
出雲市	37	37	37	14	188	188	188	186	4,444	4,444	4,444	5,356
雲南市	15	15	15	7	185	185	185	185	4,440	4,440	4,440	5,197
奥出雲町	10	10	10	2	199	199	199	199	4,649	4,649	4,649	5,500
飯南町	4	4	4	2	194	194	194	194	4,200	4,200	4,200	5,100
浜田市	16	16	16	9	198	198	198	197	4,802	4,802	4,802	5,517
大田市	16	16	16	6	200	200	200	200	4,727	4,727	4,727	5,727
江津市	7	7	7	4	192	192	192	189	4,625	4,625	4,625	5,155
川本町	1	1	1	1	200	200	200	200	4,727	4,727	4,727	5,272
美郷町	2	2	2	2	190	190	190	186	3,455	3,455	3,455	3,720
邑南町	8	8	8	3	192	192	192	192	4,189	4,189	4,189	4,713
益田市	16	16	16	12	200	200	200	200	4,690	4,690	4,690	5,470
津和野町	4	4	4	2	191	191	191	191	5,000	5,000	5,000	6,000
吉賀町	5	5	5	4	198	198	198	198	5,400	5,400	5,400	6,120
海士町	2	2	2	1	200	200	200	200	4,582	4,582	4,582	4,891
西ノ島町	1	1	1	1	210	210	210	210	5,020	5,020	5,020	5,326
知夫村	1	1	1	1	198	198	198	198	4,536	4,536	4,536	4,968
隠岐の島町	7	7	7	4	193	193	193	193	5,404	5,404	5,404	6,123

保健体育課調

⑧完全給食実施市町村等栄養教諭・学校栄養職員配置状況

(平成28.5.1現在)

区 分	共同調理場	小学校	中学校	盲学校	ろう学校	養護学校	計
人 数	62	7	0	1	2	1	73
配置率	100%						

保健体育課調

⑨調理従事員配置状況

(平成28.5.1現在)

区 分	常 勤	非常勤	計
小 学 校	35	46	81
中 学 校	11	4	15
共同調理場	166	118	284
特別支援学校	6	7	13
夜間定時制高校	0	0	0
計	218	175	393

保健体育課調

(10)学校安全

(ア)交通事故の推移

①県内の事故の推移

年度	H25	H26	H27	H28
件数(件)	1,605	1,589	1,330	1,290
死者(人)	31	29	26	26
傷者(人)	1,886	1,833	1,563	1,494

島根県警調

②事故に遭った幼児・児童生徒数

(単位:人)

年度	H25	H26	H27	H28
幼児	死者 0	死者 0	死者 0	死者 0
	傷者 26	傷者 12	傷者 9	傷者 12
小学生	死者 0	死者 0	死者 0	死者 0
	傷者 45	傷者 54	傷者 20	傷者 20
中学生	死者 0	死者 0	死者 0	死者 0
	傷者 31	傷者 29	傷者 27	傷者 32
高校生	死者 1		死者 0	死者 0
	傷者 46	傷者 35	傷者 35	傷者 41
合計	死者 1		死者 0	死者 0
	傷者 148	傷者 130	傷者 91	傷者 105

島根県警調

③登・下校時に事故に遭った幼児・児童生徒数

(単位:人)

年度	区分	登校時				下校時			
		H25	H26	H27	H28	H25	H26	H27	H28
幼児	死者	0	0	0	0	0	0	0	0
	傷者	4	1	1	0	0	1	0	0
小学生	死者	0	0	0	0	0	0	0	0
	傷者	3	3	0	1	9	3	4	0
中学生	死者	0	0	0	0	0	0	0	0
	傷者	8	6	10	10	5	11	2	7
合計	死者	0	0	0	0	0	0	0	0
	傷者	15	10	11	11	14	15	6	7

島根県警調

④歩行中・自転車乗用中に事故に遭った幼児・児童生徒数

(単位:人)

年度	区分	歩行中				自転車乗用中			
		H25	H26	H27	H28	H25	H26	H27	H28
幼児	死者	0	0	0	0	0	0	0	0
	傷者	10	3	0	2	0	0	2	0
小学生	死者	0	0	0	0	0	0	0	0
	傷者	20	24	7	8	15	14	8	4
中学生	死者	0	0	0	0	0	0	0	0
	傷者	7	0	2	6	20	25	21	19
高校生	死者	0	0	0	0	0	0	0	0
	傷者	3	2	3	2	36	27	20	26
合計	死者	0	0	0	0	0	0	0	0
	傷者	40	29	12	18	71	66	51	49

島根県警調

(イ)学校管理下における事故の推移

①学校種別・年度別災害共済給付状況

(日本スポーツ振興センター広島支所)

年度	区分	小学校	中学校	高等学校(全日)	幼稚園	保育所等	幼保連携(※)	計
平成25年度	発生件数(件)	2,548	2,822	2,077	159	500	—	8,106
	被災率(%)	6.98	14.50	10.61	3.73	2.39	—	8.05
	1件平均給付額(円)	8,600	13,671	27,523	7,670	6,278	—	15,052
	給付金額(円)	21,913,006	38,578,446	57,164,873	1,219,460	3,138,852	—	122,014,637
平成26年度	発生件数(件)	2,536	3,053	2,041	136	494	—	8,260
	被災率(%)	7.07	15.71	10.72	3.34	2.32	—	8.15
	1件平均給付額(円)	5,432	7,434	11,783	4,339	4,218	—	8,182
	給付金額(円)	21,382,424	41,398,921	57,192,837	2,985,071	2,994,595	—	127,600,299
平成27年度	発生件数(件)	2,474	2,972	2,180	144	531	9	8,310
	被災率(%)	7.00	15.49	11.53	3.79	2.51	1.89	8.29
	1件平均給付額(円)	5,796	7,469	11,642	4,030	4,246	1,694	8,302
	給付金額(円)	22,303,001	43,838,283	61,428,847	870,382	3,069,750	16,936	133,413,324
平成28年度	発生件数(件)	2,407	3,030	2,400	134	555	13	8,601
	被災率(%)	6.85	16.15	12.56	3.71	2.58	1.87	8.52
	1件平均給付額(円)	5,830	7,351	11,280	4,820	4,115	2,079	8,269
	給付金額(円)	21,607,020	49,670,039	76,693,033	886,957	3,127,460	56,132	153,528,752

(※)幼保連携については、平成27年度から情報提供されている。

・合計は、高校定時制・通信制、高等専門学校の数・金額を含む。

(11)教育センター

①研修講座の実施状況

I 島根県教育センター主管分

年度	区分	講座数	延べ講座数	開講日数	上段:延べ受講人数(人) / 下段:研修率(%)					
					幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
H26		130	270	369	444	4,587	2,665	1,194	588	9,478
					75	133	128	70	69	109
H27		108	287	344	336	4,259	2,092	1,107	618	8,412
					64	127	105	64	68	96
H28		107	291	337	409	4,014	2,299	1,116	579	8,417
					75	114	113	65	63	96

(注) 研修率=延べ受講人数/教職員数(以下Ⅱ及びⅢも同じ)

教育センター調

Ⅱ 鳥取県教育センターとの連携講座

年度	連携講座数	うち受講講座数	延べ受講人数	研修率
H26	75	44	107	1.2
H27	72	44	95	1.2
H28	67	48	141	1.7

教育センター調

Ⅲ 出前講座(校内研修支援)

年度	申込講座数	認定講座数	延べ受講人数	研修率
H26	109	71	1,465	16
H27	185	148	2,745	34
H28	182	157	2,802	34

教育センター調

②図書・資料の整備状況

区分	H27年度末総数	H28年度購入・受入実績数				廃棄数	H28年度末総数
		図書	資料	雑誌	合計		
島セ	18,348				0	18,348	
浜セ	11,007	24	133	131	288	11,295	
合計	29,355	24	133	131	288	29,643	

(注)「島セ」は島根県教育センター、「浜セ」は浜田教育センター(以下③も同じ)

教育センター調

③教育相談実施状況

i) 来所教育相談件数

(単位:件)

年度	区分	幼稚園・保育所		小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		合計
H25	島セ	1	9	120	168	77	122	120	149	22	26	340
	浜セ	8		48		45		29		4		134
H26	島セ	2	11	101	207	56	125	52	75	3	8	214
	浜セ	9		106		69		23		5		212
H28	島セ	3	13	92	154	50	114	32	57	2	6	179
	浜セ	10		62		64		25		4		165

教育センター調

ii) “こころ・発達”教育相談室

年度	電話・来所相談件数の合計(件)
H26	294
H27	248
H28	288

教育センター調

(12) 福利事業

(ア) 福利課事業

① 島根県教職員健康管理センターの活動状況(平成28年度)

(単位:人)

事業名	人数	備考
衛生管理者等研修会	61	松江・浜田
メンタルヘルス研修会 計	1,201	
管理監督者研修	177	松江・浜田
全教職員対象	142	松江・浜田・隠岐
教職経験6年目対象	159	松江・浜田
本庁等職場内研修会	167	本庁・教育センター
県立学校内研修会	500	各県立学校
公立学校共済組合共催	56	松江・出雲・浜田
健康相談事業 計	延1,234	相談・電話・Eメール等実績
専門医(精神科医)	延9	
臨床心理士	延1,105	各県立学校
保健師	延120 (83)	()は内数でメンタルに関する相談
過重労働対策 産業医による面接指導	延61 (27)	()は内数で所属長面接数

相談専用電話 TEL:0852-27-8349

福利課調

Eメール相談 アドレス:fukuri-phn@pref.shimane.lg.jp

② 教職員住宅の状況(平成29年10月現在)

地区	設置戸数(戸)			入居戸数(戸)			入居率(%)
	単身	世帯	計	単身	世帯	計	
安来	9	3	12	9	2	11	91.7%
松江	20	78	98	16	38	54	55.1%
木次	39	16	55	23	9	32	58.2%
出雲	12	43	55	12	21	33	60.0%
大田	18	18	36	13	9	22	61.1%
川本	32	33	65	21	23	44	67.7%
浜田	94	56	150	82	37	119	79.3%
益田	42	42	84	38	28	66	78.6%
津和野	4	9	13	4	3	7	53.8%
吉賀	9	3	12	9	3	12	100.0%
隠岐島前	12	5	17	12	5	17	100.0%
隠岐島後	36	25	61	35	21	56	91.8%
合計	327	331	658	274	199	473	71.9%

福利課調

(イ) 公立学校共済組合の事業

① 短期給付事業

(あ) 法定給付状況

種 別	平成26年度		平成27年度		平成28年度		対 前 年	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
療養の給付等	191,178	1,923,539	187,606	1,936,379	192,522	1,901,757	4,916	△ 34,622
出 産 費	139	59,833	121	50,793	129	54,741	8	3,948
家 族 出 産 費	46	19,709	38	16,277	53	22,230	15	5,953
埋 葬 料	6	300	7	350	8	364	1	14
家 族 埋 葬 料	5	250	6	300	5	250	△ 1	△ 50
傷 病 手 当 金	162	46,339	116	32,810	141	33,835	25	1,025
出 産 手 当 金	0	0	0	0	0	0	0	0
休 業 手 当 金	2	428	4	556	0	0	△ 4	△ 556
育 児 休 業 手 当 金	1,457	275,191	1,372	260,297	1,323	247,494	△ 49	△ 12,803
介 護 休 業 手 当 金	31	3,432	28	2,886	31	3,594	3	708
弔 慰 金	0	0	0	0	0	0	0	0
家 族 弔 慰 金	0	0	0	0	0	0	0	0
災 害 見 舞 金	0	0	0	0	0	0	0	0
計	193,026	2,329,021	189,298	2,300,648	194,212	2,264,265	4,914	△ 36,383

公立学校共済組合島根支部調

(い) 附加給付等状況

種 別	平成26年度		平成27年度		平成28年度		対 前 年	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
家 族 療 養 費	687	18,065	644	16,998	711	16,205	67	△ 793
出 産 費	144	7,200	121	6,050	133	6,650	12	600
家 族 出 産 費	44	2,200	43	2,150	47	2,350	4	200
埋 葬 料	6	150	6	150	7	175	1	25
家 族 埋 葬 料	5	125	6	150	5	125	△ 1	△ 25
傷 病 手 当 金	16	5,235	25	5,921	12	1,165	△ 13	△ 4,756
結 婚 手 当 金	109	6,360	-	-	-	-	-	-
一 部 負 担 金 払 戻 金	1,181	39,923	1,109	37,189	1,125	32,679	16	△ 4,510
計	2,192	79,258	1,954	68,608	2,040	59,349	86	△ 9,259

公立学校共済組合島根支部調

②長期給付事業

〔年金の決定状況〕

種 別	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	件数	決定額	件数	決定額	件数	決定額
	件	千円	件	千円	件	千円
退職共済年金	94	1,504	100	1,651	0	—
遺族共済年金	4	1,278	5	2,380	0	—
障害共済年金	9	1,372	14	1,344	4	1,389
計(共済年金)	107	—	119	—	4	—
老齢厚生年金			14	1,573	4	1,617
遺族厚生年金			2	1,439	4	1,410
障害厚生年金			0	0	8	1,088
計(厚生年金)			16	—	16	—
計			135	—	20	—

公立学校共済組合島根支部調

(注) 1 決定額は、1件当たりの平均額。

2 平成27年10月1日以降に受給権が発生する年金は老齢厚生年金、遺族厚生年金、障害厚生年金となる。

3 平成28年度は、定年退職者の年金支給開始年齢が61歳から62歳に引きあがる年度であったため、老齢厚生年金の新規決定がなかった(28年度に決定した4件は、全て27年度中に受給権が発生したが、本部への進達が28年度となった者)。

③貸付事業

〔貸付状況〕

種 別	平成26年度		平成27年度		平成28年度		対前年	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	件	千円	件	千円	件	千円	件	千円
一般貸付	40	56,100	44	57,619	32	46,086	△ 12	△ 11,533
住宅貸付	5	37,600	12	93,167	8	43,148	△ 4	△ 50,019
介護構造貸付	(1)	(3,000)	(0)	(0)	(1)	(1,355)	(1)	(1,355)
住宅災害貸付	0	0	0	0	0	0	0	0
教育貸付	19	46,600	18	33,000	20	52,700	2	19,700
災害貸付	0	0	0	0	0	0	0	0
医療貸付	1	1,000	1	1,200	1	1,200	0	0
結婚貸付	5	7,800	3	4,100	2	1,097	△ 1	△ 3,003
葬祭貸付	1	800	0	0	0	0	0	0
高額医療貸付	0	0	0	0	0	0	0	0
出産貸付	0	0	0	0	0	0	0	0
計	71	149,900	78	189,086	63	144,231	△ 15	△ 44,855

(注) 介護構造貸付の件数及び金額は、住宅貸付の件数及び金額の内数。

公立学校共済組合島根支部調

④保健事業

[平成28年度保健事業実施状況]

事業	参加人員(人)	実施時期
特定健康診査(被扶養者・任意継続組合員)	920	年間
人間ドック(1日コース)	3,535	7月~2月
被扶養配偶者人間ドック	158	6月
任意継続組合員人間ドック	23	6月
器官別検診	340	年間
トレーニング施設利用助成	5,580	年間
施設利用補助(宿泊・会食)	13,106	年間
健康増進啓発事業	348	8月
組合員保育支援	185	年間
電話健康相談事業	454	年間(24時間体制)

公立学校共済組合島根支部調

(ウ)一般財団法人島根県教職員互助会の事業

①相互扶助事業実施状況

種別	平成26年度		平成27年度		平成28年度		対前年	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	件	千円	件	千円	件	千円	件	千円
医療費補助金	42,198	133,610	42,361	139,322	42,382	136,372	21	△ 2,950
入院見舞金	592	5,980	153	1,540	0	0	△ 153	△ 1,540
弔慰金	12	6,450	17	7,050	17	7,900	0	850
災害見舞金	0	0	0	0	0	0	0	0
介護手当金	57	5,112	43	3,966	38	3,996	△ 5	30
出産手当金	258	9,275	230	8,120	245	8,610	15	490
無給休職手当金	157	5,358	128	4,302	144	4,946	16	644
遺児育英給付金	1	600	1	400	1	3,400	0	3,000
計	43,275	166,385	42,933	164,700	42,827	165,224	△ 106	524

教職員互助会調

②平成28年度厚生事業実施状況

事業	件数	時期	備考
教育会館利用補助	1,419件	年間	現職会員等1泊1,000円

教職員互助会調

③平成28年度復職支援事業実施状況

事業	件数	金額
保険料の負担	60件	305千円

教職員互助会調

④平成28年度公益事業実施状況

事業	人員	場所	実施日	内 容
文化講演会	840人	出雲市	10月30日	講師 鎌田 實氏(出雲市民会館 大ホール)

教職員互助会調

⑤貸付事業実施状況

種別	平成26年度		平成27年度		平成28年度		備 考
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
一般貸付	372	810,600	385	872,900	407	960,500	10万円～300万円
住宅貸付	0	0	0	0	0	0	共済の住宅貸付のつなぎ資金

教職員互助会調

⑥島根県教育会館宿泊室利用状況

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
会 員	2,181人	2,251人	2,020人
一 般	2,025人	2,437人	2,999人

教職員互助会調

⑦島根県教育会館会議室利用状況

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
教育関係団体	101件	112件	104件
一 般	71件	62件	68件

教職員互助会調

⑧積立貯金事業実施状況

平成26年度			平成27年度			平成28年度			備 考
加入者数	加入率	貯金残高	加入者数	加入率	貯金残高	加入者数	加入率	貯金残高	
人	%	千円	人	%	千円	人	%	千円	利息 300万円以下1.0% 300万円超 0.7%
4,264	53.4	19,451,492	4,232	53.6	19,573,014	4,185	53.0	19,784,160	

毎月積立、ボーナス積立、臨時積立

教職員互助会調

⑨積立年金事業実施状況

種別	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
月 払	25,813	304,583	24,704	292,367	23,860	283,112
ボ ー ナ ス 払	3,409	192,710	3,251	181,790	3,121	172,840
一 時 払	26	69,930	42	100,440	31	59,270

加入者数 2,014人(平成29.3.31現在)

教職員互助会調

⑩退職互助医療給付事業実施状況

種別	年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
		件	千円	件	千円	件	千円
医療補助金		36,681	136,493	37,682	134,650	39,910	137,582
入院見舞金		227	5,219	187	4,232	163	3,939
弔慰金		8	1,400	6	850	10	2,250
長寿祝金		173	12,110	150	10,500	175	12,250
計		37,089	155,222	38,025	150,232	40,258	156,021

教職員互助会調

⑪互助年金事業実施状況

種別	年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
		件	千円	件	千円	件	千円
年金給付金		163	18,923	137	21,420	100	37,729
脱退一時金		26	93,341	1	5,004	0	0
遺族一時金		1	10,058	0	0	2	3,633
弔慰金		0	0	0	0	2	100
満了祝金		21	3,210	1	15	10	71

(注) 退職手当のより安全な運用を図り、公的年金の補完的な役割を果たすことを目的とする 教職員互助会調
事業で、昭和50年4月1日に発足。加入者減少等から平成16年度以降新規募集は中止。

3 社会教育

①社会教育・文化施設数(平成29年4月1日現在)

区 分	県 立	市町村立	その他	計	備 考
公 民 館	0	317	0	317	・公民館は、社会教育法上の公民館だけでなく、実態として公民館の機能を担うコミュニティーセンター、交流センター等を含む。 ・博物館は、登録博物館のみ。
図 書 館	1	37	0	38	
青少年教育施設	2	0	1	3	
博 物 館	3	6	10	19	

②派遣社会教育主事・地域教育コーディネーター数の推移(平成29年4月1日現在)

(単位:人)

年 度	S49	S50	S51	S52	S53	S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3	
派遣社会教育主事 (スポーツ担当)	14	24 (5)	26 (7)	27 (7)	28 (8)	28 (8)	30 (10)	30 (10)	30 (10)	30 (10)	30 (10)	29 (10)	29 (10)	29 (10)	29 (10)	29 (10)	29 (10)	29 (10)	
派遣市町村数	29	27	24	25	27	27	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	27	27	
年 度	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10												
派遣社会教育主事 (スポーツ担当)	29 (10)	29 (10)	29 (10)	29 (10)	29 (10)	29 (10)	29												
派遣市町村数	27	27	27	28	28	35	36												

年 度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
地域教育 コーディネーター	32	32	32	29	32	32	25	21	19	18
派遣市町村数	31	31	31	28	31	31	12	12	11	11

年 度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
派遣社会教育主事	19	21	22	22	22	23	22	22	24
派遣市町村数	12	14	15	16	16	16	16	16	17

社会教育課調

(注) 昭和49年度～平成10年度…派遣社会教育主事制度(国1/2、県1/2)
平成11年度～平成20年度…地域教育コーディネーター制度(市町村1/2)
平成21年度～…派遣社会教育主事制度(市1/2、町村1/4)

③東部社会教育研修センター・西部社会教育研修センターの利用状況(平成28年度)

(平成29年3月31日現在)

区 分		利用状況	
社会教育にかか る 人材養成研修	対象者別研修	市町村社会教育担当者研修	42人
		社会教育委員研修	56人
		公民館等職員研修	133人
		コーディネーター研修	126人
		「親学プログラム2」対応親学ファシリテーター養成講座	43人
	全体研修	しまねの社会教育基礎講座	140人
		つなぐ・つながる実践交流発表会	212人
社会教育主事講習[B]		40人	
市町村支援	市町村支援数	70件 1,530人	
	社会教育に係る人材養成研修	48件 1,253人	
視聴覚教材・機材貸出件数		11件	
学習相談件数		95件	

(注) 東部社会教育センター・西部社会教育研修センターの合計

社会教育課調

④社会教育・生涯学習の情報提供・教材貸出状況(平成28年度)

(あ)学習相談状況

種類		月												計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
指導者情報	東部	0	1	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	4
	西部	2	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	4
	計	2	1	0	0	2	0	0	0	1	2	0	0	8
教材情報	東部	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	4
機材情報	東部	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
図書情報	東部	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	4
	西部	0	1	4	2	1	3	0	0	2	0	0	0	13
	計	2	1	5	3	1	3	0	0	2	0	0	0	17
その他	東部	10	7	2	4	1	1	1	0	1	0	3	0	30
	西部	2	3	3	1	6	1	5	2	0	5	5	2	35
	計	12	10	5	5	7	2	6	2	1	5	8	2	65
合計		17	13	11	8	12	5	6	2	4	7	8	2	95

社会教育課調

⑤ 県立図書館の蔵書数と貸出冊数の推移

[平成28年度蔵書数]

(単位:冊)

分類	館内サービス用	館外サービス用
総記	28,975	1,481
哲学	26,548	590
歴史	58,508	1,125
社会科学	88,171	2,783
自然科学	34,746	2,046
工学	31,836	2,727
産業	25,235	1,212
芸術	35,367	2,007
語学	12,946	524
文学	90,656	16,969
参考	22,525	-
郷土	109,314	-
その他	41,731	-
子ども	67,578	54,751
成人グループ用	-	8,000
子どもグループ用	-	13,229
学校支援用(中学校)	-	1,208
学校支援用(小学校)	-	3,972
学校図書館活用教育図書	-	42,886
しまね子育て絵本	-	20,029
小計	674,136	175,539
総計	849,675	

[蔵書数と貸出冊数の推移](単位:冊)

年度	蔵書数	貸出冊数
H8	470,350	302,516
H9	492,795	295,354
H10	516,668	298,257
H11	542,296	283,027
H12	558,778	296,682
H13	585,379	277,812
H14	591,905	326,617
H15	606,690	329,902
H16	605,775	354,072
H17	620,336	362,241
H18	643,190	266,377
H19	662,954	362,888
H20	682,440	375,637
H21	698,188	390,636
H22	730,157	392,963
H23	769,719	377,062
H24	801,122	380,438
H25	811,589	344,983
H26	826,911	340,647
H27	834,928	352,698
H28	849,675	359,447

社会教育課調

⑥ 県立図書館の利用状況

(あ) 来館者へのサービス(公立図書館の基本的な活動についての指標)

○蓄積した手法、技術を県内図書館に供給するサービス

指標	単位	H26実績	H27実績	H28実績	備考
入館者数	人	263,031	253,001	263,031	来館者数をカウント:平日(600~1,100人)、土日(1,000~1,300人)
貸出冊数 (来館個人)	冊	248,868	264,224	266,937	H17実績・・・246,561冊、この11年間で8%の増 ※平成18年度は5ヶ月間休館のため、平成17年度と比較
調査相談 (レファレンス)	件	8,022	10,859	10,611	本の所蔵の有無、言葉の意味や読みなどの簡単な調査から、 複数の資料を使う文献調査まで多岐にわたる内容

社会教育課調

(い) 市町村へのサービス(県立図書館固有の活動についての指標)

(ア) 学校の利用状況

○蔵書の不足している学校への一括貸出や総合的学習を支援するための資料の貸出

指標	単位	H26実績	H27実績	H28実績	備考
団体貸出	学校	冊	46,738	43,804	43,245
	その他	冊	36,749	32,620	36,213
	合計	冊	83,487	76,424	79,458

(注) 1 学校には、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校のほか、幼稚園・保育所を含む。
2 市町村への寄託を含まない。

社会教育課調

(イ) 図書館職員等向け研修事業

○県内図書館職員等の資質向上のための研修機会の提供

指標	単位	H26実績	H27実績	H28実績	備考
初任研修Ⅰ	人	23	23	31	H26は中国・四国地区図書館地区別研修参加に充当 公共図書館協議会総会・講演会
初任研修Ⅱ	人	18	23	26	
新任図書館長研修	人	2	2	4	
専門研修	人	-	22	24	
読書普及研修(2会場)	人	107	69	84	
講演会	人	45	45	39	
地域図書館職員研修	人	125	102	80	
合計	人	320	286	288	

社会教育課調

○学校図書館関係職員等対象の研修

指標	単位	H26実績	H27実績	H28実績	備考
学校司書研修	人	491	508	457	H28から第1回研修の対象を初任者に限定
学校図書館支援員研修	人	42	14	14	
学校図書館活用教育研修会	人	192	201	199	
合計	人	725	723	670	

社会教育課調

(ウ) 読書普及指導員の派遣事業

○家庭で子どもに絵本を読み聞かせる親子読書や幼稚園・保育所・学校等でのボランティア等
読み聞かせ活動を支援するための研修会等への読書普及指導員の派遣

指標	単位	H26実績	H27実績	H28実績	備考
派遣回数	回	54	51	49	
参加人員	人	1,515	1,250	1,451	

社会教育課調

⑦青少年の家の利用状況・研修内容

(あ)利用状況

(ア)団体利用状況

(単位:人、団体)

	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数
社会教育	7,642	209	8,753	244	8,500	270
社会生活	1,828	77	1,854	75	1,918	99
企業	1,903	69	1,939	72	1,901	92
学校	10,415	268	10,584	275	9,336	278
(内 小・中・高)	6,940	168	7,346	175	6,138	165
(内 幼稚園・保育所)	1,712	53	1,357	50	1,366	52
個人	1,538	365	1,846	404	2,016	338
その他	308	115	16	1	429	149
主催事業	3,477	24	4,795	25	4,831	37
利用実数計	27,111	1,127	30,103	1,198	28,931	1,263
研修者数	45,996		48,890		46,543	

(注) 1 利用実数は「宿泊実数+日帰り実数」

社会教育課調

2 研修者数は「宿泊研修者数(宿泊実数×(泊数+1))+日帰り実数」

(イ)年齢別利用状況

(単位:人)

	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
小学生未満	2,001	7.4%	1,995	6.6%	1,860	6.4%
小学生	7,742	28.6%	9,176	30.5%	9,246	32.0%
中学生	2,390	8.8%	1,995	6.6%	1,749	6.0%
高校生	2,252	8.3%	2,902	9.6%	2,254	7.8%
大学生	1,043	3.8%	1,252	4.2%	1,200	4.1%
各種学校	455	1.7%	317	1.1%	465	1.6%
青年	222	0.8%	62	0.2%	200	0.7%
成人	11,006	40.6%	12,404	41.2%	11,957	41.3%
合計	27,111	100.0%	30,103	100.0%	28,931	100.0%

(注) 宿泊+日帰り

社会教育課調

(い)研修内容(平成28年度)

(単位:人)

活動区分	人数
湖面活動(サバニ・カッター・カヌー)	4,696
オリエンテーリング	1,966
登山・ハイキング	879
キャンプファイヤー	1,747
七宝焼	277
音楽活動	1,328
バーベキュー	1,506
調理活動	1,032
レザークラフト	2,456
陶芸	894
座禅	1,092
講義・講演・自主	48,840

社会教育課調

(注) 同一の団体または個人が2つ以上の区分の研修を実施した場合はそれぞれに計上。

(ウ)特色のある主催事業(平成29年度)

事業	事業の目的	主な内容と対象	期 日
春のフェスティバル	施設設備を広く県民に開放し、青少年の体験活動の場、地域の交流の場を提供し、「青少年の家」の施設の理解と活用の促進に資する。	レザークラフト、絵手紙、オリエンテーリング、火起こし体験、サバニ体験等 ※自由参加	4/30(日)
サン・レイクフェスティバル		ウオークラリー、ピザ作り体験、ダンボール迷路、野外活動などの体験活動 ※自由参加	10/15(日)
にんにんチャレンジ	親元を離れて共同での生活体験、自然体験を通して、困難に立ち向かい、最後までやり遂げる力を育成するとともに、基本的な生活習慣の形成を図る。	仲間づくり、探検活動、集団生活体験等 ※年長児～小2(各回 60名)	12/2～3(土日) 12/9～10(土日) 12/16～17(土日) ※1泊2日
キッズチャレンジ (夏・秋・冬)		キャンプ、野外炊飯、湖面活動、創作活動、野外活動などの活動 ※小3～4(各回36名)	夏 9/9～10(土日) 秋 11/18～19(土日) 冬 1/27～28(土日) ※1泊2日
サマーチャレンジ		長期テント泊、自然体験、山越えハイイク、野外炊飯 ※小5～6、中1～3(36名)	8/6～11(日～金) ※5泊6日
にこにこファミリー	家族や家族同士が触れ合うプログラムを体験する中で、交流を深めるとともに、家庭の教育力向上に資する。	親子でテント泊、クッキング、親学講座等 ※家族(20組)	2/10～11(土日) ※1泊2日
体験活動支援者養成講座	青少年活動をはじめとする地域活動やボランティア活動に必要な理論や技術を体験的に学べる機会を提供し、活動する上で必要なスキルの向上を図り、併せて社会貢献への意欲を高める。	仲間づくりキャンプファイヤー体験、野外炊飯体験、リスクマネジメント研修等	6/17～18(土日) 島大・一般 7/8～9(土日) 県大・一般 ※1泊2日

社会教育課調

⑧少年自然の家の利用状況・研修内容

(あ)利用状況

(ア)団体別利用状況

	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数
社会教育	3,996	109	5,121	166	4,646	117
社会生活	304	6	270	14	343	15
企業	132	17	190	28	44	9
学 校	7,954	223	7,573	179	6,115	157
(内 小・中・高)	6,491	164	6,287	139	5,519	139
(内 幼稚園・保育所)	941	26	785	18	596	18
個人	309	34	378	51	374	67
その他	371	3	420	5	781	5
主催事業	1,370	20	1,372	23	1,779	26
利用実数計	14,436	412	15,324	466	14,082	396
研修者数	27,709		28,442		26,981	

(注) 1 利用実数は「宿泊実数+日帰り実数」

社会教育課調

2 研修者数は「宿泊研修者数{宿泊実数×(泊数+1)}+日帰り実数」

(イ)年齢別利用状況

	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
小学生未満	876	6.1%	817	5.3%	992	7.0%
小学生	6,119	42.4%	6,470	42.2%	6,005	42.6%
中学生	768	5.3%	790	5.2%	938	6.7%
高校生	1,742	12.1%	1,312	8.6%	1,096	7.8%
大学生	195	1.4%	102	0.7%	189	1.3%
各種学校	29	0.2%	27	0.2%	115	0.8%
青年	133	0.9%	124	0.8%	35	0.2%
成人	4,574	31.7%	5,682	37.1%	4,732	33.6%
合計	14,436	100.0%	15,324	100.0%	14,102	100.0%

社会教育課調

(い) 研修内容(平成28年度)

(ア) 参加者の多い研修

区 分	参加者数	区 分	参加者数
冒 険 の 森	5,939	キャンドルのつどい	2,156
炊 飯 活 動	4,907	やぐらづくり	1,766
火 お こ し	2,974	キャンプファイヤー	1,234
オリエンテーリング	2,891	GGG(ごうつグループワークゲーム)	1,299
肝 試 し	2,168	そ の 他	16,326
延べ 41,660 人 (複数カウント)		社会教育課調	

(イ) モデルプログラム(3泊4日)

9:30		10:00	12:00	13:00	14:00	15:00	18:00	19:00
入所	オリエンテー ション	GGG (ごうつグループワーク ゲーム)	昼食 (食堂)	やぐらづくり (雨天時:カブラ)		夕食 (食堂)	ナイトハイク 星空観察	
ソロ朝食 (炊飯)	冒険の森 (雨天時:体育館アスレチック)		昼食 (食堂)	火おこし	炊飯活動		肝だめし	
ソロ朝食 (炊飯)	スコアOL (雨天時:室内OL)		昼食 (食堂)	やぐら遊び・創作活動 (雨天時:スタンプ練習・創作活動)		夕食 (食堂)	キャンプ ファイヤー	
朝食 (食堂)	荷物整理 部屋清掃	やぐら 片づけ	GGG (ごうつグループワーク ゲーム)	昼食 (食堂)	退所			

社会教育課調

(う) 特色ある主催事業(平成28年度)

事 業 名	事 業 の 目 的	主 な 内 容 と 対 象	期 日
オ ー プ ン デ ー	施設を県民に開放して、野外活動や創作活動を親子で体験し、交流を深める。	・冒険の森 ・スコアオリエンテーリング ・創作活動 ・グリーンオリエンテーリング ・浅利富士登山 ・地域住民の出展 ※自由参加	5/13・14 (土日)
チャレンジ・ザ・サマー	家族が大自然の中で行動を共にし、共通の体験を通して、よりよい関係を築くとともにその絆を一層深める。	・火おこし ・カレー炊飯 ・冒険の森 ・キャンプファイヤー ・創作活動 ※小学生とその保護者(100名)	7/8・9 (土日) ※1泊2日
ジュニア・サマー・キャンプ	日常生活では味わえない経験を通して、新たな発見や気づきをもとにした“自分づくり”のきっかけとし、心身ともにたくましく生きる力の育成につなげる。	・ソロ炊飯(野外) ・海岸で3泊キャンプ ・スイミング ・チーム炊飯(野外) ・シュノーケリング ・釣り ※小学校5～6年生(24名)	8/1～6 (火～日) ※5泊6日
ジュニア・ウインター・キャンプ	異年齢集団での活動 (リーダー性・社会性の基礎づくり) 自然との直接体験 (火・木・土などに直接触れる機会)	・薪割り ・火おこし ・野外炊飯 ・フリータイム(活動プログラムをチームで選択) ※小学校1～6年生(24名)	12/26～28 (火～木) ※2泊3日
どんぐりの谷開放デー	自然の中での「外遊び」の“楽しさ”がしっかり感じられる魅力的な場として「どんぐりの谷」を整備し、広く開放する。	・自然そのもので遊べる場づくり(土・木・火に直接触れる場⇒木登り、焚き火、ソロ炊飯など) ・工夫し創造しながら遊べる場づくり(参加者の自主的な活動⇒基地づくりなど) ※自由参加	毎月1回

社会教育課調

⑨講座の受講などの生涯学習に取り組んでいる人の割合

28.3%（「島根県政世論調査」（調査時期：平成28年8月）より）

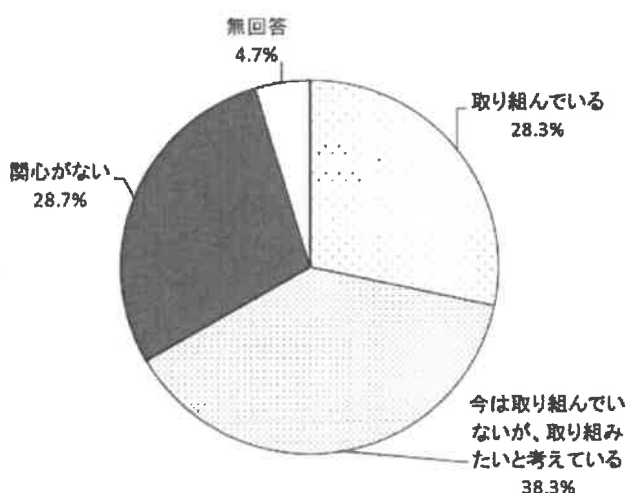
「島根県政世論調査」調査対象：県内在住の満20歳以上の男女

○趣味・教養に対する取り組み

「あなたは、趣味や教養を高めるために講座の受講、講演会への参加、習い事、自主学习などに取り組んでいますか。」

「取り組んでいる」が3割弱

- ・ 「今は取り組んでいないが、取り組みたいと考えている(38.3%)」が高く、次いで「関心がない(28.7%)」、「取り組んでいる(28.3%)」となっている。
- ・ 昨年度と比較すると、「取り組んでいる」が約3ポイント減少している。



〈属性による比較〉

【地域別】

「取り組んでいる」は大田地区(32.6%)で高く、次いで出雲地区(32.5%)となっている。「今は取り組んでいないが、取り組みたいと考えている」は隠岐地区(48.7%)で高くなっている。

【性別】

「取り組んでいる」は女性が男性より約7ポイント高い31.8%となっている。「関心がない」は男性が女性より約10ポイント高い33.8%となっている。

【年齢別】

「取り組んでいる」は30歳代(35.9%)で高くなっている。「今は取り組んでいないが、取り組みたいと考えている」は50歳代(47.6%)で高く、次いで60歳代(41.6%)となっている。

⑩総合型地域スポーツクラブの年度別設立済み状況(平成29年3月31日現在)

年 度	設立済み市町村数	設立済みクラブ数
H24	14市町	34クラブ
H25	13市町	34クラブ
H26	12市町	33クラブ
H27	13市町	34クラブ
H28	14市町	34クラブ

保健体育課調

⑪公共スポーツ施設設置状況(平成28.10.1現在)

施 設	陸上競技場	野球場	球技場	運動広場	屋内水泳プール	屋外水泳プール	体育館	柔道場	剣道場	武道館(柔剣道場)	屋外庭球場	相撲場	卓球場	弓道場	アーチェリー場	トレーニング場	射撃場	ゲートボール場	キャンプ場
設置箇所数	16	51	10	117	17	24	117	4	3	10	62	10	6	8	1	21	2	29	39

保健体育課調

⑫各回別国民体育大会派遣者数(第67~71回)

年 度	大会名 (開催地)	季 別	派 遣 者 数				総 計
			選 手	監 督	本部役員		
H24	第67回大会 (岐阜県)	冬季大会	16	5	7	28	360
		本大会	273	38	21	332	
H25	第68回大会 (東京都)	冬季大会	18	5	8	31	381
		本大会	286	44	20	350	
H26	第69回大会 (長崎県)	冬季大会	13	5	8	26	362
		本大会	271	42	23	336	
H27	第70回大会 (和歌山県)	冬季大会	16	5	7	28	350
		本大会	257	42	23	322	
H28	第71回大会 (岩手県)	冬季大会	13	4	9	26	383
		本大会	287	44	26	357	

保健体育課調

⑬指定文化財件数一覧

(平成29年10月1日現在)

種 別	国 指 定		県 指 定	計	
有形文化財	96	(5)	214	310	(5)
建造物	24	(3)	29	53	(3)
絵画	10		36	46	
彫刻	22		42	64	
工芸品	19	(2)	49	68	(2)
書籍	3		15	18	
典籍	0		2	2	
古文書	8		25	33	
考古資料	10		16	26	
歴史資料	0		0	0	
無形文化財	1	(0)	5	6	(0)
工芸技術	1		5	6	
芸能	0		0	0	
民俗文化財	17	(0)	49	66	(0)
有形民俗文化財	10		16	26	
無形民俗文化財	7		33	40	
記念物	95	(2)	103	198	(2)
史跡	52		59	111	
名勝	5		2	7	
天然記念物	28	(2)	38	66	(2)
史跡及び名勝	3		0	3	
名勝及び天然記念物	6		2	8	
天然記念物及び名勝	1		2	3	
その他	5	(0)	0	5	(0)
重要伝的建造物群保存地区	3		0	3	
重要文化的景観	1		0	1	
選定保存技術	1		0	1	
(登録文化財)	193	(0)	0	193	(0)
登録有形文化財(建造物)	186		0	186	
登録有形民俗文化財	2		0	2	
登録記念物	5		0	5	
(記録作成等の措置を講ずべき文化財)	22	(0)	0	22	(0)
選択無形の文化財	1		0	1	
選択無形の民俗文化財	21		0	21	
合 計 (登録・選択文化財は含まない)	214	(7)	371	585	(7)

(注) 1 国保有指定文化財含まない。

文化財課調

2 ()は国宝・特別天然記念物の数で内数。

⑭県立古代出雲歴史博物館資料数

(平成29年3月31日現在)

資料種別	資料数
考古資料	590
歴史資料	2,647
美術資料	860
民俗資料	5,419
計	9,516

文化財課調

⑮美術館資料数

(平成29年3月31日現在)

資料種別	美術館資料数	石見美術館資料数
絵 画	2,618	1,178
彫 刻	187	7
書 跡	16	0
工 芸	503	14
写 真	2,574	50
その他	—	101
計	5,898	1,350

文化国際課調

教育行政調査

(平成29年5月1日現在)

I 調査の概要

1. 調査の目的及び対象

この調査は、地方教育行政機関の組織及び活動の状況についての基礎資料を得ることを目的とし、都道府県及び市町村の教育委員会を対象として文部科学省が隔年で実施するものである。

2. 調査の内容

調査事項は、次の4項目である。

- (1) 教育委員会の類型
- (2) 教育委員の新任等の別、性別、年齢、保護者の別、職業、履歴及び報酬
- (3) 教育長の性別、年齢、保護者の別、履歴及び給与
- (4) 事務局の本務職員数

3. 注意事項

この集計は島根県集計であり、後日公表される文部科学大臣の公表が確定数である。

II 調査結果の概要

本報告書は、県内市町村教育委員会についての調査結果をまとめたものである。

また、この集計は島根県集計であり、後日公表される文部科学大臣の公表が確定数である。

1. 教育委員会

平成29年5月1日現在の市町村教育委員会数は19教育委員会である。

組織別にみると、本県の場合は「7人制」が1市、「6人制」が1市、「5人制」が17市町村である。

表1 類型別の教育委員会数とその推移

類型別 \ 年別	平成元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	13	15	17	18	19	21	23	25	27	29
総数	54	54	54	54	54	54	56	56	56	56	56	56	56	29	21	21	21	21	19	19	19
市	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
町	38	38	38	38	38	38	40	40	40	40	40	40	40	18	12	12	12	12	10	10	10
村	6	6	6	6	6	6	7	7	7	7	7	7	7	3	1	1	1	1	1	1	1
共同設置	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-

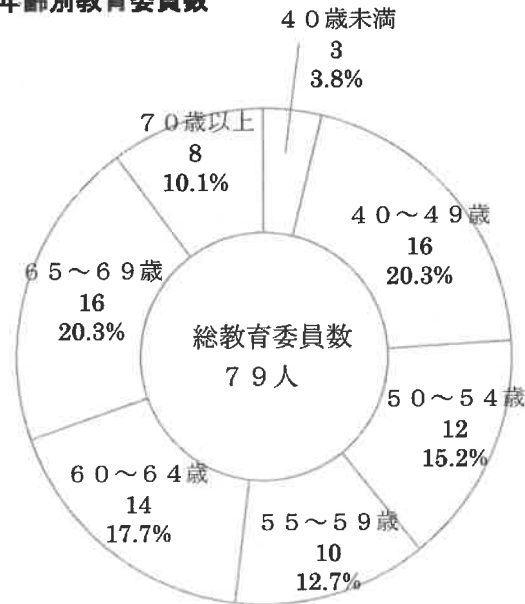
2. 教育委員

市町村教育委員会の教育委員の年齢、性別、職業等についてみると、次のとおりである。
 なお、教育委員数には、教育長である委員は含めていない。

(1) 教育委員の年齢と性別及び保護者の別

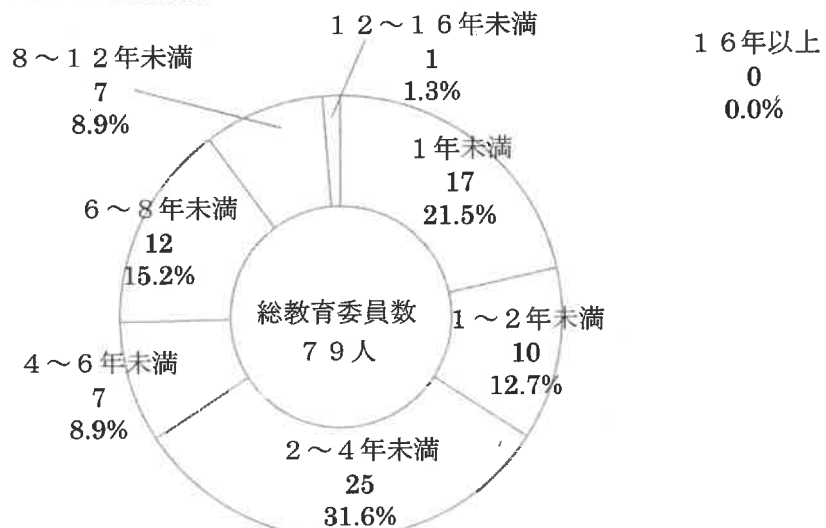
教育委員の年齢は、40～49歳と65～69歳が最も多く20.3%（前回16.7%、25.6%）で、60～64歳が17.7%（同11.5%）、50～54歳が15.2%（同17.9%）となっている。
 また、教育委員の平均年齢は57.7歳（前回58.7歳）となっている。

図1 年齢別教育委員数



教育委員の在職年数は、2～4年未満が最も多く31.6%（前回29.5%）で、次いで1年未満が21.5%（同19.2%）6～8年未満が15.2%（同11.5%）となっている。
 また、教育委員の平均在職年数は3.7年となっている。（前回3.8年）

図2 在職年数別教育委員数



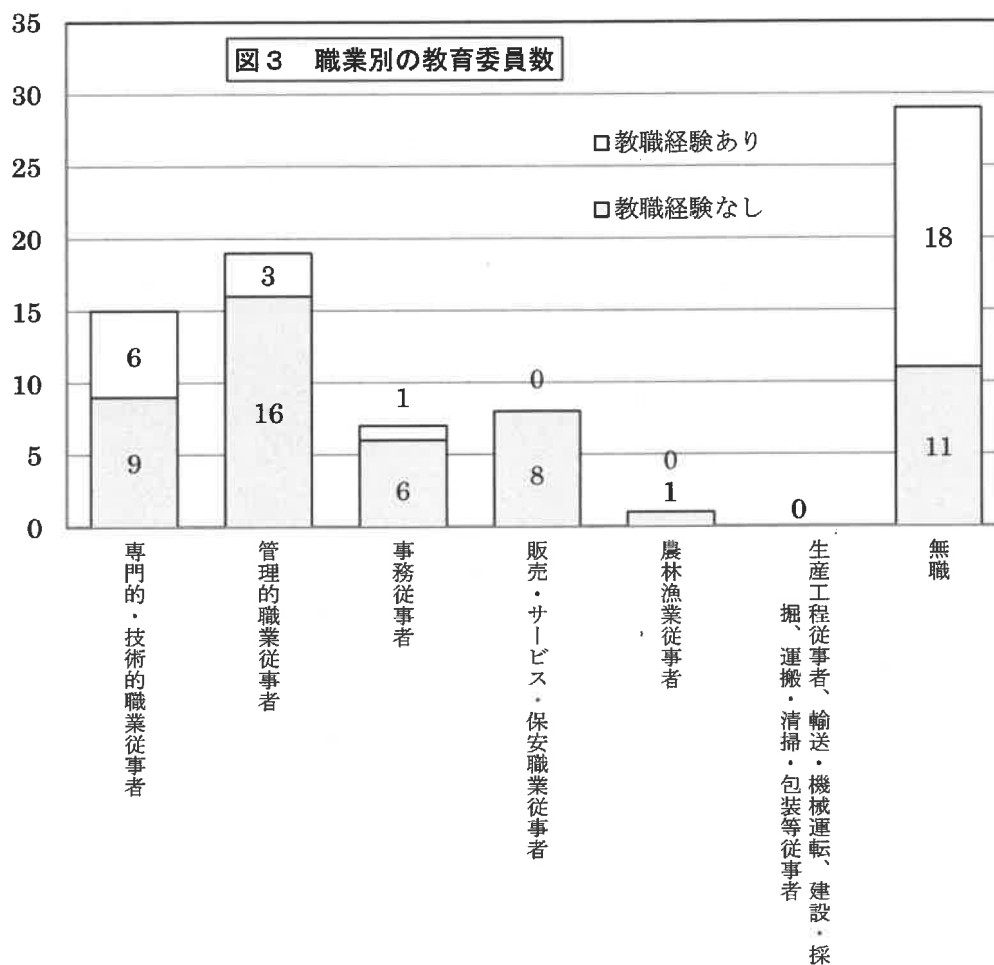
未成年者の保護者である教育委員の割合は30.4%（24人）で、前回26.9%（21人）と比べて3.5ポイントの増加となっている。

また、教育委員のうち、女性の割合は46.8%（37人）で、前回43.6%（34人）と比べて3.2ポイントの増加となっている。

(2) 教育委員の職業と教職経験

教育委員の職業は、「無職」が 36.7%（前回 37.2%）を占め最も多く、次いで「管理的職業従事者」が 24.1%（同 19.2%）「専門的・技術的職業従事者」が 19.0%（同 17.9%）となっている。

また、教員の職歴を持つ委員（教員の勤務経験 1 年以上）は 28 人で、全体の 35.4%（同 35.9%）である。これを職業別にみると「無職」の委員のうち教員の職歴を持つ委員が 62.1%（同 62.1%）を占めている。



3. 教育長

市町村教育委員会の教育長の年齢、性別、保護者の別、在職年数、職歴の状況をみると次のとおりである。

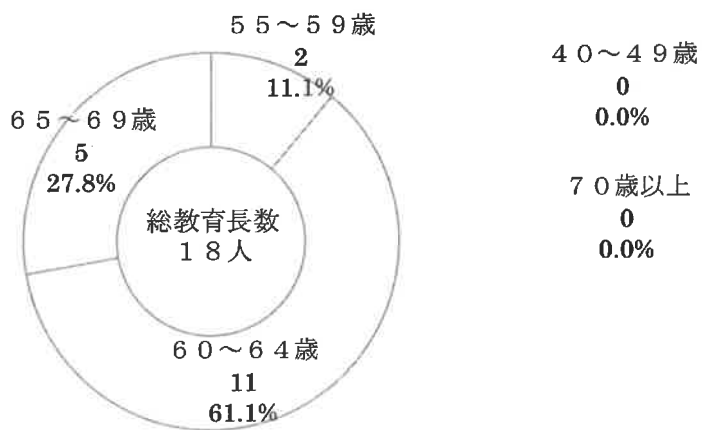
※平成29年度5月1日現在、教育長が不在の1市町村があり、総教育長数は18名

(1) 教育長の年齢と性別及び保護者の別

教育長の年齢は、「60～64歳」が11人（総数に占める割合61.1%）と最も多く、次いで「65～69歳」が5人（同27.8%）となっている。

また、教育長の平均年齢は62.5歳（前回61.8歳）となっている。

図4 年齢別教育長数



教育長の性別は、18名中18名が男性である。

また、保護者である教育長は0名であった。

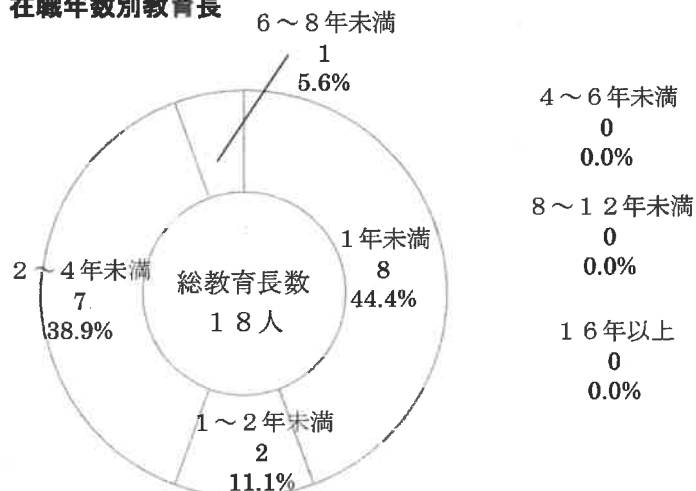
(2) 教育長の在職年数

教育長の在職年数は、「1年未満」が8人で全体の44.4%（前回31.6%）と最も多く、次いで「2年以上4年未満」が7人で38.9%（同15.8%）となっている。

また、平均の在職年数は1.5年となっている。

※ここでの在職年数は、新制度移行後の教育委員会は、新制度下の教育長の在職年数のみ算入。旧教育長であった者が改めて新教育長に任命された場合、旧教育長の期間は算入しない。新制度は平成27年4月1日開始されたため新教育長の在職年数は最長でも2年1か月となる。

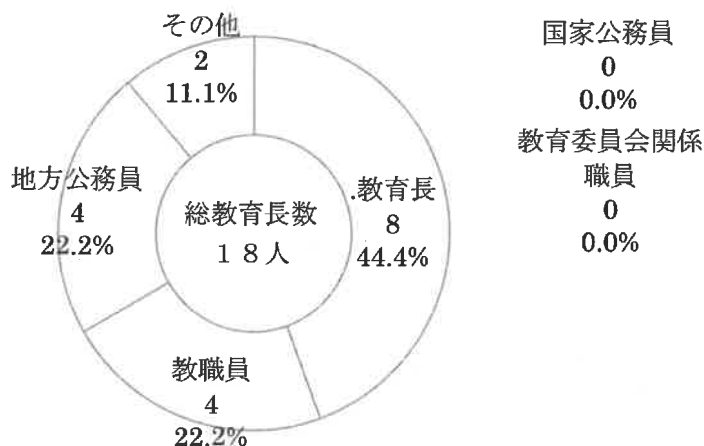
図5 在職年数別教育長



(3) 教育長の直前歴

教育長の直前歴をみると、「教育長」が8人で全体の44.4%（前回21.1%）と最も多く、「教職員」「地方公務員」が4人で22.2%の順となっている。
 ※新制度移行後の教育委員会では、旧教育長であった者が改めて新教育長に任命された場合、直前歴は「教育長」となる。

図6 前歴別教育長

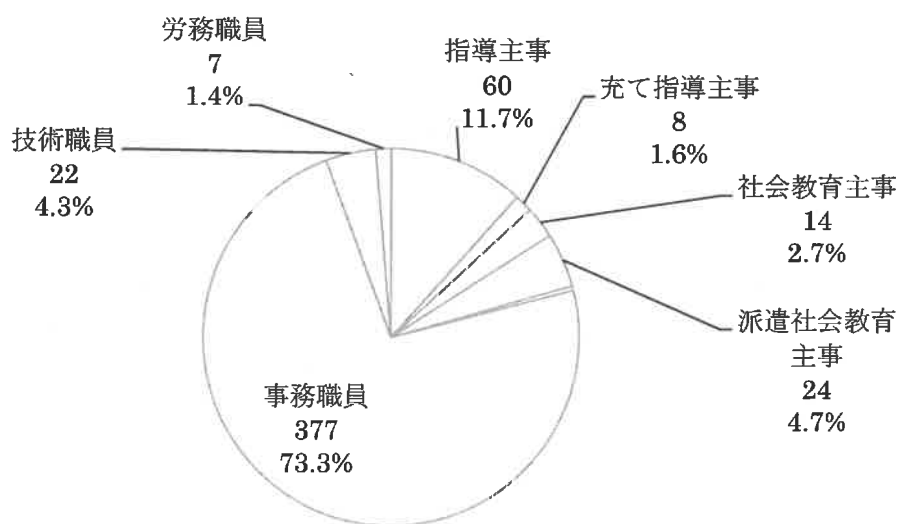


4. 事務局職員

市町村教育委員会事務局の本務職員数（派遣社会教育主事を含む。）は514人で前回515人に比べて1人減少している。

内訳をみると、「事務職員」が最も多く、377人で全体の73.3%（前回401人、77.9%）を占めている。次いで指導主事が60人で11.7%（同60人、11.7%）、派遣社会教育主事が24人で4.7%（同4.3%）の順となっている。

図7 市町村教育委員会事務局の職種別職員



統計表

第1表 年齢別教育委員数

年齢	委員数			
	29年度		27年度	
	実数(人)	構成比(%)	実数(人)	構成比(%)
40歳未満	3	3.8	2	2.6
40～49歳	16	20.3	13	16.7
50～54歳	12	15.2	14	17.9
55～59歳	10	12.7	10	12.8
60～64歳	14	17.7	9	11.5
65～69歳	16	20.3	20	25.6
70歳以上	8	10.1	10	12.8
計	79		78	
平均年齢	57.7		58.7	

第2表 在職年数別教育委員数

在職年数	委員数			
	29年度		27年度	
	実数(人)	構成比(%)	実数(人)	構成比(%)
1年未満	17	21.5	15	19.2
1～2年未満	10	12.7	12	15.4
2～4年未満	25	31.6	23	29.5
4～6年未満	7	8.9	11	14.1
6～8年未満	12	15.2	9	11.5
8～12年未満	7	8.9	5	6.4
12～16年未満	1	1.3	3	3.8
16年以上	0	0.0	0	0.0
計	79		78	
平均在職年数	3.7		3.8	

第3表 男女、保護者の別教育委員数

教育委員総数	性別		総数のうち	
	男性	女性	保護者	教職経験有
79	42	37	24	28
構成比(%)	53.2%	46.8%	30.4%	35.4%

第4表 職業別・保護者別の教育委員数

職業別	人数 (うち教職経験者)	
内訳	人数	
専門的・技術的職業従事者	15	内数(6)
研究者	1	
建築・土木・測量技術者	0	
医師・歯科医師・獣医師・薬剤師	1	
法務従事者	0	
社会福祉専門職業従事者	4	
教員	2	
宗教家	5	
その他の専門的職業従事者	2	
管理的職業従事者	19	内数(3)
法人・団体役員	13	
法人・団体管理職員	4	
その他の管理的職業従事者	2	
事務従事者	7	内数(1)
一般事務従事者	5	
会計事務従事者	0	
営業・販売事務従事者	1	
運輸・郵便事務従事者	1	
販売・サービス・保安職業従事者	8	内数(0)
商品販売従事者	3	
家庭生活支援サービス職業従事者	1	
介護サービス職業従事者	1	
接客・給仕職業従事者	1	
飲食物調理従事者	1	
その他のサービス職業従事者	1	
農林漁業従事者	1	内数(0)
農業従事者	1	
生産工程従事者、輸送・機械運転、建設・探掘、運搬・清掃・包装等従事者	0	内数(0)
無職	29	内数(18)
無職	29	
計	79	内数(28)

第5表 年齢別教育長数

年齢	教育長数			
	29年度		27年度	
	実数(人)	構成比(%)	実数(人)	構成比(%)
40歳未満	0	0.0	0	0.0
40～49歳	0	0.0	0	0.0
50～54歳	0	0.0	0	0.0
55～59歳	2	11.1	5	26.3
60～64歳	11	61.1	10	52.6
65～69歳	5	27.8	4	21.1
70歳以上	0	0.0	0	0.0
計	18		19	
平均年齢	62.5		61.84	

第6表 在職年数別教育長数

在職年数	教育長数			
	29年度		27年度	
	実数(人)	構成比(%)	実数(人)	構成比(%)
1年未満	8	44.4	6	31.6
1～2年未満	2	11.1	3	15.8
2～4年未満	7	38.9	3	15.8
4～6年未満	0	0.0	4	21.1
6～8年未満	1	5.6	1	5.3
8～12年未満	0	0.0	1	5.3
12～16年未満	0	0.0	0	0.0
16年以上	0	0.0	1	5.3
計	18		19	
平均在職年数	1.5		3.6	

第7表 男女、保護者の別教育長数

教育長総数	性別		平均給与	総数のうち			
	男性	女性		保護者	教職経験有	教育行政経験有	一般行政経験有
18	18	0	556,644	0	8	13	10
構成比(%)	100.0%	0.0%		0.0%	44.4%	72.2%	55.6%

第8表 前歴別教育長数

年齢	教育長数			
	29年度		27年度	
	実数(人)	構成比(%)	実数(人)	構成比(%)
教育長	8	44.4	4	21.1
教職員	4	22.2	4	21.1
教育委員会関係職員	0	0.0	3	15.8
地方公務員	4	22.2	6	31.6
国家公務員	0	0.0	0	0.0
その他	2	11.1	2	10.5
計	18		19	

第9表 市町村教育委員会事務局の職種別職員数

年齢	職員数			
	29年度		27年度	
	実数(人)	構成比(%)	実数(人)	構成比(%)
指導主事	60	11.7	60	11.7
充て指導主事	8	1.6	6	1.2
社会教育主事	14	2.7	10	1.9
派遣社会教育主事	24	4.7	22	4.3
社会教育主事補	2	0.4	1	0.2
事務職員	377	73.3	401	77.9
技術職員	22	4.3	11	2.1
労務職員	7	1.4	4	0.8
計	514		515	

5 地方教育費年度別推移

(単位:金額は千円、1人当たり金額は円、児童生徒数/人口は人)

財源	年度	公 費												児童生徒数 /人口
		国庫補助金		県支出金		市町村支出金		地方債		公費組入寄付金		公費合計		
教育分野		金額	1人当たり 金額	金額	1人当たり 金額	金額	1人当たり 金額	金額	1人当たり 金額	金額	1人当たり 金額	金額	1人当たり 金額	
幼稚園	H25	273,706	74,235	1,923	522	3,300,029	895,044	535,180	145,153	118	32	4,110,956	1,114,987	3,687
	H26	140,125	39,494	1,364	384	3,060,140	862,497	13,722	3,888	120	34	3,215,471	906,277	3,548
	H27	117,958	35,275	9,487	2,837	3,036,977	908,187	40,280	12,045	100	30	3,204,802	958,374	3,344
小学校	H25	8,533,701	235,562	23,190,129	640,134	9,770,133	269,692	2,657,382	73,354	4,684	129	44,156,029	1,218,871	36,227
	H26	9,195,364	258,282	24,076,551	676,270	10,792,619	303,146	3,621,185	101,713	5,631	158	47,691,350	1,339,569	35,602
	H27	9,132,290	260,387	23,361,057	666,089	10,903,467	310,888	5,565,716	158,694	10,907	311	48,973,437	1,396,369	35,072
中学校	H25	5,201,594	278,652	13,093,554	701,428	6,402,543	342,987	2,113,600	113,227	4,574	245	26,815,865	1,436,539	18,667
	H26	5,049,047	271,163	13,588,047	729,755	6,422,881	344,945	1,786,340	95,937	6,507	349	26,852,822	1,442,149	18,620
	H27	4,930,709	267,740	13,819,573	750,411	6,884,137	373,813	3,525,940	191,461	9,404	511	29,169,763	1,583,936	18,416
特別支援 学校	H25	1,003,821	1,064,497	7,985,262	8,467,934	0	0	74,800	79,321	0	0	9,063,883	9,611,753	943
	H26	1,139,325	1,180,648	8,712,734	9,028,740	0	0	0	0	0	0	9,852,059	10,209,388	965
	H27	1,342,513	1,398,451	8,139,338	8,478,477	0	0	311,500	324,479	0	0	9,793,351	10,201,407	960
高等学校 (全日制)	H25	76,547	5,152	21,975,636	1,479,044	343,095	23,092	368,200	24,781	0	0	22,763,478	1,532,069	14,858
	H26	74,582	5,129	21,916,426	1,507,112	419,053	28,817	38,300	2,634	0	0	22,448,361	1,543,692	14,542
	H27	37,562	2,623	29,952,985	2,091,543	415,911	29,042	1,924,100	134,355	0	0	32,330,558	2,257,563	14,321
高等学校 (定時制)	H25	7	19	931,347	2,572,782	145	401	0	0	0	0	931,499	2,573,202	362
	H26	6	17	935,088	2,702,566	538	1,555	0	0	0	0	935,632	2,704,138	346
	H27	1,586	5,287	884,618	2,948,727	543	1,810	0	0	0	0	886,747	2,955,823	300
高等学校 (通信制)	H25	0	0	329,421	194,924	145	86	0	0	0	0	329,566	195,009	1,690
	H26	0	0	311,681	189,587	537	327	0	0	0	0	312,218	189,914	1,644
	H27	531	331	273,242	170,563	542	338	0	0	0	0	274,315	171,233	1,602
専修学校	H25	0	0	297,251	1,501,268	0	0	0	0	0	0	297,251	1,501,268	198
	H26	0	0	299,469	1,663,717	0	0	0	0	0	0	299,469	1,663,717	180
	H27	0	0	305,822	1,899,516	0	0	0	0	0	0	305,822	1,899,516	161
幼保連携型 認定こども園	H25	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	H26	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	H27	0	0	0	0	201,225	1,037,242	0	0	0	0	201,225	1,037,242	194
社会教育	H25	1,051,847	1,486	5,249,467	7,416	10,256,329	14,489	1,562,960	2,208	16,314	23	18,136,917	25,622	707,878
	H26	817,157	1,167	3,108,972	4,438	11,614,648	16,581	2,625,917	3,749	85,083	121	18,251,777	26,056	700,491
	H27	912,057	1,312	4,282,069	6,160	9,824,252	14,133	5,246,521	7,548	67,281	97	20,332,180	29,250	695,113
教育行政	H25	16,603	23	3,632,398	5,131	5,161,395	7,291	148,181	209	100	0	8,958,677	12,656	707,878
	H26	50,393	72	3,753,834	5,359	5,231,520	7,468	683,810	976	1,925	3	9,721,482	13,878	700,491
	H27	76,903	111	3,759,453	5,408	5,278,040	7,593	174,720	251	2,337	3	9,291,453	13,367	695,113
計	H25	16,157,826		76,686,388		35,233,814		7,460,303		25,790		135,564,121		
	H26	16,465,999		76,704,166		37,541,936		8,769,274		99,266		139,580,641		
	H27	16,552,109		84,787,644		36,545,094		16,788,777		90,029		154,763,653		

(注) 児童生徒数:当該年度5月1日現在。人口:H25は前年度3月31日現在、H26、H27は当該年度1月1日現在。
幼保連携型認定こども園は平成27会計年度調査から調査対象。

総務課調

平成 29 年度 島根の教育

編集・発行 島根県教育委員会

〒690-8502 松江市殿町 1 番地

TEL (0852) 22-5406